

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成17～21事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

長崎県公立大学法人

目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	4
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	4
(2) 教育内容等に関する目標	32
(3) 教育の実施体制等に関する目標	93
(4) 学生への支援に関する目標	109
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	123
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	139
3 地域貢献に関する目標	153
4 その他の目標	165
* 特記事項	176
II 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	179
効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	187
教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針	
3 人事の適正化に関する目標	
①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針	191
②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針	193
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	
①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針	202
②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針	204
* 特記事項	206

項目	頁
III 財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	207
2 経費の抑制に関する目標	211
3 資産の運用管理の改善に関する目標	214
* 特記事項	216
IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	217
V 短期借入金の限度額	217
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	217
VII 剰余金の使途	217
VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	
評価の充実に関する目標	
(1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針	218
(2) 評価結果の活用に関する基本方針	220
(3) 第三者評価の実施に関する基本方針	222
* 特記事項	223
IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針	224
* 特記事項	226
X その他業務運営	
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標	227
2 安全管理に関する目標	230
3 県内大学との連携強化に関する目標	236
* 特記事項	238
XI その他	
1 施設・設備に関する計画	239
2 人事に関する計画	240
○別表	242

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町123番地1
- ③役員 の 状況 理事長 太田 博道
副理事長(学長) 1名、専務理事 1名、
理事(非常勤) 1名、監事(非常勤) 2名
- ④大学の概要

区分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院国際情報学研究科 国際交流学専攻 (6名) 情報メディア学専攻 (4名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	2,073名	1,093名
教員数	51名 (教授33名、准教授15名、 講師3名)	81名 (教授42名、准教授19名、 講師13名、助教7名)
職員数	26名	20名

※教職員数、学生数は、平成21年5月1日現在。

(2) 大学

長崎県公立大学法人は、県民の負託に応じていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。

また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。

あわせて、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たすため、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、以下のとおり。

<学生の資質・能力を高める教育>

- ・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
- ・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
- ・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

<地域の課題に重点を置いた研究>

- ・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
- ・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

<国際標準の大学>

- ・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
- ・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
- ・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

<社会貢献>

- ・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
- ・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
- ・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

<法人運営の効率化と経営基盤の確立>

- ・法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。
- これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

<両大学の再編・統合>

- ・教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成20年4月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。
- ・再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制(両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等)並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時までには管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。
- なお、再編・統合に伴い、平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)の設置に向けて検討する。

<県内大学間連携>

- ・「NICEキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。
- また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて取り組む。

平成17～21年度の業務において取り組んだ主な項目

本学は、その中期目標前文で、「県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い専門的な知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。」と掲げ、「人材の育成」と「地域への貢献」を重視すると明示した。この2つを重視する観点に立って、特に「学生の資質・能力を高める教育」「地域の課題に重点を置いた研究」「国際標準の大学」「社会貢献」「法人運営の効率化と経営基盤の確立」「両大学の再編・統合」「県内大学連携」の7項目に重点を置き、教育、研究、地域貢献などに取り組んだ。

また、中期計画の5年度目となる平成21年度は、新大学が開学して2年目の年であり、統合のメリットを活かした教育、研究、国際交流、地域貢献に教職員が丸となって引き続き取り組んだ。

● 法人運営の効率化と経営基盤の確立

理事長・学長のリーダーシップ

（戦略的予算配分）

理事長のリーダーシップのもと、大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。なお、平成21年度は、外国語学習システムの充実など授業方法や内容の改善への取り組み、研究面の一層の活性化を目的とした法人プロジェクト研究経費など、教育研究体制の整備にかかる経費、企業訪問用の大学パンフレットの作成など就職支援体制の充実にかかる経費、学生の自主的な活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」にかかる経費、大学基準協会の認証評価の受検にかかる経費、広報戦略に基づく経費などを編成し、適切な執行に努めた。

（重点研究課題の推進）

学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。

（中期計画の推進）

学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。

（教員評価・業績評価）

学長のリーダーシップのもと、平成17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を平成18年度から教育研究費の配分に反映させた。また、業績評価として、教員評価結果を活用して、平成21年度から給与等の処遇に反映させた。

（自己点検・評価）

学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に、認証評価機関による評価に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。この報告書に基づき、平成21年度に大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。

外部研究資金の獲得への取組

科学研究費補助金の応募に関する説明会を学内で実施するとともに、外部資金の公募情報を教職員用Webページやメールにより教員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。なお、平成21年度外部研究資金（新規分）は、合計61件62,522千円であった。

経費の抑制

大学の人件費及び運営経費を平成22年度までに平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減するという計画を掲げ、平成21年度で4億4千5百万円の削減を行った。

資産の効率的・効果的運用

学外者への大学施設の貸出にあたり、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、ホームページで周知するとともに、平成21年3月から使用料を徴収した。

● 両大学の統合・再編

新大学の開学

平成20年4月に、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。

新大学の教育研究組織

新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。

● 学生の資質・能力を高める教育

教育方法の改善

学生による授業評価をセメスターごとに全科目において実施するとともに、その結果を各教員が分析し、授業内容・方法等の改善を行った。また、平成21年度は、授業評価結果を各教員が分析し、点検報告書を作成した。

平成18年度から全学的なFD研修会を開催し、学外講師の講習や教育実践の事例報告を行った。また、テーマごとに分科会を設定し、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて事例研究等を実施した。なお、研修会の内容は報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。

各学部・学科が目指す人材育成方針に基づき、必要なカリキュラムを編成し、それぞれ適切な講義・演習・実習・実験等の科目を配置した。

GPAによる成績評価制度の導入

平成21年度からGPA制度を本格導入し、総合成績評価を実施した。導入にあたっては、全科目において、授業の到達目標、成績評価の基準と方法を明示化するなどシラバスの標準化を行った。また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。

就職支援の取組

それぞれのキャンパスに就職課を設置し、就職支援体制の強化を図った。また、インターネットで学外からも常時利用可能な就職支援システムを構築した。このシステムにより、求人情報、大学院情報、就職説明会情報等を学生へ速やかに提供するとともに、学生から提供された各企業の就職試験情報を他の学生も共有可能とするなど、きめの細かい就職情報や進学情報を提供した。

就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてFP（ファイナンシャルプランニング）講座、簿記講座などの課外講座や管理栄養士、看護師などの国家資格対策のための講座も実施した。このほか、同窓会と連携した就職セミナーや地元企業等と連携した就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。これらの結果、平成21年度の就職率は、佐世保校91.1%、シーボルト校95.2%となった。

高大連携

県北地区の県立高校と「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を平成20年度に発足させた。佐世保校教員と高校教員による意見交換や連携事業についての協議を行ったほか、高校生向け公開講座を行った。

シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を実施し、大学の先端的な研究と日常生活との関わりや学術研究がもつ意味に対する理解を深める機会を提供した。

● 地域の課題に重点を置いた研究

特色ある研究分野への取組

大学として重点的に取り組む研究課題として、佐世保校においては「長崎」、「離島」、「東アジア」に関する研究を推進し、「長崎県経済発展のために何がなされるかの探求」や「離島の厳しい現実と、飛躍への実践的戦略」等に取り組んだ。また、シーボルト校においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」を重点課題とし、「長崎県における国際交流と地域の国際化に関する研究」、「携帯ネット社会における人権と倫理—情報モラル教育のゆくえ—長崎県下の高校生の利用実態と対応—」、「看護基礎教育における認知症高齢者の看護の授業展開の2国間比較（日本と韓国）—高齢者擬似体験グッズと模擬患者を活用して—」、「生活習慣病予防のための基礎的研究—肥満における食欲調節機構の役割解明—」等に取り組んだ。

法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」（平成18～20年度）と、「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」（平成20年度～）について、各学部が連携した研究を推進した。

研究活動の成果は、学内の機関誌や国内外の学術雑誌等への投稿、学会発表を通して公表した。また、研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、各学部の紀要から332の論文を登録し、平成21年度から公開した。なお、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。

● 国際標準の大学

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

学生の自習を促進するため、CALLシステムの更新や教材の充実を図った。また、外国語技能検定試験（TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、中国語検定等）の資格取得を単位認定（成績によって1～4単位）の対象とするとともに、TOEIC、中国語検定の課外講座を実施した。なお、経済学部では英語と中国語のインテンシブプログラムを設け、実践的語学能力の習得を目指したカリキュラムを作成した。国際交流学科では英語については平成17年度入学者から新英語カリキュラムを導入し、中国語については、新大学のカリキュラムに「中国語専門科目群」を配置した。英語・中国語の各専門科目において、TOEIC・中国語検定等の取得スコアを履修要件とし、履修可能科目を段階的に配置した履修システムとすることで、学生の語学力の向上に努めた。このような取組により、高い外国語の運用能力の養成に努めた。

東アジア地域の大学等との連携

国際交流協定に基づき、華僑大学（中国）との学術交流シンポジウムや、高麗大学校（韓国）との日韓合同国際カンファレンスを開催し、国際的な共同研究を推進した。

佐世保校では、復旦大学（中国）、韓南大学校（韓国）とシンポジウムを開催するなど、アジア地域の大学とのネットワークの構築を行い、研究者の交流を進めた。さらに、平成18年度に国際文化経済研究所（平成20年4月 東アジア研究所が継承）とアモイ大学（中国）日本研究所との学術交流協定を締結し、学術交流を促進した。平成21年度は、マカオ大学（中国）社会人文学部と学部間交換留学協定を締結した。

シーボルト校では、高麗大学校（韓国）、大分大学、本学看護栄養学部による日韓合同国際カンファレンスを開催した。また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家および本学国際情報学部による国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催し、交流を図った。そのほか、柳韓大学（韓国）や東亜大学校（韓国）からの共同研究員の受け入れや、中国からの国際交流研修員の受け入れなど、東アジアの諸外国の大学等との交流を進めた。

● 社会貢献

学生の地域貢献

大学と新上五島町との共同研究事業において、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加しフィールドワークを行った。これらの活動は地域に高く評価された。また、大学独自の助成制度「大学活性化プロジェクト奨励金」を創設し、学生の地域貢献への自主的活動を支援した。さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」への応募を支援した。その結果、8件の学生の企画が採択され、地元商店街活性化のためのイベント、商店街マップ作成等ゼミ担当教員の指導のもと学生が主体となって取り組んだ。その他、佐世保校においては、離島でのフィールドワークや近隣町の小中学校での学習支援ボランティア等を実施した。シーボルト校においては、学生を通じて地域の小中学校とワークショップを開きながら「命のたいせつさ」を伝えていく地域支援活動を県内の2小中学校で展開するなど、学生の地域貢献を図った。

受験生支援

校長会や高校生の保護者等からの要望を踏まえて、平成20年度から離島でのセンター試験を実施した。離島4会場のうち、本学が担当する上五島、対馬の試験会場の用務に教職員を派遣し、離島の受験生の負担軽減を図った。また、平成21年度は、本学の推薦、前・後期入試において、新型インフルエンザで受験できない学生に対する追試験の実施体制も整備した。

地域住民の生涯学習支援

地域連携センターに生涯学習部門を設置し、地域社会、地域住民とのコミュニケーション窓口とした。また、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて開催した。

産学官連携

産学官連携等の窓口として「地域連携センター」を設置し、地域のニーズに即した研究、受託研究、共同研究を推進した。また、教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めた。なお、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。

佐世保校では、「地域経済等に関する連絡会議」を開催し、地域の産学官連携体制を充実した。シーボルト校では、「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の施設運営に対する支援や、産学官連携推進等を目的としたイベント等へ積極的に参加し、企業等との産学官連携関係の構築に努めた。

大学施設の開放

学内・学外者の施設利用のスケジュール管理を行い、学外者に対しても可能な限り大学施設の貸し出しを行った。また、附属図書館の利用を推進するため、附属図書館主催の講演会、展示会等を開催した。

研究成果の公開

研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページで公開した。また、研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、各学部の紀要から332の論文を登録し、平成21年度から公開した。

● 県内大学間連携

「NICEキャンパス長崎」の運営など、県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、県内高等教育機関の教育及び研究の充実を図り、地域社会の教育、文化の向上及び発展を目的とする「大学コンソーシアム長崎」に参加した。なお、平成21年度の「NICEキャンパス長崎」においても、遠隔授業システムを活用した科目を提供した。

なお、中期目標の前文に掲げた「県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する」ため、前述の様々な取組については次のような手段や方法により情報公開と周知活動を行った。

- ①法人の各種規程、法人理事会及び大学の教育研究評議会等に関する審議状況、中期計画、年度計画及びその評価結果等については、法人のホームページに掲載し、情報提供を行った。
- ②大学の概要、入試情報、教育研究情報、就職関連情報、各種イベント等については、大学のホームページ及び冊子体により情報提供を行った。
- ③教員の研究成果については、各学部の紀要等で情報提供を行った。
- ④その他、法人、大学からのお知らせ等については自治体広報誌、新聞広告、記者クラブ等へ情報提供するなど、様々な媒体を活用し、県民への周知を図った。

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	1 専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力と実践的、実務的能力を涵養する教育に重点を置き、学生が幅広い教養と専門的知識を身に付け、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。
	2 卒業後の進路選択の指導に力を入れる。
	3 教育の成果及び効果の検証を積極的に行い、教育成果の充実に活用する。
	<学士課程における目標>
	4 全学教育(教養教育)においては、幅広い知識と豊かな人間性・構想力を身に付け、問題発見・問題解決能力をもって、総合的な見地から社会の諸課題に取り組むことができる姿勢と能力を養う。 また、自己を生涯にわたって開発し、向上させるための基礎的な力を涵養する。
	5 学生の外国語運用能力及び情報リテラシーを向上させる。
	6 専門教育においては、専攻分野に関する専門的な知識及び技術を修得させるとともに、地域や社会の諸分野において具体的な課題を設定し、これを分析し対処する実践的能力や創造力、国際的視野等を涵養する。
<大学院課程における目標>	
7 高度な専門的知識・技術を修得させるとともに、地域や社会の諸課題、あるいは先端的な分野における研究等に対して、広い視野と専門的観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度な専門職業人を育成する。	

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由(実施状況表)		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置									
1 各専門分野(学部、学科等)の教育の目標・ねらいを全学的な視野で設定し、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。また、教育の目標・ねらいの達成状況について多角的に点検・評価を行う。	22	/	III	III (平成17~20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)		/	評価委員会において使用する ので、空欄とするこ と
				<p>新しい長崎県立大学の教育理念・目的を以下のとおり定めた。</p> <p>「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」 「長崎に根ざした新たな知の創造」 「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」</p> <p>また、新大学の理念・目的の実現のため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目で構成するとともに、コースや科目等の性格・目的に応じ、適切に配置した。</p> <p>なお、平成20年度には各専門分野ごとの教育の目標・ねらいの達成状況について、全学的な自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成した。</p> <p>≪「資料編」No.1参照≫</p>		<p>【達成水準】</p> <p>○両大学統合後の教育目標・ねらいを定めるとともに、これに対応したカリキュラムを編成する。 ○大学の教育目標を踏まえ、学部・学科等の教育目標とコース・領域等のねらいを明確化する。 ○教育の目標・ねらいの達成状況について自己点検・評価を行い、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づいて、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善を行う。	III	III (平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				<p>平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づいて、各学部・研究科等で改善計画を作成した。</p> <p>なお、CALL教室の自学自習用教材の充実や、シラバスの記載内容の精粗の解消など、教育内容の充実と教育方法の改善を行った。</p>		<p>自己点検・評価および大学認証評価の結果等に基づいて、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善を行う。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
2 キャリア教育、インターンシップ等により職業観の育成を図るとともに、各種資格取得に関する助言・支援を推進する。	22	職業観を育成するために就職ガイダンス、インターンシップを実施する。また各種資格取得に関する助言を行うとともに、課外講座を実施する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 適切な職業観を育成するための方策として、「キャリアデザイン」(2単位)、「インターンシップ」(在学中に企業等で自らの専攻や、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。1単位。)を単位として認定し、FP(ファイナンシャルプランニング)技能検定(2級:2単位、1級:4単位)やTOEICなど各種資格・検定の取得についても単位として認定し、卒業要件単位数に算入を認めている。 また、各種資格取得を支援するために、FP講座、簿記講座などの課外講座や管理栄養士、看護師などの国家資格対策のための講座も実施した。 ◀「資料編」No.2・3・4参照▶	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○各種資格・検定の取得をカリキュラムに組み込み、単位認定の対象とする。 ○資格取得を支援するため、課外講座を実施する。 ○職業観の育成を図るため、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を実施する。 ◀平成22年度達成予定▶			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 職業観を育成するため、就職ガイダンス(佐世保校25回、シーボルト校47回)、インターンシップ(佐世保校76名参加、シーボルト校52名参加)を実施した。 また、佐世保校では、各種資格の取得支援として資格ガイダンスを実施するとともに、販売士講座、簿記講座など7講座(延べ159名受講)の課外講座を実施した。 シーボルト校では、保健師などの国家資格講座のほか、パソコンスキル対策講座(Excel、Word)などの課外講座6講座(延べ232名受講)を実施した。	(平成22年度計画) 職業観を育成するために就職ガイダンス、インターンシップを実施する。また各種資格取得に関する助言を行うとともに、課外講座を実施する。			
3 学生による授業評価を実施し、教育内容、教育方法の改善に活用する。	22	学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、教員は授業評価結果に基づく点検報告書を作成する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生による授業評価をセメスターごとと全科目において実施するとともに、その結果を各教員が分析し、シラバスや授業方法の改善に活用した。 主な内容は以下のとおり。 学生の理解度に応じた授業スピードの調節、授業内容のプリント配布、学内Webを活用した講義資料の提供、復習・予習を促進するための小テストの実施、パワーポイントの活用など。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生による授業評価を実施し、その概要を学内に公表する。 ○授業評価の結果を教員へフィードバックし、教育内容、教育方法の改善に活用する。 ◀平成22年度達成予定▶			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生による授業評価をセメスターごとと全科目で行った。その結果を各教員が分析し、点検報告書を作成して、配布資料の充実や授業レポートの改良充実、理解度を確認しながらの授業進行など教育方法と内容の改善に努めた。	(平成22年度計画) 学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、平成21年度授業評価結果に基づく点検報告書を教育改善に活用する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
〈学士課程の教育の成果〉									
4 学士課程においては、全学教育と専門教育の有機的な連携により、専門的、総合的視野から社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する应用能力に富む人材、国際的なコミュニケーション能力と視野を備えグローバルに活躍できる人材の育成を目指す。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>授業科目は、全学教育科目、専門教育科目、行動科目（学生が自ら積極的に行動し、体験等によって得た貴重な成果のうち、一定の基準を満たすものを単位として認定するもの）から構成し、学部・学科の人材育成の目標に沿った体系的なカリキュラム編成を行った。</p> <p>全学教育科目においては、幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、主体的に課題を探索し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断ができる課題探求能力の育成を目的として、多彩な教養科目を配置した。</p> <p>また、外国語教育については、国際的な視野とコミュニケーション能力を養成するため、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ドイツ語を提供した。</p> <p>なお、専門科目の担当教員が全学教育も担当したり、他学部の専門科目を自学部の教養科目として認めたりすることで、全学教育と専門教育の有機的な連携を図った。</p> <p>専門教育科目においては、学部・学科の特性に応じて、講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせる専門科目を配置した。</p>		<p>【達成水準】</p> <p>○学部・学科の教育目標に即したカリキュラム編成を行う。その際、教養教育と専門教育の有機的な連携を図り、コース等の性格や目的に応じたカリキュラムを編成する。</p> <p>○外国語教育等の教育内容を充実する。</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
5 単位互換などカリキュラムの学部間相互乗り入れを実現し、学部教育の学際化を図る。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>学部間での専門教育の相互履修をできるように規程を改正し、学部教育の学際化を図った。</p> <p>なお、他学部で修得した単位については、経済学部では自由選択枠（上限18単位）の科目として、国際情報学部および看護栄養学部では全学教育科目の一部（8単位もしくは10単位）として卒業要件単位数に算入できるようにした。</p>		<p>【達成水準】</p> <p>○両大学統合後のカリキュラムにおいて、他学部の履修を可能とし、学部教育の学際化を図る。</p> <p>《平成19年度達成》</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
〔全学教育〕									
6 幅広い教養と人間性を備え、問題発見・問題解決能力をもって社会の諸課題に取り組むことができる人材を養成するために、主として1年次から2年次に、全学教育の充実を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>全学教育カリキュラムにおいて、教養教育の再構築を図り、5つの科目区分を設定した。 詳細は以下のとおり。 ○「時空間の探求」…歴史・地理関係の科目群 ○「生活の中の情報と科学」…情報処理、健康・スポーツ、自然科学関係の科目群 ○「人間性と文化」…哲学、心理学等人間・文化を理解する科目群 ○「現代社会と市民生活」…法学、政治学、経済学等の科目群 ○「現代社会の課題」…現代社会における発展的な課題を扱う学際的・複合的科目群</p> <p>また、教育開発センターならびに国際交流センターを設置し、それぞれに教養教育の充実や、外国語教育の充実および海外大学等との交流を図った。</p> <p>≪「資料編」No.5参照≫</p>		<p>【達成水準】 ○教育目標を達成するための全学教育カリキュラムを作成し、1年次から2年次を中心に配置する。 ○統合後の全学教育の実施体制を整備する。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		教育開発センター、国際交流センター及び両校の関係委員会が連携し、全学教育を円滑に運営する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				<p>教育開発センター会議において、全学教育の目的の達成状況に関する検証とFDへのフィードバック等について協議し、今後の方向性を確認した。 また、教育開発センター委員には関係委員会の委員長が含まれており、センター会議において委員会間の必要な調整を図り、全学教育の円滑な運営に努めた。 同様に、国際交流センターおよび両校の関係委員会が連携して英語教育を円滑に運営した。</p>		<p>学士力養成の観点から、全学教育の将来的なあり方について検討する。</p>			
7 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解することにより、21世紀の共生社会に必要な広い視野と深い人間的教養を身につけさせるとともに、基本的な知的思考能力を育成する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>全学教育科目において、「時空間の探求」、「生活の中の情報と科学」、「人間性と文化」、「現代社会と市民生活」、「現代社会の課題」の5つの科目区分を設定した。 なお、各科目区分において、文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解するための授業科目を配置した。</p>		<p>【達成水準】 ○文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解するための科目の新設とカリキュラムの再編を行う。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
8 入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力を育てるため、授業形態、授業方法を検討し工夫する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>全学教育科目の中に、専門分野の枠を超えて総合的に判断し対処する能力などを養成するために、現代社会における発展的な課題を扱う学際的・複合的科目区分である「現代社会の課題」（5科目）を設定した。</p> <p>経済学部と国際情報学部では、1年次から4年次までの少人数のゼミナール形式の授業科目を配当し、入学後早期から課題探究能力等の涵養を図っている。</p> <p>看護栄養学部では、入学早期から「人」と向き合うことや、看護・栄養それぞれの専門領域を相互に理解することを目的に、「人間」「社会」「健康」に関する科目を学部共通専門科目として設けた。また、基礎から専門へ知識・技術を段階的に修得できるよう、講義および実習・実験等を効果的に配置し、総合的に考える能力を養っている。</p> <p>また、アドミッション・オフィス（A0）入試と推薦入試の合格者を対象に、課題図書を与えてレポートを提出させるなど、入学前教育を実施している。 なお、全学的なFD研修会を実施し、効果的な授業形態や学習指導方法等の改善について研修した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○1年次と2年次に必修の演習科目を設定するとともに、学生の課題探求能力や自己表現能力等を育成するために授業形態や授業方法等の改善に努める。 ○入学前教育を行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		【シーボルト校】 学生が課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等を獲得できているかについて引き続き把握し、授業形態や授業方法等の改善に努める。	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>FD研修会を行い、効果的な学習指導方法等の改善について研修をした。 また、分科会において、学生の自発的な思考、発言を促す授業方法として、学生参加型・実践型の双方向講義の推進について効果的な教材のあり方などを討議した。これらを活かし各教員の授業形態や授業方法の改善に努めた。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【シーボルト校】 学生が課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等を育てるため、授業形態や授業方法等の改善に努める。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
9 英語、中国語を重点に高い外国語の運用能力を養成する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>学生の自習を促進するため、CALLシステムの更新や教材の充実を図った。 また、外国語技能検定試験（TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、中国語検定等）の資格取得を単位認定（成績によって1～4単位）の対象とするとともに、TOEIC、中国語検定の課外講座を実施した。</p> <p>なお、経済学部では英語と中国語のインテンシブプログラムを設け、実践的語学能力の習得を目指したカリキュラムを作成した。</p> <p>国際交流学科では英語については平成17年度入学者から新英語カリキュラムを導入し、中国語については、新大学のカリキュラムに「中国語専門科目群」を配置した。英語・中国語の各専門科目において、TOEIC・中国語検定等の取得スコアを履修要件とし、履修可能科目を段階的に配置した履修システムとすることで、学生の語学力の向上に努めている。また、TOEICテストの平均が500点未満の学生に対しては、リメディアル・クラスを設けて指導した。</p> <p>このような取組により、高い外国語の運用能力の養成に努めた。 なお、インテンシブプログラム、国際交流学科で掲げたTOEICや検定試験の目標に対する成果については、No70、71、86-4を参照。</p> <p>※CALLシステム…マルチメディア（音声・映像）機能を有する練習音声録音や学習状況の集計・分析等が可能なシステム</p> <p>≪「資料編」No.6参照≫</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○英語、中国語を重点に語学教育を実施する。 ○語学教育のカリキュラムを改善する。 ○英語・中国語について、国際的なコミュニケーション能力を育成する特別コース（プログラム）を設置する。 ○国際交流学科では、新英語カリキュラムを導入し、1年次入学者からTOEIC試験スコアに基づく英語履修システムを導入する。 ○CALLシステムを活用した教育を実施する。 ○TOEIC対策講座等を実施する。 ○外国語技能検定試験の資格取得を単位として認める。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			<p>【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・英語、中国語を重点に語学教育が実施されているが、TOEICスコア等の目標を達成していない。「高い外国語運用能力を養成する」とした中期計画を十分に実施したとは認められない。</p> <p>○内容に対する意見 ・両校の語学教育におけるTOEIC等の点数の向上に向けた取組については、これまでも毎年指摘してきたところであるが、両校とも中期計画を達成していない。今後、これまでの取組み等を省みて、学生の成績及び講じた対策等に関するデータの蓄積と分析を行い、改善に向けての取組を明らかにすることを求める。</p>
					<p>英語、中国語を重点に語学教育を実施する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>佐世保校においては、CALL教室を1教室増室し、最新のシステムを導入するとともに、教材の充実を図った。また、アメリカンスクールとの交流による実践的教育や、学生による地域の小中学校での英語指導活動を継続して実施した。</p> <p>シーボルト校においては、中国語の授業や自習で活用するためのCALL教材を新たに導入するとともに、中国語コミュニケーション能力検定試験（TECC）を学内で実施した。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
10 高度情報社会に適切に対応できる基礎的なIT活用能力を育成するため、関連する科目の履修方法と内容、授業形態等授業環境を点検し、必要な改善を行う。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>全学教育科目に「情報処理概論」（選択）を配置し、コンピュータやネットワークの基本技術など情報処理全般に関する知識を深めさせた。</p> <p>また、授業内容や授業形態等を点検し、情報リテラシー教育においてティーチング・アシスタント（TA）を導入し、授業サポート体制を充実したほか、平成19・20年度に画像転送システムを導入し、視覚的にコンピュータ操作方法等を修得することを容易にするなど改善を図った。</p> <p>さらに、学生支援システムでは学内Webでのシラバス・時間割等の検索、学籍情報の確認をできるようにした他、附属図書館に電子ジャーナル等を導入し活用方法を習得させ、学生の情報検索能力の向上を図った。</p> <p>※画像転送システム…教員の操作端末画面を学生側の補助モニターへ転送するシステム</p>	<p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学教育における情報処理科目を充実する。 ○情報リテラシー教育において、ティーチング・アシスタント制を導入する。 ○画像転送システムなどを導入し、授業環境を改善する。 <p>《平成20年度達成》</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
〈専門教育〉									
11 講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、専門基礎を重視するとともに、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力ある専門職業人を育成する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>各学部・学科が目指す人材育成方針に基づき、必要なカリキュラムを編成し、それぞれ適切な講義・演習・実習・実験等の科目を配置した。</p> <p>経済学部の講義科目については、各学科に共通する基礎的な専門科目を学部共通専門科目として1年次に配置し、各学科の専門性に応じた学科共通科目を2年次に配置した。さらに、より専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目を3～4年次に配置した。また、演習科目についても各段階に応じ適切に配置することとし、1年次には、導入教育としての「新入生セミナー」を、2年次には、主体的な課題発見、解決方法の修得を目指した「総合演習」を、そして3～4年次には、専門分野の知識・探究方法を習得し卒業論文の作成につなげる「専門演習」を配置した。</p> <p>国際情報学部の講義科目については、学部共通専門科目で国際交流分野と情報メディア分野にまたがる専門教育科目を設定した。学科専門科目では、1～2年次に学生の専門知識への興味や期待に応え、学習意欲を高めることに配慮した科目を配当し、3～4年次では卒業論文の作成につながるより高度な専門科目を配置した。また、1～4年次まで少人数のゼミナール形式の授業科目を配当し、きめ細やかな双方向教育を行っている。</p> <p>看護栄養学部では、看護・栄養それぞれの専門領域を相互に理解することを目的に、「人間」「社会」「健康」に関する講義科目を学部共通専門科目として設けた各学科専門科目においては、各分野における基礎からより専門的な知識・技術を段階的に修得できるよう、講義および実習・実験等を配置した。なお、この各学科専門科目は、「専門基礎科目」、「専門科目」および学生が自主的に研究を進めていく上で重要となる「卒業研究」で構成した。</p> <p>また、実践的応用力を修得させるため、学生が自ら行動する「インターンシップ」、「ボランティア活動」(福祉ボランティア、教育ボランティア)、「キャリアデザイン」の一定の成果については、「行動科目」として単位認定することを決定した。</p> <p>各学科の専門科目におけるコース・科目群の詳細については、No74～82、86-1～89-3を参照。</p> <p>≪「資料編」No.1参照≫</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○専門職業人を育成するための講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを作成する。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
					<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 平成21年7月の保健師助産師看護師法の一部改正により平成22年度から保健師教育課程が1年以上の教育となるため、本学の看護師教育、保健師教育のあり方について看護学科として検討を開始した。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>保健師助産師看護師法の一部改正に伴う教育課程変更に向けて、看護師・保健師教育のあり方について検討する。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウェイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
12 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を養う。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 経済学部では、基礎的科目を中心とした学部共通専門科目により経済学の基礎的知識を養った。また、実践的な応用力を身につけさせる科目として学科共通科目とコース科目からなる科目群を配置し、より高度な専門知識が修得できるようカリキュラムを編成した。さらに、1～4年次まで演習科目を配置し、少人数教育による課題探求・解決能力の養成を図っている。 国際情報学部においては、各学科に学生の進路等に合わせたコース・領域を設け、基礎科目から卒業論文の作成につながるより高度な専門科目を配置した。また、1～4年次まで少人数のゼミナール形式の授業科目を配当し、きめ細やかな双方向教育を行っている。 看護栄養学部においては、看護・栄養それぞれの専門領域を相互に理解することを目的に、「人間」「社会」「健康」に関する講義科目を学部共通専門科目として設けた。学科専門科目には「専門基礎科目」、「専門科目」を配置し、各分野における基礎からより専門的な知識や技術が修得できるようカリキュラムを編成している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○専門職業人、研究者に必要な基礎能力及び実践的な応用力を育成するためのカリキュラムを作成する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
13 体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生が地域や企業で学習する機会が持てるように、「インターンシップ」、「ボランティア活動」、「キャリアデザイン」の行動科目を配置するとともに、各学科の専門科目においても社会と連携した授業形態を取り入れている。 なお、シーボルト校においては、文部科学省による現代的教育ニーズ支援プログラムに採択され（平成16～18年度）、学生と地域の小中学生とのワークショップを開きながら「命のたいせつさ」を伝えていく地域支援活動を行なった。この活動は、採択期間終了後も引き続き実施している。 ≪「資料編」No.1・2参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○体験学習や社会と連携した教育を行動科目として設定するとともに、カリキュラムに体験学習や社会と連携した授業形態を取り入れる。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
14 GPA制度を取り入れ、総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。	22	GPA制度を導入し、GPAを活用した教育指導を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成21年度からGPA制度を本格導入するために、平成18年度から総合成績評価を試験的に実施し、成績分布データの分析を行うなどの検証を行ってきた。 また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。 ≪「資料編」No.7参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○GPA制度を導入し、総合成績評価結果に基づく教育指導を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成21年度からGPA制度を導入した。 経済学部では、GPAの具体的な基準（低水準の学生に対する教育指導、優秀な学生に対する表彰制度）を定め、学生に周知を図るとともに、教育指導を実施した。 国際情報学部、看護栄養学部では、各学科で個別に基準を定め、GPAを活用した教育指導を実施した。	(平成22年度計画) GPAを活用した教育指導を行う。			
15 実力ある専門職業人育成の観点にたつてより高度な情報処理・情報活用能力を養成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 高度な情報システム活用のための科目として「流通情報論」や「経営情報システム論」を情報・会計学コースに配置した。 また、各学科の専門科目でも地理情報システム(GIS)・数式処理ソフト(Mathematica)・経済統計(Economate)等の専門ソフトを導入し、専門的情報教育を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報・会計学コースの情報系関連科目を整備する。 ○経済系の専門ソフトを導入し、専門的情報教育を実施する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 平成21年度は、計量経済学分析ソフト(Eviews)を導入した。	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
16 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド(地域・現場)」から発想できる能力を養成する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 「フィールドワーク」(教員の指導のもとに行う社会調査活動や実践的活動。1単位、上限2単位)、「インターンシップ」(1単位)、「ボランティア活動」(1単位、上限4単位)等を行動科目として位置づけ、カリキュラムの中に取り入れた。 ≪「資料編」No.4参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○インターンシップ、フィールドワーク、海外語学研修、ボランティア活動等を科目として設定する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
17 成績評価結果が一定の達成度以上であることを進級の要件とするシステムを導入し、学生が計画的に学習を促進する環境を整備する。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学部では、3年次への進級要件として、「マイクロ経済学入門」(2単位)「マクロ経済学入門」(2単位)「情報処理演習Ⅰ」(2単位)「情報処理演習Ⅱ」(2単位)「英語」(4単位)「総合演習」(2単位)のうち10単位以上を含む64単位以上(新入生セミナーを含む)を修得しなければならない「関門制」を導入した。 また、関門制導入に際し、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習を必修科目として設定し、この演習担当教員が履修を指導し、計画的な学習を促進する環境を整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○関門制を導入する。 ○必修の演習科目を設定し、その中で教員が計画的な履修を指導する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
18 (国際情報学部) 語学教育や情報リテラシーを中心としたアカデミック・リテラシーの充実を図る。 【シーボルト校】	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学生のアカデミックリテラシーを向上させるため、語学教育や情報教育を中心に、主に以下の取り組みを行った。 (国際交流学科) 実践的語学力の向上を図るため、英語については平成17年度入学者から新英語カリキュラムを導入した。中国語については、平成20年度から「中国語専門科目群」を配置した。英語・中国語の各専門科目において、TOEIC・中国語検定等の取得スコアを履修要件とし、履修可能科目を段階的に配置した履修システムとすることで、学生の語学力の向上に努めた。また、TOEICテストの平均が500点未満の学生に対しては、リメディアル・クラスを設けて集中的に指導をした。 学生の自習を促進するため、英語学習ダイアリーの活用や英語強化合宿の実施、CALLシステムの更新や教材の充実を図った。 (情報メディア学科) 「情報技術」「情報コミュニケーション・デザイン」「情報社会」の3領域を設定し、学生の目的に応じた情報教育の充実を図った。なお、各領域の「演習科目」はすべて専用の演習室での実技を伴う授業とした。 また、情報処理演習室のパソコンを、学習用途によりOS(Windows/Linux)を選択可能にすることや、プログラム開発ソフトウェア(Visual Studio2005, JAVA3Dなど)を整備し、学生の自学自習環境の充実を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生のアカデミック・リテラシーを向上させるため、語学教育や情報教育を充実する。 ○効果的な教育・自習環境を整備する。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
19（看護栄養学部）基礎知識や専門知識の修得のための講義とともに、実践教育としての病院での実習や大学での実験の充実を図る。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 看護栄養学部においては、専門の基礎科目では専門科目の理解の前提となる基礎教育を行い、それらを基に専門科目を体系的に修得させ、それらと並列または学習後に実習を配置し、効果的に実践力や対応力を養うカリキュラムとした。 特に看護学科においては、看護技術到達水準（レベル1～3）を定めた、学生向けの「看護技術ノート」を作成し、到達目標を明確にした。また、臨地実習ごとに事前指導、実習先との協議、事後指導を行い、学習ノートや実習ノート、臨地実習報告会などにより到達目標に対する点検・評価も行った。 このような取組みにより、学生・教員・実習施設が常に学習課題を確認しながら到達レベルに合わせた細かい指導を行い、実践応用力を養った。 なお、病院の機能縮小による母性看護、小児看護領域の実習施設の確保が厳しいため、今後も継続して努力していく。 また、大学での実験については、栄養健康学科で実施していた「臨床医学実験」を平成20年度に「臨床医学検査実習」へ変更し、内容や器材を充実させることで、幅広い臨床に関する知識の修得を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○専門職業人養成のためのカリキュラムを整備する。 ○専門職業人を育成するため、実習機関と連携して学習を支援する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 看護学実習では、新しい実習施設を確保し、平成21年10月から実習を開始した。 また、看護学科および栄養健康学科の実習においては、事前指導、実習先との協議、事後指導を行い、学習ノートや実習報告会などにより到達目標に対する点検・評価を行うことで、効果的な実施に努めた。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 実習施設の確保に継続して努めるとともに、実習機関との連携による効果的な実習に努める。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
(大学院課程の教育の成果)									
20 大学院課程においては、学士課程の専門教育と連結して、高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目指す。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>大学院研究科では、教育理念や人材育成方針を定め、学士課程の専門教育との関係を踏まえたカリキュラム編成を行い、各専攻の履修モデルを作成した。</p> <p>経済学研究科（産業経済・経済開発専攻）では、「産業・経営領域」と「地域・公共政策領域」の2領域とし、経済学部の全学科に対応するカリキュラムを編成した。なお、税務・会計に関する会計エキスパートの育成については、流通・経営学科のアカウンティングプログラムと連携した教育を実施する。</p> <p>国際情報学研究科では、学部教育と大学院教育との連携を図るため、国際交流学専攻と情報メディア学専攻を配置した。前者には国際関係領域と国際コミュニケーション領域を設け、高度なコミュニケーション能力や異文化理解に関する知識を持った国際社会に貢献できる人材の育成を、後者には社会情報領域と情報技術・コンテンツ領域を設け、高度情報化社会を担う人材の育成を目指している。</p> <p>人間健康科学研究科では、看護学専攻（修士課程）、栄養科学専攻博士前期課程・後期課程を設置し、人々の健康・保健・医療に関する諸問題を科学的に追求するとともに、個人や社会のニーズに即した課題解決に対応できる高度の専門職業人の育成を目指している。</p>		<p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目標とするカリキュラム編成を行う。 ○学士課程と連結した科目を領域ごとに配置する。 ○各研究科の目指すべき高度専門職業人を明確にして、領域ごとの履修モデルを作る。 <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
21 将来的に経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院を目指す。 【佐世保校】	18		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 大学院経済学研究科においては、広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を育成する観点から、現在の6領域を「産業・経営領域」と「地域・公共政策領域」の2領域に再編し、領域共通の科目として「経済学特論」「経済統計特論」「情報処理特論」を配置した。 また、領域ごとの科目配置については、産業・経営領域においては、産業全体に関する理解を深めるため「産業開発特論」「産業組織特論」を設定した。また、税務・会計に関する理解を深め、税理士資格取得を目指す人に対応するため「会計学特論」「財務諸表特論」「財務会計特論」「税務会計特論」などの科目を設定した。 地域・公共政策領域においては、地域分野（国際間および地域間）に関する知識と理解を深めるため「国際経済学特論」「貿易特論」などを設定し、公共政策分野に関する理解を深めるため「公共政策特論」「地域計画特論」などを設定した。 こうして、上記2領域により高度専門職業人を育成することとし、専門職大学院の開設は見送った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○広い視野と実践应用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成するための専門科目を編成する。 ○専門職大学院の設置の可能性を検討する。 ≪平成18年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
22 経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与することはもとより、東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。 【佐世保校】	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 大学院経済学研究科においては、高度専門職業人を養成するため、新たに地域の関連機関と連携した実践セミナーや「経営学」（特論・演習）、「税務会計」（特論・演習）、「財政学」（特論・演習）などを専門科目に加えた。 また、交換留学生については、現在、継続的に華僑大学からの留学生を受け入れているが、優秀な留学生の派遣を依頼するとともに、志望学生に対する現地面接を行い、優秀な留学生の受入に努めている。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済・経営領域の高度専門職業人（税理士やまちづくりコンサルタントなど）を養成する。 ○東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。 ≪平成22年度達成予定≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【佐世保校】 東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
23 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 大学院経済学研究科において、高度専門職業人育成の観点に立ち、中期計画にある「産業開発コース」、「アカウンティングコース」を包含した「産業・経営領域」を、「公共政策コース」を包含した「地域・公共政策領域」を設置し、それぞれの人材育成のねらいを明確にするとともに、必要な教育内容と指導体制を整備した。こうして、上記2領域により高度専門職業人を育成することとし、専門職大学院「産業マネジメント研究科」の開設は見送った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「産業マネジメント研究科」の開設について検討する。 ○「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の設置について検討する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
24 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度など、地域の関連機関と連携した教育・研究の積極的な取組みを推進し、各コースでの専門分野の関連性を十分に配慮してカリキュラムを編成し、その運用の柔軟性を高める。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 大学院経済学研究科において、「産業・経営領域」では「CEO実践セミナー」（4単位）を、「地域・公共政策領域」では「地域活性化実践セミナー」（4単位）を設置した。 また、研究指導教員が院生の研究に必要と判断した場合は、領域を超えた相互履修を可能としており、柔軟なカリキュラム運用を行った。学生の教育・研究に十分な効果を発揮している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○実践セミナーなど地域の関連機関と連携した教育を実施する。 ○コース（領域）のカリキュラムを編成する。 ○教育・研究の必要に応じ、コース（領域）を越えた履修をできるようにする。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
25 全国・海外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門的能力を有する人材を育成するために、高度な専門的知識を修得させるカリキュラムを充実する。 【シーボルト校】	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				【シーボルト校】 平成20年度の新大学院人間健康科学研究科の設置の際に、各カリキュラムの内容について見直しを行った。特に、看護学専攻では社会人も対象に、職場での看護実践に直結できる実践・研究・指導能力の育成に重点をおき、科目区分を、看護研究の基盤となる「看護学共通科目」と、より高度な実践的研究能力の育成を図ることを目的とする「看護学専攻科目」に再編するなどの見直しを行った。 また、国際情報学研究科を新設し、社会人も対象とした高度な専門的知識を修得させる体系的なカリキュラムを構築した。 なお、外国人留学生にも対応できるよう、両研究科とも英語による指導も行える体制を整えている。	【達成水準】 ○国際情報学研究科を設置する。 ○各専攻において、高度な専門知識を修得させるカリキュラムを編成する。 《平成19年度達成》				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
26 体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組む、研究計画等を立案・実施・総括することができる人材を育成する。 【シーボルト校】	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				【シーボルト校】 大学院研究科修士課程のカリキュラムでは基礎科目から、より高度な実践能力や課題探求・分析能力を育成するための専門科目を体系的に配置した。また、関連分野の問題を多角的に捉え、解決していくために必要な知識を修得できるよう、各研究科における専攻間の相互履修を可能とした。 なお、博士後期課程では、3年間継続して行われる特別研究が教育課程の主体となるため、1年次から研究指導科目を履修し、研究課題を決定して課題遂行のための計画を立案し、研究成果を総括できるようにした。 (博士（後期）課程学位授与人数) 平成20年度：2名	【達成水準】 ○専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組むことができるよう体系的なカリキュラムを編成する。 《平成19年度達成》				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
				(博士（後期）課程学位授与人数) 平成21年度：1名					

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
27 専門的素養を身につけ、各業界・各分野のリーダーとして活躍できる人材、あるいは博士課程にさらに進学して高度な学術研究を推進できる人材の育成を目指す。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 進路指導の充実と大学院博士課程へ進学できる人材の育成に引き続き努力する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 各分野でのリーダーとして活躍できる人材育成のため、基礎から各分野の専門科目を体系的に配置し、実践能力や研究能力を身につけることができるよう指導をしている。また、さらに進学して高度な学術研究を推進できる人材を育成するため、博士後期課程においては、前期課程との連続性を視野に入れたカリキュラムの編成を行い、さらなる専門性の育成を行なっている。 また、大学院人間健康科学研究科では、大学院就職相談会で進路指導を行った。また、教員に加え、TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アシスタント)による学部学生や大学院生への指導を通して、学問の探求心の涵養と博士後期課程進学への意識の高揚に努めた。 なお、国際情報学研究科では、指導教員が中心となって進路相談を行っている。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○専門的素養を身につけ高度専門職業人として業界等で活躍できる人材を育成する。 ○博士課程へ進学できる人材を育成する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 人間健康科学研究科では、ゼミや大学院就職相談会で進路指導を行った。また、指導体制の充実を図るため、人間健康科学研究科のこれまでの全修了生および在学生に対して、在学中の研究生活、研究環境、教育体制などについてアンケートを実施した。なお、アンケートの結果は次年度以降の進路指導に活用する。 国際情報学研究科では、「進路カルテ」を導入し、就職を希望する院生に対し、指導教員による進路指導を行なう体制を整えた。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 進路指導の充実と大学院博士課程へ進学できる人材の育成に引き続き努める。				
28 外国人、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制を整備する。 【シーボルト校】	20	【シーボルト校】 ※長期履修者制度…学生の申し出により、標準修業年限	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 大学院での社会人の履修を容易にするため、長期履修制度を導入した。 また、人間健康科学研究科看護学専攻、国際情報学研究科では、社会人学生に対応するため昼夜開講制度を導入した。 両研究科とも英語による教育・研究を行なえる体制の整備や、海外からの留学生や帰国子女が入学できるよう、入学時期を年2回(4月、10月)とした。(看護学専攻を除く) ※長期履修者制度…学生の申し出により、標準修業年限	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○社会人等を対象とした長期履修制度を導入する。 ○昼夜開講制度の導入を検討する。 ○外国人留学生の受入体制を整備する。 ≪平成20年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
29 学位取得のための基準・手順を明確化し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導するとともに、多様な修業年限を選択できるよう制度を整備する。 【シーボルト校】	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学位規程および学位審査細則を制定し、学位取得のための基準・手順を明確化した「学位論文作成および提出の手引き」を各研究科で作成し、それに基づいて指導を行なっている。 なお、標準修業年限内に学位を取得できるよう中間年次等で進捗状況等をチェックして指導に努めるとともに、学生が多様な修業年限を選択できるよう長期履修制度を導入した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学位授与のための審査基準等を明確化する。 ○多様な修業年限を選択できる制度を整備する。 《平成20年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
30 大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育と生涯学習の支援を行う。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 教育研究成果を地域に還元するため、人間健康科学研究科および国際情報学研究科においては、大学院特別講義を実施している。また、人間健康科学研究科においては、修士論文の公開発表のほか、社会人など地域住民が受講できる栄養リカレント講座を実施している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人も対象とした特別講義やセミナー等を実施する。 《平成22年度達成予定》			
					【シーボルト校】 社会人教育や生涯教育に大学院の教育研究成果を還元するため、地域住民も対象とした特別講義やセミナー等を実施する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 人間健康科学研究科では、地域住民も対象とした大学院特別講義を12回開催するとともに、社会人教育の一環である栄養リカレント講座（8回）を長崎県栄養士会と連携し実施した（リカレント講座の受講者数延べ100名）。 また、国際情報学研究科では、大学院特別講義を2回、企業向けセミナーを1回開催した（特別講義受講者数延べ35名、セミナー参加者2名）。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
(卒業後の進路等)									
31 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行なう。	22	就職支援システムにより、きめの細かい就職情報や進学情報の提供を行う。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>学内ホームページ上に就職支援システムを構築した。これは、企業情報・求人情報・セミナー情報等を学生へ提供し、また、学生が就職内定情報等を入力し報告できる双方向のシステムである。また、この就職支援システムは学外からもインターネットで常時利用でき、学生から提供された各企業の就職試験情報を他の学生も共有できる。</p> <p>両校の就職課では、このシステムにより、就職情報・進路情報の迅速な提供・集約を行うことが可能となった。また、就職課から学生へ個別に求人情報等をメールで配信するなど、きめの細かい就職情報や進学情報を提供している。</p>		<p>【達成水準】</p> <p>○就職情報・大学院情報をデータベース化し、学生へ提供する。</p> <p>《平成22年度達成予定》</p>			
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				<p>就職支援システムにより求人情報、大学院情報、就職説明会開催情報等を速やかに提供した。</p> <p>また、就職課から学生へ個別に求人情報等をメールで配信し、きめの細かい情報の提供に努めた。</p>		<p>就職支援システムの活用により、きめ細かな就職情報や進学情報の提供を行う。</p>			
32 入学時から一貫したキャリア教育を行い、またインターンシップ、地元企業・同窓会等との連携などを通じて、学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養う。	22	インターンシップを推進するとともに、同窓会、地元企業と連携したセミナー等を開催する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>キャリア教育の科目として「キャリアデザイン」(2単位)、「インターンシップ」(1単位)を設定し、低学年次から取得できるようにした。</p> <p>また、地元企業や同窓会と連携した就職ガイダンスや就職セミナーを開催し、就職への動機付けや学生の職業観を養っている。</p> <p>就職の状況についてはNo195、197を参照。</p> <p>《「資料編」No.1・2参照》</p>		<p>【達成水準】</p> <p>○低学年から段階的にキャリア教育に関する科目を配置する。</p> <p>○インターンシップを実施する。</p> <p>○地元企業や同窓会と連携した就職ガイダンス、就職セミナーを開催する。</p> <p>《平成22年度達成予定》</p>			
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				<p>インターンシップには、佐世保校で76名、シーボルト校で52名の学生が参加し、就業体験を行った。</p> <p>同窓会と連携した就職ガイダンス(佐世保校3回、シーボルト校5回)、就職セミナー(佐世保校3回)を実施した。</p> <p>また、地元企業と連携した就職ガイダンス(佐世保校3社、シーボルト校6社)、合同企業説明会(佐世保校19社参加、シーボルト校11社参加)、県内医療施設学内合同説明会(シーボルト校34施設参加)を実施した。</p>		<p>インターンシップを推進するとともに、同窓会、地元企業と連携したセミナー等を開催する。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
33 就職支援室及び就職情報室の機能を強化するとともに、教員による就職相談体制の充実を図る。	19	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>それぞれのキャンパスに就職課を設置し、就職支援体制の強化を図るとともに、東京駐在職員1名を配置し、学生の就職活動の支援を行った。</p> <p>また、就職相談員の配置や、進路カルテをもとにしてゼミ担当教員による学生への個別相談・指導を実施し、教員による就職相談体制の充実を図った。</p> <p>教員、就職課、東京駐在職員が連携し、就職ガイダンスや就職セミナー等を開催するとともに、企業訪問や課外講座を積極的に行い、学生の就職支援に努めている。</p>	<p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに就職課を設置し、機能強化を図る。 ○教員を就職相談員（就職委員）として配置する。 ○教員による企業訪問や学生への就職指導・相談を強化する。 <p>《平成19年度達成》</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
34 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進し、取得者の増加を図る。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>経済学部においては、経済学検定試験、外国語技能検定試験（TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、中国語検定、漢語水平考（HSK）、実用フランス語技能検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、韓国語能力検定）、ファイナンシャル・プランニング技能検定、簿記検定、通関士、初級システムアドミニストレータ試験、基本情報技術者試験について、所定の成績を修めた場合、行動科目の一環として単位化（成績により、1～4単位を付与）を行った。</p> <p>看護栄養学部および国際情報学部においては、英検・TOEFL・TOEICのスコアにより、全学教育科目の総合英語（国際交流学科においては、学科専門科目）として単位化（1～4単位）を行なった。</p> <p>TOEIC試験対策として、eラーニング教材を導入し、学生の自主学习等に供した。また、看護師・保健師国家試験問題のeラーニング教材を図書館や学内Webで学生が活用できるように整備した。</p> <p>また、資格取得のための課外講座は、両校において実施している。</p> <p>これらの結果、各種資格取得者は年度ごとに概ね増加している。</p> <p>なお、国際交流学科では、平成17年度から学芸員資格課程を開始した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得を単位化する。 ○資格取得のための課外講座や教員による指導・助言を行う。 ○eラーニングを資格試験対策に活用する。 ○学芸員資格課程を開設する。 ○国際観光ガイド課程などの創設の可能性を検討する。 <p>《平成22年度達成予定》</p>			
		各種資格取得の課外講座を実施するとともに、助言や支援を行う。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>佐世保校においては、資格・課外講座ガイダンスを実施するとともに、簿記、販売士、FP、秘書、TOEICの課外講座を開講した。</p> <p>シーボルト校においては、通訳案内士、秘書、Excel、Word、TOEICなどの課外講座を実施した。</p> <p>また、TOEIC試験対策として、学生が自習に活用できるように、eラーニング教材を佐世保校では5タイトル、シーボルト校では4タイトルを提供した。</p> <p>《「資料編」No.3参照》</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>各種資格取得のための課外講座を実施するとともに、助言や支援を行う。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。</p>				
		【シーボルト校】 長崎通訳ガイドコースの設置のために関係機関との協議を継続し、必要な科目、内容等の検討を具体的に進める。	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【シーボルト校】 【シーボルト校】 「地域限定通訳案内士」の資格については、通訳案内士として卒後の進路に結びつきにくいということからコースの開設は見送った。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
35 大学院に将来的に開設を目指し、今後、検討する3つのコースについて、高度専門職業人育成の観点に立って、それぞれの人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。 【佐世保校】	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				【佐世保校】 大学院経済学研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、中期計画にある「産業開発コース」「アカウンディングコース」を包含した「産業・経営領域」を、また、「公共政策コース」を包含した「地域・公共政策領域」を設置し、それぞれに専門性の高い科目を配置した。 また、指導体制については、収容定数24名に対し、研究指導教員を13名とするとともに、授業科目や単位数に応じ相当の教育研究実績を有する専任教員や非常勤教員を配置した。 なお、各領域の修了生像を次のとおりとした。 「産業・経営領域」においては、「産業・経済に関する広い視野と高度な専門能力を備え、産業分野における活力創出のニーズに応えうる高度な専門職業人」及び「税理士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる税務・会計に関する高度な知識を有する会計エキスパート」とした。 「地域・公共政策領域」においては、「地域経済・地域産業振興や公共政策等に関する政策の企画・立案をリードする政策エキスパートやまちづくりコンサルタント」及び「国際経済の変化に対応し、国際間及び地域間の諸問題を多次元から分析する能力を有して国際社会に貢献する高度な専門職業人」とした。	【達成水準】 ○「産業開発コース」「アカウンディングコース」「公共政策コース」の3コースの設置について検討し、それぞれの人材育成方針策定と必要な教育内容、指導体制の整備を行う。 ≪平成19年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
36 大学院への進学を支援するために、学力向上のためのプログラムを設け、実施する。 【シーボルト校】	18		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				【シーボルト校】 大学院進学を希望する学生のため、学部カリキュラムと各研究科の教育・研究内容が連続性を持つように設定した。 なお、栄養健康学科では、学部生の学力向上と大学院進学への意識の高揚を図るために、大学院特別講義・栄養科学セミナーや社会人を対象とした栄養リカレント講座へ学部学生を積極的に参加させている。	【達成水準】 ○大学院への進学を支援する学力向上のためのプログラムを実施する。 ≪平成18年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
37 大学院の修士課程修了者については、高度専門職業人として希望する職種に進むことができるように、教育・指導体制を充実し、修士論文は、学術専門雑誌に採択されるレベルのものを旨す。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 高度専門職業人または研究者として国内外で活躍できるように、学術専門雑誌に採択されるレベルの修士論文の作成に向けた支援を継続して行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 高度専門職業人や研究者として活躍できるよう、学生の希望進路や修士論文のテーマを念頭においた履修指導や1年次から研究方法を含めた論文作成指導を行なった。また、国際レベルを意識した指導として、修士論文の学術専門誌への投稿を目的とした英文による論文作成の指導などを行った。 また、国内外の研究者を招へいして大学院特別講義・セミナーを実施し、高度専門職業人や研究者として活躍できる素養の育成を図った。 なお、人間健康科学研究科では、修士論文等の学術大会等での発表や学術専門誌への投稿を奨励するとともに、その実績について調査・取りまとめを行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学術専門雑誌に採択されるレベルの修士論文の作成ができるよう指導する。 ○高度専門職業人や研究者の育成に向けての教育・指導体制を充実する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 人間健康科学研究科では、国内外で活躍できるように各研究室で英文学術専門雑誌の抄読を行うとともに、大学院特別講義、栄養科学セミナーを継続して開催し、学会発表や専門誌投稿を奨励した。 また、研究レベルを上げるための中間発表会を、人間健康科学研究科では2回、国際情報学研究科では1回実施し、修士論文の作成指導の充実に努めた。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 高度専門職業人または研究者として国内外で活躍できるように、学術専門雑誌に採択されるレベルの修士論文作成への支援を継続して行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
									III	
38 修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 人間健康科学研究科においては、修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させるための特別研究や毎週開講している栄養科学セミナーの機会を利用した進路相談を実施した。 また、教員に加えTA・RA（リサーチ・アシスタント）による学部学生や大学院生への指導を通して、学問の探求心の涵養と博士課程進学を奨励した。 (修士課程から博士課程への進学状況) 平成17年度：3名（うち1名が他大学院） 平成18年度：1名 平成19年度：2名 平成20年度：2名（うち1名が他大学院）	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○修士課程修了者の博士課程への進学率の向上に努める。 《平成22年度達成予定》	III	III	【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・修士課程修了者の博士課程への進学者数は、平成17年度をピークに減少している。「進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める」とした中期計画を十分に実施したとは認められない。 ○内容に対する意見 ・修士課程修了者の博士課程への進学者数は、平成17年度をピークに減少している。よりきめ細かな進路指導を行うとともに、進学率が向上しない原因分析を行い、所要の措置を講じるなど高度専門職業人及び研究者の養成に努めることを求める。	
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 人間健康科学研究科では、修士課程の学生を対象に引き続きゼミや大学院就職相談会で進路指導を行った。この進路指導の際に、博士課程進学に対する経済的な不安や就職状況等の変化（求人状況の悪化など）に対する不安を解消するために、授業料減免制度や奨学金制度の紹介、博士課程修了後の就職状況などについても説明した。 (修士課程から博士課程への進学状況) 平成21年度：1名	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 人間健康科学研究科では、継続して修士課程修了者の博士課程への進学率の向上に努める。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
《教育の成果・効果の検証》									
39 単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	22	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	/	/	/
					<p>教育の成果・効果の検証に関して、単位の修得状況、進級状況、GPAを用いた成績評価結果のほか資格試験、検定試験の合格率等を一体的に検証した。</p> <p>検証の結果、佐世保校では、進級状況の改善、資格試験・検定試験の合格者増が確認された。一方、留年者数の減少はあったものの留年者の単位修得状況が悪化するなどの課題がみられた。</p> <p>シーボルト校では、単位修得の遅れた学生について指導強化を行い、進級状況が改善された。また、国家試験の合格率において、看護師・保健師の合格率が年々上昇しているのに対し、管理栄養士の合格率が平成19・20年度に低迷していることから、栄養健康学科では教育内容の見直しや指導強化を行なった。</p> <p>《「資料編」No.4参照》</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○単位の修得状況、進級状況、資格試験や検定試験の合格率等を調査し、学科ごとに検証する。</p> <p>《平成22年度達成予定》</p>			
		単位の修得状況、進級状況、卒業論文、卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を調査し、学科ごとに教育の成果を検証する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>各学科で単位の修得状況や進級状況、卒業論文や研究、資格試験や検定試験の合格率等を検証した。</p> <p>検証の結果、経済学科では、資格試験・検定試験の合格者が増加した。国際交流学科でも、TOEICスコアが前年より向上した。看護学科と栄養健康学科では、看護師・保健師・管理栄養士の合格率が全国平均を上回るなどの学科ごとの教育の成果が確認された。</p>	<p>学科ごとに単位の修得状況や進級状況、卒業論文や卒業研究の状況、資格試験や検定試験の合格率等を調査し、教育の成果を検証する。</p>			
40 授業に関する学生アンケート調査(授業評価)を定期的に実施し、教育の成果・効果を検証する。	22	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	/	/	/
					<p>学生による授業評価をセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員が分析し、シラバスの改善や授業方法の改善に活用した。具体的には、学生の理解度に応じた授業スピードの調節、授業内容のプリント配布、学内のファイルサーバを活用した講義資料の提供、復習・予習を促進するための小テストの実施、パワーポイントの活用等を行った。</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○授業評価アンケート調査を全科目で実施し、その結果をセメスター毎に各教員に通知し、授業内容、教育方法、シラバスの改善に活用する。</p> <p>《平成22年度達成予定》</p>			
		学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、教員は授業評価結果に基づく点検報告書を作成する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>【No.3再掲】</p> <p>学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、点検報告書を作成して、配布資料の充実や授業レポートの改良充実、理解度を確認しながらの授業進行など教育方法と内容の改善に努めた。</p>	<p>学生による授業評価を継続して実施するとともに、その結果を分析し、教育内容、教育方法の改善に努める。また、平成21年度授業評価結果に基づく点検報告書を教育改善に活用する。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
41 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、その結果を教育改善に活かせるような体制を整備する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>就職課において、毎年度卒業生の就職状況、大学院への進学状況を把握した。</p> <p>経済学部では、卒業生の就職状況について、学科ごとに地域別・業種別の就職状況や主要就職先等を就職委員会で分析し、その結果を各教員へ周知した。</p> <p>また、就職委員会、教務委員会、全学教育委員会の3委員会における教育改善連携会議を開催し、演習での就職指導の強化を確認するとともに、卒業生を対象としたアンケートを平成21年度に実施することを決定した。</p> <p>国際情報学部、看護栄養学部では、卒業時において「大学の就職支援に関するアンケート」調査を実施した。その調査結果を、就職委員会で分析した結果、学生からの要望のあった資格取得講座の充実や面接試験対策について順次取り入れていくこととし、授業等の取り組みについては、教務委員会にアンケートの分析結果を提供し、全教員の情報共有を図り、今後の教育改善に活かす体制を整備した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○毎年度、卒業生の就職・進学状況を把握し、その結果を、就職委員会、教務委員会、全学教育委員会が連携して、教育改善に活用する。 ○卒業生に対し、就職支援や教育内容等に関するアンケートを実施する。 《平成22年度達成予定》</p>			
			III		<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>佐世保校では、昨年度に引き続き就職委員会、教務委員会、全学教育委員会の3委員会における教育改善連携会議を開催した。会議では、就職状況や演習での就職指導の実情について報告し情報共有するとともに、各ゼミでコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上に努めた。また、平成17～19年度の卒業生を対象としたアンケートを実施したので、その結果を次年度の教育内容改善に活用することとした。</p> <p>シーボルト校においては、平成20年度卒業生を対象とした「大学の就職支援に関するアンケート」の結果を踏まえ、就職委員会を中心に教務委員会と連携しながら、新たに4回生（17年度卒）～6回生（19年度卒）を対象とした「卒業後の就職動向に関するアンケート」を作り上げ、1月～3月に調査を行った。その結果については報告書にまとめ（平成22年4月）、平成22年度以降の学生の職業観・勤労観、社会人として必要な資質能力を形成していくための指導および体制強化のための検討資料とする。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>教務委員会等と就職委員会が連携して、卒業生の進路状況を分析し、教育改善に活用する。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
42 外国語教育では、TOEFL・TOEICなどの外部試験を通じて、また情報教育においては、情報処理等に関する資格試験により、教育の効果を検証する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 外国語教育及び情報処理教育について、TOEICなどの外部試験や資格試験の受験状況・結果を毎年度把握し、教育効果を確認した。 なお、経済学部の英語インテンシブプログラムに在籍する学生のTOEIC成績、中国語インテンシブプログラムに在籍する学生の検定試験の合格状況、初級システムアドミニストレータの資格取得状況で向上傾向が見られた。 国際交流学科の学生のTOEIC成績や、情報メディア学科学生を中心とした情報処理技術者試験等の資格取得状況については、中期計画に掲げた目標を達成していないことから、今後も引き続き成果の把握・検証を行っていく。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況と結果を調査して教育の効果を検証する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校では、学内でTOEIC試験を6回、中国語検定試験を2回開催した。TOEIC試験結果は、経済学部の英語インテンシブプログラムの学生各人の平成21年度の自己最高点の平均は、1年次生で478.7点、2年次生で480.4点（1年時は465.4点）、3年次生で553.3点（2年時は489.2点）という結果であった。 中国語インテンシブプログラムの合格状況は4級に2名、3級に2名（昨年度は4級3名、3級4名）という結果であった。また、ITパスポート（旧初級システムアドミニストレータ）へも13名（昨年度7名）が合格しており、一定の教育効果が確認された。 シーボルト校では、学内でTOEIC試験を5回開催した。TOEIC試験結果は、国際交流学科1年次生の最高点の平均は、557.8点、2年次生は590.8点（1年時は550.3点）、3年次生は597.5点（2年時は579.9点）、4年次生は593.0点（3年時は585.5点）であった。また、情報メディア学科の情報関連資格では、基本情報技術者2名（昨年度2名）、ITパスポート4名（昨年度1名）が合格しており、一定の教育効果が確認された。	(平成22年度計画) 外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況や試験結果により教育の効果を検証する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
43 大学院修了者については、就職、学会発表、学術論文などの質や数で成果を検証する。また、結果を教育内容の改善にフィードバックするシステムを構築する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 経済学研究科では、修了生の就職状況を検証し、論文等の質的向上に反映させた。また、論文の質的内容を高めるため、論文発表会の開催等の取組みを行った。 人間健康科学研究科では、大学院修了者の研究成果や就職状況を調査・検証した。研究成果の発表数は年々増加していた。また、修了者は、研究者、教員、医療現場の指導者などとして就職しており、本研究科の人材育成方針に即した進路となっている。 なお、各研究科においてFD委員会を設置し、検証結果を教育内容改善にフィードバックする体制を整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学院修了者について、卒業時の就職先や学会発表等で教育の効果を検証する。 ○FD委員会の設置など、検証結果を教育内容改善に活用するための体制を整備する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 経済学研究科では、平成20年度修了生の就職状況、研究状況に加え修学状況を検証した。その結果、社会人学生の修学において、科目履修の自由度が低い科目編成であるため、履修要件を緩和した。具体的には研究指導教員の特論及び演習とし、選択必修科目は、他領域の選択必修科目（2科目）と領域共通科目（3科目）の合計5科目の中から1科目を選択履修することとした。 国際情報学研究科では、大学院修了者の研究成果について調査した。なお、平成21年度に初めて修了生を出したため、今後、大学院運営委員会で研究成果や進路状況をもとに、教育効果の検証を行っていく。 人間健康科学研究科では、平成20年度の大学院修了者の状況を検証し、特論や演習などの教育指導の改善に活用した。また、指導体制の充実を図るため、これまでの全修了生および在学生に対して、在学中の研究生生活、研究環境、教育体制などについてアンケートを実施した。なお、アンケートの結果は次年度以降の進路指導に活用する。 なお、FD研修会の分科会「大学院教育」において、研究指導方法や教育方法などについて、全研究科で協議し改善に努めた。	(平成22年度計画) 大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、教育内容改善のため活用する。			
					ウエイト小計				

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針

- 8 法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー(大学が求める学生像)を明確にする。
 9 入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築を行う。
 10 多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多角的な観点から、大学の教育目標達成のために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。
 11 推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受け入れを拡充する。
 12 大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。

②教育課程に関する基本方針

- 13 教育課程については、法人の基本理念や目標を充分踏まえたうえで、学生の目的に応じた系統的学習を促進するものとし、これに沿った体系的でバランスのとれたカリキュラム編成を行う。
 14 社会人や外国人留学生など多様な学生の受け入れに対応できる教育課程及び教育プログラムを検討する。
 <学士課程>
 15 教育課程を通して実践能力、情報活用能力及び多面的・総合的な判断能力を持った人材を育成するため、これに沿ったカリキュラムに充実させる。
 16 全学教育(教養教育)と専門教育の有機的連携を図る観点から、学生が一貫して体系的に履修できるようにする。
 17 学生が大学教育に適応できるよう、高校教育との円滑な接続に留意した取り組みを行う。
 18 大学院課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。
 19 長崎県立大学(経済学部)に新たに地域政策学科を設けるとともに、経済学科及び流通学科との有機的連携を図る。
 <大学院課程>
 20 長崎県立大学(大学院経済学研究科)では、広い視野での学術理論展開と有能な高度専門職業人の育成が可能な専門職大学院を将来的に目指し、そのための教育・指導体制の充実を図る。
 21 県立長崎シーボルト大学では、教育研究のさらなる充実、発展を図るために、大学院を設置・拡充する。
 大学院課程では、高度専門職業人の育成を可能にするため、研究科・専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化に対応できるようカリキュラムの充実を図る。
 また、特色のある教育研究分野については、学際領域を開拓し、これに特化することなどにより、国際的に通用する教育研究の拠点づくりに努める。
 22 学士課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。

③教育方法に関する基本方針

- <学士課程>
 23 魅力ある教育を行い、学生に高い付加価値を付けるため、多様な教育方法を実施する。
 24 専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を検討し、改善する。
 25 各分野の知識や探求方法の習得・深化を目指す。
 26 自らの主張を形成し明確に表現する能力やディベート能力等を育成する。
 27 オフィスアワー等により個別的な学習指導を推進するなど、学生が大学教育に適応できるような教育方法を行う。
 28 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。
 29 社会との結びつきを強化し、実践力と問題解決能力を高めるために、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの体験型授業を積極的に導入する。
 また、英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。
 30 学生による授業評価を活用し、授業方法・内容の向上を促進する。
 31 他大学との単位互換を推進する。
 32 両大学の統合後も分離キャンパスであることから、両キャンパス間で相互に科目の履修が可能となるよう、遠隔授業を取り入れる。
 <大学院課程>
 33 各専攻分野の専門性を一層高めるため、授業形態、研究指導、その他教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行っていくとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
 34 地域社会や地域経済との連携による研究体制の整備改善並びに独創的、先端的の研究の成果を十分に踏まえた教育の実施に努める。

④学生の成績評価に関する基本方針

- 35 授業の到達目標と成績評価基準を明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
 36 成績評価基準に沿って厳格な成績評価を実施する。
 37 学習にインセンティブを与える方法として、成績優秀な学生を積極的に表彰するシステム等を検討する。
 <大学院課程>
 38 修士又は博士の学位審査制度を見直し、又は確立するとともに、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現									
44 平成18年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科の詳細なアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、それに基づき適正な入学定員を確保するため、入学者選抜方法等の不断の改善を図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成17年度に、大学、学部、学科、大学院、専攻のアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページなどで公表した。 また、入学者選抜方法の改善を図るため、入試連絡会や高校訪問により県内外の高校教員から幅広く意見を聴取するとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた推薦制度等の改善を図った。 平成19年度入試において、経済学部では、商業高校を対象に1高等学校当たりの推薦人数制限の撤廃と高校成績の評定平均下限の見直し(3.8以上を3.5以上に変更)を行った。 国際情報学部では、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用の採用や数学のコース選択の撤廃を行った。 看護栄養学部でも、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用の採用を行うとともに、栄養健康学科では、TOEFLの受験要件の撤廃を行った。 平成20年度入試において、経済学部では、A0入試を創設(募集区分は英語インテンスブコース、中国語インテンスブコース、アカウンティングコースの3区分)するとともに、推薦入試について、県内高校の推薦対象学科への「総合学科」の追加、「離島高校」枠の新設、県外高校の推薦対象学科への「商業科・総合学科」の追加を行った。 国際情報学部では、「県外高校」推薦枠を導入した。 また、国際交流学科では、A0入試における中国語分野の新設や、私費外国人特別選抜における日本留学試験点数要件の撤廃、試験科目の見直しを行なった。 ≪「資料編」No.10参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○平成18年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科のアドミッション・ポリシーを策定し公表する。 ○A0入試を導入する。 ○入学者選抜方法等の改善を図る。 ≪平成22年度達成予定≫			
		策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 選抜区分ごとの入学試験結果と入学後の定期試験結果をもとに在学生成績データを作成し、各学科において入学者選抜方法の検討を行った。 その結果、国際交流学科では、A0入試の出願要件について、学科のアドミッション・ポリシーに基づき出願資格の幅を広げるため、中国語に関する検定試験の種類(漢語水平考試(HSK)・中国語コミュニケーション能力検定試験(TECC))を追加した。	(平成22年度計画) 策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。また、経済学研究科においては、学部のアカウンティングプログラムの学生に対する大学院への学内推薦制度を検討する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
45 アドミッション・ポリシーを周知徹底するために、教育内容に関するパンフレット、ホームページ等を充実する。また、オープン・キャンパス等の実施により、アドミッション・ポリシーの高校生、保護者などへの浸透を図る。	22	大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	ホームページへの公表や各選抜募集要項への掲載、オープンキャンパスでの入試説明等を通じて大学の理念やアドミッション・ポリシーの周知を図った。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○大学案内、入試要項、ホームページ等にアドミッションポリシーを掲載する。 ○高校生、保護者、高校教諭等に対し、オープンキャンパス、入試連絡会、進学ガイダンス、出前講義等の機会を捉え、アドミッション・ポリシーを周知する。 《平成22年度達成予定》		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	大学のホームページ、大学案内、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図った。 また、オープンキャンパス、県内外での進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等の機会に、高校生や進学指導担当教諭に対してアドミッション・ポリシーを周知した。	(平成22年度計画)	大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。また、学生便覧にアドミッション・ポリシーを掲載し、在学生に対しても改めて周知する。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
46 大学の特色や求める学生像などを高校生や保護者などに周知するため、高校生の体験入学、高等学校への出前講義や遠隔授業などを効果的に実施し、高等学校との連携を強化する。	22	オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学説明会等の機会を利用し、高等学校との連携を行う。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学相談会等を行い、積極的に県内外の高等学校との連携を図った。 平成20年度には「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を設置し、佐世保校と県北地区高校との連携を行った。 また、シーボルト校では、高校生が大学に来学して体験するさまざまな理科実験プログラムを実施し、県内の高等学校との連携を図った。 ≪「資料編」No.11参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○オープンキャンパス、出前講義、両大学入試連絡会、進学説明会等を実施する。 ○県内外の高校を訪問し、高校教諭と直接意見交換を行う。 ○高校生の体験入学を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学相談会等を行い、積極的に高等学校との連携を図った。 【オープンキャンパス（佐世保校7/19：参加者447名、シーボルト校7/19・20、参加者864名）、高校訪問（佐世保校：県内50校・県外54校、シーボルト校：県内11校・県外3校）、出前講義（佐世保校17校、シーボルト校19校）、進学相談会（佐世保校36会場へ参加、シーボルト校14会場へ参加）、入試連絡会1回（参加高校教員115名）】 また、佐世保校では8月に県北地区高校と「高大連携」をテーマとした意見交換会を開催し高校教員が11名参加した。12月には「高校生向け公開講座」を行い高校生134名、高校教員5名が参加した。 シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を継続的に実施し、高等学校との連携を図った（2回10講座・参加学生数172名）。	(平成22年度計画) オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学説明会等を実施し、高等学校との連携を行う。				
47 社会人については、長期履修学生制度等の検討を行い、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 大学院に、長期履修制度、昼夜開講制度を導入し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに対応できる受け入れ体制を整備した。 また、社会人教育にかかるアンケート結果等を踏まえ、聴講生・科目等履修生制度について、県政だよりや地元ケーブルテレビで広報を行い周知を図った。 ≪「資料編」No.12参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学院に長期履修学生制度を導入する。 ○社会人の再教育や生涯学習ニーズに適合した受け入れ体制を整備する。 ≪平成19年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
48 入学者の修学状況、卒業後の進路状況等について調査を行い、入学者選抜方法の改善に活用する。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					平成20年度から運用を開始した学生支援システムにより、経済学部では、平成20年度入学者について入試区分毎の修学状況データを分析した。結果として、試行したGPAスコアには入試区分での大きな差異は見られなかった。 なお、学生の入試状況から修学状況、卒業後の進路状況までを一元的に把握するには、平成23年度までのデータが必要となるため、引き続きデータを蓄積していく。	【達成水準】 ○修学状況、卒業後の進路状況について、入学者選抜区分毎に分析できるシステムを構築し、分析結果を選抜方法の改善に活用する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					修学状況を分析し、入学者選抜方法の改善を検討したが、その必要はないと判断した。	入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
49 外国人留学生については、授業料減免などの経済的支援や宿舍の確保など生活面でのサポートを充実するとともに、ホームページ等で情報を積極的に提供し、入学を促進する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	授業料減免については、学部の外国人留学生全員に対し、全額若しくは半額の授業料減免を実施した。また、大学院授業料減免制度を創設し、大学院留学生も減免の対象とした。 国や留学生支援団体等の奨学金については、掲示板、ホームページで情報提供を行った。 留学生宿舍については、既存の職員用公舎を改修し提供するなど宿舍の確保に努めるとともに、留学生の住居賃貸借契約時においては国際交流協会の機関保証制度利用の手助けを行った。 また、外国人留学生の入学を促進するために、関東以西の日本語教育学校等に募集要項を送付するとともに、進学ガイダンス等での留学生や日本語学校教員への情報提供や、日本語学校等を訪問しての入試説明会を行った。 平成20年度は、新大学の英語版ホームページを作成し公開した。 ≪「資料編」No.8参照≫	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○国や留学生支援団体等からの奨学金制度を把握し、学生に周知する。 ○学部の外国人留学生について全額または半額の減免を行う。 ○大学院についても、減免制度を新たに設ける。 ○日本語学校への入試説明会や募集要項送付を行う。 ○英語版・中国語版・韓国語版ホームページを作成し、大学の情報を広く発信する。 ○外国人留学生の宿舍を整備する。 ≪平成22年度達成予定≫		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	外国人留学生の入学を促進するため、関東以西の日本語学校(338校)や県内関係団体(137団体)へ募集要項を送付した。 また、中国語版・韓国語版の大学ホームページを作成し、大学の情報を外国へ発信するとともに、英語版の大学案内を作成した。	(平成22年度計画)	外国人留学生の入学を促進するため、日本語教育学校等への周知や、外国語版ホームページ等を通してのさまざまな情報提供を行う。		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	佐世保校では、華僑大学の留学生4名に対し、留学生宿舍を貸与した。また、留学生1名の住居賃貸借契約時において、国際交流協会の機関保証制度にかかる事務手続を支援した。なお、今年度から学部卒業生に対し留学生への家電製品の譲渡を呼びかけ、平成22年度新入生(留学生)に家電製品等20品目を提供した。 シーボルト校では、留学生11名に対し、留学生宿舍を貸与した。また、留学生宿舍の補修など住環境の整備に努めた。	(平成22年度計画)	外国人留学生の宿舍については、確保・支援を図る。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
50 大学院課程においては、社会人の受入れを促進するための方策を検討し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	大学院においては、昼夜開講制を実施するとともに、社会人が仕事をしながら修学できるよう長期履修制度を導入した。 また、人間健康科学研究科では、学外の社会人も受講できる大学院特別講義や各種セミナー、社会人再教育のための栄養リカレント講座を開催した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○大学院において長期履修制度や昼夜開講制度を導入する。 ≪平成19年度達成≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
51 多様な入学者選抜を実施するため、「一般選抜」「特別選抜（推薦、社会人、帰国子女、外国人留学生）」に加えて、A0入試の導入について検討する。 【佐世保校】	18		IV	(平成17～20年度の実施状況概略)	【佐世保校】 平成20年度入学者選抜からA0入試を導入した。なお、A0入試は、志望する学科の学修に加え、使える語学力の修得を目指す「英語インテンシブプログラム」、「中国語インテンシブプログラム」、税理士の資格取得を目指す「アカウントインテグレーションプログラム」の3プログラムのいずれかで学ぶことを希望する人を対象として実施した。 ≪「資料編」No.13参照≫	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○A0入試の導入を検討する。 ≪平成18年度達成≫			【評価委員会の評価「III」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・A0入試については、全国的に見直しの時代に入っている。単に制度を導入しただけでは、中期計画を上回って実施したものとは認められない。 ○内容に対する意見 ・A0入試については、全国的に見直しの時代に入っている。単に制度の導入で終わるのではなく、入学後の学力や就職などについて追跡調査を実施し、その結果を分析した上で絶えず入試制度のあり方を検討していくことが望まれる。
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
52 推薦入試における県内生の受入を拡充する。 【佐世保校】	18		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【佐世保校】 平成20年度入試から、離島高校枠を新たに設け、県内高校生の受入を拡充した。その結果、学科ごとの県内高校の推薦枠は、普通科各17名、専門学科各10名、総合学科各5名、離島高校各2名となった。 ≪「資料編」No.10参照≫	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○離島高校枠を創設し、県内生の受入を拡充する。 ≪平成18年度達成≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
53 大学院においては、社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。 【佐世保校】	21	サテライト教室にかかるニーズ調査結果を踏まえ、設置の可否を判断する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【佐世保校】 1年制コースの必要性・可能性を検討した結果、1年間の修業をコースとして制度化することは課題も多く見送った。 しかしながら、32単位以上を修得し、かつ学会賞の受賞など優れた研究業績を上げた者については、研究科教授会で個別に判断し、1年での修了も可能としている。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○1年制コースの必要性・可能性を検討する。 ○サテライト教室の導入を検討する。 《平成21年度達成》		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	経済学研究科では、サテライトキャンパスを持っている他大学研究科の調査訪問を行った。聞き取りの結果、サテライトキャンパスの開講科目のみで修了できる必要があること、開講時間帯に事務職員の常駐が必要であることなどが分かった。 また、社会人修了生へサテライトキャンパスに関するニーズ調査を行ったところ、ニーズはあるが設置場所については多様な意見が出された。 以上のことを踏まえ研究科教授会で協議をした結果、現行の教職員の体制ではサテライトキャンパスへの派遣が困難であること、設置場所の判断が非常に難しいことにより、設置を見送った。	(平成22年度計画)	【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
54 国際情報学部においては、平成17年度入試からA0入試を導入し、充実を図る。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 A0入試による入学生の入学後の追跡調査に基づき学生の状況把握を行うとともに入学生に対する入学前の教育指導を充実する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学部において、平成17年度入試からA0入試を実施した。A0入試合格者へは、入学前に課題を与え、個別に添削するなどきめ細かい入学前指導を行った。 なお、国際交流学科については、平成20年度A0入試から中国語分野を新設するなど、充実に努めた。 ≪「資料編」No.14参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際情報学部においては、平成17年度入試からA0入試を導入し、充実を図る。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際情報学部では、A0入試による入学生の追跡調査を行った。 情報メディア学科では、A0入試による入学生の追跡調査を行った結果、「特定分野への高い関心」「リーダーシップ」など、昨年同様総合的にはA0入試の特性を反映した学生が入学しているとの傾向が認められた。ただし、入学後の成績（評定平均）については、A0入試による入学生は他の入試区分合格者と比較し、成績評定で約10%劣ることが判明した。そのため、A0入試合格者が、入学時に十分な基礎学力を養えるよう、英語・国語・数学の基礎問題集を課し、入学までにこれらの学習を行わせることで、入学前の事前教育を強化した。 国際交流学科では、今年度も学期末試験、TOEICの両方で、A0入試合格者の成績が、その他の入試の学生の成績を上回っており、一定の学力を備えていたことから、入学前の事前教育については、課題図書を与え、入学後にレポートを提出させることでより学力を伸ばす指導を行った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 A0入試により入学した学生の修学状況等を把握し、A0入試の改善に活用する。				

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
55 県内高校を対象とした推薦制度を充実するとともに、県外高校からの推薦入学についても検討する。 【シーボルト校】	22		IV	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 県内高校を対象とした推薦制度として、平成18年度推薦入試から、入学定員を看護学科で3名、栄養健康学科で2名増やし、看護学科14名、栄養健康学科10名の募集人員とした。 また、県外高校からの推薦については、平成20年度推薦入試において、県外高校枠を導入し、国際交流学科5名、情報メディア学科2名とした。 ≪「資料編」No.10参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○県内高校を対象とした推薦の充実を図るため、募集定員の見直し、新たな推薦枠導入の検討を行う。 ○県外高校からの推薦枠の導入を検討する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		【シーボルト校】 策定したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法等を引き続き改善する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.44再掲】 選抜区分ごとの入学試験結果と入学後の定期試験結果をもとに在学成績データを作成し、各学科において入学者選抜方法の検討を行った。 その結果、国際交流学科では、A0入試の出願要件について、学科のアドミッション・ポリシーに基づき出願資格の幅を広げるため、中国語に関する検定試験の種類（漢語水平考試（HSK）・中国語コミュニケーション能力検定試験（TECC））を追加した。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 推薦入試により入学した学生の修学状況等を把握し、推薦入試の改善に活用する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	
②教育理念、目標に応じた教育課程を編成									
<学士課程>									
56 大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定め、この理念・目的に基づき、各学部・学科の教育研究上の理念・目的をそれぞれ定めた。 また、各学部・学科の教育目標とコース・領域のねらいも明確にした。	【達成水準】 ○大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
57 全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時点検・見直しを行う。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					新大学の設置にあたって、全学教育について見直しを行い、全学教育カリキュラムを作成した。 なお、全学教育や語学教育においては、高等学校で学んできた知識を踏まえ、幅広い教養や豊かな人間性を養うとともに、主体的に課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断が出来る課題探究能力の育成を目的として、多彩な教養科目を開講した。教養科目については、従来の人文・社会・自然の諸分野を現代社会に対応した新たな視点から構成した5つの科目区分に再構成した。 ※科目区分は以下のとおり。 ○「時空間の探究」…歴史・地理関係の科目群 ○「生活の中の情報と科学」…情報処理、健康・スポーツ、自然科学関係の科目群 ○「人間性と文化」…哲学、心理学等人間・文化を理解する科目群 ○「現代社会と市民生活」…法学、政治学、経済学等の科目群 ○「現代社会の課題」…現代社会における課題を扱う学際的・複合的科目群	【達成水準】 ○高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
58 各専門分野では、それぞれの教育の目標・ねらいを的確に達成できる体系的なカリキュラム編成を行い、学生にわかりやすい教育課程づくりに努める。また、学生が受講に際して十分な予習ができるように、わかりやすいシラバス(授業計画)を作成する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学科・コース(領域)の目標・ねらいを達成できるよう、基礎的科目と専門的科目を学年に応じ体系的に配置した。 ※各学科に設定したコース(領域)は次のとおり。 ○経済学科：経済政策コース、国際経済コース ○地域政策学科：地域・人間環境コース、地域づくり・地域経営コース ○流通・経営学科：流通学コース、情報・会計学コース ○国際交流学科：国際関係コース、文化コミュニケーションコース ○情報メディア学科：情報技術領域、情報コミュニケーションデザイン領域、情報社会領域 なお、看護栄養学部は、看護師・保健師並びに栄養士・管理栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員の養成施設として、各専門職業人の育成のため必要なカリキュラムを設定した。 また、学生にわかりやすいシラバスとするため、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法などをより具体的に記載するとともに、項目区分、様式の統一化を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○各学科の目標・ねらいを達成できるように、それぞれにコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 ○授業の到達目標、授業計画、成績評価方法を示したシラバスへと改善する。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 各学部において、シラバスの記載内容の精粗がみられたため、その解消に努めた。	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
59 学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成することとし、このことに留意してカリキュラムと時間割の編成を行う。また、長崎県内外の大学との単位互換制度の整備を行う。	22	他大学との単位互換の推進を図る。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成20年度のカリキュラムにおいては、遠隔授業を利用して学部・学科間の連携を図る科目を設定するとともに、経済学部、国際情報学部、看護栄養学部科目の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。 また、「NICEキャンパス長崎」の単位互換制度を利用し、長崎県内大学との連携を図った。 《「資料編」No.15・16参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○他学部・他学科の科目を履修可能とする。 ○他大学との単位互換を推進する。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 「NICEキャンパス長崎」へ平成21年度提供科目として、両校あわせて教養科目17科目、専門科目47科目、コーディネート科目(単位互換用に新たに開設した科目)2科目を提供した。 なお、本学で単位互換制度を利用した学生は4名、他大学からの本学利用は15名であった。	(平成22年度計画) 他大学との単位互換の推進を図る。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
60 国際的な水準に必要とされる倫理基準や実践能力を含めたカリキュラム編成を行う。また、国際化に対応できる能力を身につけるために、英語による授業科目を設定する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>全学教育に「国際化、情報化の進展と諸問題」「現代世界と平和」などの科目を設定し、科目に関連する国際的な倫理の課題ともつながる講義を提供した。</p> <p>また、国際化に対応できる能力を身につけるため、経済学部においては「英語異文化コミュニケーション」の科目で英語による授業を、国際交流学科においては英語関連科目以外にも「アメリカの政治と外交」、「日米関係論」の科目で英語による授業を行った。なお、国際交流学科では、夏期・春期英語合宿、留学生との交流会の実施や、海外からの講師を招へいしての英語による特別授業も開催した。</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○国際的な水準に必要とされる倫理の課題を講義のテーマに導入する。</p> <p>○国際的コミュニケーション能力などを養成するために、英語による講義科目を設定する。</p> <p>≪平成18年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
61 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>【No13再掲】</p> <p>学生が地域や企業で学習する機会が持てるように、「インターンシップ」、「ボランティア活動」、「キャリアデザイン」の行動科目を配置するとともに、各学科の専門科目においても社会と連携した授業形態を取り入れている。</p> <p>なお、シーボルト校においては、文部科学省による現代的教育ニーズ支援プログラムに採択され（平成16～18年度）、学生と地域の小中学生とのワークショップを開きながら「命のたいせつさ」を伝えていく地域支援活動を行なった。この活動は、採択期間終了後も引き続き実施している。</p> <p>≪「資料編」No.1参照≫</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○フィールドワーク、インターンシップ、海外語学研修、ボランティア活動を単位認定する。</p> <p>≪平成18年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
					中期	年度			
62 外国人留学生の大学での学習・研究に必要な日本語能力と、日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムについて検討する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					外国人留学生の日本語能力を高める科目を配置し、習熟度別に5段階のクラス設定を行うとともに、最上級のクラスにおいては、プレゼンテーション、ディスカッション等とおして、質疑応答ができるレベルを到達目標とした。 また、日本社会への理解を深める科目として、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」（日本の歴史や現代社会に関する科目）を配置した。 なお、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、国際情報学部・看護栄養学部のみで開講していたが、平成20年度から経済学部でも開講した。	【達成水準】 ○外国人留学生の日本語能力を高める科目や日本社会についての理解を深める科目を体系的に配置する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
63 社会人のための独自のプログラム（カリキュラム）を作成する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					経済学部において、税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すアカウンティングプログラムを設置し、社会人へ門戸を開いた。 人間健康科学研究科栄養科学専攻では、栄養科学セミナーや社会人対象の栄養リカレント講座も開講し、栄養専門領域の資質向上に寄与した。 また、全学的取組として地域連携センターを設置し、生涯学習支援を行った。	【達成水準】 ○社会人も念頭に置いたプログラムを作成する。 ○社会人のリカレント教育に対応できるように特別講義やセミナー等を実施する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
64 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択されることを目指す。	22	平成21年度の教育GPの採択に向けた取り組みを行う。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 長崎市、島原市等の小中学校で、現代教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「シーボルトキャラバン：生と性の主人公になろう」（平成16～18年度）を実施した。 また、特色GPや現代GPへの採択に向け、学長裁量研究費等により教員の多様な研究プロジェクトを支援した。 (申請状況) 平成17年度：現代GP2件（採択なし） 平成18年度：特色GP1件、現代GP1件（採択なし） 平成19年度：特色GP1件、現代GP1件（採択なし） 平成20年度：教育GP3件、大学院GP1件（採択なし）	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○特色GPや現代GP等の採択に向け、全学的に取り組む。 ○平成16年度採択現代GP「シーボルトキャラバン：生と性の主人公になろう」を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムでは、長崎大学を代表校とする「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療総合職養成の拠点形成」を共同申請し採択された。 なお、大学教育支援推進プログラム（テーマA）の『しまキャンパスを活用した基礎学士力育成～「しま」キャンパスと「ネット」キャンパスとの融合～』、組織的な大学院教育改革推進プログラムの「地域教育力との連携による職業会計人の育成」、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムの「列島縦断型・地域立大学の戦略連携－実学共創のPDCAと滞在型教育プログラムの構築」については採択には至らなかった。	(平成22年度計画) 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」等の採択に向けた取り組みを行う。			
65 全学教育（教養教育）と専門教育との有機的連携を図る観点から、それぞれのカリキュラムの科目は、コース、科目等の性格・目的に応じ全学年に適切に配置することとする。 【佐世保校】	19	平成21年度の実施状況やその成果等	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学部では、全学教育（教養教育）科目を全学年で履修可能とし、専門教育については、1年次からの学部共通専門科目、2年次の各学科の専門性に応じた学科共通科目、3、4年次の専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目で構成し、それぞれに適切な科目を配置した。 また、演習科目は少人数で構成し、1年次の「新入生セミナー」、2年次の「総合演習」、3、4年次の「専門演習」を必修科目として、全学年に配置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全学教育、専門教育の科目は、コース等の性格や目的に応じ、それぞれ全学年に適切に配置する。 ○演習科目を全学年に配置するとともに、少人数化を図る。 ≪平成19年度達成≫			
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
66 専門教育のカリキュラムは、学部に通ずる基礎科目、学科に通ずる基礎科目、学科ごとの展開（応用）科目に段階的に編成するとともに、学生の目的に応じた系統的学習を促進するためコースを設け、コースごとに体系的に編成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学部における専門教育カリキュラムは、1年次からの学部共通専門科目、2年次の各学科の専門性に適した学科共通科目、3、4年次の専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目を設け、入門科目から専門科目へと年次に応じ段階的に編成した。 なお、経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「流通学コース」「情報・会計学コース」を設置し、それぞれに適切な科目を配置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○専門教育カリキュラムを、基礎科目、基礎科目、展開科目に段階的に編成する。 ○展開科目については、コースを設け、コースごとに体系的にカリキュラムを編成する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
67 コースについては、それぞれのねらいを学生に分かりやすく明示し、それを的確に達成できるよう、学科間の有機的な連携のもとカリキュラム編成を行う。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 コースのねらい、カリキュラム編成等を学生便覧に記載し、年度当初のオリエンテーションの際に配布・説明を行った。また、新入生セミナー（1年次）において詳細な説明を、さらに総合演習（2年次）において、3年次への進級における開門制とコース選択などの説明を再度行い、体系的・段階的学習ができるよう指導を行った。 コース科目の設定にあたっては、学科間で有機的連携を図り、コースの目的に沿った主要科目のほか、他コースの開講科目を取り入れたカリキュラム編成を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○それぞれのコースのねらいを明確にし、学生便覧に明示する。 ○学科間で連携し、コースの必要性に応じ、他学科の開講科目を取り入れる。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
68 基礎的科目の履修を必修とし、現代経済学の基礎教育を充実する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度入学生から、全学科において、「マイクロ経済学入門」（2単位）、「マクロ経済学入門」（2単位）を必修とした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「マイクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」を必修科目とする。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
69 英語、中国語について、インテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 高度な実践的運用能力の習得を目指して、英語と中国語についてインテンシブプログラムを設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○英語・中国語について、特別コース（プログラム）を設置する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
70 英語インテンシブコースの学生については、TOEIC650点以上を目指す。 【佐世保校】	—	/	II		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 英語インテンシブプログラムにおいては、主・副の担当教員が複数で対応し、面談による個別指導を行った。TOEIC対策として課外講座を開講するとともに、CALL教材や英語の聞き取り教材など独自の教材を作成し、学生の自習を促進した。 また、海外語学研修やアメリカンスクールとの交流などフィールドワークによる高い運用能力の養成にも努めた。 新大学のカリキュラムにおいては、「英語発音法」「英文法」「世界の英語」を新たな科目として追加し、教育の充実を図った。 しかしながら、平成20年度にTOEIC650点以上を達成している4年次生は27名中2名（7.4%）であった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○英語インテンシブプログラムの修了生については、TOEIC650点以上を目指す。 《達成の見込みなし》			○内容に対する意見 ・両校の語学教育におけるTOEIC等の点数の向上に向けた取組については、これまでも毎年指摘してきたところであるが、両校とも中期計画を達成していない。今後、これまでの取組み等を省みて、学生の成績及び講じた対策等に関するデータの蓄積と分析を行い、改善に向けての取組を明らかにすることを求める。
			II		(平成21年度の実施状況やその成果等) 英語インテンシブプログラム（4年次生28名、3年次生23名、2年次生47名、1年次生42名、計140名）においては、平成21年度に114名（81.4%）の学生がTOEICを受験した。 650点以上を達成している学生は13名で、コース全員（140名）の9.3%であった。 なお、平成21年度からは、コースでの指導効果を上げるため、インテンシブプログラムを希望する新入生60名にTOEIC Bridgeを受験させ（費用大学負担）選抜を行うとともに、AO入試合格者と後期入試（英語選択）合格者の中でプログラムを希望する者によりクラス編成を行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 英語インテンシブプログラムについては、TOEIC650点以上を目指す。そのため、各科目の成績評価基準にTOEICの成績を反映させることによって、TOEICへの取組みを活性化させるとともに、TOEIC対策講座やeラーニングなどを継続して実施し、学生の成績向上を図る。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
71 中国語インテンシブコースの学生については、中国語検定3級以上を目指す。 【佐世保校】	—	【佐世保校】 中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上を目指す。	II	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 中国語インテンシブプログラムにおいては、初級用副教材、中級用副教材、発音指導のための自習用副教材の作成や聞き取り学習会を行い、語彙力、読解力を高めた。 その結果、平成20年度は、4年次生4名の中で中国語検定3級に合格した者は3名であった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中国語インテンシブプログラムの修了生については、中国語検定3級以上を目指す。 ≪達成の見込みなし≫	(中期計画の達成見込み)			○内容に対する意見 ・両校の語学教育におけるTOEIC等の点数の向上に向けた取組については、これまでも毎年指摘してきたところであるが、両校とも中期計画を達成していない。今後、これまでの取組み等を省みて、学生の成績及び講じた対策等に関するデータの蓄積と分析を行い、改善に向けての取組を明らかにすることを求める。
			II	(平成21年度の実施状況やその成果等) 中国語インテンシブプログラム（4年次生7名、3年次生9名、2年次生11名、1年次生12名、計39名）においては、平成21年度に20名が中国語検定試験を受検し、3級に2名（3年次生1名、1年次生1名）、4級に2名（2年次生2名）が合格した。 プログラム修了時に中国語検定3級合格を目標としているが、4年次生7名中1名の3級合格にとどまった。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上の取得を目指す。				
72 専門的職業人としての実践的能力、情報活用能力の涵養に即した科目の充実に努めるとともに、多面的総合的な判断能力を涵養する観点から全学教育（教養教育）との連携に留意しつつ学際的な科目、国際理解を促進する科目の開設についても留意する。 【佐世保校】	19	【佐世保校】 中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上を目指す。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学部カリキュラムにおいては、実践的能力を養成するため、インターンシップやフィールドワーク、各種資格検定結果を行動科目等として単位認定した。 また、情報処理能力を養成する科目として「情報処理演習Ⅰ、Ⅱ（全学教育科目、各必修2単位）」、学際的な科目、国際理解を促進する科目として「現代地域社会の諸問題」や「国際化、情報化の進展と諸問題」を配置した。 ≪「資料編」No.1参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○実践的能力、情報活用能力を養成する科目を設定する。 ○学際的な科目、国際理解を促進する科目を開設する。 ≪平成19年度達成≫	(中期計画の達成見込み)			
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
73 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を育成できる科目を配置する。 【佐世保校】	17	【佐世保校】 中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上を目指す。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 【No16再掲】 「フィールドワーク」（1単位、上限2単位）、「インターンシップ」（1単位）、「ボランティア活動」（1単位、上限4単位）等を行動科目として位置付け、カリキュラムの中に取り入れた。 ≪「資料編」No.1参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を養成するために、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等を行動科目として設定する。 ≪平成17年度達成≫	(中期計画の達成見込み)			
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
74 激動し多様化する現代社会の諸問題やニーズに的確に対応できる、理解力と応用能力に優れた実践的ビジネスパーソンの育成を目指す。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (経済学科) 「経済政策コース」と「国際経済コース」の2つを設置し、コースの目的に沿ったカリキュラムを編成した。また、コアとなる科目を軸とした履修モデルを提示し、学生の勉学に対する目的意識を涵養することを学科の目標とした。 ※学科の目標は下記の通り 流動化・多様化・国際化する現代経済の諸問題やニーズへの的確な対応能力を養成するという理念のもと、経済政策および国際経済に関わる分野を中心とした教育研究を通じ、地域社会のみならず国際社会の経済発展に貢献するとともに、理解力と応用能力に優れ、グローバルに活躍する高度な産業人の育成を目的とする。 コースの目標や科目については、No75、76を参照。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済学科に実践的ビジネスパーソン育成のためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ○コースごとにコアとなる科目を軸とした履修モデルを作成する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
75 経済の理論、実態、実務に関する知識を身につけ、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (経済学科) 経済の理論、実態、実務に関する知識の修得を踏まえて、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成するために「経済政策コース」を設置した。 なお、本コースでは「経済政策論」「財政学」「金融論」「公共経済学」をコア科目とした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済学科に経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
76 国際経済の理論と実情に関する知識とともに国際的な視野とコミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できる能力を養成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (経済学科) 国際経済の理論、実情、実務に関する知識の修得を踏まえて、国際経済を多面的・相互的に考察する能力を養成するために「国際経済コース」を設置した。 なお、本コースでは「国際経済学」「貿易論」「国際金融論」「開発経済論」をコア科目とした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済学科に国際的に活躍できる能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
77 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれた長崎県の地勢的特徴と課題を踏まえつつ、「グローバル」時代と呼ばれる大きな社会変化の時代にあって、「グローバル」なものと「ローカル」なものをつなぐべきかを追究できる人材の育成を目指す。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (地域政策学科) 「地域・人間環境コース」と「地域づくり・地域経営コース」の2つを設置し、コースの目的に沿ったカリキュラムを編成した。 また、コアとなる科目を軸とした履修モデルを提示し、学生の勉学に対する目的意識を涵養することを学科の目標とした。 ※学科の目標は下記の通り 多数の島嶼と豊かな海洋を有する地理的特性、古くから海外貿易・大陸文化の窓口であった歴史的特性を持つ長崎県においては、「グローバル」と「ローカル」を真に表裏一体のものとして捉える「グローバル」な視点をもって地域社会の発展に貢献する人材の育成が必要である。このため、本学科においては、学部共通の経済学を基盤とし、その領域に広がる地域の産業、社会・文化、環境、健康・福祉といった分野を軸に、現状や将来の課題をグローバルな観点から把握、分析し、地域の発展に向けた諸政策を立案できる人材の育成を目標に掲げ、急速に変貌する地域社会に柔軟に対応するための教育研究に取り組むものである。 コースの目標や科目については、No78、79を参照	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地域政策学科に長崎県の特徴・課題を踏まえつつ、グローバルな視点をもって地域社会に貢献できる人材育成のためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ○コースごとにコアとなる科目を軸とした履修モデルを作成する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
78 環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察できる開かれた眼を養う。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 (地域政策学科) 環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察する能力を養成するために「地域・人間環境コース」を設置した。 なお、本コースでは「文化政策論」「地域環境論Ⅱ」「人間形成論」「地域健康支援論」をコア科目とした。	【達成水準】 ○地域政策学科に地域・環境のよりよいあり方を探る能力、地域を多面的・総合的に考察できる能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
79 地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点及び法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 (地域政策学科) 地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点および法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成するために「地域づくり・地域経営コース」を設置した。 なお、本コースでは「地方自治論」「政策評価（分析）論」「地域開発論」「社会政策論」「地方財政論」をコア科目とした。	【達成水準】 ○地域政策学科にまちづくりの観点、法・政策の側面から地域の課題解決策を導く能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
80 構造変化と情報化の進展が著しい流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備え、社会の第一線で活躍できる行動力に富む人材の育成を目指す。 【佐世保校】	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (流通・経営学科) 「流通学コース」と「情報・会計学コース」の2つを設置し、コースの目的に沿ったカリキュラムを編成した。 また、コアとなる科目を軸とした履修モデルを提示し、学生の勉学に対する目的意識を涵養することを学科の目標とした。 ※学科の目標は下記の通り 産業構造の変化と情報化の進展が著しい現在、流通の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を養成するため、流通原理、マーケティング論、流通情報論、会計学といった分野を中心とした教育研究を通じ、実践的な産業人の育成を目的とする。 コースの目標や科目については、No81、82を参照	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○流通・経営学科に流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備えた行動力に富む人材育成のためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ○コースごとにコアとなる科目を軸とした履修モデルを作成する。 ≪平成19年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
81 流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成する。 【佐世保校】	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (流通・経営学科) 商品流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人と経済社会における人・物・金・情報の流通を的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる対応能力を養成するために「流通学コース」を設置した。 なお、本コースでは「流通システム論Ⅰ」「流通システム論Ⅱ」「コーポレートガバナンス（企業統治論Ⅰ）」「流通産業論」「市場開発論」「経営戦略論」をコア科目とした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○流通・経営学科に人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
82 流通・経営活動において、情報資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 (流通・経営学科) 資金流通、情報流通といった幅広い分野に関して、基礎的かつ理論的な知識をもとに適切な判断能力を動員して問題解決にあたりうる人材の育成を目指す「情報・会計学コース」を設置した。 情報資源とネットワーク環境を活用し、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。さらに、会計分野に関する大学院までの一貫的な教育体制により、学部で簿記、会計学の分野の専門基礎知識を教育し、大学院でより高度な専門知識を修得させ、高度専門職業人の養成を目指す。 なお、本コースでは「経営情報システム論」「情報処理論Ⅰ」「情報処理論Ⅱ」「経営分析論」「管理会計論Ⅰ」「管理会計論Ⅱ」をコア科目とした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○流通・経営学科に主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成するためのコース設定、カリキュラム編成を行う。 ≪平成19年度達成≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
83 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に学ぶことができるような学習態度と基本的な技法を習得させるとともに、環境・生命への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学部と看護栄養学部では、教育目標を達成するため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目に区分・設定した。 また、学生が専門知識を系統的に学ぶ学習態度と基本的な技法を習得するため、各学科、体系的なカリキュラムを編成し、履修モデルも作成した。なお、「倫理学」「環境と人間社会」などの科目を全学教育科目に配置し、社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な素養を養った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生が専門知識を系統的に学ぶ学習態度と基本的な技法を習得するカリキュラムを編成する。 ○環境・生命への配慮など、社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な素養を養うことに配慮したカリキュラムを編成する。 ≪平成18年度達成≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
84 現行の Semester 制に加えて、一部クォーター制授業を取り入れるなど、新カリキュラムの検討を行い、演習・実習・実験科目について短期間に集中的に学習することにより教育効果を高める。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 クォーター制について他大学の状況を調査し、メリットやデメリットを検討した結果、現状の Semester 制のなかで、一部クォーター制を導入することは、履修登録や試験実施方法の見直し等において難しい点もあり、導入を見送った。 なお、短期間での集中的な学習については、実験科目の一部や実習科目で実施しており、教育効果を高めている。	【達成水準】 ○実習・実験科目などを短期間に集中的に学習できる体制を検討する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
85 大学院教育とリンクした教育プログラムを編成するとともに、早期入学制度（とび級制度）などの導入により、学士課程・大学院課程を通した教育システムを実現する。 【シーボルト校】	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 大学院とリンクした教育プログラムとして、栄養健康学科では、人間健康科学研究科が実施している大学院特別講義、栄養科学セミナーおよび栄養リカレント講座へ学部学生を積極的に参加させた。 また、人間健康科学研究科への早期入学制度について、看護栄養学部において検討した結果、大学院の学則上可能としているが、各学科とも養成施設として指定規則に則ったカリキュラム編成を行なっているため、実態としては導入できないと判断した。	【達成水準】 ○大学院教育とリンクした教育プログラムを編成する。 ○早期入学制度（飛び級制度）の可能性を検討する。 ≪平成21年度達成≫			
					【シーボルト校】 国際情報学研究科への早期入学制度（飛び級制度）の導入の可否について引き続き検討する。	(平成22年度計画)			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					早期入学制度については、大学院の学則上可能としているが、学士の学位が授与できないことなど、学生のデメリットが多いため、導入は見送った。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
86-1 国際交流学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。 1) 即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、カリキュラムを抜本的に改正し、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」に再編する。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 (国際交流学科) 国際交流学科においては、即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、これまでのカリキュラムを「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」の2コースに再編した。 コースの目標や科目については、No.86-2、No.86-3を参照。	【達成水準】 ○国際交流学科では、即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、カリキュラムを改正し、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」に再編する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
86-2 2) 「国際関係コース」では、国際社会の総合的理解と幅広い実践能力の育成を目指す。そのために、長崎・日本に立脚して、アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化など幅広く学ぶことができるよう、専門科目の一層の充実を図る。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 「国際関係コース」では、今日の国際関係を理解するために国際政治、国際経済などの社会科学系科目の修得を通して国際社会の抱える諸問題を総合的に考察・分析する実践能力を養うことを目標とした。 これらの目標を達成するため本コースでは、「国際法」や「国際政治学」などグローバルな理解に関する科目、「東アジアの国際関係」などの地域の理解に関する科目を配置した。	【達成水準】 ○アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化など幅広く学ぶことができる専門科目を設定する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
86-3 3) 「文化コミュニケーションコース」では、自国と外国の文化の理解と異文化コミュニケーション能力の育成を目指す。そのために、英語のインテンシブコースや中国語の上級クラスを設けることによって、学生の実践的な語学能力を高める。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 「文化コミュニケーションコース」では、長崎をはじめとする日本の文化・歴史・社会を理解し、諸外国の文化・歴史・社会・言語を比較分析する能力を育成し、それを地域社会や国際社会に活用できる実践能力を養成するとともに、高度な外国語運用能力を高めることを目標とした。 これらの目標を達成するため本コースでは、「日本文化史」「アジア文化論」などの長崎・日本・アジアに関する科目、「西洋文化史」「アメリカの文化」などのヨーロッパ・アメリカに関する科目、「英語学概論」「文化とコミュニケーション」などの言語・コミュニケーションに関する科目、「英語専門科目」「中国語専門科目」を選択必修とする外国語展開科目を配置した。なお、外国語展開科目においては、TOEIC・中国語検定等の取得スコアを履修要件とし、履修可能科目を段階的に配置した履修システムとすることで、学生の語学力の向上に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「文化コミュニケーションコース」では、英語や中国語の実践的な語学能力を高めため、英語の強化訓練コースや中国語の上級クラスを設けることで、実践的な語学能力を高める。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
86-4 4) 国際交流学科の学生の卒業までの英語、中国語の到達数値目標は次のとおりとする。 a. 国際交流学科の学生全員がTOEIC600点以上を目指す。 b. 「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC730点、TOEFL520点、または英検準1級を目指す。 c. 特に、英語に特化した学生は、TOEIC850点、TOEFL550点、または英検1級(長崎県教員採用試験(英語)で専門教科試験免除の要件)を目指す。 d. 特に、中国語に特化した学生は、中国語検定2級を目指す。 【シーボルト校】	-		II	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際交流学科においては、TOEICテストやインテンシブの実施、国際交流センターによる語学学習支援、英語教員のオフィスアワーでの指導等による英語教育の指導を強化した。 TOEICテストの点数が500点未満の学生に対しては、リメディアル・クラスを設けて指導を行った。 また、オンライン教材を授業に用い、学生の学力によって3コースに分け、TOEIC試験に標準を合わせた指導を行った。 しかしながら、平成20年度の国際交流学科におけるTOEIC600点以上を達成している学生は全322名中106名(32.9%)であった。 なお、平成20年度4年生の最終成績で600点以上を達成している者は25名(31.6%)であった。 文化コミュニケーションコースの学生107名(3年次生60名、2年次生47名)のうち、TOEIC730点達成者は8名である。 特に英語に特化した学生67名(3年次生39名、2年次生28名)のうち、TOEIC850点達成者は1名である。 中国語に関しては、平成20年度入学生から「中国語専門科目」群を新設して指導を行なっているが、まだ中国語検定2級の合格者は出していない。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際交流学科の学生全員がTOEIC600点以上を目指す。 ○「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC730点、TOEFL520点、または英検準1級を目指す。 ○特に、英語に特化した学生は、TOEIC850点、TOEFL550点、または英検1級(長崎県教員採用試験(英語)で専門教科試験免除の要件)を目指す。 ○特に、中国語に特化した学生は、中国語検定2級を目指す。 ≪達成の見込みなし≫			○内容に対する意見 ・両校の語学教育におけるTOEIC等の点数の向上に向けた取組については、これまでも毎年指摘してきたところであるが、両校とも中期計画を達成していない。今後、これまでの取組み等を省みて、学生の成績及び講じた対策等に関するデータの蓄積と分析を行い、改善に向けての取組を明らかにすることを求める。	
			II	(平成21年度の実施状況やその成果等) 在学生全員の入学時からのTOEIC経年スコアデータベースを構築し、スコア推移の追跡・検証を行ったが、更なる英語力強化の必要があったため、オフィスアワーを使った個別指導や英語による講演・TOEIC対策講座などを実施した。 国際交流学科におけるTOEIC600点以上の学生数は、全319名中127名(39.8%)であった。なお、平成21年度4年次生で最終的に600点以上を達成した者は81名中35名(43.2%)であった(外国人留学生・退学者および中国語専攻生(1・2年生)は除く)。 文化コミュニケーションコースの学生158名(4年次生60名、3年次生47名、2年次生51名)のうちでTOEIC730点達成者は18名であった。 英語に特化した学生92名(4年次生39名、3年次生25名、2年次生28名)のうちで、TOEIC850点達成者は1名にとどまった。 また、中国語に関しては、2年次生2名が中国語検定3級、1年次生1名が4級を取得した。なお、長崎県中国語コンクール(初級の部)での優勝(1年生)や、西日本大学生中国語スピーチコンテストで2位・3位(いずれも2年生)にも入賞した。 ※「英語に特化した学生」とは、文化コミュニケーションコース学生のうち、英語教員のゼミに所属している学生を言う。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 国際交流学科の学生全員(中国語を専攻する学生を除く)が卒業までにTOEIC600点以上を目指す。また、英語学力の低い学生に対するリメディアル教育を強化する。中国語を選択した学生は卒業までに22単位以上を取得し、中国語検定3級以上を取れるような環境を整える。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
87-1 情報メディア学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。 1) 情報数理工術系科目を大幅に強化し、情報技術者として活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成に一層役立つようにする。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (情報メディア学科) 平成17年度実施したアンケート等に基づき、カリキュラム検討を行い、情報数理工術系科目間の関連をより明確化し、科目関連表を学生便覧や大学ホームページに掲載した。 また、平成20年度から情報処理教育システムを活用してLinux、Java、Visual C++、DreamweaverとFlashの教育を開始することを決定した。 教職免許「情報」にかかる17年度以降入学生を対象とした科目については、情報メディア学科の「情報技術領域」、「情報コミュニケーションデザイン領域」、「情報社会領域」の3領域にわたって適切に配置されており、新大学における科目配置も継続した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○OSとしてLinuxの教育を行う。 ○プログラミング言語のJavaとC++の開発環境を整備する。 ○教職免許「情報」にかかる科目を適切に配置する。 ≪平成22年度達成予定≫			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 情報数理工術系科目として、Java言語やJava3D言語を用いた講義(インターネットプログラミング演習、コンピュータグラフィクス)を実施した。 なお、学生が実際にプログラムを組んで、ホームページ上での動作を確認するなど実践的な授業を行うことで、学生の理解度を高め、教育内容の充実を図った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 情報数理工術系科目の教育内容の充実を図る。			
87-2 2) 学科専門科目について、学問領域をより明確にするため、 ①情報テクノロジーを教育する情報数理工術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 ③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域の3領域に再編する。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 高度情報化社会の多様な分野で活躍できる人材育成のため、情報テクノロジー教育を中心とした「情報技術領域」、情報コミュニケーションに関する理論やコンテンツ企画制作等の教育を中心とした「情報コミュニケーションデザイン領域」、メディア・コミュニケーション論や情報制度論からなる「情報社会領域」を設置することで、学科専門科目の学問領域をより明確にした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学科専門科目について、①情報テクノロジーを教育する情報数理工術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 ③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域の3領域に再編する。			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
87-3 3) 情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施し、毎年5人以上の国家試験合格者を目指す。 【シーボルト校】	一	/	II	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 情報処理技術者試験等国家試験対策として、課外講座を実施してきたが、これまでのところ毎年5名以上の合格という目標は達成していない。 (情報処理技術者試験合格者数) 平成18年度：2名 平成19年度：0名 平成20年度：2名 ≪「資料編」No.4参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施する。 ○毎年5人以上の国家試験合格者を目指す。 ≪達成の見込みなし≫	/	/	
			II		(平成21年度の実施状況やその成果等) 基本情報技術者試験の受験対策課外講座を、5月15日から10月16日までの間に（8、9月を除く）計15回、専門の講師により開催し、延べ83名が受講した。 平成21年度に行われた基本情報技術者試験を8名が受験したが、2名の合格にとどまった。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座を引き続き実施し、5人以上の国家試験合格者を目指す。			
88-1 看護学科では、以下のような改正カリキュラムを行い、数値目標を設定する。 1) 看護師・保健師の統合カリキュラムとし、単位数・時間数の調整を行い、ゆとりを持たせる。 【シーボルト校】	20	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (看護学科) 広く社会に貢献し得る看護職を育成することを使命として、グローバルスタンダードを意識しつつ地域社会に根ざした看護専門職を育成するためのカリキュラムを設定するとともに、学生の負担を軽減するため、卒業要件単位数を135単位数から128単位数に変更した。 なお、平成21年度の保健師助産師看護師養成所指定規則改正に対応したカリキュラムを作成し、平成20年度に文部科学省の認可を受けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○平成20年4月の指定規則改正に対応した新カリキュラム（平成21年4月施行）を編成する。 ≪平成20年度達成≫	/	/	
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
88-2 2) 看護基礎教育科目の充実、 特に理科系教育の充実に取り組む。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>【シーボルト校】 地域社会に根ざした質の高い看護専門職を育成するためのカリキュラムとして、専門科目は一般的な人間理解を基礎に、より専門的な知識・技術を積み上げるような編成とした。 専門基礎科目は、看護の基礎となる「看護学概論」「看護の技術」「基礎看護学実習」など、健康理解の基礎となる「代謝栄養学」「感染免疫学」など、被爆地長崎を反映して「被爆と健康」などの関連科目を配置した。 なお、理科系教育として、専門基礎科目「人体の生物学Ⅰ（形態学系）」「人体の生物学Ⅱ（生理学系）」を配置し、充実を図った。</p>	<p>【達成水準】 ○看護基礎教育科目の充実、特に理科系教育の充実を図る。 ≪平成19年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
88-3 3) 看護学科では長崎県の特徴でもある離島医療や被爆者医療について、地域や病院等での実習の充実を図る。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	【シーボルト校】 多くの離島が存在する長崎県の地域特性に鑑み、「しまの保健・医療・福祉」「しまの健康実習」などを配置し、島における実習の充実を図った。 被爆者医療に関しては、「被爆と健康」を学部共通専門科目として配置した。 また、水害や普賢岳噴火災害の経験を有する長崎県の大学として、「災害看護学」および実習も配置した。 なお、実習機関は、様々な健康レベルにある対象者を理解し、保健・医療・福祉関連領域の人々との連携のなかで看護の役割を考えられるよう、医療機関のみならず幼稚園・老人保健施設・訪問看護ステーション・保健所・市町保健センター等で実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○離島医療や被爆者医療について、地域や病院等での実習の充実を図る。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
88-4 4) 看護学科は国家試験合格率100%を目指す。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	【シーボルト校】 看護学科では、看護師・保健師国家試験対策として科目担当教員が最近の国家試験出題傾向を踏まえ、授業に試験対策を組み入れるとともに、補習講義も実施した。その結果、看護師保健師の合格率は上昇し、高い合格水準を維持している。 (看護師国家試験合格率) 平成17年度：95.2% 平成18年度：96.8% 平成19年度：98.3% 平成20年度：100.0% (保健師国家試験合格率) 平成17年度：78.9% 平成18年度：98.6% 平成19年度：98.4% 平成20年度：98.5% ≪「資料編」No.4参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国家試験合格率100%を目指す。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	【シーボルト校】 看護師・保健師国家試験合格率100%を目指し、教員と学生が連携して、国家試験対策に取り組む。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 看護師・保健師国家試験合格率100%を目指し、教員と学生が連携して、国家試験対策に取り組む。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
89-1 栄養健康学科では、平成14年度のカリキュラム改正に基づき、以下のような点を強化するとともに、数値目標を設定する。 1) 「食と健康」の科学を実践的に展開するための基礎となる生命科学や栄養・健康科学の知識及び技術力を高める。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (栄養健康学科) 生命科学に関する基礎的理解の強化や「食と健康」の科学の統合化を図り、身体機能と結びつけて栄養や健康問題を考える態度、多様化・専門化する保健・医療・福祉領域に対応できる能力を養うとともに、休養や運動の側面から健康づくり推進を理解する教育、実験・実習科目を積極的に導入し、実践的教育を行うことを特徴としたカリキュラムを構成した。 なお、臨地実習前後には、「特別演習Ⅰ、Ⅱ」を配置し、実習が有意義なものとなるよう指導した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○臨地実習前後に特別演習を実施し、実践的な教育を行う。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
89-2 2) 栄養専門家としての実践力向上のため、常時研修可能な本学に近隣する医療・保健・福祉分野の実習施設を確保し連携するとともに、病院、保健所、大学等での臨地実習の一層の充実を図る。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 県内の大学と短期大学の栄養士養成施設で構成する長崎県栄養士養成施設協議会と連携を図ることで、県内を中心とした病院、保健所、事業所および学校を確保した。これらの施設とは実習に関する協議を十分に行うことで連携を図るとともに、大学においては実習の事前・事後指導を行い、実習を効果的に実施した。 また、長崎県栄養士養成施設協議会において、実習施設の確保、実習内容等について統一の実習要項を作成し、協議会加盟校で一斉に使用するなど、実習の一層の充実にも努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○栄養専門家としての実践力向上のため、実習施設を確保し、連携を図る。 ○病院、保健所、大学等での臨地実習の充実を図る。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
89-3 3) 栄養健康学科は、国家試験合格率100%を目指す。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 管理栄養士国家試験の対策を強化して学力の向上を図った。 試験対策として、生命健康科学特別講義（基礎分野）・栄養科学特別講義（応用分野）を集中講義として実施した。また、校内模試の結果、成績下位者に対して集中講義を実施した。 なお、国家資格に対するモチベーションを高めるための方策として、各学年のガイダンスで、管理栄養士国家試験に関する説明や、1年生の秋に管理栄養士の職場見学を実施した。 国家試験対策として、このような取組をおこなっているが、平成19・20年度の合格率は低迷している。 (管理栄養士合格率) 平成17年度：88.4% (72.3%) 平成18年度：91.4% (81.8%) 平成19年度：73.2% (80.6%) 平成20年度：77.8% (74.2%) ※（ ）内は新卒全国平均 ≪「資料編」No.4参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○栄養健康学科は、管理栄養士国家試験合格率100%を目指す。 ≪平成22年度達成予定≫			
		【シーボルト校】 管理栄養士国家試験合格率100%を目指し、出題傾向の分析、その結果の授業等への反映及び学生への国家試験対策の指導を行う。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 4年生に対する試験対策として、生命健康科学特別講義（基礎分野）・栄養科学特別講義（応用分野）を集中講義（それぞれ全15回）として実施した。また、校内模試（3回）や校外模試（4回）の結果、成績下位者に対して個別指導や集中講義を9回実施した。 3年生に対しては、国家試験に向かっての自覚を促すため、校内模試（2回）を実施した。 なお、国家試験に対するモチベーションを高めるための方策として、各学年のガイダンスで、管理栄養士国家試験に関する説明や、1年生は管理栄養士の職場見学を実施した。 その結果、管理栄養士合格率87.8%で、全国平均（新卒）78.7%を上回った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 管理栄養士国家試験合格率100%を目指し、出題傾向の分析、その結果の授業等への反映及び学生への国家試験対策の指導を行う。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
<大学院課程>									
90 高度専門職業人養成の観点に立ち、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>経済学研究科は、経済学部3学科における経済・地域・流通などに関する学問分野を基礎として、グローバルな問題発想ができる高度な専門的職業人や国際的に貢献しうる人材の育成を目指し、教育課程については、これまでの6領域を2領域に再編し、それぞれに適切な科目を配置した。</p> <p>国際情報学研究科では、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究に基づき、時代や社会の要請に応えることができる高度な知識と技術を有し、国際・地域社会や企業などで中心的・指導的役割を担える高度専門職業人や研究者の育成を目指すこととし、国際交流学専攻と情報メディア学専攻を設置した。</p> <p>人間健康科学研究科では、21世紀の健康問題・保健医療問題に適切な対応ができる資質の高い人材育成を目指し、看護学専攻（修士課程）、栄養科学専攻（博士課程）を設置した。</p> <p>上記のように各研究科において、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施した。</p>		<p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育目的と修了生像を明確にする。 ○教育目的に沿った科目群を編成する。 <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
91 学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行う。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 経済学研究科では、1専攻2領域を設置し、現実の産業社会に対して様々な側面から課題探究能力を持つ高度な専門的職業人を養成するため、領域共通科目と領域ごとの専門科目を体系的に配置したカリキュラム編成を行った。 また、領域共通科目のうち特に基礎的な科目を1年次の必修科目とし、各領域にはコアとなる科目を選択必修科目として配置した。 国際情報学研究科では、2専攻4領域を設置し、IT革命の急進展やそれに伴うグローバル化の進化による社会の激しい変化に対応できる人材を養成するため、専攻共通科目と領域ごとの専門科目を体系的に配置したカリキュラム編成を行った。 また、基礎的な授業を初期の段階で行い、学生の理解度の均一化を図るとともに、各領域においては1年次に必修として主要科目を配置した。 人間健康科学研究科では、看護学専攻（修士課程）および栄養科学専攻（前期（2領域）・後期課程）を設置し、21世紀の健康問題・保健医療問題に適切な対応ができる資質の高い人材を養成するため、領域共通科目と領域ごとの専門科目を体系的に配置したカリキュラム編成を行った。また、学生がより広い健康の視点を学習するため、修士課程では他専攻科目の履修を指導した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラムを編成する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
92 教育課程を教育目標・目的に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様な内容のカリキュラム編成を行う。	19		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>各研究科においては、教育課程を教育目標・目的に即して見直しを行い、以下のようにカリキュラムを編成した。</p> <p>経済学研究科においては、経済学部の全学科の学部生を受け入れることを可能とするカリキュラム編成を行った。また、税理士の資格取得を目指す学生が増加したことに対応して、「財務諸表特論」「税務会計特論・演習」等の科目も新たに設置した。</p> <p>国際情報学研究科においては、学部における教育研究内容の専門性をさらに高め、その学部学生の希望に応えるとともに、高度な専門職業人の育成を目指して、学部教育との関連性を考慮したカリキュラム編成を行った。なお、将来研究者を目指す学生のため、「特別研究」においては基礎理論や先行研究の紹介を行い、学生の広範なニーズにも対応することとした。</p> <p>人間健康科学研究科看護学専攻においては、学部学生のみならず、社会で経験を積んだ人材の中からも大学卒業と同等の能力のある看護職にも道を開き、勤務を続けながら履修できるようなカリキュラム編成を行った。栄養科学専攻においては、学生の希望する教育・研究分野から指導教員を定め、学生が各分野の専門性を学び必要な基礎的研究能力や実践能力等を身に付けられるようなカリキュラム編成を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○新大学設置の際、教育目標・目的に則して、学生のニーズに応えるカリキュラムを編成する。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
					<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
93 実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>経済学研究科においては、地域の関連機関と連携した実践的な教育を実施するためのカリキュラムを編成し、「産業・経営領域」の科目として「CEO実践セミナー」を、「地域・公共政策領域」の科目として「地域活性化実践セミナー」を設置した。 また、税理士団体から講師を招へいし、アカウントティングプログラム講演会を開催した。</p> <p>国際情報学研究科においては、実践セミナーとして外部より講師を招へいして、大学院特別講義を行った。</p> <p>人間健康科学研究科においては、外部より講師を招へいして栄養科学セミナー、大学院特別講義を開催するとともに、県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育を推進した。</p> <p>インターンシップ制度については、全研究科において、学部制度を院生についても利用可能とした。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫</p>			
		<p>実践セミナー、インターンシップ等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を行う。特に人間健康科学研究科では県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育の推進に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>経済学研究科では、学外から講師を招へいしてアカウントティングプログラム講演会を3回実施した。</p> <p>国際情報学研究科では、実践セミナーとして、外部から講師を招へいして大学院特別講義を2回開催した。</p> <p>人間健康科学研究科では、県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育を推進するとともに、外部から講師を招へいして大学院特別講義を12回開講した。また、県の研究機関の職員が栄養科学専攻博士後期課程を修了し、学位を取得した。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>実践セミナー、インターンシップ等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を行う。特に人間健康科学研究科では県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育の推進に努める。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
<p>94 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び以下の3つのコースについて検討する。</p> <p>(1) 「産業開発コース」 広い視野と応用能力、高度な専門能力を備え産業分野における活力創出のニーズに応え得る地域の新しい起業人を養成することをねらいとし、リーダーシップ、企業経営、企業管理、技術経営、経営情報、産業開発など事業運営に係る分野、グローバル時代に対応する国際経済、国際経営などの分野を中心に高度な専門教育を行う。</p> <p>(2) 「アカウンティングコース」公認会計士、税理士、システム監査技術士及び中小企業診断士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる高度な専門職を養成することをねらいとし、国際会計基準の採用および経済社会の細分化に対応する財務会計、ファイナンス、リスクマネジメント、租税法、商法などの分野を中心に高度な専門教育を行う。</p> <p>(3) 「公共政策コース」 地方時代に対応するための地域政策・財政政策、地域経済・地域産業振興のための政策等の企画・立案をリードする高度な専門職を養成することをねらいとし、行政の公正性・効率性の確保、人権の保障とその実現を始め、地域の公共政策推進に必要な高度な専門教育を行う。</p> <p>【佐世保校】</p>	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
<p>95 各コースにおける目的を達成するためにコース間の連携を高めるよう、カリキュラム編成を行う。</p> <p>【佐世保校】</p>	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
96 専門性を高めるための基礎知識を確立する科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置し、随時その妥当性について検討し、柔軟に対応する。 【佐世保校】	22	【佐世保校】 平成20年度からの新カリキュラムについて、その妥当性を点検する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学研究科のカリキュラムでは、各領域のコア科目（「流通経済特論」「経営学特論」「国際経済学特論」「公共政策特論」）をはじめ、高度で専門性の高い科目を適切に配置し、経済学の基礎的科目である経済学特論等を領域共通科目として配置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済学の基礎知識を確立させる科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置する。 《平成22年度達成予定》				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 新カリキュラムの妥当性を点検し、社会人学生の科目履修の自由度が低い科目編成であったため、履修選択の幅を広げるために必修科目と選択必修科目の見直しを行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 平成20年度から実施しているカリキュラムについて見直しを行う。				
97 社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。 【佐世保校】	21	【佐世保校】 サテライト教室にかかるニーズ調査結果を踏まえ、設置の可否を判断する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 【No53再掲】 1年制コースの必要性・可能性を検討した結果、1年間の修業をコースとして制度化することは課題も多く見送った。 しかしながら、32単位以上を修得し、かつ学会賞の受賞など優れた研究業績を上げた者については、研究科教授会で個別に判断し、1年での修了も可能としている。	(中期計画の達成見込み) 【佐世保校】 ○1年制コースの必要性・可能性を検討する。 ○サテライト教室の導入を検討する。 《平成21年度達成》				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No53再掲】 経済学研究科では、サテライトキャンパスを持っている他大学研究科の調査訪問を行った。聞き取りの結果、サテライトキャンパスの開講科目のみで修了できる必要があること、開講時間帯に事務職員の常駐が必要であることなどが分かった。 また、社会人修了生へサテライトキャンパスに関するニーズ調査を行ったところ、ニーズはあるが設置場所については多様な意見が出された。 以上のことを踏まえ研究科教授会で協議をした結果、現行の教職員の体制ではサテライトキャンパスへの派遣が困難であること、設置場所の判断が非常に難しいことにより、設置を見送った。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
98 社会人の1年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの採用を検討する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 「eラーニング」システムの導入を検討した結果、ソフトウェアよりも、教員が面談やeメールなどできめ細かく対応することがより効果的であると判断し、「eラーニング」システムの採用は見送った。	【達成水準】 ○自宅でも学習可能な「eラーニング」システムの採用を検討する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
99 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。 【シーボルト校】	-		II		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			○内容に対する意見 ・看護の大学院博士後期課程の設置準備については、具体的な設置準備が行われず、中期計画を達成していない。博士後期課程設置に必要な条件の検討を行い、大学として今後の取組の方向性を明確にし、所要の措置を講じることを求める。
					【シーボルト校】 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置の検討を進めた。 博士課程を担当できる教員確保が現時点では困難であることなど課題はあるが、設置について引き続き検討を行っているところである。	【達成水準】 ○人間健康科学研究科に看護学専攻博士課程を設置する。 ≪達成の見込みなし≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【シーボルト校】 看護学専攻博士課程の設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の一つとして検討する。また、大学院教育を担える人材の確保や教員の育成に努める。	【シーボルト校】 看護学専攻博士課程の設置について、保健師養成教育の今後の動向を踏まえながら引き続き検討する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
100 大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのCNS（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【シーボルト校】 人間健康科学研究科看護学専攻では、CNS（専門看護師）養成コース設置の可能性について、すでにCNS養成コースを開設している他大学の情報をもとに検討を行った。 また、専門看護師教育課程の中でも最もニーズの多い「がん看護専攻」の設置に向けて検討を行った。 しかしながら、看護学専攻の担当教員で対応可能な科目以外にも設定が必要な科目が数多くあり、現状では、これら専攻分野専門科目を担当できる専任教員の新規採用が困難なため、専門看護師教育課程の開設についても厳しい状況ではあるが、引き続き設置の可能性について検討を行っているところである。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのCNS（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。 《平成22年度達成予定》			
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	CNS養成コースの設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の重要事項の一つとして検討している。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 CNS（専門看護師）養成コースの設置について、保健師養成教育の今後の動向を踏まえながら引き続き検討する。			
101 国際情報系の大学院を設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目指す。 【シーボルト校】	20	【シーボルト校】	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【シーボルト校】 平成20年4月、国際情報系の高度専門職業人の養成を目的とした国際情報学研究科を設置した。 人材育成方針については、No.90を参照。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際情報学研究科を設置する。 《平成20年度達成》			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
102 研究指導においては、修士論文研究等を通じて、学際的・先駆的研究のプロセスを体験させ、修士論文の質を高め、国際的に評価される成果をあげるよう指導体制を整える。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学研究科では、特別講義や学会発表等を通じて学際的・先駆的研究を体験させた。 人間健康科学研究科においては、高度専門職業人や研究者として活躍できるよう、国際レベルを意識した指導として、論文の学術専門誌への投稿を目的とした英文による論文作成指導などを行った。 また、学際的・先駆的研究の具体的内容と方法論についての理解を深めるため、外部研究者を講師とした大学院特別講義やセミナーを開催した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○修士論文作成等を通じて、学際的・先駆的研究のプロセスを体験させる体制を整える。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際情報学研究科では、学際的・先駆的研究のプロセスを体験させる一助として、院生の研究成果を積極的に学会や学術雑誌へ発表させた。また、外部より講師を招へいしての大学院特別講義を2回開催した。 人間健康科学研究科では、国内外で活躍できるように各研究室で英文学術専門雑誌の抄読を行うとともに、学会発表、専門誌投稿を奨励した。また、学際的・先駆的研究をしている国内外の研究者を招へいしての大学院特別講義や、定期的な栄養科学セミナーの開催により、修士論文の質を高めるよう努めた。 修士論文の質を高めるために、中間発表会を実施し、修士論文の作成を通じて指導を行った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 学際的・先駆的研究を通じて、国際的に評価を得られるような修士論文作成に向けて指導を行う。			
103 社会人のリカレント教育に対応するなど、学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制の整備にも努める。 【シーボルト校】	20	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 社会人に配慮した教育体制として、両研究科に長期履修制度や、昼夜開講制度（栄養科学専攻を除く）を導入した。 また、人間健康科学研究科栄養科学専攻では、栄養科学セミナーや社会人対象の栄養リカレント講座も開講し、栄養専門領域の資質向上に寄与した。 なお、両研究科において、社会人も対象とした大学院特別講義を毎年開催している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制を整備する。 《平成20年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策									
＜学士課程＞									
104 教育の目標・ねらいを達成し、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するために、講義・演習・実験・実習・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 授業科目は、全学教育科目、専門教育科目、行動科目から構成した。 専門教育科目は、学部・学科の特性に応じて、講義・演習・実験・実習等を体系的に配置した。 また、行動科目については、学生が自ら積極的に行動し、体験等によって得た貴重な成果のうち、一定の基準を満たすものについても、単位として認定した。このように、学生が関心を持って取り組むよう多様な授業形態を設定した。 ≪「資料編」No.1参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○フィールドワーク等を行動科目として、カリキュラムに取り入れる。 ○講義・演習・実験・実習等を体系的に配置する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
105 学生に必要な情報を提供できるようシラバスの充実と努めるとともに、基礎的科目についてはシラバスを標準化する。また、シラバスをホームページに掲載し学生によるアクセスを可能とする。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) シラバスについては、項目区分など様式の統一化を図り、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法などをより具体的に記載し、学生にわかりやすいシラバスとした。 また、全てのシラバスを大学のホームページに掲載し、学生がいつでも閲覧できるようにした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○授業の到達目標、授業計画、成績評価方法を示したシラバスへと改善する。 ○シラバスをホームページに掲載する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
106 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。また、eラーニングの活用について検討する。	22	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	/	/	/	/
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
107 外国語の修得については、能力別クラス・TOEFL・TOEIC等の目標設定を定め、その目標達成のためにCALLシステムを利用した授業の拡充・複数の外国人教員による授業の拡充を図る。	18	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	/	/	/	/
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
108 英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) TOEICやFP検定試験等の所定の要件を満たした学生に対し単位を認定した。学生に対しては、学生便覧等により単位認定基準等についての情報提供を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○英語、中国語等の語学に関する検定試験の他、FP検定資格等、教育目標に沿った検定資格についても単位化する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
109 平成17年度から両キャンパス間の遠隔授業システムを構築し、活用を図る。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 大型スクリーンやディスプレイ等を備えた遠隔授業用講義室を整備し（佐世保校3教室、シーボルト校3教室）、遠隔授業を開始した。 平成20年度の全学教育カリキュラムにおいては、両キャンパスの学生が遠隔授業により受講する科目（7科目）を編成した。 なお、遠隔授業システムにより、両校の全学教育の科目の幅が広がり、カリキュラムが充実した。 ≪「資料編」No.15参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○両校の遠隔授業システムを確立する。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
110 学生による授業評価は毎年実施するものとし、その結果の活用及び、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、授業方法の改善のほか、シラバスの改善に活用した。 全学的なFD研修会を平成18年度から開催し、研修会の内容は報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。 なお、教育開発センターを設置し、全学的なFDの企画開発や授業方法等の改善を行っていくこととした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生による授業評価を毎年実施し、その結果を活用して授業の改善に努める。 ○教員の相互啓発と協力、研究会や研修会を実施する。 ○授業内容の向上を図るための組織体制を整備する。 《平成22年度達成予定》				
		学生による授業評価を継続して実施するとともに、各教員はその結果を分析し、点検報告書を作成する。また、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、配布資料の充実や授業レポートの改良充実、理解度を確認しながらの授業進行など教育方法と内容の改善に努めるとともに、点検報告書を作成した。 また、教育開発センター主催のFD研修会を実施するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容や方法の改善に努めた。 その他、教員による相互授業参観や、看護学科独自のFD委員会による研修会を実施した。	(平成22年度計画) 学生による授業評価を継続して実施するとともに、各教員はその結果を分析し、点検報告書を作成する。また、教員の相互啓発と協力、研究会や研修の実施などにより授業の方法や内容の向上を図る。				
111 教員研修FDの中心的な課題として、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組み、各教員の能力向上を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 平成18年度から全学的なFD研修会を開催し、学外講師の講習や教育実践の事例報告を行った。 また、テーマごとに分科会を設定し、効果的な授業方法等を研究した。 なお、看護学科においては全学的なFDに先駆け平成15年度から独自のFD委員会を立ち上げ、研修会を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○FD研修会を開催し、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組む。 《平成22年度達成予定》				
		FD研修会の開催等により、効果的な授業形態、学習指導方法等の改善に努める。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) FD研修会を開催し、効果的な授業形態、学習指導方法等の改善について研修した。また、授業相互参観やCALL教室の利用説明会などを実施し、学習指導方法に関する教員の相互啓発に努めた。	(平成22年度計画) 全学・学部・研究科等のFD研修会の開催により、授業形態や学習指導方法等の改善に努める。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
112 全学年を通じ、段階に応じた少人数セミナーを必修化し、各分野の知識、探求方法の習得・深化を目指すとともに、大学への適応促進、自らの主張を形成し明確に表現する能力・討論能力等の育成を図る。 【佐世保校】	21	【佐世保校】 全学年に段階的に配置したセミナーの教育効果を検証し、学生が自らの主張を形成し明確に表現する能力や討論能力等の育成を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度入学以降の学生について、1年次の「新入生セミナー」、2年次の「総合演習」、3・4年次の「専門演習」を通年の必修科目とした。少人数教育の検証を行った結果、「新入生セミナー」と「総合演習」では、大学への適応促進や3年次からの「専門演習」につながる討論能力・プレゼンテーション能力・レポート作成能力等の育成が図られたことを確認した。なかでも4～5人のグループ編成を行い、研究・発表等を行わせる取り組みは、学生同士の連帯感・親近感を生み出すとともに、ディスカッション能力の向上に繋がっていることが明らかになった。 また、3・4年次の「専門演習」では、合同ゼミの実施により、卒論に対する取り組み方が積極的になったほか、副次的な効果として、就職活動の情報交換など、コミュニケーションが豊かになっていることを確認した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全学年で少人数セミナーを必修化するとともに、セミナーの検証を行う。 ≪平成21年度達成≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 「新入生セミナー」や2年次の「総合演習」では、レポート作成指導などを通じて書くための訓練が施され、論文作成能力の育成を図っている。また、早期に専門的分野に触れることができる機会となっている。このことを、3・4年次の「専門演習」において、より深い学習意欲へとつなげることによって、課題報告、討論などのモチベーション構築にも生かされていることが認められた。なお、グループ研究や個別研究並びに発表などを通じてプレゼンテーション能力、討論能力、論文作成能力の向上を図っている。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
113 履修登録単位数の上限設定を維持し、適切な予習・復習の指示などにより自主学習を促進するとともに、オフィスアワー等による個別的学习指導を推進する。 【佐世保校】	18	【佐世保校】 全学年に段階的に配置したセミナーの教育効果を検証し、学生が自らの主張を形成し明確に表現する能力や討論能力等の育成を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 履修登録単位数の上限（48単位以内/年度）を維持し、年度当初のオリエンテーションや新入生セミナーにおいて、単位制や履修登録の意義を説明し、自習を促進した。また、シラバスの標準化により学生の計画的な自習を促した。 なお、全専任教員のほか、学生相談員、留学生相談員によるオフィスアワー等で個別的学习指導を実施し、学生が質問をしやすような授業のあり方について、FD研修会等を通じて教員の意識改革に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○履修登録単位数の上限（48単位/年度）を維持する。 ○シラバスの標準化による学生の自習を促進する。 ○全専任教員がオフィスアワー等による個別的学习指導を実施する。 ≪平成18年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
114 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進し、社会経済の実態に関する理解を深めるとともに、実践的能力、問題解決能力の涵養に資する。また、その単位化について検討し、インターンシップについては平成17年度から単位化を図る。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア、海外語学研修については、所定の基準をみだすものについて、行動科目の一環として平成17年度入学者から単位化を行った。 ≪「資料編」No.1参照≫	【達成水準】 ○フィールドワーク、インターンシップ、海外語学研修、ボランティア活動等を単位認定する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 (平成21年度単位取得者数) フィールドワーク：26名 インターンシップ：106名 ボランティア：1名 海外語学研修：8名	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 学生が、学術講演会や公開講座を聴講した場合の単位化を検討したが、授業時間数などの問題があり、単位として認定することは困難と判断した。 なお、公開講座での講義内容をさらに充実させ、次年度の「NICEキャンパス長崎」で正規のコーディネート科目として提供し、受講者には単位を与えた。	【達成水準】 ○学術講演会、公開講座を授業に活用し、単位化を検討する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
116 経済学検定試験等の各種検定試験を活用して実践的で高度な専門教育を行う。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 経済学検定試験等を行動科目の一環とし、所定の基準に達したものについて、単位化（成績に応じて、1～4単位）を図った。 単位認定対象資格は、No.194を参照。	【達成水準】 ○各種検定試験について単位化する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 (各種検定試験による単位認定者数) 平成21年度：11名	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
117 授業科目の特性に応じ、世界的標準の教科書の採用に努める。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学の主要科目であるミクロ経済学やマクロ経済学の教科書などについては、国内外で広く教授されている教科書内容が記載されており、入門書として国際標準の教科書を採用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○経済学部的主要科目である「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」の教科書については、国際標準の教科書を勘案して選定する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
118 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 情報関係の授業をわかりやすく円滑に行うため、画像転送システムの導入や、DVDプレーヤー等視聴覚機器の増設による環境整備を行った。 また、全学教育における「情報処理概論」などの情報関連科目において、コンピュータネットワークの利用における注意事項やセキュリティ、関連法規、ルールやマナーなどに関する教育を充実させるとともに、情報処理演習科目においてコンピュータ活用の基本的な演習を行い、情報リテラシーの向上を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○コンピュータ等の情報機器を利用した演習授業を充実する。 ○全学的に情報リテラシー教育、情報倫理教育等を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【シーボルト校】 演習授業を円滑に進めるため、メディア資料を充実する。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 情報機器を利用している演習授業について点検を行い、授業形態や授業方法の改善に努める。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
119 対話型の少人数教育の充実と複数指導教員体制を整え、きめ細かな教育を実施する。具体的には、双方向性のある授業、少人数のグループ学習、ワークショップ型授業を展開することにより学生が主体となり考え、討論できる授業を推進する。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学部においては、1年次から4年次まで基礎から卒業論文作成に至る演習系科目については、少人数のゼミナール形式の授業科目を配当し、きめ細やかな双方向教育を行った。なお、「基礎演習」について、国際交流学科では複数指導教員体制を、情報メディア学科では少人数クラスを設置するなど、教育効果の向上を図った。 看護栄養学部においては、教多くの実習を設け、少人数の班制による実験・実習を実施するなど、きめ細かい教育を実施している。 なお同学部において、授業中や実習後などにディスカッションやプレゼンテーションを行い、学生が主体的に考え、討論できる授業を推進している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○少人数教育の充実と必要に応じた複数指導教員体制を整備する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
120 学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア活動を単位として認め、教育システムの中にボランティア活動を積極的に取り入れる。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 ボランティア活動については、行動科目「ボランティア活動」（1単位）として設定し単位化を図った。 《「資料編」No.1参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○ボランティア活動を単位化する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
121 ティーチング・アシスタント（TA）の有効活用により教育効果の向上を図る。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学部においては、情報処理系演習科目の指導補助として、TAを配置した。 また、看護栄養学部においても演習等を支援するTA（大学院生）を配置し、学部学生に対する学習支援を行った。 なお、遠隔講義科目においても、遠隔授業システムの操作のためにTAを配置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○TA制度を作り、有効活用する。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 国際情報学研究所の大学院生をTAとして活用する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
122 LL教室や情報処理演習室の恒常的な開放など、自学支援のためのシステムを構築する。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 LL教室や情報処理演習室において、学期中だけでなく長期休業中も利用できるように開放した。 また、自習を強化する英語学習支援ソフトを導入するなど、ソフトの充実を図った。 なお、更新したCALLシステム、ソフトウェアについて利用者オリエンテーションを実施し、学生の自学自習を支援した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○LL教室や情報処理演習室を授業時間外にも開放する。 ○自学支援のための学習支援ソフト等の充実を図る。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
123 看護栄養学部では、実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。 【シーボルト校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 看護学科においては、1年次～4年次にかけて、「しまの健康実習」など12の臨地実習(計27単位)を行なっている。 また、平成18年度からは臨地実習指導教員(看護師)による学生指導を実施し、実習指導の充実を図った。 なお、臨地実習指導教員には、実習指導業務のほか、講義や演習への参加等により、教育内容、方法に対する理解を深めてもらうなど、臨地実習における教育内容の充実にも努めている。 栄養健康学科においては、1年次～3年次の講義・実験等で学んだ内容を踏まえ、3・4年次に「公衆栄養臨地実習」など3つの臨地実習(計4単位)を行なっている。実習開始前には事前指導の一環として、現場の管理栄養士による講義を実施しており、終了後には事後報告会を開くなどして、実習の効果を高めている。 また、大学での実験については、栄養健康学科で実施していた「臨床医学実験」を平成20年度に「臨床医学検査実習」と変更し、器材も充実させることで、幅広い臨床に関する知識の修得を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
<大学院課程>										
124 高度専門職業人としての専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進めるとともに、高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>各研究科の教育目標を達成するため適切な教員配置(専任教員は学部兼任)を行った。</p> <p>経済学研究科を担当する教員については、科目を増やした(28科目から50科目)こと等に伴い、30名(うち研究指導教員13名)へと拡充した。また、平成20年度から修士論文の指導を複数体制とし、論文の質的向上を図った。また、大学院生とアカウンティングプログラムの学部生に利用させるため、租税法Webデータベースの利用環境を整備した。</p> <p>国際情報学研究科では、入学時より指導教員を定め、一貫した教育が受けられるようにするとともに、授業は学生の発表が中心となり、それをもとに学生と教員との討論を進める形とした。なお、専任教員37名(うち専任指導教員29名)を配置し、院生の研究環境の充実を図るため、院生室2室を整備するとともに図書等の教育・研究資料を備えた。</p> <p>人間健康科学研究科では、学生の希望する教育・研究分野より指導教員を定め、実践能力や基本的研究能力等を身につけられるよう指導した。さらに、博士後期課程では、論文指導において複数指導体制をとり、主指導教員の研究領域と同じ指導教員のほかに、他研究領域の指導教員を配置することで、多面的指導を行った。また、専任教員(31名)について厳格な審査を行い、全員を研究指導教員とした。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】</p> <p>○専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進める。</p> <p>○高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>				
		高度専門職業人教育を実現するため、大学院における授業形態、指導方法の改善や教育環境の充実を図る。	III		<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>経済学研究科では、授業評価アンケートを実施するとともに、大学院FDを実施して成績評価について協議を行い情報共有、改善検討を行った。また、コピー機の増設および院生研究室の机・椅子の入れ替えを行い教育環境の充実を図った。</p> <p>国際情報学研究科では、研究科が提供できる研究分野を広げるため、厳格な審査を行い、新たに特別研究を担当できる教員を6名増やした。また、学生が自分の研究分野に関連した科目を自由に選べ、かつ研究分野により特化できるように、平成22年度カリキュラムの変更を行った。なお、教育環境については、プロジェクター(1台)の増設やDVD教材などを充実した。</p> <p>人間健康科学研究科では、これまでの大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、指導方法や教育環境等の充実のために、研究科の今までの全修了生および在籍生に対して、在学時の研究生生活、研究環境、指導体制、現在の職業などについてのアンケートを実施した。なお、人間健康科学研究科に独自のFD委員会を設置した。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>高度専門職業人教育を実現するため、大学院における授業形態、指導方法の改善や教育環境の充実を図る。また、3研究科合同のFDに関する大学院部会の設置に向けて検討を行う。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
125 専門分野の理解を深めるとともに実践的能力、問題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、実践セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等を積極的に導入する。	20	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>経済学研究科のカリキュラムとして実践的能力、問題解決能力を育成するため、「産業・経営領域」に「CEO実践セミナー」、「地域・公共政策領域」に「地域活性化実践セミナー」を設定した。</p> <p>国際情報学研究科国際交流学専攻においても、特別講義を開催し専門分野の理解を深めた。また、演習において、必要に応じフィールドワークを実施した。</p> <p>人間健康科学研究科では、大学院特別講座や栄養科学セミナーを開講し、院生の専門的・学際的素養の涵養及びディスカッション能力の向上を図った。</p>	<p>【達成水準】 ○実践セミナー等を実施する。 ○演習等で必要に応じ、フィールドワークを実施する。</p> <p>《平成20年度達成》</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
126 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、少人数授業の導入、複数の指導教官による研究指導により、教育研究の深化を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					経済学研究科においては、情報処理教室の利用時間の延長など教育環境の充実に努めた。人間健康科学研究科においては、メディアを利用した大学院教育を充実するため、演習室端末の更新を行った。また、経済学研究科と人間健康科学研究科栄養科学専攻博士後期課程においては、修士論文および博士論文の指導を複数の教員で行っている。	【達成水準】 ○情報処理教室、演習室の教育環境を充実する。 ○複数の指導教官による研究指導を行う。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
127 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促し、また学外との共同研究、実地調査研究等を促すための支援体制を整える。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					経済学研究科においては、学会における研究成果の発表に繋げるよう、学会へ入会を促した。また、経済団体の実地調査に参加させ、修士論文の作成を支援した。国際情報学研究科においては、指導教員との共同研究やフィールド研究を支援し、その成果を学会発表や学術専門誌への寄稿につなげるなど投稿を促した。人間健康科学研究科においては、院生の研究成果の国内・国際学会での発表や論文の学会誌等への投稿を促した。また、学外との共同研究を促すため、共同研究先の開拓・共同研究内容の指導・研究設備の提供など支援体制の強化を図った。	【達成水準】 ○研究成果（教員との共同研究を含む）の国内・国際学会等への発表を促す。 ○実地調査研究等を支援する体制を整備する。 《平成22年度達成予定》			
		共同研究、実地調査などの取り組みを促し、大学院生の研究成果発表を支援する。			(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					経済学研究科では、大学院生4名が学会で発表した。また、平成20年度修了生の修士論文14編を「エコノミストナガサキ」に掲載し、院生の研究成果を公表した。国際情報学研究科では、院生2名が論文掲載（2編）や学会発表（4編）により研究成果を発表した。人間健康科学研究科では、指導教員との共同研究やフィールド研究について、院生11名が論文掲載（11編）や学会発表（14編）により、研究成果を発表した。	共同研究、実地調査研究などにより、大学院生の研究成果発表を促すための支援をする。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
128 社会人学生のために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的な運用を図り、履修や研究指導の便宜性と効率性を高める。	20		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 社会人学生のために、昼夜開講制度などの開講時間帯の弾力的運用について検討し、栄養科学専攻を除く全ての研究科・専攻において、昼夜開講制を実施した。なお、栄養科学専攻では昼夜開講について検討したが、動物・細胞などを用いた実験やヒトを対象とした臨床研究があり、これらの研究体制を昼夜の2部構成にすることは、現状では困難であると判断し、導入は見送った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学院において昼夜開講制度を導入する。 ≪平成20年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
129 交流提携校との教育面における交流提携を促進する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 経済学研究科においては、交流提携校の華僑大学（中国）と国際学術交流シンポジウムを毎年開催し、交流を図った。 人間健康科学研究科においては、高麗大学校（韓国）と日韓合同国際カンファレンスを毎年開催し、教育、研究交流を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○交流提携校とのシンポジウム等を開催し、教育交流を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流を促進する。 経済学研究科では、華僑大学からの交換留学生（4名）を引き続き受け入れた。また、平成21年度華僑大学・長崎県立大学学術交流シンポジウムを本学で開催した（11月19日、参加者約160名）。 人間健康科学研究科では、高麗大学校から客員教授を受け入れ、本学での大学院特別講義の開催などを通して教育面での交流を行った。	(平成22年度計画) 交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流を促進する。				
130 経済・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。 【佐世保校】	18		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学研究科においては、入学後に合格した税理士試験科目および簿記1級の資格に対して、対応する科目（特論）の単位を認定することを決定した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部試験結果（税理士、日商簿記1級）を単位認定に活用する。 ≪平成18年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
131 地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入を検討する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 院生のインターンシップ制度については、学部 のインターンシップ制度を利用することとした。 また、院生のインターンシップを促進するため学 部生のインターンシップ説明会へ院生の参加を促 すとともに、インターンシップの情報は、ホーム ページや担当教員を通じて提供した。 なお、税理士志望者に対しては、税理士事務所 での就業体験を斡旋する体制を整えた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○インターンシップ制度の導入を検討する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
132 学生が地域等における産業界の独自の、先端的な成果に触れる機会を創出する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学研究科のカリキュラムにおいて、地域等 における産業界の独自の、先端的な成果を学ぶ ため、「CEO実践セミナー」と「地域活性化実践セ ミナー」を配置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○実践的な内容のセミナーを科目として配置す る。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
133 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 人間健康科学研究科においては、学際的・先端 的研究の具体的内容と方法論についての理解を 深めるため、外部から招へいた講師による大 学院特別講義やセミナーを開催した。 また、教員との共同研究を通じた指導を行い、 専門性を高める指導に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部研究者を講師とした特別講義等を開催す る。 ○教員との共同研究を通じた指導を強化する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【シーボルト校】 教員の共同研究への院生の参加やセミナーの 開催等を通して、先端的研究に直結した教育に 努める。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 先端的研究に直結した教育のために、教員との 共同研究を通じた指導を強化する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	
134 特別講座の充実により最先端の研究情報を提供し、教育的刺激を継続的に与えるよう努める。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 国際情報学研究科および人間健康科学研究科において、専門分野の知識を深めるため、関係領域の専門家等を招へいして特別講義を実施した。	【達成水準】 ○大学院特別講義を実施し、最先端の研究情報を提供する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ＜学士課程＞									
135 全科目について、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。また、GPAによる総合成績評価の実施も視野において、科目間で整合性のある成績評価方法について検討し、その改善に努める。	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					全科目において、授業の到達目標、成績評価の基準と方法を明示化するなどシラバスの標準化を行った。GPA制度を平成21年度から本格導入するために、平成20年度は全学部で試行した。また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。 ≪「資料編」No.7参照≫	【達成水準】 ○全科目において、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。 ○科目間で整合性のある成績評価方法を検討し、GPAによる総合成績評価を実施する。 ≪平成21年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					平成21年度からGPA制度を本格導入し、総合成績評価を実施した。	【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
136 学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修（FD）等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					全学的なFD研修会の分科会「GPA・成績評価」において、佐世保校におけるGPA試行データを基に問題点を検討した。成績評価方法を詳細に記載するなど、シラバスの改善に努めた。	【達成水準】 ○FD研修会において、適切な成績評価方法などについて検討する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					FD研修会の分科会「授業改善への取り組み・教育効果の評価」において、成績評価の問題点などを検討し、成績評価方法の改善と適正化に努めた。	学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修（FD）等を通じて、成績評価方法の改善に努める。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
137 成績評価等の基準を教育目標・目的に則して定期的に見直す。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) GPAの導入に関連し、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を定期的に行い、同一科目における教員間の成績評価基準の共通化を進めた。 ≪「資料編」No.7参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○GPA制度導入に伴う成績評価基準の見直しを行う。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
138 総合成績評価の客観化、教育指導の充実に資するため、GPAを導入することとし、その仕組みと活用方法について検討する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成21年度のGPA制度の本格導入に向け、GPA制度を試行するとともに、具体的な活用方法について検討を行い、学生の教育指導に活かすこととした。 なお、経済学部においては、平成21年度入学生から単位修得通知書、成績証明書へ累積GPAを記載することやGPA成績優秀者の表彰を行うことを決定した。 ≪「資料編」No.7参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○GPAの仕組みと活用方法について検討し導入する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					GPA制度を実施し、教育指導等に活用する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.14再掲】 平成21年度からGPA制度を導入した。 経済学部では、GPAの具体的基準（低水準の学生に対する教育指導、優秀な学生に対する表彰制度）を定め、学生に周知を図るとともに、教育指導を実施した。 国際情報学部、看護栄養学部では、各学科で個別に基準を定め、GPAを活用した教育指導を実施した。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
139 成績評価に基づき、成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	22	GPAを活用した成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	旧大学において成績優秀者への表彰制度を構築しており、新大学についても継承することとした。また、GPA制度導入後は、両校ともこのGPAを使って成績優秀者を表彰することを決定した。なお、GPAを活用した履修登録、進級を柔軟に適用するシステムは、導入後の成績評価結果を踏まえて構築する。 《「資料編」No.7参照》	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○成績優秀者の表彰システムを導入する。 ○GPA制度を活用した履修登録、進級を柔軟に適用する制度について、導入後の結果を踏まえ検討する。 《平成22年度達成予定》		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	経済学部においては、成績優秀者の表彰システム、上位学年配当科目の履修について制度化し学生に周知した。また、国際情報学部、看護栄養学部についても引き続き検討を行っている。なお、成績優秀者の進級を柔軟にするシステムは、現在の体系的なカリキュラム（コース、演習等）では不可能と判断し見送った。	(平成22年度計画)	シーボルト校においても、GPAを活用した成績優秀者表彰システムを導入する。なお、佐世保校においては、成績優秀者に対する履修登録の制限緩和の効果を検証する。		
<大学院課程>									
140 学位論文審査については、客観性のあるシステムを構築し、全国的・国際的な基準に基づいて行う。また、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加え公開審査を行う。	18		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	新大学院においても、学位規程および学位審査細則を制定し、学位取得のための基準・手順および体制を明確化した。なお、博士論文のみならず修士論文でも公開による発表会を実施した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○学位論文審査基準・審査体制を構築する。 ○公開審査を導入する。 《平成18年度達成》		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
141 明確な成績評価基準を設定し、適切な成績評価が行えるよう評価制度を充実する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 適切な成績評価ができるよう、到達目標や成績評価の基準を設定し、成績評価方法をシラバスに明記した。また、「学位規程」「学位審査細則」を定め、論文審査の方法等について明確化している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○明確な成績評価基準を設定する。 ○シラバスに成績評価方法を明記する。 《平成18年度達成》			○内容に対する意見 ・専任教員の年齢構成について一部年代に偏りが見られることから、今後の教員採用計画等において改善の努力を行うことが望まれる。
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
142 教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成20年度からは、全研究科において長期履修制度を導入した。また、外部からの評価も含めて、著しく成績が優秀な学生については、短期で修了できる制度を導入し、学則にも明記した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○長期履修制度を導入する。 ○成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
143 特に優秀な成績を修めた学生、および学術研究活動等において高い評価を受けた者については、表彰を行う。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 旧大学院において、成績優秀者や学術研究活動等に高い評価を受けた院生への表彰制度を構築し、表彰を行った。また、新大学院においても、特に優秀な成績を修めた院生や学術研究活動等に高い評価を受けたものを表彰することを学則に定めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○成績優秀者にかかる学生表彰制度を構築する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
						ウエイト小計			

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>①教員及び事務職員の配置に関する基本方針</p> <p>39 大学の教育目標を達成し質の高い教育を実施するために、優れた教員及び事務職員を確保し、適切な配置を行う。 40 教育研究実績はもとより、豊かな人間性と教育研究を活性化させようの情熱をもった教員組織の確立を図る。 41 多彩な人材配置による教育研究の活性化を目指す。 42 教育支援を充実するため、事務職員を適切に配置するとともに、事務職員の専門性を高める。</p>
	<p>②教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>43 学生の学習意欲を高めるなど、教育効果の向上を図る観点から、既存の施設・設備を有効に活用するとともに、必要に応じて講義室・演習室等の整備、情報機器の充実、両キャンパス間の遠隔授業実施システムの導入など、教育施設・設備の充実に努める。 44 長崎県立大学の図書情報センター及び県立長崎シーボルト大学の図書館については、学習・教育・研究の基盤施設として、収蔵図書及び情報の効果的利用や質的充実に努めるとともに、機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整える。</p>
	<p>③教育活動の評価に関する基本方針</p> <p>45 教育の質の向上を図るため、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。 46 学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施していくために、学生による授業評価や教員相互の授業評価、外部機関による評価を行う。 47 評価結果については、学内外に公表する。</p>
	<p>④評価結果を教育の質の向上に結びつけるための基本方針</p> <p>48 評価結果に基づき、法人及び個々の教員がFDなど教育方法の改善に取り組むとともに、授業内容や授業方法に関する研究会・研修を実施するなど、評価結果を組織的に教育の質の向上に結びつける体制を整備し、運用する。</p>

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
①適切な教員及び事務職員の配置等									
144 大学の教育目標を踏まえ、学生本位の質の高い教育を実施する観点に立って、適切な教員配置を行う。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 質の高い教育を実施するため、各学科等の状況に対応し適切な教員配置を行っている。 なお、柔軟で適切な教員配置が可能となるよう任期を3年以内とした特任教員制度を新たに設けた。 また、採用や昇任などの教員人事を円滑に行うため、学長の諮問機関として人事調整委員会を設置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○特任教員制度をつくり、柔軟な教員配置を行う。 ○質の高い教育を実施するため、適切な教員配置を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
		教員の採用に当たっては、質の高い教育を実施するため、適切な教員配置を行う。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員の採用にあたっては、各学部・学科の教育目標を達成する観点に立って、適切な教員を採用した。 (教員新規採用実績) 平成21年度 : 11名 (3名) 平成22年4月1日付 : 9名 (6名) ※ () 内はうち特任教員数	(平成22年度計画) 質の高い教育を実施するため、適切な教員配置を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
145 優れた教員及び事務職員を安定的に確保する観点にたって採用、評価、処遇システムを整備し、適切に運用する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) (教員) 教員採用において、外部有識者の意見を聴取する制度を構築し、規程を整備した。 また、任期制適用教員へのインセンティブに配慮した教員研修制度等を構築した。 教員の評価・処遇については、平成18年度から教育研究費へ反映させるシステムを実施した。 なお、教員評価の結果を給与等の処遇に反映させることについては、「教員業績評価規程」を平成20年度に整備し、教員に対して周知した。 (事務職員) 法人事務職員については、計画的な採用を実施した。 また、事務職員評価システムについて、職務能力や勤務意欲の評価と、業務目標を設定させその達成度合いの評価を行う人事評価制度の素案を作成した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の採用においては、外部有識者からの意見を聴取する。 ○教員及び事務職員の評価、処遇のシステムを導入し、運用する。 《平成22年度達成予定》			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員評価の結果を、給与等の処遇へ反映した。 また、事務職員評価は、「能力評価」を実施するとともに、「職務目標評価」を試し、問題点等について検討した。	(平成22年度計画) 教員評価結果を処遇へ反映する。また、事務職員評価システムによる評価を実施し、事務職員の意欲の向上に努め、能力開発に活用する。			
146 異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として配置し、質の高い教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れることとし、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等適格な社会人からも採用を促進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）および本学ホームページに募集情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。 その結果、これまでに大学教員経験者だけでなく企業等の実務経験者など有能な人材を採用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学、研究機関、企業等幅広い分野から適格者の応募を得るよう、情報発信を行う。 ○多様な経験や発想を持つ優れた人材を教員として採用する。 《平成22年度達成予定》			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）および本学ホームページに募集情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。	(平成22年度計画) 教員の採用に当たっては、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
147 教授、助教授、講師、助手については、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮する。	22	教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、教員組織全体のバランスに配慮し計画的な採用を行っていく。	III	<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>教員採用にあたっては、教員組織全体のバランスに配慮し、計画的な教員採用を行った。</p> <p>(教員新規採用実績)</p> <p>平成17年度：20名(6名)</p> <p>平成18年度：15名(3名)</p> <p>平成19年度：17名(3名)</p> <p>平成20年度：9名(3名)</p> <p>※ ()内はうち特任教員数</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】</p> <p>○学部・学科における職位、年齢構成に配慮した教員採用を行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>				
			III						<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>教員の採用にあたっては、教員組織全体のバランスに配慮しながら、募集や選考を行った。</p> <p>(教員新規採用実績)</p> <p>平成21年度：11名(3名)</p> <p>平成22年4月1日付：9名(6名)</p> <p>※ ()内はうち特任教員数</p>
148 教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。	22	優れた外国人教員の採用を推進し、教員組織の多様化と学術の国際交流を推進する。	III	<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>教員組織の多様化、学術交流の推進、外国語教育の充実のため、外国人教員を採用した。</p> <p>また、他の教育研究機関に所属する者(外国人を含む)が本学において一定期間教育や研究を行う客員教授制度、ネイティブスピーカーをはじめとして本学の教育研究の戦略的な充実・特色を図るために採用する特任教員制度を設け、外国人の多様な受け入れ体制も整備した。</p> <p>なお、優れた外国人教員の採用を推進するため、全ての専任教員の募集にあたっては、国籍による制限は行っていない。</p> <p>(外国人教員新規採用実績)</p> <p>平成17年度：7名(6名)</p> <p>平成18年度：8名(4名)</p> <p>平成20年度：4名(3名)</p> <p>※ ()内はうち特任教員数</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】</p> <p>○教員の応募資格においては、国籍を問わないものとする。</p> <p>○優れた外国人教員を採用する。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>				
			III						<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な採用選考を行い、中国語科目に1名外国人教員を採用することとした。</p> <p>(外国人教員新規採用実績)</p> <p>平成21年度：2名(1名)</p> <p>平成22年4月1日付：2名(2名)</p> <p>※ ()内はうち特任教員数</p>

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
149 大学の教育研究能力の向上と活性化を図り、また、外国の大学との研究交流を進めるため、客員教授制度等の導入を図る。	17		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				教育能力の向上や外国の大学との研究交流を推進するため、客員教授制度を導入し、客員教授称号を2名に付与した。	【達成水準】 ○客員教授制度を導入する。 ≪平成17年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 人間健康科学研究科において、高麗大学校（韓国）から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備									
150 大学全体の施設運営システムをさらに充実したものとし、講義室その他の施設の有効かつ効率的な運営を促進し、学外からのアクセスに対しても十分に対応できる環境を整える。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				大学全体の施設・設備の状況を把握し、講義室への映像音響機器の導入や施設・設備等の改修・更新計画を策定した。 佐世保校においては、既存の大教室をゼミ室（6室）に改修し、少人数教育へ対応した。 なお、講義室や会議室などの施設については、利用者のスケジュール管理を行い、学外者への利用に供するなど効率的な利用を図った。	【達成水準】 ○施設整備計画に基づく整備を実施する。 ○講義室その他の施設の効率的な運営を行う。 ○学外者の利用について十分に対応できる環境を整備する。 ≪平成22年度達成予定≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				講義室や会議室などの施設について、利用者のスケジュール管理を行い、効率的な施設利用を図った。 また、学外者の利用方法等については、ホームページで情報を提供した。	講義室その他の施設について、有効利用を進めるとともに、必要に応じ、施設設備の改善を行う。また、学外者の利用方法等について、ホームページ等で情報を提供する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
151 マルチメディア機器、コンピュータ教育施設、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育施設の充実と活用を推進する。	22	コンピュータ機器、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育環境の充実と活用を推進する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 情報ネットワークについて、情報処理システム構築ポリシー及びネットワーク構成図を策定した。これに基づいて、基幹ネットワークシステムなどを大学の更新時期に合わせて導入した。また、情報教育システムにかかる基本設計に基づいて、両キャンパス共通の学生支援システムや図書システムなどを構築した。 なお、佐世保校では演習室端末・研究室端末の更新を行い、シーボルト校ではマルチメディア演習室の機器をハイビジョン対応化するなど、教育環境を充実させた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○各種情報処理システムを整備する。 ○マルチメディア演習が行うことができる環境を整備する。 《平成22年度達成予定》			
					III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校においては、最新のCALLシステムを導入して講義と自習に使用できる環境を整備した。また、教材作成のためにデジタル放送に対応できる収録機器（PC）をAV編集室に設置した。 シーボルト校においては、附属図書館に端末6台新設するなど教育環境の整備に努めた。			
152 情報ネットワークを利用した遠隔授業、eラーニングの導入に向けて、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を行う。また、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義の実施へ向け整備を行う。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 遠隔授業システムを導入し、両キャンパス間で遠隔授業を行った。 なお、遠隔授業システムを構築したことより、インターネットによる講義に必要な環境が整った。 また、eラーニングについては、教員を対象としたホームページ作成やパワーポイント活用法など、教材作成等に関する説明会や講習会を実施するとともに、語学教育においては市販教材のほか独自教材も作成して、講義や自習に活用した。 《「資料編」No.15参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○遠隔授業などインターネットによる講義を実施できるようにする。 ○eラーニングの導入に向けて、利用方法、教材作成に関する講習会を実施する。 《平成18年度達成》			
						(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
153 LL教室の機器やソフトの充実を図るとともに、専従のスタッフを配置して、学生の実践的語学能力の向上に資する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生の実践的語学能力の向上を図るため、LL教室・AV教室へのCALLシステム導入とTOEIC関連ソフト等の充実により、外国語学習環境を充実した。 また、教材貸し出し、CALL教材等の利用案内、問い合わせ対応などを行い、LL教室等の利便性向上、利用の拡大に努めた。 なお、佐世保校ではAV編集室のスタッフにより、シーボルト校では国際交流センターのスタッフにより、学生の自習に対する支援を行った。 ≪「資料編」No.6参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○LL教室の機器やソフトをグレードアップする。 ○TOEIC対策ソフト等を充実する。 ○LL教室に専従のスタッフを配置する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
154 図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 附属図書館の平常授業日の開館時間を8:30～22:00（従前9:00～21:00）に延長するなど、自習を支援する環境を整備した。 また、学生の図書館利用を促進するために、利用ガイダンスを行い、オンライン閲覧目録（OPAC）による蔵書検索方法や文献データベースの利用方法などを指導し、文献の検索、資料収集に関する情報活用能力の向上に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○図書館の開館時間を延長する。 ○学生に対し図書館利用ガイダンスを実施し、情報検索システムの活用など情報リテラシー教育を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
					附属図書館の学習室の利用時間を延長し、学生の自習を支援する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生が図書館利用を促進するために、新入生へ利用ガイダンスを継続して行った。 佐世保校では、4月から前期試験終了日までの間は、一部を23時まで開館し、学生の自習室として提供した（延べ利用者数：672名、日数：76日）。 さらに長期休業期間中の平日にも一部を22時まで開館した（延べ利用者数：862名、日数：60日）。 シーボルト校では、図書館の資料を参考にしながら論文等を作成したいという学生のニーズに応え、パソコン6台を新設した。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
155 図書館（資料室を含む）の図書、雑誌類の継続購入分を定期的に見直す。	22		III		<p>（平成17～20年度の実施状況概略）</p> <p>附属図書館の取書方針を策定し、その方針に従い、電子ジャーナルを導入するとともに、ニーズを把握しての定期購読雑誌の見直しを毎年行った。</p> <p>（定期購読雑誌見直し実績）</p> <p><佐世保校></p> <p>平成19年度 購読中止：88件、新規購読：24件 平成20年度 購読中止：0件、新規購読：2件</p> <p><シーボルト校></p> <p>平成17年度 購読中止：2件、新規購読：2件 平成18年度 購読中止：12件、新規購読：14件 平成19年度 購読中止：32件、新規購読：27件 平成20年度 購読中止：16件、新規購読：24件</p>	<p>（中期計画の達成見込み）</p> <p>【達成水準】</p> <p>○取書方針を策定する。 ○継続購入図書、雑誌類の見直しを毎年定期的に行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		附属図書館の取書方針に沿って、定期購読雑誌や図書の見直しを行う。	III	<p>（平成21年度の実施状況やその成果等）</p> <p>取書方針に従い、定期購読雑誌の見直しを行い、佐世保校では、和雑誌3種、洋雑誌7種を新たに購読する一方、和雑誌8誌、洋雑誌22誌を購読中止とした。</p> <p>シーボルト校では、和雑誌12種、洋雑誌8種を新たに購読する一方、和雑誌22種、洋雑誌11種を購読中止とした。</p>	<p>（平成22年度計画）</p> <p>附属図書館の取書方針に沿って、定期購読雑誌や図書の見直しを行う。</p>				
156 図書情報センター及び附属図書館の資料等の質的充実に努めるとともにその電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実に努める。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	22		III		<p>（平成17～20年度の実施状況概略）</p> <p>電子ジャーナル、Web版データベースを導入し、情報検索機能の充実に努めるとともに、オンライン閲覧目録（OPAC）からのリクエストサービスを開始した。</p> <p>また、両校共通の図書情報システムを導入し、図書の所蔵データを共有するとともに、Web版データベース2種、電子ジャーナル2種が双方で利用可能となった。</p> <p>なお、Web版データベースや電子ジャーナルの利用方法、インターネットを利用した雑誌の検索方法を学生に指導し、利用の促進に努めた。</p>	<p>（中期計画の達成見込み）</p> <p>【達成水準】</p> <p>○電子ジャーナルやデータベース等を導入する。 ○管理・利用機能の電子化を図る。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		教員や学生の利用状況や要望を把握し、利用者ニーズにあった図書館の資料や電子ジャーナルの充実に努める。	III	<p>（平成21年度の実施状況やその成果等）</p> <p>学科の専門性を考慮しながら、大学図書館としてバランスのとれた蔵書構成に努める一方、教員、学生、一般からの要望を反映した資料収集を行った。</p> <p>平成21年度の図書館所有電子ジャーナル46タイトル、Web版データベース18タイトル。</p>	<p>（平成22年度計画）</p> <p>教員や学生の利用状況や要望を把握し、利用者ニーズにあった図書館の資料や電子ジャーナルの充実に努める。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
157 少人数セミナーの必修化、IT化等に対応した多様で効果的な授業の実現を図る観点に立って、施設・設備の有効活用を図るとともに、講義室・演習室等の授業環境の整備を進める。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 少人数セミナーの実施や、ITを活用した効果的な授業を実現するために、既存の大教室をゼミ室（6室）に改修するとともに、一般教室（8教室）に情報コンセント、高輝度プロジェクターを設置した。 また、遠隔授業を行う教室についても、情報コンセントやプロジェクターの整備を行った。 加えて、教員の端末画面を学生の操作卓上に提供する画像転送システムを導入するなど、授業を支援するシステムを整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○一般教室においてもインターネットやマルチメディア機器を使用できるようにする。 ○学内ネットワークや授業支援システムを整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
158 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。 【シーボルト校】	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (情報センター) 情報センターとシステム管理室を統合して学生・教職員へのスムーズな対応を可能とした。また、IT関連相談の対応や学生支援システムの改良を行ったほか、更新した情報機器およびソフトウェアの導入や設定等に関するサポートを実施した。 (外国語教育センター：現 国際交流センター) 国際交流センターに学生対応窓口、広報スペースを設置した。また、国際交流センターのホームページを充実させ、学生への外国語教育に関する情報提供を随時行った。なお、CALLシステムの更新を行い、教員および学生を対象に利用講習会を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報センターや外国語教育センターの機器やサポート体制を充実する。 ○CALLシステムの更新を行う。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
159 教育を行うための実験・実習施設の整備を行う。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 実験・実習施設については、随時点検を行い、動物実験室の臭気対策など必要な改善を実施した。 また、実験・研究の高度化を図るため、各種実験機器等についても新規導入や更新を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○実験・実習施設について必要な改善を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
		【シーボルト校】 実験・実習施設は、改善の必要性について点検を行ったうえで、所要の改善を実施する。			III (平成21年度の実施状況やその成果等) 看護実習を効果的に実施するための機器（フィジカルアセスメントモデル、心電図計等）を整備し実習環境の充実を図った。 また、調理学実習室に殺菌灯や製氷機を整備した。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 実験・実習施設については、随時点検を行い、必要に応じて改善を行う。				
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる										
160 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を教育の質の改善にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、教育の改善を推進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学長を中心とする中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施した。 なお、評価結果については、各校の中期計画推進部会に報告するとともに、各部局において教育の改善に努めた。 また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。 なお、この自己点検・評価により明らかとなった課題については、今後各部局で改善へ取り組んでいく。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備する。 ○自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価を実施する。 ○評価結果をフィードバックし、教育の改善を図る。 ≪平成22年度達成予定≫				
		大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、大学全体あるいは各部局ごとに教育の改善を進める。			III (平成21年度の実施状況やその成果等) 大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。 また、自己点検・評価報告書に記載した改善の方策に基づき改善を進めた。	(平成22年度計画) 平成21年度に受検した大学基準協会の評価結果や自己点検・評価の結果等に基づき、大学全体あるいは各部局ごとに教育の改善を進める。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
161 授業の改善を図る観点に立って、学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる。	22	学生による授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価（相互啓発）、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。また、教員は授業評価結果に基づき、点検報告書を作成する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析することにより、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保、パワーポイントの活用等の改善を行った。 また、教員の自己評価のほか、教員による相互授業参観やFD研修会における意見交換などを行い、教育内容・方法の改善を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価等を行う。 ○各評価結果をカリキュラム、教育方法の改善につなげる。 ≪平成22年度達成予定≫				【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・授業改善のための教員相互の評価、講義資料の点検など組織的な取組は実施していない。「教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる」とした中期計画を十分に実施したものは認められない。 ○内容に対する意見 ・学生の授業評価の実施については評価できるが、授業改善のための教員相互の評価、講義資料の点検など組織的な取組は実施していない。今後、評価・点検のあり方を検討し、カリキュラムや教育方法の改善が可能となる体制づくりを行うことを求める。
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生による授業評価をセメスターごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、点検報告書を作成して、配布資料の充実や授業レポートの改良充実、理解度を確認しながらの授業進行など教育方法と内容の改善に努めた。 なお、相互授業参観や意見交換もを行い、教育内容・方法の改善を図った。	(平成22年度計画) 学生による授業評価、教員相互の評価（相互啓発）、教員自身による自己評価、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。また、教員は授業評価結果に基づき、点検報告書を作成する。				
162 教員の教育活動の評価については、科目の特性、教育の成果の発現に長期間を要する場合があること等を考慮しつつ、適切な評価方法を検討し、その改善に努める。また、的確な検討を行うための体制を整備する。	22	教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価の実施項目・基準及び実施方法を検討し、教育活動を含む4領域について評価を行うシステムを構築した。 また、評価システムおよび具体的な評価方法等の妥当性について検証し、評価項目の追加や配点の見直しなどを行った。 教員評価に対する検討を行うため、学部ごとの委員会や全学的な調整を行う委員会を設置した。 なお、評価結果の概要については、毎年ホームページに掲載している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。 ○適切な評価方法の検討を行う体制を整備する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員評価を実施し、評価結果をホームページに掲載した。 また、各学部において評価項目等の妥当性について検証し、基準の改正を行った。	(平成22年度計画) 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
163 卒業生や受入れ企業から評価を得、その結果を教育内容改善にフィードバックするシステムを検討する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 佐世保校においては、教育内容改善に活用するため、過去3ヶ年の卒業生に対し、「大学の教育が社会に出て役立ったこと」等をアンケート調査した。シーボルト校においても、卒業生を対象に就職支援等に関するアンケートを実施した。また、看護栄養学部においては、平成18年度に卒業生を中心として、授業や教員との関わりに関するアンケート調査を行い、その結果を「看護学科FD委員会報告書」として取りまとめた。また、平成17年度に企業に対するアンケート調査を実施した。これらの調査結果については、講義・実習等の見直しに活用している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○卒業生に対し大学教育にかかるアンケートを実施し、その結果を教育内容改善に活用する。 ○企業から卒業生に関する評価を得る。 ≪平成18年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
164 必要に応じ、外部評価を活用する。	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成21年度以降に実施するため、平成17～20年度の年度計画なし。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○必要に応じ、外部評価を実施する。 ≪平成21年度達成≫				
					外部評価の必要性や実施方法等について、他大学の実施状況等を参考に調査・研究する。	III (平成21年度の実施状況やその成果等) 大学基準協会による評価を受検した。また、情報収集した他大学の外部評価機関の報告書と併せて分析を行ったところ、今回受験した大学基準協会の評価手法や内容等は同レベルであり、文部科学省中央教育審議会などでの議論も反映されていることから、改めて他の外部評価を実施する必要はないと判断した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
④-①教育活動の評価結果を質の向上に結び付ける										
165 教育活動に関する点検・評価、教員相互の評価、学生による授業評価等の結果をもとに、教育活動の質の向上を図るため、その改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する（教育改善委員会の設置など）。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成18年度から全学的なFD研修会を開催し、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて事例研究等を実施した。なお、教育開発センターを設置し、全学的なFDの企画や授業方法等の改善を行っていくこととした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教育活動の改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進体制を整備する。 ≪平成20年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
166 教育活動において業績の優れた教員については適正な評価による優遇措置等を整備し、教育の活性化に活かす。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教育活動を含めた教員評価の結果を、教育研究費の配分や給与等の処遇に反映させる制度を整備した。 なお、教育研究費の配分は平成18年度から行っており、給与等の処遇への反映は平成21年度から行うこととした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の評価結果を教育研究費の配分などに反映させる教員評価システムを構築する。 《平成20年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 平成20年度の活動実績にかかる教員評価結果を教育研究費および給与等の処遇に反映させた。	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
④-②教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD									
167 学生による授業評価等教育活動評価の結果に基づき、個々の教員及び大学が授業及び教育の改善に取り組む。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生による授業評価を毎年度 Semester ごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、復習・予習を促進するための小テストの実施やプリントの事前配布、講義における質問・解説時間の確保等の改善を行うとともに、パワーポイントを利用できる教室を増やした。 また、相互の授業参観やFD研修会における意見交換などを行い、教育内容・方法の改善を図った。 大学の授業・教育改善への取り組みとして、平成18年度から全学的なFD研修会を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生による授業評価を実施する。 ○授業評価の結果に基づき、授業及び教育の改善に取り組む。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.161再掲】 学生による授業評価を Semester ごとに全科目で行った。その結果を各教員が分析し、点検報告書を作成して、配布資料の充実や授業レポートの改良充実、理解度を確認しながらの授業進行など教育方法と内容の改善に努めた。 なお、相互授業参観や意見交換もを行い、教育内容・方法の改善を図った。	(平成22年度計画) 学生による授業評価、教員相互の評価(相互啓発)、教員自身による自己評価、講義資料の点検を行い、教育内容・方法の改善を図る。また、教員は授業評価結果に基づく、点検報告書を作成する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
④-②教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策									
168 FDに関する研究会・研修などを通じて、教材、授業方法の改善を推進する。	22	FD研修会などを開催し、効果的な教材、授業方法等の改善に努める。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	III	III	
					全学的なFD研修会を開催し、外部講師によるFDに関する基調講演や分科会での教員の事例報告などにより、教材や授業方法・内容の改善に関する相互啓発を行った。また、大学基準協会や文部科学省が主催する研修会など学外研修への教員参加、大学教育研究フォーラムでの研究発表等を通じて授業方法の改善を推進した。	【達成水準】 ○FD研修会等を開催し、教材、授業方法等を改善する。 《平成22年度達成予定》			
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					全学的なFD研修会を開催した。分科会では「ゼミ教育」、「遠隔授業・e-learning」、「授業改善への取り組み・教育効果の評価」のテーマで報告と質疑応答が行われ、授業改善、効果的な教材のあり方について相互啓発し、各教員の能力向上に努めた。	FD研修会などを開催し、効果的な教材、授業方法等の改善に努める。			
169 教育改善委員会等FDに関する組織的な取り組み体制を整備し、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。	22	授業方法の改善に関する教員の相互啓発と協力を促進する。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	III	III	
					【No165再掲】 平成18年度から全学的なFD研修会を開催し、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて事例研究等を実施した。 なお、教育開発センターを設置し、全学的なFDの企画や授業方法等の改善を行っていくこととした。	【達成水準】 ○FDに関する取り組み体制を整備する。 ○授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。 《平成22年度達成予定》			
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					全学的なFD研修会を開催し、分科会での教員の事例報告などにより、授業改善、効果的な教材のあり方について相互啓発し、各教員の能力向上に努めた。 また、個別の取り組みとして、経済学部では、相互の授業参観や遠隔授業講習会、CALL教室利用説明会を実施したほか、看護学科では、これまでの学科FD活動の取り組み状況をまとめた報告書を作成した。	授業方法の改善に関する教員の相互啓発と協力を促進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
170 教育に関する各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	22	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 科目担当教員などによる教育プロジェクトへの取り組みを学長裁量研究費等により支援し、教材・学習指導法の改善を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員が行う教育プロジェクトを支援し、教材、学習指導方法の改善を図る。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 学長裁量研究費等を活用して科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを支援し、教材、学習指導方法等の改善を図った。	(平成22年度計画) 学科等が行う教育改善プロジェクトを積極的に支援する。				
④-③全国共同教育、学内共同教育等									
171 全学教育をはじめ教育活動における両キャンパス、学部間の連携体制を整備する。	20	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学の教育活動にかかる両キャンパスの連携を図るため、全学教育の研究や授業改善などに取り組むための「教育開発センター」、外国語教育の充実、海外大学等との交流を目的とした「国際交流センター」を設置した。 また、両キャンパス間で遠隔授業システムを使った講義を実施するとともに、学部間で教員を相互派遣しての講義を行った。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○統合後の教育活動における両キャンパス間・学部間の連携体制を整備する。 ≪平成20年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
172 両キャンパス間の連携を促進するため、遠隔授業のシステムを整備し、効果的に活用する。また、他大学との単位互換について、遠隔授業の活用を検討する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				<p>全学教育に両キャンパスで受講できる科目を配置し、遠隔授業を実施した。</p> <p>また、「NICEキャンパス長崎」（県内大学間単位互換制度）に、遠隔授業システムを活用した科目を提供した。</p> <p>≪「資料編」No.15・16参照≫</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○両キャンパス間で遠隔授業システムを利用した講義を実施する。</p> <p>○「NICEキャンパス長崎」の提供科目を遠隔授業により実施し、他大学との単位互換を行うことを検討する。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
173 単位互換科目や補習のための授業等については他大学・他学部と協力を密にして実施するとともに、放送大学との連携等も検討する。また、インターネットなどを利用した他大学との共同教育についても検討する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				<p>他大学との単位互換について、「NICEキャンパス長崎」へ教養科目や専門科目も提供した。</p> <p>また、一部の提供科目については、遠隔授業システムを活用して実施した。</p> <p>なお、放送大学については、学生の多様なニーズに対応できるメリットがあるなど連携の効果はあるとして、導入へ向け検討を行った。</p> <p>≪「資料編」No.16参照≫</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○単位互換科目について、他大学、学部間で協力する。</p> <p>○放送大学との連携について検討する。</p> <p>○インターネットを利用した他大学との共同教育の可能性について検討する。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>				
		放送大学との単位互換について検討する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				放送大学の資料や他大学の状況等について調査し、単位互換について検討を行った。今後、両校で連携しながら、単位互換協定の締結に向けて詳細を詰めていくこととした。	放送大学との単位互換について全学的な調整を行い、単位互換協定を結ぶ。また、インターネットを利用した他大学との共同教育の可能性について検討する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
262 ④-④学部・研究科等の教育実施体制等									
174 県立両大学統合のメリットを活かし両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面に亘り必要な共通基盤の整備を行う。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>新大学については、分離キャンパスとなることから、大学全体としての効果的な教育を実現するために、遠隔授業に必要な機器等や講義室を整備した。</p> <p>また、新大学のカリキュラムにおいて、学部間の連携を図り、遠隔授業システムを活用して授業を行う科目や、教員がキャンパス間を移動して授業を行う科目を設定した。</p> <p>なお、新大学においては、教養教育の充実や教育内容の改善等を目的とした「教育開発センター」を設置した。</p> <p>≪「資料編」No.15参照≫</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○遠隔授業システムを整備し、遠隔授業を取り入れたカリキュラム編成を行う。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
175 両大学の再編・統合にあたり、「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設やそれに対応した新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>統合後の新たな学部及び学科等の開設等について、統合準備委員会において検討のうえ、従来どおり3学部7学科とした。</p> <p>また、大学院については、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究を行う国際情報学研究科(国際交流学専攻、情報メディア学専攻)を新たに設置した。</p> <p>なお、新大学における学際的教育を行うため、他学部の科目(学部共通科目等)も相互に履修できるようにするとともに、両校の教員がオムニバス形式で講義する「現代地域社会の諸問題」など5科目を全学教育に取り入れた。</p> <p>統合した新大学の機能を活かし、地域貢献を推進するため「地域連携センター」を設置し、公開講座や学術講演を実施した。実施にあたっては、遠隔授業システムを利用したり、両キャンパスで同じ講座を開講することにより、広い範囲の人々に講座を提供した。</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○統合後の学部・学科、研究科の構成を確定する。</p> <p>○両キャンパスの機能を活用した地域貢献の取り組みを検討し、実施する。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		両キャンパスが連携し、公開講座等の地域貢献に取り組む。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>公開講座を前期は離島・地域のテーマで7講座開催し、すべて遠隔講座として実施した。特に初回の講座は離島地域と遠隔システムで結んで行った。</p> <p>後期は地域住民のニーズに即したテーマで、10講座開催した(平成21年度公開講座全17講座受講者総数1,048名)。</p> <p>また、学術講演会も3回開催した(受講者総数245名)。</p> <p>実施にあたっては、ホームページや交通広告などによる地域へのPRに努めた。</p>	<p>両キャンパスが連携し、公開講座等を通して、地域貢献に取り組む。</p>			
							ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	①学生への学習支援に関する基本方針 49 オフィスアワーやITの活用などにより、学習環境や学習・進路相談等のための支援体制を整備・充実する。 50 大学外の様々な活動との連携並びに成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。
	②学生への生活支援に関する基本方針 51 学生が安心し、安全で充実した健康的な学生生活を送ることができるように支援体制を整備、強化する。 52 教員、事務職員及び専門カウンセラーの連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進する。 53 休学、退学、留年及び不登校の実態把握とこれに対処するための体制整備を行う。 54 就職指導や就職活動支援体制の整備及び効果的な運用を行う。 55 キャリア教育、インターンシップの推進と単位化の検討及び資格取得に関する助言・支援を行う。 56 ボランティア活動など学生が課外活動に積極的に取り組むことができる環境づくりを行う。 57 学資等が十分でない学生については、学業に専念できるよう授業料減免制度など経済的な支援体制を整備する。 58 留学生に対する相談体制や支援体制を整備し、効果的な運用を図る。

中期計画	達成 年 度	平成21年度計画	進行 状 況		判断理由 (実施状況表)		ウエ イ ト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
①学習相談・助言・支援の組織的対応 176 専門性の高い教務事務職員を配置するとともに、オフィスアワーの充実や演習科目担当教員による学習相談を充実する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教務事務職員を学外の教務事務研修会、文部科学省や日本学生支援機構主催の連絡協議会に派遣するとともに学内のOJT研修を行い、専門性の高い教務事務職員の育成に努めた。 学習相談については、教員を対象にオフィスアワーの活用状況調査を行い実態を把握するとともに、学習相談の充実のために、時間帯以外にも相談に対応するなど運用の改善に努めた。 また、各科目担当教員間で連携を図り、学生の学習面や生活面にわたる問題にも相談に対応した。 なお、経済学部においては、1年次の「新入生セミナー」、2年次の「総合演習」、3・4年次の「専門演習」を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言を充実した。 国際情報学部においてはオフィスアワーにゼミ担当教員が学生の相談に対応した。 看護栄養学部においては看護学科では、3年次前期までは指導教員が、3年次後期からはゼミ担当教員がそれぞれ学修・進路相談等に応じた。栄養健康学科では、学年ごとにチューターを配置し、同じチューターが4年間継続で学修・進路相談等に応じることで、きめ細かい支援を行った。 注) OJT研修…On the Job Trainingの略称。仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教務事務職員を学外の教務事務研修会等へ参加させるとともに、OJT研修も行う。 ○オフィスアワー時間帯の学生への周知や時間帯以外の相談対応など弾力的な運用を図り、学習相談を充実させる。 <平成18年度達成>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
177 自習の促進に留意しつつ、IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境）、教材を整備・充実し、eラーニングなど多様な学習形態の構築に努める。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 両校で、無線LANの整備、学生用パソコンの増設など情報基盤を強化した。 また、AV自習室やLL教室のCALLシステムを更新するなど、自習環境の整備を行った。 加えて英語や国家資格試験対策用のeラーニング教材や自習教材を充実させ、学生の自習を支援した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○IT活用のための情報基盤（自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境）を整備する。 ○学内無線LAN環境を整備する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
178 障害のある学生や高齢者学生に配慮した学習環境の整備を進める。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 佐世保校では、学内の段差箇所の補修や車いす利用者の駐車スペースの確保など、必要な改修を行った。 シーボルト校では、車いす1台を保健室に配置するとともに、学内のバリアフリー環境の再点検を行い、必要箇所の補修を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○現有施設におけるユニバーサルデザインを推進する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					学内のバリアフリー環境を再点検し、必要に応じて、施設・設備を整備する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校では、本館と大学院棟を結ぶ連絡通路のロープの改修などを行い、より安全に利用できるようにした。 シーボルト校では、学内のバリアフリー環境を再点検し、障害者用トイレの電灯を自動点灯方式に改めた。	(平成22年度計画) 学内のバリアフリー環境を随時点検し、必要に応じて、施設・設備を整備する。		
179 企業、団体等学外の様々な活動との連携、成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 企業等との連携による授業科目の設置や講師の招へいにより、実際の現場の状況に触れることで、学習への動機づけを促進した。 また、学修や課外活動における成績優秀者、優秀論文作成者、社会活動における顕著な功績があった学生の表彰や、成績の優秀な大学院生に対する授業料減免を実施することにより、学習への動機付けを行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○企業と連携した授業を行う。 ○学業成績が優秀な学生、課外活動で優秀な成績を修めた学生、優秀論文を作成した学生の表彰を行う。 ○大学院生（修士・博士前期課程）の成績優秀者に授業料を減免する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
180 定期的に成績不良者、不登校の実態を把握し、その相談体制を整備することにより、学業不適応者の減少に努める。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 佐世保校においては、全ての学年において演習を必修化することで、学生からの様々な相談に対応した。また、修得単位数が少ない者に対して、個別面接を行った。 また、教員（演習担当、学生相談員等）と学生部、保健室による学生相談連絡会議を開催するなど緊密な連携を取りながら、成績不良者や不登校者の実態把握に努め、学生の学習面、生活面などにおける問題に対応し、学業不適応者の減少に努めた。 シーボルト校においても、成績不良者、不登校者について、学生支援課・ゼミ担当教員等が連携を図って実態把握に努め、定期的に相談指導を行うことで、学業不適応者の減少に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○成績不良者、不登校者の実態を把握し、演習科目担当教員、学生支援課職員が連携し、継続的な面談や指導をすることにより、学業不適応者の減少を図る。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
181 各種のハラスメント防止および救済体制を強化する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 人権侵害等防止のためのガイドライン及び規程を整備し、人権擁護委員会や人権相談員等を配置した。 また、大学ホームページにガイドライン・規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。特に、新規採用教職員や新入生に対しては、セクシャルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。 また、教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止のための講習会を開催している。 なお、保健室の隣に学生相談室を整備し、学生の相談に応じた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○人権侵害等防止のためのガイドラインと規程を整備する。 ○人権擁護委員会、人権相談員等を設置する。 ○人権侵害・セクシャルハラスメント防止等の講習会を開催する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 新規採用教職員や新入生に対して、セクシャルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。 また、両校の教職員を対象としたセクシャルハラスメント防止のための講習会を開催した。	(平成22年度計画) セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生・教職員の意識高揚のための啓発活動を行う。			
182 全学年で少人数セミナーを必修化することにより、学業全般に関わる相談・助言体制を整備、推進する。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度から、1年次の「新入生セミナー」、2年次の「総合演習」、3・4年次の「専門演習」を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言体制を充実した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全学年で少人数セミナーを必修化し、担当教員による相談・助言体制を整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
183 特に1年次セミナーは、クラス担任制とし、導入教育の実施と各種相談を充実する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度入学以降の学生について、1年次の「新入生セミナー」をクラス担任制とし、導入教育と個別相談への対応の充実を図った。 なお、「新入生セミナー」での導入教育に関しては、手引きを担当教員に配布し、研修会を開催するなど、充実を図った。 また、学生相談連絡会議において、「新入生セミナー」における問題点や対応等を検討し、教員へ周知した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○新入生セミナーをクラス担任制とする。 ○導入教育のための研修会等を開催する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
184 教員と学生の対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や学修指導、進路指導を行うために、オフィスアワーの利用やチューター制度の充実を図る。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 国際情報学部においては、オフィスアワーを設け、ゼミ担当教員が学修・進路相談等に応じた。 看護栄養学部においては、看護学科では3年次前期までは指導教員が、3年次後期からはゼミ担当教員がそれぞれ学修・進路相談等に応じた。また、栄養健康学科では、学年ごとにチューターを配置し、同じチューターが4年間継続することで、きめ細かい支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○オフィスアワーを設ける。 ○チューター制度の充実を図る。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年			
185 ピア・サポート・システムを学生相談システムに導入する。 【シーボルト校】	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 ピア・サポートについては、他大学の実施状況を調査し、検討を重ねた結果、メンタル面は臨床心理士による学生相談で対応することとし、学習・生活相談に特化して行うことを決定した。 さらに、学科レベルで取り組んでいる学生相互の学習サポートや親睦会などの様々なピア・サポートも引き続き実施することでより充実を図ることとした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○ピア・サポート制度を学生相談システムに導入する。 ≪平成21年度達成≫			
					ピア・サポート・システムを学生相談システムに組み込み実施する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) ピア・サポート・システムの実施要領を策定し、平成22年度入学予定者を対象に生活面・学習面での相談会を実施した（2回実施：新入学生対象1回、私費外国人留学生対象1回）。また、担当する事務局は学生支援課、担当教員は学生委員会委員とすることで、組織的に取り組んだ。なお、学科レベルでの学生相互学習サポートや親睦会など、様々なピア・サポートについても年間を通じて実施した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画			中期
②生活相談・就職支援等										
186 学生相談体制を充実し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) (生活面) 学生生活実態調査を行い、その調査結果から、学生相談体制・保健室の紹介パンフレットや悪徳商法等に注意を促す冊子の配付などを行った。 また、シーボルト校においては、学生生活実態調査に加え、新たに「魅力ある大学作りのためのアンケート」を実施し、学生の要望、実態を把握し、施設面での改善や学生生活支援を行った。 少人数授業やチューター制により教員が学生の学習面や生活面の指導助言を行い、状況によっては学生相談室や学生支援課、就職課が連携して対応した。 (就職面) 平成17年度に、両校に就職課を設置した。 キャリアカウンセラーによる個別相談、就職ガイダンス、就職セミナー、合同企業説明会参加へのバスの運行、課外講座等を実施するとともに、就職支援システムやWebメールを使って学生へ就職情報を迅速に提供し、就職支援を行った。 また、適切な職業観を育成するために、インターンシップやキャリアデザインを行動科目として位置づけ、単位化した。 なお、就職ガイダンス等の開催状況については、No.192を参照。 《「資料編」No.3参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員、学生支援課、学生相談室、保健室等が連携して、学生を支援する体制を構築する。 ○支援体制を充実するために、新たに就職課を設置する。 ○就職ガイダンス、セミナー等を開催する。 《平成22年度達成予定》				
		就職支援システムやメールの活用により、きめ細やかな情報を学生に提供するとともに、就職活動の早期開始を促す。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 就職ガイダンス等において、就職支援システムの操作説明を行い、学生の活用を促進した。また、学生支援システム掲示板およびWebメールを活用し、きめ細かな就職情報を提供した。 学内合同企業説明会の開催を早めるなどの取り組みにより、学生の就職活動の早期開始を支援した。	(平成22年度計画) 就職支援システムやメールの活用により、的確な情報を学生に提供し、就職活動を支援する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
187 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。	22	学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を実施する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 年度当初のオリエンテーションにおいて、全学生を対象に交通安全、生活安全に加えて、新たに性教育についても啓発するとともに、性感染症予防のセミナー等を行った。また、警察署などからの外部講師を招へいし、生活安全、交通安全、環境衛生等についての啓発活動も実施した。 特に、新入生に対しては、学生生活上におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布した。 他に、飲酒、タバコ、マナー等について、掲示による啓発のほか、保健室と学生支援課の連携等による学生指導を行った。 平成20年度は外部講師による新型インフルエンザに関する特別セミナーを開催し、学生への注意喚起を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○防犯マニュアルを策定するとともに、防犯、トラブル、交通安全等に関する教育を毎年度実施する。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 全学生対象のオリエンテーションにおいて、警察署などの外部講師による、生活安全、交通安全、環境衛生、薬物乱用等の講話を行い注意・啓発に努めた。 特に、新入生に対しては、学生生活上におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布し啓発を行った。	(平成22年度計画) 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を実施する。			
188 学生相談のためのカウンセラーの配置を行い、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 両校とも保健室に隣接して学生相談室を整備し、学生相談環境の充実を図った。 佐世保校では、臨床心理士1名、精神科校医1名、保健師2名の体制とし、臨床心理士と精神科校医による学生相談を年間70日程度（1日2～4時間）開室し、教職員とも連携をとることで、学生の相談体制の充実を図った。また、オリエンテーション時にパンフレットを配付し、保健室・学生相談体制の周知を図った。 シーボルト校では、臨床心理士1名、保健師1名の体制とし、臨床心理士による学生相談を年間90日程度（1日3時間）開室し、教職員とも連携をとることで、学生の相談体制の充実を図った。また、平成18年度からは学生相談室の開室日以外の日にも学生の予約に応じて、臨機応変に相談を受けるようにした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○臨床心理士と精神科校医を配置するとともに、保健師、学生相談員、教職員と連携した相談体制を整備する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 佐世保校では臨床心理士を1名増やし、2名体制とした。	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
189 学生の課外活動や交流のための施設の充実を図る。また、学生の自主的な活動への支援を推進する。	22	学生自治会等学生団体と学生部との連携会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設の充実や学生支援の推進を図る。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生自治会との連絡会議を定期的開催し、学生自治会等の要望をもとに、学生の課外活動や交流のための施設の充実を図った。 佐世保校では、旧図書館階段の照度アップや学生会館の会議室等をオープンスペースとし自習等ができるような改修などを行った。シーボルト校では、学生会館（食堂スペース）開館時間の大幅な延長やクラブハウスの防音工事など、学生の要望に基づく施設整備を行った。 また、平成19年度に学生の自主性の涵養と社会貢献の促進を目的に「大学活性化プロジェクト奨励金（交付限度額50万円）」を創設した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生自治会等との定期的な連絡会議を通じて学生の意見・要望を聴取し、施設の改善を図る。 ○学生の自主的な活動に対して、支援制度の創設や費用、施設面での支援を行う。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生自治会との連絡会議を開催し、学生の意見・要望を踏まえ、クラブハウスシャワー室の改修などの施設整備を行った。 また、「大学活性化プロジェクト奨励金」により、学生が自主的に企画し、大学又は地域の活性化につながる3件のプロジェクトを支援した。	(平成22年度計画) 学生自治会等学生団体と学生部との連携会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設の充実や学生支援の推進を図る。			
190 教員の就職指導・相談体制の充実を図るとともに、就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の就職指導体制として「就職委員会」を設置し、就職相談員を配置することで、就職指導の充実を図った。 また、継続的なキャリアカウンセラー配置に向けて就職課職員がキャリアカウンセラー養成研修に取り組み、キャリアカウンセラー資格を2名が取得した。 なお、就職課職員による相談に加えて、外部のキャリアカウンセラーによる相談を実施するなど就職相談の充実を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 就職課職員1名がキャリアカウンセラーの資格を取得した。	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
191 学生の高い就職意識を醸成するため、低学年からの進路指導や、インターンシップ制度やキャリア概論などを教育システムに取り入れる。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					「インターンシップ」「キャリアデザイン」を行動科目として単位化を行った。 佐世保校では、毎年度実施する就職意識調査、2年次の「キャリアデザイン」、3年次の「就職ガイダンス（課外）」「インターンシップ」を、また、シーボルト校では、1年次の「キャリアデザイン」、2年次以降の「インターンシップ」を段階的に実施することで、低学年から職業意識を高めている。 ≪「資料編」No.1参照≫	【達成水準】 ○低学年から段階的にキャリア教育に関する科目を配置することで、キャリア教育を充実する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
192 就職率の向上を図るため、企業説明会や面接会を学内で実施して、学生の就職意欲を向上させる。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					学内合同企業説明会、個別企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを開催し、学生の就職意欲の向上に努めた。	【達成水準】 ○学内で、就職ガイダンス、企業説明会、個別面談会等を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを学内で実施する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
					佐世保校では、就職ガイダンス（21回）、合同企業面談会（参加企業30社）、個別企業説明会（27社）、就職セミナー（1回）を学内で実施した。 シーボルト校では、就職ガイダンス（47回）、医療施設学内合同説明会（56施設）、合同企業説明会（20社）、個別企業説明会（14回）を学内で実施した。	企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを学内で実施する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
193 教員（学生相談員、留学生相談員、オフィスアワー、就職相談員）、職員、保健室、専門カウンセラー（臨床心理士）の連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進し、学生が相談しやすい環境を整備する。 【佐世保校】	22	【佐世保校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 学生相談員、留学生相談員、演習担当教員、学生部、保健師、専門カウンセラーによる連絡会議を定期的に行い、学生相談状況や問題点を協議し、学生相談体制の連携と充実を図った。 また、学生相談室を保健室の隣りに移転し、学生が相談しやすい環境を整備した。 教職員については、学生相談にかかる学外研修会への参加や、学外講師を招いた講演会の開催により学生対応について理解を深めるとともに、学生相談のスキルアップを図った。 また、全国的な大学生の薬物乱用の状況とその対策について、関係教職員の研修を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生相談連絡会議を実施し、教職員の能力向上や学生相談室の整備等、学生が相談しやすい環境を整備する。 ○学生相談にかかる教職員のスキルアップを図る。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員を対象に「学生相談研修会」を3回実施した。 また、事務職員向け学生相談研修会も実施し、本学校医による講演を行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 教員、職員、保健師、専門カウンセラー（臨床心理士）が連携して学生相談に対応するとともに、学生相談研修会を実施する。			
194 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進する。 【佐世保校】	22	【佐世保校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 資格取得に関して、以下の試験で所定の成績を修めた場合、単位化（成績により、1～4単位）を行い、積極的に学生が取得するように支援した。 課外講座として、以下の講座を実施し支援した。 (単位認定対象資格) 経済学検定試験、外国語技能検定試験（TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、中国語検定、漢語水平考試（HSK）、実用フランス語技能検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、韓国語能力検定）、ファイナンシャル・プランニング技能検定、簿記検定、通関士、初級システムアドミニストレータ試験、基本情報技術者試験、販売士検定試験 (課外講座) FP（ファイナンシャルプランナー）講座、TOEIC講座、簿記講座、販売士講座など（後援会と連携して実施） 公務員試験対策講座（大学生協と連携して実施） ≪「資料編」No.3参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○各種資格検定の取得や成績を単位認定する。 ○資格取得支援のため課外講座を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 後援会と連携して販売士（2級）の講座（受講者8名）を実施するとともに、大学生協と連携し公務員試験対策講座（受講者70名）を実施した。 その他の課外講座はNo.2を参照。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 後援会や大学生協との連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
195 就職率の目標を90%以上とする。 【佐世保校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			○内容に対する意見 ・就職率については、佐世保校において年度計画の水準を達成していない。今後は、学生がどのようなプロセスを経て就職したかということ県内・県外の相違等を含めて調査・分析した上で、新たな求人開拓等に向けた努力を継続して行うことを求める。
					【佐世保校】 きめ細かい就職支援を行い、就職率向上に努めた。 (就職支援) ○キャリア教育やインターンシップの実施 ○就職ガイダンス、就職セミナー、個別指導・面接指導の実施 ○学内合同企業説明会、学内個別企業説明会の開催 ○教職員による企業訪問の実施 ○課外講座、公務員・教員試験対策講座、模擬試験等の実施 など (就職率) 平成17年度：96.4% 平成18年度：98.3% 平成19年度：96.0% 平成20年度：93.8% ≪「資料編」No.2・3・9参照≫	【達成水準】 ○毎年度の就職率を90%以上とする。 ≪平成22年度達成予定≫			
		【佐世保校】 厳しい雇用情勢に対応するため各種施策を実施して、就職活動を積極的に支援し、就職率95%以上を目指す。	II		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					きめ細かい就職支援（キャリアデザイン、インターンシップ、課外講座、公務員試験対策講座、模擬試験、個別指導・面接指導、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会、教員や事務職員による企業訪問）を行って就職率向上に努めた。 また、1・2月に就職が決まっていない4年次生に対し、企業説明会への引率やバス運行の支援を行った。 しかしながら、平成21年度卒業生の就職率は、前年より2.7ポイント減少し、91.1%であった。	【佐世保校】 厳しい雇用情勢に対応するため各種施策を実施して、就職活動を積極的に支援し、就職率90%以上を目指す。			
196 サークル活動等の活性化を図るため、体育館等施設・設備の整備充実を図る。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【佐世保校】 学生自治会等との連絡会議を開催し、学生自治会等の要望をもとに、旧図書館階段の照度アップや学生会館の会議室等をオープンスペースとし自習等ができるよう改修するなど、学生の課外活動や交流のための施設の充実を図った。	【達成水準】 ○学生自治会、サークル代表者との連絡会議を通して、学生の意見や要望を聞きながら、施設整備を実施する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
197 高率の就職率を継続的に確保すると同時に、就職率95%以上とする。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 きめ細かい就職支援を行い、就職率向上に努めた。 (就職支援) ○キャリア教育やインターンシップの実施 ○キャリアカウンセラーによる個別相談の実施 ○就職ガイダンス、就職セミナー、個別指導・面接指導の実施 ○学内合同企業説明会、学内合同病院説明会の開催 ○合同企業説明会への引率 ○課外講座、公務員・教員試験対策講座、模擬試験等の実施 など (就職率) 平成17年度：国際情報学部 96.2% 看護栄養学部 99.1% 全体 97.5% 平成18年度：国際情報学部 100.0% 看護栄養学部 96.9% 全体 98.6% 平成19年度：国際情報学部 97.4% 看護栄養学部 100.0% 全体 98.6% 平成20年度：国際情報学部 96.1% 看護栄養学部 100.0% 全体 97.7% ≪「資料編」No.2・3・9参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○就職率95%以上を継続的に確保する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) きめ細かい就職支援（キャリア教育、インターンシップ、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職ガイダンス、課外講座、公務員講座、模擬試験、個別指導・面接指導、学内企業説明会、学内医療施設説明会、県内医療施設見学会、合同企業説明会への引率など）を行って就職率向上に努めた。 その結果、内定率は、国際情報学部は92.4%、看護栄養学部は98.9%、両学部平均では95.2%となった。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 厳しい雇用情勢に対応するため各種施策を実施して、就職活動を積極的に支援し、就職率95%以上を目指す。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
198 看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
					【シーボルト校】 看護栄養学部においては、国家試験対策担当委員、就職担当委員、4年生チューターが互いに連携を取り、国家試験合格率の向上を目指して国家試験対策講座、模擬試験等の指導強化に努めた。 看護学科では、科目担当教員が過去5年間の保健師国家試験問題を参考にして、授業に試験対策を組み入れるとともに、看護師・保健師国家試験対策として補習講義を実施した。 栄養健康学科では、管理栄養士国家試験に対応した特別講義を実施するとともに、管理栄養士国家試験に対応するための学習方法などについて学生相談に応じた。 また、校内模擬試験の結果、成績下位者には集中講義を行うなど指導を強化した。 なお、eラーニングについては、看護学科で看護師・保健師国家試験問題のeラーニング教材を図書館や学内Webで学生が活用できるように整備した。 ≪「資料編」No.3参照≫	【達成水準】 ○専門科目担当教員による国家試験対策のための特別講義、課外講座を実施する。 ○eラーニングを資格試験対策に活用する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		【シーボルト校】 看護栄養学部では、専門資格国家試験対策に重点をおいた取り組みを強化する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 看護栄養学部では、専門資格国家試験対策に重点をおいて、特別講義や課外講座、模擬試験の実施など、取り組みを強化した。 詳細については、看護学科はNo.88-4、栄養健康学科はNo.89-3に記載。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 看護栄養学部では、専門資格国家試験対策に重点をおいた取り組みを強化する。				
③経済的支援										
199 自治体やその他団体等の奨学金を積極的に導入するとともに、授業料減免制度の適切な運用を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
					自治体等の新たな奨学金制度の情報を収集し、学内掲示板やホームページに掲載し、学生に周知した。 また、授業料減免制度については、成績基準の見直しや大学院授業料減免制度の創設など、制度の見直しを行った。 なお、授業料の減免が決定されるまでの間の借入金にかかる利息に対しては、利子補給制度を創設し、学生の経済的負担を軽減した。	【達成水準】 ○自治体等の新たな奨学金制度の把握に努め、学生に周知を図る。 ○授業料減免制度の見直しを行う。 ≪平成18年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
200 授業料免除制度について、成績を重視しつつ一定枠のもと、困窮度に応じて薄く広く適用できる制度をつくる。	22	授業料免除制度については、引き続き必要に応じた改善を検討する。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 授業料免除制度については、平成18年度から新たな審査基準により免除を行った。 この基準においては、学部1年生の成績基準をこれまでの高校卒業時の評定平均値(3.5以上)から、前期試験の成績(試験成績を履修科目数で割った平均点を序列化した各学科ごとの上位1/3)で判定することにより、大学入学後の修学意欲を高めることとした。 また、大学院においても修学意欲の向上を図るため、成績最上位者(各専攻・各年次ごと1名)の授業料を免除する制度を新たに構築した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○授業料免除制度については、成績と困窮度の両方の視点から見直しを行う。 ≪平成22年度達成予定≫			○内容に対する意見 ・成績優秀者に対し経済的条件を要しない授業料免除制度を構築するなど学生の修学意欲の向上を図る取り組みは評価できるが、その取組みが学外者に周知されているとは言い難い。修学意欲向上策には大学ホームページ等で積極的に公表するなど優秀な学生確保にも資するものとなるような工夫を行うことが望まれる。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 授業料免除制度について、制度の認知が不十分な学生および保護者が見受けられたため、窓口での周知を徹底するとともに、後期授業料の掲示物にも免除に関する記載を加えるなど制度の周知を図った。 また、最近の社会経済の状況や、国立大学における授業料免除の拡大の動向に鑑み、免除対象者を拡大する制度について検討を進めた。	(平成22年度計画) 必要に応じた授業料免除制度の改善及び奨学金制度の導入について検討する。			
201 図書館等大学の施設で、学生を臨時的に雇用し社会的実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	22	図書館等大学の施設及び各種行事等で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 学生の社会的・実務的経験の促進及び経済的支援を行うため、図書館などの施設、オープンキャンパスなどの学内行事、授業補助のためのTA等において、学生を臨時的に雇用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学施設管理及び学内行事等において、学生を臨時的に雇用し、社会的実務経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生の社会的・実務的経験の促進及び経済的支援を目的として、附属図書館でのカウンター業務や授業補助のためのTAなどで学生を臨時的に雇用した。 (雇用実績) 佐世保校：延べ1,835人 シーボルト校：延べ 965人	(平成22年度計画) 図書館などの大学施設や各種行事等で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	
④社会人・留学生等に対する配慮									
202 社会人学生の勤務形態に配慮して、教育方法の特例（夜間や休日、NICEキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					社会人学生の勤務形態に配慮して、栄養科学専攻を除く全ての研究科において昼夜開講制を実施した。 また、土曜日、夏期休業中にも授業を設定し、院生のニーズにあわせ柔軟に対応した。	【達成水準】 ○大学院において昼夜開講を実施する。 ○院生のニーズにあわせ授業を柔軟に設定する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
203 日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入、授業料減免制度の活用等支援体制の整備を促進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					外国人留学生の日本語能力を高める科目を配置し、習熟度別に5段階のクラス設定を行うとともに、最上級のクラスにおいては、プレゼンテーション、ディスカッション等をおして、質疑応答ができるレベルを到達目標とした。 また、日本社会への理解を深める科目として、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」（日本の歴史や現代社会に関する科目）を配置した。 なお、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、国際情報学部・看護栄養学部のみで開講していたが、平成20年度から経済学部でも開講した。 チューター制度については、両校で導入し、相談体制を構築した。 また、国や留学生支援団体等の奨学金について、掲示板、ホームページで情報提供を行うとともに、留学生オリエンテーションの際にも、その募集時期、募集内容等の説明を行った。 なお、経済的支援として、制度の条件を満たしている留学生に対しては全額または半額の授業料減免を実施した。	【達成水準】 ○外国人留学生の日本語能力を高める科目や日本社会についての理解を深める科目を体系的に配置する。 ○チューター制度等外国人留学生の相談体制を構築する。 ○自治体等の新たな奨学金制度の把握に努め、学生に周知を図る。 ○学部の外国人留学生について全額または半額の減免を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
		チューターやピアサポートシステムを活用し、外国人留学生の生活や修学を支援する。			両校で、交換留学生に対しチューター制度を実施した。 また、シーボルト校では、チューター制度に加え、学生が相互に学習面・生活面のサポートを行うピアサポートを実施した。	チューターやピアサポートシステムを活用し、外国人留学生の生活や修学を支援する。			
ウエイト小計									

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>①目指すべき研究水準に関する基本方針</p> <p>59 地域のニーズに対して積極的に応え、新しい産業の創成を行うなど地域に十分貢献する研究を推進する。 60 レフリー付の学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数の増加を目指す。 61 長崎県立大学では、「地域・離島」と「東アジア・中国」を重点に地域のニーズに即した研究課題に積極的に取り組むこととする。 62 県立長崎シーボルト大学では、国際関係、情報、看護、栄養等の分野において、社会的なニーズに応じて新たな研究教育領域を切り開き、県内や国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究の拠点となることを目指す。 また、「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に基づく研究を重点的に推進し、この分野において県内・国内はもとより国際的な研究の拠点となり、COEプログラム等全国的なレベルの研究支援が得られるよう努力する。</p>
	<p>②研究成果の社会還元に関する基本方針</p> <p>63 研究成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、高度な専門教育に役立てる。 64 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供することにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。 65 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究を一層促進する。 66 まちづくりや健康・医療面における高齢化対策など長崎県の抱える様々な課題に即した研究を積極的に進める。 また、その成果を地域に還元し、産業の創出に努める。</p>
	<p>③研究水準及び研究成果の検証に関する基本方針</p> <p>67 研究水準及び研究成果については、国際基準、それぞれの分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。 特に、地域社会の評価を把握し、研究水準の評価に活用する。 68 外部評価を含め多角的な観点からの検証を行う。 69 評価結果を研究成果の向上に結びつける仕組みを整備する。</p>

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①-①目指すべき研究の方向性									
204 長崎の地勢的、歴史的特徴と課題を踏まえ、両大学又は学部との協力関係により研究分野の領域を広げ、特色ある高い水準の研究成果を生み出すことにより、当該分野における研究拠点となることを目指す。	22	長崎の特徴を踏まえた、長崎県立大学法人プロジェクト研究を推進するとともに、東アジア研究所を中心に、東アジア地域に関する研究を推進する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 本学における研究面での一層の活性化を目的に、各学部の連携による法人プロジェクト研究を実施した。 平成18～20年度には「長崎島の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を、平成20年度からは「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」を実施した。 また、特色ある東アジア研究を積極的に推進し、この分野の研究拠点となることを目指して東アジア研究所を設置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○長崎の地理的、歴史的特徴と課題を踏まえ、各学部が協力した共同研究を実施する。 ○研究拠点となることを目指した「東アジア研究所」を設置する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 法人プロジェクト研究において、前年度に引き続き「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」を実施し、各学部が連携した研究を推進した。 また、東アジア研究所の活動成果を公開するための機関誌として、「東アジア評論」第2号を発刊した。その内容は、東アジアの政治・経済・社会・文化等に関する研究及び華僑大学(中国)との国際シンポジウムにおける研究発表に関するものである。	(平成22年度計画) 長崎の特徴を踏まえた、長崎県立大学法人プロジェクト研究を推進するとともに、東アジア研究所を中心に、東アジア地域に関する研究を推進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
205 長崎という立地環境を大学の「個性化」に活かし、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行うことによって、アジアに開かれた教育研究の表玄関となるよう努める。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムや、高麗大学校（韓国）との共同研究を実施するなど、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。 アジアに開かれた教育研究機関として活動するため「東アジア研究所」を設置した。また、海外大学との学術交流等を推進するため「国際交流センター」を設置した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○東アジア地域の大学・研究機関と国際シンポジウム、学術交流、共同研究を行う。 ○アジアに開かれた教育研究機関として、「東アジア研究所」を設置する。 ○国外大学との学術交流等を推進するため、「国際交流センター」を設置する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		東アジア地域の大学・研究機関との国際シンポジウム、学術交流、共同研究を推進する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 東アジア研究所を中心として、華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムを「地域経済活性化のため地域力の模索ー地域産業・地域流通・地域ブランドー」を統一テーマとして開催した（11月19日、参加者160名）。また、東アジアに関する研究活動を公表する東アジア研究セミナーを2回開催した。	(平成22年度計画) 東アジア地域の大学や研究機関との国際シンポジウム、学術交流、共同研究を推進する。				
206 地域社会の期待やニーズに十分に応えていくため、地域の課題に即しつつ、その課題の解決に貢献する具体的実践的研究及び基礎的研究を推進する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 地域の課題解決に貢献する研究として、毎年本県で大量に廃棄されている枇杷種子の有効利用を目的とした研究や、五島つばきの新用途に関する研究などの実践的な研究を行った。 また、学長裁量研究等で、長崎県の経済や長崎県における国際交流などの基礎的な研究を行った。 ≪「資料編」No.20参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地域の課題に即した研究を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究を推進する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 長崎県と慶應義塾大学の連携事業「地域の強みを活かした向上支援事業」に共同研究として参加し、慶應義塾大学と交流を図りながら、新上五島町における地域活性化の提言を行った。 佐世保校においては、佐世保市三ヶ町商店街振興組合より商店街マーケティング調査を受託したほか、「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランドの条件と戦略」など、4件の研究を進めた。 シーボルト校においては、「五島ツバキ葉を用いた血糖上昇抑制効果を有する発酵茶の開発」など4件の研究を進め、地域社会の課題に即した研究を推進した。	(平成22年度計画) 地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究を推進する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
207 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の一層の充実に努める。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					教員評価において研究成果の発表に関する項目を設定し、研究成果発表の促進や実績の把握に努めた。 (教員評価において把握した研究実績) ○平成17・18年度実績 国内・国際学会での発表 395件 論文掲載 151件 ○平成18・19年度実績 国内・国際学会での発表 421件 論文掲載 192件 ○平成19・20年度実績 国内・国際学会での発表 426件 論文掲載 178件 ※研究活動については、毎年度過去2年度分の活動業績について評価を実施している。	【達成水準】 ○国内外の学術会議において、積極的に研究成果を発表する。 ○国内外の学会誌へ積極的に論文を投稿する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などを促進する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、実績を把握した。 (教員評価において把握した研究実績) ○平成20・21年度実績 国内・国際学会での発表 429件 論文掲載 135件	研究成果の国内・国際学会での発表や論文の学会誌等への投稿などを促進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
208 教員は科学研究費補助金等の申請を積極的に行い、外部研究資金の増加を目指す。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○外部資金に関する情報提供を積極的に行い、科学研究費補助金等の応募件数を増加させる。 《平成22年度達成予定》			
		競争的資金の獲得に向けた支援を積極的に行うとともに、収集した競争的研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。		III (平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				<p>科学研究費補助金の応募に向けて、平成18年度から学内説明会を実施した。また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。</p> <p>(外部研究資金) 平成17年度：48件 56,490千円 平成18年度：38件 53,158千円 平成19年度：37件 41,966千円 平成20年度：71件 55,941千円</p>					
				<p>平成22年度科学研究費補助金の応募に向けて、学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。</p> <p>(平成21年度外部研究資金（新規分）) ○61件62,522千円 [内訳] 科学研究費補助金 27件 23,384千円（申請67件） 受託研究費 8件 9,809千円 共同研究費 9件 9,000千円 奨学寄附金 11件 11,930千円 補助金 5件 8,099千円 市町村共同研究事業 1件 300千円</p>	競争的研究資金に関する情報や科学研究費補助金に関する説明会の開催など、競争的資金の獲得に向けた支援を積極的に行い、外部研究資金の獲得を促す。			○内容に対する意見 ・科学研究費補助金については、採択額が増加しているものの、件数が減少している。また、採択の内容的にも、若手研究等の比較的小額の研究が主なものになっているので、今後は、件数の増加に加えて、レベルの高い独創的・先駆的な研究費への採択を目指した取組を行うことが望まれる。	

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①-②大学として重点的に取り組む領域									
209 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれ、東アジアとの長い交流の歴史を有する長崎県の特徴と課題を踏まえた特色ある研究を推進することとし、「地域・離島」と「東アジア・中国」に関連する研究課題に重点的に取り組む。 【佐世保校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>【佐世保校】 (地域・離島研究) 平成17年度から実施してきた「長崎県経済発展のために何がなされるべきかの探求」をテーマとした研究成果と、「離島の厳しい現実と、飛躍への実践的戦略」をテーマとした研究の成果を、それぞれ平成19年度にとりまとめ報告書を作成した。 また、学長裁量研究費で「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランド化の条件と戦略」などの長崎・離島に関する研究を推進した。</p> <p>(東アジア・中国研究) 中国の復旦大学、韓国の韓南大学校と連携して、長崎・上海・ソウルの地域間産業連携（IT産業部門・観光産業部門）可能性に関する調査研究や、中国の社会科学院経済研究所、韓国の韓南大学経済研究所と連携し、ITと観光産業の融合による日中韓の観光交流活性化戦略についての調査研究を行った。 また、日中韓観光国際シンポジウム「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」を開催するなど、東アジアの大学や企業等と学術交流を行い、東アジアに関する研究を推進した。 なお、平成20年度は、東アジア研究所を中心に東アジアに関する研究を推進し、「東アジア評論」を創刊した。</p> <p>≪「資料編」No.20・21参照≫</p>	<p>【達成水準】 ○長崎、離島、東アジアに関する研究を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫</p>			
		【佐世保校】 長崎、離島、東アジアに関する研究を推進する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					学長裁量研究費で「日中韓の貿易環境と貿易構造変化に関する調査研究」など東アジアに関する研究（5件）、および「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランドの条件と戦略」などの地域・離島（4件）に関する研究を推進した。	【佐世保校】 長崎、離島、東アジアに関する研究を推進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
210 離島を多く抱えた長崎県の大学として、多様な観点から「離島研究」を推進する。 【佐世保校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度から実施してきた「離島の厳しい現実と、飛躍への実践的戦略」をテーマとした研究の成果を、平成19年度にとりまとめ報告書「島の交流～移住・観光・歴史・文化・ライフパス～」を作成した。 平成20年度は、新上五島町で「島が大学に期待すること～これからの離島地域と大学との連携～」をテーマにシンポジウムを開催し、本学教員、町職員、地元団体代表者によるパネルディスカッションを行った（参加者180名）。 (その他の離島に関する研究) ○離島における遠隔医療の実用システムの構築 ≪「資料編」No.24参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「離島研究」に関する研究論文を発表する。 ○離島をテーマとしたシンポジウム等を開催する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		【佐世保校】 離島研究を推進する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 新上五島町との協定事業などを活用し、「限界集落の実態調査及び将来のあり方の検証」などの離島に関する様々な研究を行った。 また、長崎県と慶應義塾大学の連携事業「地域の強みを活かした向上支援事業」に共同研究として参加し、慶應義塾大学と交流を図りながら、新上五島町における地域活性化の提言を行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 離島研究を推進する。				
211 「東アジア・中国」に関する情報収集に努め、この地域に関する情報集積拠点を目指す。 【佐世保校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 国際文化経済研究所において、「東アジア・中国」に関する研究書や学術誌等の収集に努めるとともに、中国人職員を採用するなど、研究推進体制を整備した。 また、国際文化経済研究所とアモイ大学（中国）日本研究所とで学術交流協定を締結し、研究交流の推進を図った。 なお、平成20年度の統合時に国際文化経済研究所を廃止し、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流等を全学的に推進する「東アジア研究所」を設置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「東アジア・中国」に関する文献の収集を行う。 ○東アジア・中国事情に通じた研究者の人材ネットワークを構築する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		【佐世保校】 東アジア研究所を中心に、東アジア・中国事情に通じた研究者の人的ネットワークの構築を進める。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 東アジア研究所において、東アジア研究を幅広く、かつ積極的に進めることや国内外の研究者及び機関との連携強化を目的として、平成21年12月に「東アジア研究ネットワーク」を発足し、研究者の登録を開始した（平成21年度末の本学の登録者9名）。 ≪「資料編」No.25参照≫	(平成22年度計画) 【佐世保校】 東アジアに関する情報収集を行う。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
212 「中国研究」については、交流協定締結大学、長崎県上海事務所を始め地元各界との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。 【佐世保校】	22	【佐世保校】 国際交流協定締結校を中心に、中国の大学等との研究交流を推進する。また、中国研究について留学生の参加を促進する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 日中韓観光国際シンポジウムを開催し、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行い連携を深めた。 また、国際交流協定校である華僑大学（中国）と、毎年度学術交流シンポジウムを開催するとともに、交換留学生に対してシンポジウムへの参加を促進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○華僑大学をはじめ、中国の関係機関との連携を深め、中国研究を推進する。 ○中国研究について、留学生の参加を促進する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 華僑大学と国際学術交流シンポジウムを本学で開催した。本学教員4名、華僑大学教員4名が研究発表を行い、研究交流を推進した。 また、華僑大学からの交換留学生2名が通訳者を兼ねてシンポジウムに参加した。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 国際交流協定締結校を中心に中国の大学等との研究交流を推進する。また、中国研究について留学生の参加を促進する。			
213 「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。具体的には、次のような研究分野に重点的に取り組み、特に、看護栄養関連分野においては、21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた各種研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 「人間の安心・安全と平和」などに関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、学長裁量研究費において中期計画重点課題研究として、重点的に配分した。 なお、看護栄養関連分野における21世紀COEプログラムへの応募については、申請まで至らなかった。 (中期計画重点課題研究費配分状況) 平成17年度：10件 8,300千円 平成18年度：2件 3,700千円 平成19年度：4件 5,400千円 平成20年度：4件 5,760千円 ≪「資料編」No.22参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。 ≪平成22年度達成予定≫			【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・重点課題研究費を配分したことをもって、「21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す」とした中期計画を十分に実施したものは認められない。 ○内容に対する意見 ・「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関する研究について、中期計画では「21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す」としながら、申請にさえ至らなかったことには問題がある。大学の個性や特色を活かし、国の補助金等の外部資金の獲得にも積極的に取り組むことを求める。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学長裁量研究費における中期計画重点課題研究で、6件12,077千円を採択し、「桑葉抽出物のα-グルコシダーゼ阻害作用を利用した糖尿病予防食品の創製と普及に関する研究」などの研究に研究費を重点的に配分した。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 「人間の安全・安心と平和」等に関する全学的プロジェクト研究を含めた各種研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。また、各学科では次のような研究を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
214（国際交流関連分野）国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 国際交流の推進、アジアとの共生、文化・語学を通じた国際交流に関する研究を国際交流学科として取り組む。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (国際交流学科) 「人間の安心・安全と平和」などに関連する中期計画重点課題研究として国際交流関連分野で設定されているテーマをもとに、以下のような研究を行った。 ○長崎県企業の中国進出：その実態調査とデータベースの構築 ○核軍縮交渉義務の規範構造－NPT条約第6条の実証的分析 ○長崎県における国際交流と地域の国際化に関する研究など	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流に関する研究に取り組む。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際交流学科においては、国際交流の推進、アジアとの共生、文化・語学を通じた国際交流に関する研究として、「国際交流英語プログラムアセスメント」などの研究に取り組んだ。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 国際交流学科では、国際交流の推進、アジアとの共生、文化・語学を通じた国際交流等に関する研究に取り組む。			
215（情報メディア関連分野）情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセス 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 「人間の安全・安心と平和」および「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、更に「情報社会の人権と倫理」など、各分野での研究を深める。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (情報メディア学科) 「人間の安心・安全と平和」などに関連する中期計画重点課題研究として情報メディア関連分野で設定されているテーマをもとに、以下のような研究を行った。 ○情報リテラシーとしてのWebアクセシビリティ概念確立に向けた予備調査－Webユニバーサルアクセスを教育と社会貢献に導入することを目指して－ ○地域のコンテンツ創造・流通促進を進めるにあたり課題となる現在の著作権関連法制度の新たなあり方に関する技術、法、ビジネス、政策の4側面からの分析 ○携帯ネット社会における人権と倫理－情報モラル教育のゆくえ～長崎県下の高校生の利用実態と対応－ など	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセスに関する研究に取り組む。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 情報メディア学科においては、情報社会の人権と倫理等に関する研究として、「情報の扱い方～情報の保護と公開に関する考察」などの研究に取り組んだ。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 情報メディア学科では、情報セキュリティ技術、ユニバーサル・デザイン、ユニバーサル・アクセス等に関する研究に取り組む。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウェイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
216（看護関連分野）少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策 【シーボルト校】	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (看護学科) 「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究として看護関連分野で設定されているテーマをもとに、以下のような研究を行った。 ○日本人女性におけるSF-36による妊娠期のQOLの変化 ○看護基礎教育における認知症高齢者の看護の授業展開の2国間比較（日本と韓国）－高齢者疑似体験グッズと模擬患者（SP(Simulated Patient))を活用して－ ○育児とQOL－学童期の調査票開発、幼児期の国際比較－ ○下五島における精神障害者とその家族に対する住民の支援についての検討－地域住民によるインフォーマルな支援の実態と今後の課題－ ○原爆被爆三世代の心理的研究－被爆者の心理問題と第二、第三世代への影響 など	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策等に関する研究に取り組む。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 看護学科においては、平成20年度プロジェクト研究「しまの住民生活習慣に即した健康支援プログラムに関する研究」の成果を踏まえて、しまの壮年住民の健康支援に関する教育・研究を行う。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 看護学科では、健康管理面からの生活改善や離島医療等に関する研究に取り組む。			
217（栄養健康関連分野）健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策 【シーボルト校】	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 (栄養健康学科) 「人間の安心・安全と平和」などに関連する中期計画重点課題研究として栄養健康関連分野で設定されているテーマをもとに、以下のような研究を行った。 ○メタボリックシンドロームの腎障害発症機序と予防に関する研究 ○生活習慣病予防のための基礎的研究－肥満における食欲調節機構の役割解明－ ○大学生の食生活力育成・開発支援とピア・フードサポートセンターの構築に関する研究－大学生の食生活力	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策等に関する研究に取り組む。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 栄養健康学科においては、生活習慣病の予防に関連する研究として、「桑葉抽出物のα-グルコシダーゼ阻害作用を利用した糖尿病予防食品の創製と普及に関する研究」などの研究に取り組んだ。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 栄養健康学科では、生活習慣病の予防に関する研究に取り組む。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②成果の社会への還元									
218 研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行なう。	22	学内の機関紙や外部の学術雑誌への投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 研究活動の成果は、学内の機関誌や国内外の学術雑誌等への投稿、学会発表を通して公表した。さらに、地域公開講座等により社会へ還元した。また、論文投稿の実績等を教員評価の評価項目とすることで、論文の投稿を促進するとともに、研究成果の社会への還元に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.207再掲】 教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、実績を把握した。 (教員評価において把握した研究実績) ○平成20・21年度実績 国内・国際学会での発表 429件 論文掲載 135件	(平成22年度計画) 学内の機関誌や外部の学術雑誌への投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。				
219 研究情報の発信と研究協力等に基づく研究のさらなる発展のために、学内研究者の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供する。また、それにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。	21	長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。また、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究成果のデータベース化を図り、インターネットを通じて公開する。 ≪平成21年度達成≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
220 研究成果に関するシンポジウムを一般公開により開催し、研究における地域との連携を促進する。また、研究成果を公開講座等を通じて地域住民に還元する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 「離島研究シンポジウム」、国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」、「長崎医療通訳フォーラム」などを一般公開により開催し、地域との連携を促進した。 また、研究成果を地域に還元するため、大学が主催する公開講座、地域の要望に応え教員を講師として派遣する地域公開講座を実施した。 なお、平成20年度の公開講座は「長崎の今を知り、そして未来を考える」を全学的なテーマとして、遠隔授業システムの利用や両キャンパスで同じ講座を開講するなど、広い範囲の人々に講座を提供した。 ≪「資料編」No.17・26参照≫	(中期計画の達成見込み) ○シンポジウム、公開講座、地域公開講座を開催する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。			III (平成21年度の実施状況やその成果等) 研究成果を地域に還元するため、公開講座（17講座、聴講者延べ1,048人）、地域公開講座（33講座、聴講者延べ1,343人）を実施した。 なお、平成21年度の公開講座は、前期は離島・地域のテーマで7講座、後期は地域住民のニーズに即したテーマで10講座開催した。	(平成22年度計画) 公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。			
221 国、地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めるとともに、受託研究、共同研究を実施した。 また、地域連携センターに産学官連携部門を置いて、受託研究、共同研究を推進する体制を整備した。 ≪「資料編」No.23・24参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地方自治体等との共同研究、受託研究を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。			III (平成21年度の実施状況やその成果等) 教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めた。 また、受託研究8件（前年度10件）、共同研究9件（前年度13件）、新上五島町との共同研究事業4件を実施した。	(平成22年度計画) 地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
222 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究や共同事業を推進する。また、地域の行政機関、企業等からの受託研究等を積極的に受入れ成果を還元する。 【佐世保校】	22	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 地域連携センターを中心として、新上五島町との共同事業を開催するなど、地域の産学官連携による共同研究、共同事業を推進した。 また、東アジア研究所において、華僑大学（中国）とのシンポジウムを開催した。 なお、受託研究においても、佐世保市からの委託を受け研究成果を還元した。 ≪「資料編」No.23参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○東アジア地域との共同研究、共同事業を実施し、公表する。 ○地域の行政機関、企業等からの受託研究を実施し、研究成果を還元する。 ≪平成22年度達成予定≫	/	/	/
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 地域連携センターを中心に、佐世保市三ヶ町商店街振興組合からの受託研究など、地域の課題解決のための研究・共同事業などに取り組んだ。 東アジア研究所において、華僑大学との国際学術交流シンポジウムを開催した。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 地域連携センター、東アジア研究所を中心に、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究、共同事業に取り組む。また、地域の行政機関、企業等からの受託研究等の受け入れを図る。			
223 大学発ベンチャー、民間の創業の円滑な発展を経営の側面から支援する体制について検討する。 【佐世保校】	22	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 地域連携センターにおいて、九州経済産業局等が主催する「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」への参加を募るため、説明会を実施し、大学発ベンチャー創業に関する理解を深めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生のアイデアを大学発ベンチャーへと発展させる環境について検討する。 ○民間企業の創業などに関する経営面での相談に応じる。 ≪平成22年度達成予定≫	/	/	/
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」の周知を図り、コンテストへの応募を促進した。その結果、ニュービジネス分野へ1件応募となったが、入賞にはいたらなかった。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 地域連携センターを窓口、民間企業の創業などに関する経営面での相談に応じるなどの支援を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウェイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
224 達成された研究成果については、新たな産業等の創出に寄与するため、学内の知的財産に関する管理組織の充実に努め、また、学外の技術移転機関（TLO）等の協力を得て、技術移転を行う。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 地域連携センターを中心に、知的財産の創出のための取り組みを推進するとともに、長崎TLOと連携しながら技術移転を目指す。	IV	IV	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学内の研究シーズを活用した産業創出へ向け、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結した（平成22年5月15日解散）。 また、学内の知的財産の管理組織充実のため、地域連携センターに知的財産に関する専門知識を有する職員を配置するとともに、知的財産に関する広報紙の発行や知的財産セミナーの開催、「研究記録ノート」の教員への配布を行うなど、知的財産創出への取り組みを強化した。 なお、平成20年度は独立行政法人科学技術振興機構（JST）シーズ発掘試験研究に長崎TLOの協力を得て申請した結果、3件のうち1件が採択された。 ※独立行政法人科学技術振興機構（JST）シーズ発掘試験…研究シーズの実用化を目指し、助言や経済的支援をJSTが行なうもの。 ※株式会社長崎TLOは、平成22年5月15日をもって、特定大学技術移転事業を終了した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内の知的財産に関する管理組織を充実する。 ○技術移転機関（TLO）等の協力を得て技術移転を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
			IV		(平成21年度の実施状況やその成果等) 地域連携センターでは、知的財産に関する学内向け啓発資料の配布（2回）や知的財産セミナー（3回）を開催するなど知的財産創出への取り組みを行った。 また、本学が長崎大学等と共同で開発した「高機能発酵茶（ワンダーリーフ）」の製造法を「ながさき高機能発酵茶有限責任事業組合」に技術移転した。 なお、開発商品の販売が行われたことに伴い、わずかながら特許の実施料収入を得た。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 地域連携センターを中心に、知的財産の創出のための取り組みを推進する。			
225 大学発ベンチャーの設立及び育成を積極的に推進する。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学内のインキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与した（平成18～20年度）。 また、学外のインキュベーション施設「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の設立にともない、「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携起業家育成施設に関する基本合意書」を締結し、大学発ベンチャーの設立および育成を積極的に推進した。 なお、「D-FLAG」の募集情報を教員に周知した結果、本学教員が連携している企業等3件の1件が決定した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内インキュベーションルームの活用を図る。 ○大学発ベンチャービジネスの受け皿となるD-FLAGを支援する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学外のインキュベーション施設である「D-FLAG」への運営参画や、「D-FLAG」内での定例講演会において講師として本学教員を派遣するなどの支援を行った。 学内インキュベーションルームについては、今後の利用を推進するため、活用法の検討やインキュベーションルームの使用要綱などの見直しを行った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
③研究の水準・成果の検証									
226 国際的に評価の高い学術雑誌、またはわが国で学問・実務・実業の面で寄与の高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価において、各教員が研究活動・業績の自己点検・評価を実施し、研究水準の向上に努めるとともに、教員評価委員会において検証を行った。 (教員評価において把握した研究実績) ○平成17・18年度実績 論文掲載 151件 ○平成18・19年度実績 論文掲載 192件 ○平成19・20年度実績 論文掲載 178件 ※研究活動については、毎年度過去2年度分の活動業績について評価を実施している。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の研究成果については、教員評価において把握する。 ○学術誌等への論文の掲載や著作の状況等を教員評価の評価項目とする。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員評価において、各教員が研究活動・業績の自己点検・評価を実施し、研究水準の向上に努めるとともに、教員評価委員会において検証を行った。 (教員評価において把握した研究実績) ○平成20・21年度実績 論文掲載 135件	(平成22年度計画) 教員の研究活動・業績についての自己点検・評価を実施し、大学の研究水準の検証を行い、その向上を図る。			
227 21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、その他国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に確認する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の応募に向けて、平成18年度から学内説明会を実施した。また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の応募件数を増加させた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部資金に関する情報提供を積極的に行い、科学研究費補助金等の応募件数、採択件数を増加させる。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成22年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金はNo.208のとおり。	(平成22年度計画) 科学研究費補助金や国等が公募する競争的資金について、応募件数及び採択件数を増加させる取り組みを継続して実施する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
228 研究の水準やその成果については、公正・的確な評価を行うため、基礎的データの整備を行うとともに、自己評価等を基にした学内評価システムを確立する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 研究に関する教員評価については、項目基準を整備し、実施基準としてまとめ、教員評価システムを構築した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究に関する教員評価システムを確立する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.162再掲】 教員評価を実施し、評価結果をホームページに掲載した。 また、各学部において評価項目等の妥当性について検証し、基準の改正を行った。	(平成22年度計画) 業績データベースの構築に着手する。				
229 必要に応じ、外部評価を行い、その結果を研究の水準や成果の向上のために活用する。	21		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 平成21年度以降に実施するため、平成17～20年度の年度計画なし。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○必要に応じ、外部評価を受ける。 ≪平成21年度達成≫				
		外部評価の必要性や実施方法等について、他大学の実施状況等を参考に調査・研究する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.164再掲】 大学基準協会による評価を受検した。また、情報収集した他大学の外部評価機関の報告書と併せて分析を行ったところ、今回受験した大学基準協会の評価手法や内容等は同レベルであり、文部科学省中央教育審議会などでの議論も反映されていることから、改めて他の外部評価を実施する必要はないと判断した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
230 研究内容と成果を公開することによって社会への説明責任を果たすとともに、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 本学ホームページに、教員の研究一覧のほか、研究成果の概要を掲載するなど、研究活動の紹介を行い、研究水準の向上に努めた。 また、公開講座や地域公開講座における参加者アンケートの結果を教員へ周知し、研究活動の向上と改善につなげた。 ≪「資料編」No.27参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究成果をデータベース化し公開する。 ○公開講座、シンポジウム等において、アンケートや意見交換会等を実施し、その結果を研究活動に反映させる。 ≪平成22年度達成予定≫				
		長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 公開講座やシンポジウム等を通じて得られる社会からの意見等を、研究活動の水準の向上に結びつける。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
231 研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備し、その評価を研究成果の評価と向上に活用する。	19		III	<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>公開講座や地域公開講座におけるアンケート調査により、地域社会の評価を把握した。 また、佐世保校では、大学ホームページに学長裁量研究費の採択件数や研究テーマ等を掲載した。シーボルト校では、重点研究課題にかかる研究活動を適切に評価するため、その研究成果について公開による発表会を実施した。</p> <p>≪「資料編」No.19参照≫</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備する。 ≪平成19年度達成≫</p>			<p>【評価委員会の評価「II」】</p> <p>○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・公開講座や地域公開講座におけるアンケート調査や研究成果発表会をもって、「研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備」するとして中期計画を十分に実施したものと認められない。</p> <p>○内容に対する意見 ・公開講座等におけるアンケート調査や研究成果発表会の実施のみでは出席者が限られており、そのことをもって大学の研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備したとすることは問題がある。地域社会の評価を把握するシステムの整備については、これまでの評価結果等も検証し、再度、検討を行うことを求める。</p>	
				<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>				
ウエイト小計									

I 大学の教育研究の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①研究者の配置に関する基本方針
 70 良好な研究体制を維持・強化するため、研究者の補充・配置を適切に進める。
 71 学内教育研究組織内の共同研究や関連分野における国内外の共同研究を促進し、特に、社会的ニーズの高い研究領域については研究費の重点配分を行うなど、弾力的な研究実施体制を整備する。
 72 大学が設定する重点研究課題等について、学外から客員研究員を受け入れる体制を整備する。

②研究環境の整備に関する基本方針
 73 社会的、地域的要請の高い研究等の中から、重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。
 74 研究を創造的、効率的に実施し、質の高い成果を得るために、研究支援体制の整備、強化を行う。
 75 外部資金を含む研究資金の確保を図るとともに、大学が重点的に推進する研究に優先的に研究資金や研究設備を配分・配置する。
 76 他大学や研究機関、企業との共同研究の推進など、研究に関して地域の産学官等との連携体制を整備する。
 77 知的財産の創出及び取得に積極的に取り組むことができるよう知的財産の管理体制を整備する。

③研究活動の評価に関する基本方針
 78 研究活動の成果については、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。
 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。
 79 重点研究課題について、適切な評価方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施する。
 80 評価結果については、学内外に公表する。

④評価結果を研究の質の向上に結びつけるための基本方針
 81 評価結果を研究課題の見直しや教育研究費の配分等に反映させる。
 82 全国的な共同研究や学内の横断的な共同研究を推進することにより、研究の質の向上を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①適切な研究者等の配置									
232 優れた研究成果をあげ、存在感のある大学となるため、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を、学長のリーダーシップのもとで円滑に行うための全学的な体制を整備する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 重点研究課題審査委員会を設置し、重点研究課題を決定した。また、学長を中心に、申請内容を審査し、効果的な資金配分を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学長のリーダーシップのもと、全学的な体制を整備し、重点研究課題の決定、重点的資金配分等を行う。 《平成19年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
233 基盤基礎研究への十分な配慮を行うとともに、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。このため、大学が設定する重点研究課題等について、適切な人材の学外からの一定期間の招聘、客員研究員の受け入れなど、弾力的に研究者を配置する体制を整備する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 「長崎県立大学客員教授等選考規程」「長崎県立大学客員研究員規程」を制定し、客員教授や客員共同研究員の受入などにより、重点研究課題等に対する適切で弾力的な研究者配置を行った。 (客員教授称号付与実績) 平成17年度：1名 平成18年度：1名 (客員研究員受け入れ実績) 平成17年度：9名 平成18年度：15名 平成19年度：14名 平成20年度：14名	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○客員教授、客員研究員制度を整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 (客員教授称号付与実績) 1名 (客員研究員受け入れ実績) 15名	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
234 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化に活かす。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価の結果を、教育研究費へ反映させるシステムを整備した。 また、学長裁量研究費においても、個々人の研究業績に配慮した配分を行った。 ≪「資料編」No.19参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価結果による研究費配分システムを整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
235 国際文化経済研究所を学内の研究、研究に関わる学外との連携を推進する中核機関と位置付け、研究活動の推進・調整に重点をおく専任研究員（教員）を配置する。 【佐世保校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 国際文化経済研究所を研究推進の中核機関と位置付け、各学科の代表として研究推進コーディネーター（3名）を配置し、研究活動の推進・調整を行った。 また、研究所に専門研究員（1名）を配置し、重点研究課題である離島研究などを推進した。 なお、平成19年度末に国際文化経済研究所を廃止し、全学的に東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流等を推進する「東アジア研究所」、産学官連携を推進する「地域連携センター」へ機能を移転した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際文化経済研究所に専門研究員（教員）を配置する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
②-①研究資金の配分システム									
236 大学で育てるべき重点研究課題を決定し、研究費等特別の資金枠を確保し、重点的資金配分を行う体制を整備する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>大学で育てるべき重点研究課題を決定し、学長を中心に申請内容を申請し、効果的な資金配分を行った。 また、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県立大学法人プロジェクト研究を両校の共通プロジェクトとして創設し、重点的資金配分を行った。</p> <p>(中期計画重点課題研究) <佐世保校> ○「地域・離島」に関連する研究 ○「東アジア・中国」に関連する研究</p> <p><シーボルト校> ○「人間の安心・安全と平和」に関連する研究 ○「人間開発」に関連する研究</p> <p>≪「資料編」No.20・21・22参照≫</p>	<p>【達成水準】 ○学長裁量研究費において重点研究課題を定め、優先的に採択することで重点的資金配分を行う。</p> <p>≪平成18年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
237 地域の課題に即した研究への研究費の傾斜配分や応募方式の導入など研究費の配分に競争原理を導入することによって、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>研究費の有効活用と研究の活性化を図るため、競争的資金である学長裁量研究費を活用して、地域の課題に即した研究を優先採択し、研究資金を重点的に配分した。</p> <p>(地域の課題に即した研究) <佐世保校> ○「長崎に根ざし、長崎県の社会経済文化の向上に資する研究」</p> <p><シーボルト校> ○「地域振興研究」</p> <p>≪「資料編」No.20参照≫</p>	<p>【達成水準】 ○学内の競争的資金である学長裁量研究費において、地域の課題に即した研究を重点研究課題と設定し、優先採択する。</p> <p>≪平成17年度達成≫</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
238 重点配分、傾斜配分となった研究課題については、一定期間ごとに、研究成果の報告を義務づけホームページ等で公表する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学長裁量研究費における研究成果は研究年度ごとの報告（中間報告、最終報告）を義務づけた。 また、重点課題研究については、大学ホームページへの研究テーマ掲載、大学紀要等への掲載により研究成果を公表した。 ≪「資料編」No.19参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○重点研究課題の研究成果の報告を毎年度義務づける。 ○重点研究課題の成果については、大学ホームページ、大学紀要で公表する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
239 研究資金の配分方法に関しては、評価に基づく配分システムを整備し、適切な運用を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価の評価結果を、教育研究費へ反映させるシステムを平成17年度に整備し、平成18年度から実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価システムを構築し、評価結果に基づく研究費配分を行う。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
240 重点課題研究を始めとする学内の研究等を推進するために、外部研究資金の導入を積極的に進める。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する学内説明会を実施した。また、科学研究費補助金等外部資金への応募、採択を教員評価の評価項目に加え、その獲得を促進した。 また、文部科学省による教育改革支援事業（教育GP）への応募や、共同研究・受託研究の受け入れについても積極的に行なった。 なお、外部資金の公募情報を教職員Webページに掲載するなど、外部資金獲得を積極的に推進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○科学研究費補助金、共同研究、受託研究等の外部研究資金を受入を促進する。 ○応募件数増加のためホームページやメールで情報を提供する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成22年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金はNo.208のとおり。	(平成22年度計画) 国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②-②研究に必要な設備等の活用・整備									
241 学術刊行物・電子ジャーナル及びその他の情報データベース等研究に必要な学術情報とその利用環境の整備、学内の研究成果に関するデータベースの整備、その他の研究施設・設備の整備を全学的な観点から体系的・計画的に行い、研究基盤の強化を推進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 情報処理システムに関する基本方針を作成し、当該方針に基づき、図書情報、研究室等のシステムを整備した。 附属図書館においては、電子ジャーナル、データベースを導入し、研究に必要な学術情報の提供を行った。 学内の研究成果に関しては、長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）を構築した。 なお、シーボルト校においては、高額研究機器の更新・整備に関して購入基本計画に基づき、優先順位の高いものから機器の更新を行なった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報処理システムに関する基本方針を作成し、当該方針に基づいた図書情報、研究室等のシステムを整備する。 ○電子ジャーナルを導入する。 ○研究成果のデータベース化を図る。 ○長期的な整備計画に基づき、研究施設・設備を整備する。 《平成22年度達成予定》			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 各種学術情報の収集や提供を充実するとともに、研究施設・設備等の整備を行う。			
242 研究設備については、長期的な計画のもと整備を行うことを原則とする。ただし、大学が重点的に推進する研究について必要がある場合は、機動的に対応する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 研究設備の更新について、機器の活用状況を把握した上で、耐用年数や必要性を検討し長期的な購入基本計画を策定し、順次更新した。 また、重点的研究や教育上必要がある場合は、機動的に対応した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究設備は長期的な整備計画に基づき整備するとともに、必要に応じた機動的な対応も行う。 《平成22年度達成予定》			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 研究設備の更新や新規導入については計画的に実施する。ただし、必要がある場合には機動的に対応する。	(平成22年度計画) 研究設備の更新や新規導入については計画的に実施するとともに、必要がある場合には機動的に対応する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
243 学内の施設を学外に開放し、県の公設試験研究機関等と相互利用することにより、有効な活用を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) シーボルト校では、学外との共同利用が可能な機器について、ホームページに掲載し、設備等の相互利用ができる体制を整備した。 また、県の公設試験研究機関から、所有する機器等の情報提供を受けるとともに、研究設備・施設等の相互利用を推進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学の研究設備・施設などを外部との共同研究に利用できるようにする。 ○学内施設を県の公設試験研究機関等と相互利用する。 ≪平成22年度達成予定≫					
		県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) シーボルト校では、大学が保有する研究設備・施設について、引き続きホームページで情報を提供し、設備等の相互利用ができる体制を整えている。 なお、栄養健康学科での長崎県薬業技術センターとの共同研究において、引き続き機器の相互利用を行った。	(平成22年度計画) 県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。					
244 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金など外部資金の獲得により、研究環境の整備に努めた。 (外部資金により導入した研究設備) 平成17年度：高速冷却遠心機他 平成18年度：バイオメディカルフリーザー他 平成19年度：倒立型ルーチン顕微鏡他 平成20年度：微量高速遠心機他	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部資金により、研究設備を導入する。 ≪平成22年度達成予定≫					
		企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成21年度は、科学研究費補助金 27件23,384千円（申請67件）、受託研究費 8件9,809千円、共同研究費9件9,000千円などの外部資金を獲得し、当該資金を活用して、加速度脈波測定システムや試験管濃縮装置セット等の研究設備を整備した。	(平成22年度計画) 企業や学外研究機関等との共同研究や受託研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。					

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
245 研究費助成に関する情報収集、申請・受入れなど研究支援体制を強化するとともに、各種セミナーや外部資金に関する情報を提供するための学内情報網を充実する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 外部資金公募やセミナーの開催など各種情報を提供するため、教員に対する一斉メールシステムや学内Webページなどを整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部研究資金に関する情報をホームページやメールにて周知を図る。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
246 学内の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて提供するシステムを整備する。	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No219再掲】 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。 また、本学の教員が共同研究可能な研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究成果のデータベース化を図り、インターネットを通じて公開する。 ≪平成21年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
247 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。 【シーボルト校】	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 教育研究の支援体制の整備を行うため、以下の充実を図った。 (情報センター) 情報センターとシステム管理室を統合して学生や教職員へのスムーズな対応を可能とした。 また、IT関連相談の対応や学生支援システムについての改良を行ったほか、更新した情報機器およびソフトウェアの導入や設定等に関するサポートを実施した。 (外国語教育センター：現 国際交流センター) 国際交流センターに学生対応の窓口、専用の広報スペースを設置した。 また、国際交流センター専用のホームページを作成し、学生への外国語教育に関する情報提供を随時行なった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○情報センター、外国語教育センターのサポート体制を充実させる。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②-③知的財産の創出、取得、管理及び活用									
248 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備し、業務の適正化と効率的な運用を図る。	21		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学内の知的財産の管理組織充実のため、地域連携センターに知的財産に関する専門知識を有する職員を配置するとともに、知的財産に関する広報紙の発行や知的財産セミナーの開催、「研究記録ノート」の教員への配布を行うなど知的財産創出への取り組みを強化した。 また、知的財産権制度説明会へ教職員を参加させ、知的財産に関する意識啓発を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備する。 ≪平成21年度達成≫			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 特許権の実施契約やその管理に関する規程の見直しを行った。また、地域連携センターでは、知的財産に関する学内向け啓発資料の配布(2回)や知的財産セミナー(3回)を開催するなど知的財産創出への取り組みを行った。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
249 特許技術移転のため、学外の大学・研究機関のTLOとの協力体制を構築する。 【シーボルト校】	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 特許技術移転を推進するために、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を整備するとともに、本学シーズの技術評価調査依頼を行った(平成22年5月15日解散)。 なお、平成20年度は独立行政法人科学技術振興機構(JST) シーズ発掘試験研究に長崎TLOの協力を得て申請した結果、申請した結果、3件のうち1件が採択された。 ※独立行政法人科学技術振興機構(JST) シーズ発掘試験…研究シーズの実用化を目指し、助言や経済的支援をJSTが行なうもの。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○TLOとの協力体制を構築する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
③研究活動の評価									
250 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を研究の質の向上にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、研究の改善を推進する。			III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No160再掲】 学長を中心とする中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施した。 なお、評価結果については、各校の中期計画推進部会に報告するとともに、各部署において教育の改善に努めた。 また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。 なお、この自己点検・評価により明らかとなった課題については、今後各部署で改善へ取り組んでいく。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備する。 ○自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価を実施する。 《平成22年度達成予定》			
					大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、大学全体あるいは各部署ごとに研究の改善を進める。	III (平成21年度の実施状況やその成果等) 大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。 また、自己点検・評価報告書に記載した改善の方策に基づき改善を進めた。			
251 教員の研究活動については、専門分野等の特性を考慮に入れ、自己点検・評価やピア・レビュー（専門家による評価）等の実施を視野に入れた適切な評価方法を検討し、充実を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の研究活動については、教員評価システムに基づき、評価を実施した。 また、教員評価にかかる各教員からの意見等をもとにシステムの検証を行った。 なお、教員採用候補者や昇任審査の際の研究業績の評価について、学内者の意見だけではなく、外部有識者（2名）の意見を参考にする制度を設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価システムによる自己点検・評価を実施し、システムの検証を行う。 ○教員採用や昇任審査の際に学外者の意見を聴取する。 《平成18年度達成》			
						(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
252 重点研究課題について、組織及び個々の研究者による研究活動を適切に評価する方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施するとともに、この結果を学内外に公表する。また、その評価結果にもとづいて、資金・資源配分の見直しを行うとともに、必要に応じ課題の見直しを行う。	22	重点研究課題について、研究活動の評価を行うとともに、この結果を学内外へ公表する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 佐世保校では、学長裁量研究費の配分を受けた研究について、成果シートの提出を義務づけ、翌年度学長裁量研究費の採択の可否の判断材料とした。また、大学ホームページに学長裁量研究費の採択件数や研究テーマ等を掲載した。 シーボルト校では、重点研究課題を含む学長裁量研究費の配分を受けた全ての研究について、公開による発表会を実施した。また、発表された研究成果については翌年度の採択の可否の判断材料とした。 ≪「資料編」No.19参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○重点研究課題について、研究活動を適切に評価する方法を確立し、評価を実施する。 ○評価結果は、学内外に公表するとともに、評価配分に基づく資金配分の見直しを行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校においては、学長裁量研究費の配分を受けた研究について、成果シートを提出させた。平成21年度は、この成果シートも用いて審査を行い、応募件数、採択件数、採択したテーマをホームページで公表した。また、集計した学会発表等の研究成果もホームページに掲載した。 シーボルト校においては、重点研究課題にかかる研究活動を適切に評価するため、昨年に引き続き一般公開による研究成果の発表会を実施した。	(平成22年度計画) 重点研究課題について、研究活動の評価を行うとともに、その結果を学内外へ公表する。				
④研究活動の評価結果を質の向上に繋げる 253 研究活動及びその成果については、ホームページを通じて学内外に公表し質の向上に繋げる。	21	長崎県立大学学術機関リポジトリシステム(研究成果データベースシステム)の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【No.219再掲】 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。 また、本学の教員が共同研究可能な研究分野や、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究活動の成果をホームページで公表する。 ○研究成果のデータベース化を図る。 ≪平成21年度達成≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
254 研究活動の評価については研究者本人に通知し、各自改善することにより、質の向上に努める。また、改善結果を確認する。	22	教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価結果について、前年度結果と比較できる形で各教員へ通知し、各自が改善に努めた。また、必要に応じて学部長から必要な助言・指導を行い、教員の研究活動の推進に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。 ≪平成22年度達成予定≫	/	/		
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成21年度教員評価結果について、前年度結果と比較できる形で各教員へ通知した。なお、研究領域において、一定水準以上（評価「2」以上）の評価結果となった者は、佐世保校で76.0%（平成20年度実績：83.3%）、シーボルト校で89.5%（平成20年度実績：90.9%）であった。	(平成22年度計画) 教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。				
255 評価に基づく研究費の配分システムを点検・充実する。	18	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 基本方針に基づき、自己点検・評価による教員評価を実施し、教員の研究費に反映させた。また、学長を中心とする大学教員評価委員会で、その評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価の結果を教育研究費の配分へ反映する。 ○教育評価システムを随時検証し、必要に応じて見直す。 ≪平成18年度達成≫	/	/		
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
⑤全国共同研究、学内共同研究等										
256 共同研究等を通じ全国の大学・研究機関の研究者との交流を促進する。	22	学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを推進する。	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金やその他の補助金等による共同研究を通じて、他大学・研究機関の研究者との交流を促進した。 (共同研究実績) 平成17年度：10件 平成18年度：13件 平成19年度：13件 平成20年度：23件	(中期計画の達成見込み) ○他大学や研究機関の研究者との共同研究を促進する。 ≪平成22年度達成予定≫	/	/		
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 科学研究費補助金やその他の補助金等を活かして、長崎県と慶應義塾大学の連携事業「地域の強みを活かした向上支援事業」に共同研究として参加するなど、他大学や研究機関の研究者との共同研究（17件）を行った。	(平成22年度計画) 共同研究等を通じ全国の大学や研究機関の研究者との交流を促進する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
257 国際交流協定に基づく国際的な共同研究を推進する。	22	国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を推進する。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 国際交流協定に基づき、華僑大学（中国）との学術交流シンポジウムや、高麗大学校（韓国）との日韓合同国際カンファレンスを開催し、国際的な共同研究を推進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○交流提携校との間で学術交流会・シンポジウム等を行い共同研究を推進する。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際交流協定に基づき、佐世保校を会場に、華僑大学との学術交流シンポジウム「地域経済活性化のための地域力の模索－地域産業・地域流通・地域ブランドー」を開催した。 また、人間健康科学研究科では、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。	(平成22年度計画) 国際交流協定を締結している大学との共同研究を推進する。			
258 全国共同研究や学内共同研究を積極的に推進するための、研究費の配分について検討する。	18		III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 長崎県立大学法人プロジェクト研究を創設し、学部との連携による共同研究を推進した。 また、学長裁量研究費において、学外者との共同研究を可能とし、学内外との共同研究を推進した。 《「資料編」No.18・19参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学長裁量研究費において、学外者との共同研究を可能とする。 ○長崎県立大学法人プロジェクト研究を創設する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
259 地域経済に関する研究を活性化させるため、地域の自治体、大学、研究機関、住民などとの連携を深め、産・学・官・民連携による研究の充実に努める。 【佐世保校】	22	【佐世保校】 地域の自治体、研究機関等との交流を図り、産学官連携を進める。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 「地域経済等に関する連絡会議」の開催、西九州テクノコンソーシアムへの参加、県産業技術センターとの意見交換会などを開催し、地域の産学官民との連携を深めた。 また、県産業技術センターでのセミナー開催や新上五島町との共同研究事業の展開など、産学官民連携による研究を推進した。 《「資料編」No.24参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○産学官民による意見交換会や勉強会を開催し連携を図る。 ○産学官民連携による地域経済に関する研究を実施する。 ○地元自治体、企業等からの受託研究の受入れ、研究実施を推進する。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 「地域経済等に関する連絡会議」（佐世保市、佐世保商工会議所、長崎県産業振興財団、本学）を開催し、地域経済などに関する意見交換を行った。 また、県産業技術センターでの事業報告会や新上五島町との共同研究事業により、産学官連携を推進した。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 地域の自治体や研究機関等との交流を図り、産学官連携を進める。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
260 国内外の研究機関との共同研究を促進するために、本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設するとともに、学術協定締結機関との研究情報の交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に進める。なお、リエゾンオフィスの開設にあたっては、海外の交流提携校の施設を利用するなど、経費の節減に努める。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 海外の研究機関との共同研究を促進するために、学術協定締結校との学術研究交流を深める。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 高麗大学校（韓国）と看護学分野におけるシンポジウムの開催や学術交流を行うことを内容とした交流協定を締結するとともに、高麗大学校、大分大学医学部、看護栄養学部の3者による日韓合同国際カンファレンスを開催し、交流を促進した。 また、国際交流センターを設置し、交流締結校との国際交流を推進した。 なお、リエゾンオフィス（海外拠点）の設置に向けて、検討を進めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○海外大学との交流窓口となる組織を作り、学術協定締結機関との交流活動を積極的に行う。 ○本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設する。 《平成22年度達成予定》			【評価委員会の評価 「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・リエゾンオフィスの設置に向けて検討を進めたことをもって、「リエゾンオフィスを開設する」とした中期計画を十分に実施したものは認められない。また、共同研究の相互提案についても実績がない。 ○内容に対する意見 ・リエゾンオフィスの果たすべき機能や共同研究の相互提案等の交流活動の内容については、これまでの検討結果等も踏まえ、大学としての方針を明確にすることを求める。	
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学術研究交流を深めるため、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。 また、毎年開催している高麗大学校・大分大学・本学による日韓合同国際カンファレンスは、本学での開催を予定していたが、新型インフルエンザの流行により開催を見送った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 海外の研究機関との共同研究を促進するために、学術協定締結校との学術研究交流を深める。				
261 学内共同研究施設の有効活用を図る。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】 学内のインキュベーションルームを有効活用する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 研究用施設・設備の有効活用を図るため、共同使用が可能な機器の一覧表を作成し、地域連携センターのホームページに掲載した。 また、情報関連インキュベーションルームを整備し、学内インキュベーションルームを、大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与した。（平成18～20年度）	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内のインキュベーションルームを有効活用する。 ○研究用施設・設備の有効活用を図るため、共同使用が可能な機器を公表する。 《平成22年度達成予定》				
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学内インキュベーションルームは、本年度は利用希望者がいなかった。しかしながら、今後の利用を促進するため、活用法やインキュベーションルームの使用要項などの見直しを行った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 学内のインキュベーションルームを有効活用する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
⑥学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等									
262 学部と学部間、学部と研究科間の横断・効果的・効率的な教育研究体制を構築していくため、学内外の教育研究環境の変化、社会・時代の要請、評価等に基づいて、学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の再編・拡充に努める。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学における教育研究組織として、3学部7学科、3研究科5専攻及び3センター1研究所を設置した。 3センター1研究所については以下のとおり。 ○「国際交流センター」：外国語教育の充実と国際交流の推進 ○「地域連携センター」：産学官連携の推進と県民の生涯学習支援 ○「教育開発センター」：教養教育の充実と教育方法の改善・研究 ○「東アジア研究所」：東アジアに関する調査及び研究 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究体制の再編・拡充について検討し、学部・研究科・附置研究所等の開設、センターの設置などを行う。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
263 国際文化経済研究所を中心に研究に関わる地域の産学官民との連携体制を整備し、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、学内の研究活動の地域への周知と協力確保、他大学・研究機関・企業・自治体等との共同研究・共同事業を推進する。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度、国際文化経済研究所に、県内における産業界・大学研究機関・自治体の連携による研究を推進するため、研究推進コーディネーター3名を配置した。 また、佐世保市からの委託研究にあたっては、当該コーディネーターが中心となり学内の研究体制を整え、研究を推進した。 なお、平成19年度末に国際文化経済研究所を廃止し、全学的に東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流等を推進する「東アジア研究所」、産学官連携を推進する「地域連携センター」へ機能を移転した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○産学官民との連携を推進するため、コーディネーターを配置する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
							ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
3 地域貢献に関する目標

中期目標	①教育研究における地域や社会との連携・協力に関する基本方針	
	83	研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備する。
	84	地域のニーズに即した研究や共同事業への積極的な取り組み、高度な専門性を備えた人材の育成並びに研究成果の創出など教育研究の成果を地域社会に積極的に還元することによって、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。
	85	大学が有する人的・物的資源を積極的に開放し、また、これらの活用・利用を促進することによって、地域に開かれた大学を目指す。
	86	県内の国立大学法人や私立大学と連携することにより、教育、研究及び地域貢献の質を向上させる。
②産学官連携の推進に関する基本方針		
87	産学官連携を大学の果たす社会的使命の一つとして位置づけるとともに、学術研究の進展の重要なプロセスとして理解し、産学官連携に主体的・組織的に取り組む。	
88	地域の知的活動の拠点として、多様化する地域のニーズに応え、研究成果を広く社会に還元する。	
89	産業界や他の研究機関との研究協力を積極的に推進し、質の高い研究を行い、その成果を地域や社会に役立てる。	
90	大学が持つ長崎県におけるシンクタンクとしての機能を強化する。	

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①-①地域や社会との連携・協力、社会サービス等									
264 大学、大学院の教育を通じ地域の発展に貢献できる実力ある人材を育成する。	19	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)		/	/
				<p>新大学の理念・目標に基づき、教養教育と各学部における専門教育との連携を図りながら、地域の人々の健康と福祉の向上、地域産業の振興、地域の新たな文化の創造に寄与する人材を育成するカリキュラムを編成した。</p> <p>また、新大学院についても各研究科の目的や専門性に基づき、複雑化・高度化する現代社会に対応する高度な専門知識・能力を備えた高度専門職業人養成を目的としたカリキュラムを編成した。</p>		<p>【達成水準】 ○新大学の理念・目的に基づき、地域に貢献できる人材育成のためのカリキュラムを編成する。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
265 教育を通じて、NPOなどによる地域の課題解決のための活動についての理解を深める。	19	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)		/	/
				<p>現代社会や地域社会が直面する諸課題に対する理解を深めるため、全学教育科目において「現代社会の課題」として5科目を設置した。その中でも「現代世界と平和」においては、NGO活動家などを招へいしてのオムニバス講義を行なうことで、様々な課題および解決のための活動についての理解を深めた。</p> <p>また、経済学部においては、「NPO論」でNPOの社会的意義などを教授し、国際情報学部においては、「国際ボランティア論」でNGOの活動についてもふれ、その理解を深めた。</p>		<p>【達成水準】 ○NPOなどによる地域の課題解決のための活動を学ぶ科目を学生に提供する。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
266 フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を通じて、学生の地域貢献を図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 「しまの実習」や演習科目におけるフィールドワークなどのフィールド型教育の科目や、「インターンシップ」「ボランティア活動」等の地域や企業などと連携したカリキュラムを配置した。 大学と新上五島町との共同研究事業においては、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加しフィールドワークを行った。これらの活動は地域に高く評価された。 また、大学独自の助成制度「大学活性化プロジェクト奨励金」を創設し、学生の地域貢献への自主的活動を支援した。 さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」への応募を支援した。その結果、8件の学生の企画が採択され、地元商店街活性化のためのイベント、商店街マップ作成等ゼミ担当教員の指導のもと学生が主体となって取り組んだ。 ≪「資料編」No.24参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等の科目を設定する。 ○演習科目において、積極的にフィールドワークや体験学習を取り入れる。 ≪平成22年度達成予定≫			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校においては、離島でのフィールドワークや近隣町の小中学校での学習支援ボランティア等を実施した。 シーボルト校においては、放送局や小学校と連携したエコCM制作や離島での実習等を実施した。また、学生を通じて地域の小中学校とワークショップを開きながら「命のたいせつさ」を伝えていく地域支援活動を県内の2小中学校で展開した。 インターンシップについては、No.32を参照。	(平成22年度計画) 学生の地域貢献を推進するため、フィールドワーク、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携した教育を実施する。			
267 長崎県内の大学との連携及び学内における産学官連携推進窓口等の充実により、研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備し、地域の課題解決のための研究・共同事業に積極的に取り組むことによって、研究成果の地域への還元を図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 産学官連携、他大学との共同研究を推進する窓口として、「地域連携センター」に産学官連携部門を設置した。 また、「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県内の14の大学等と産学官連携を推進した。 さらに、行政・企業・大学等で構成する「西九州コンソーシアム」への参加、佐世保市・商工会議所・長崎県産業振興財団と協力し「地域経済等に関する連絡会議」を設立、「D-FLAG」の運営参画のほか、各種イベントや共同事業への参加等により地域との連携を図った	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○産学官連携推進窓口を整備し、産学官民による意見交換会や勉強会を実施する。 ○県内の大学との連携を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 地域連携センターを中心に、新上五島町との共同研究事業4件など、地域の課題解決のための研究・共同事業などに取り組んだ。	(平成22年度計画) 地域連携センターを中心に産学官連携を推進し、地域の課題解決のための研究や共同事業に取り組む。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
268 地域住民の生涯教育に資する観点から、公開講座の充実、学術講演、シンポジウム等の公開、科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。	22	地域住民の生涯教育に対する要望を把握し、学術講演会や地域公開講座等の充実を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 学術講演や公開講座などを開催するとともに、参加者へのアンケートを実施し、地域住民の生涯教育に対する要望を把握しながら、テーマや内容の充実に努めた。 また、科目等履修生と聴講生について、県の広報誌や大学ホームページに掲載するなど受け入れに努めた。 なお、一般公開による学術講演やシンポジウムを開催した。 社会人再教育の推進を図るため、経済学研究科では、税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すため、会計分野のカリキュラムを充実させた。 人間健康科学研究科では、社会人を対象とした栄養リカレント講座を実施した。 また、大学院研究科においては、社会人学生に配慮した長期履修制度や昼夜開講制度（栄養科学専攻除く）を導入した。 ≪「資料編」No.12・17参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○公開講座や地域公開講座の内容の充実に努める。 ○科目等履修生・聴講生を受け入れる。 ○大学院における社会人再教育を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 学術講演会、公開講座等の受講者へのアンケート調査により、講座の要望等を把握し、公開講座等の講座を設定する際の参考とし充実を図った。 また、公開講座を17講座、学術講演会を3講座、地域公開講座を33講座開催した。 (平成21年度受講者実績) ○公開講座 : 延べ1,048人 (535人) ○学術講演会 : 延べ 245人 (190人) ○地域公開講座 : 延べ1,343人 (1,336人) ※ () は平成20年度実績	(平成22年度計画) 地域住民の生涯教育に対する要望を把握し、学術講演会や地域公開講座等の充実を図る。				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するため、「県政だより」や新聞広告欄に科目等履修生・聴講生の募集記事を掲載した。また、地元ケーブルTVで広報活動を行った。 ○科目等履修生・聴講生数：15名	(平成22年度計画) 広報を充実するなど、科目等履修生や聴講生の受け入れを促進する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
									平成21年度までの実施状況	
269 図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、利用の促進を図る。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	<p>図書館の利用を推進するため、利用時間を平日8:30～22:00（従前9:00～21:00）、土曜日9:00～17:00（従前10:00～16:00）に延長したほか、複製版など書籍価値の高い貴重本の展示コーナーの設置、図書館主催の講演会、映写会、紙芝居を開催した。</p> <p>また、利用者の利便性を高めるために、返却ポストを設置するとともに、図書館案内の冊子を作成した。</p> <p>なお、地域住民の図書館見学、夏休み期間中の小中学生への開放などにより利用の促進を図った。</p>	(中期計画の達成見込み)	<p>【達成水準】</p> <p>○学生及び地域住民のニーズを踏まえ、図書館の開館時間を延長する。</p> <p>○講演会の実施や貴重本等の常設展示を行う。</p> <p>○返却ポストの設置など、利用者の利便性を高める。</p> <p>≪平成19年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)				<p>【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】</p> <p>【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>
270 自治体等の各種委員会等への参加、企業等の研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。	22		IV	(平成17～20年度の実施状況概略)	<p>自治体等からの各種委員会等への就任依頼や、地域の企業・団体等からの講師派遣依頼等に積極的に対応するため、教員情報をホームページに掲載するとともに、平成20年度は教員プロフィールの冊子を作成し自治体等へ配布するなどの情報提供を行った。</p> <p>また、地域との共同事業等を通じて、地域の振興に積極的に参画した。</p> <p>さらに、校長会や高校生の保護者等からの要望を踏まえて、平成20年度から離島での大学入試センター試験を実施した。離島4会場のうち、本学が担当する上五島、対馬の試験会場の業務に教職員を派遣し、離島の受験生の負担軽減を図った。</p>	(中期計画の達成見込み)	<p>【達成水準】</p> <p>○教員情報を積極的に外部へ発信する。</p> <p>○自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
				地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を行い、地域の振興に積極的に参画する。		(平成21年度の実施状況やその成果等)				(平成22年度計画)

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
271 大学の施設を可能な限り地域へ開放する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設を学外者の利用に供した。 また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、施設ごとの使用料を設定し、ホームページで周知した。 (施設学外貸出実績) 平成17年度：113件 平成18年度：92件 平成19年度：121件 平成20年度：131件	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内・学外利用者の施設使用規程の整備を行う。 ○大学の施設開放について、ホームページなどで周知を行う。 《平成22年度達成予定》				
		施設使用規程に基づき、大学施設を地域に開放する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 施設利用のスケジュール管理を行い、大学施設の学外貸出を152件行った。 また、大学のホームページに施設利用案内を掲載するとともに、グラウンド、テニスコート、体育館等の施設を、学外者へ貸し出した。	(平成22年度計画) 施設使用規程に基づき、大学施設を地域に開放する。				
272 地域社会、地域住民とのコミュニケーションを促進する体制を整備し、その意見、要望を大学の地域貢献活動の充実に活用する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 「地域連携センター」に生涯学習部門を設置し、地域社会、地域住民とのコミュニケーション窓口とした。 また、公開講座等において、アンケートや意見交換を実施し、地域の要望に沿った地域貢献活動を実施するための検討資料として活用した。 なお、地域の公民館講座における講師要請についても、積極的に対応した。 《「資料編」No.5・17参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地域社会、地域住民とのコミュニケーション窓口を設置する。 ○地域公開講座等を通じて、地域住民の意見・要望を把握し、地域貢献活動の充実に活用する。 《平成22年度達成予定》				
		地域連携センターを中心に、地域公開講座等を開催するとともに、自治体や住民からの意見等を把握し、地域貢献活動に活用する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 地域連携センターにおいて、地域公開講座を119講座（前年度より6講座増）設定し、より地域住民のニーズに応えられるよう対応した。 また、地域公開講座や公開講座等では、アンケートによる住民からの意見等を把握し、講座内容の充実に活用した結果、前年度を大きく上回る受講者があった。 (平成21年度受講者実績) ○公開講座：延べ1,048人（535人） ○学術講演会：延べ245人（190人） ○地域公開講座：延べ1,343人（1,336人） ※（ ）は平成20年度実績	(平成22年度計画) 地域連携センターを中心に地域公開講座等を開催するとともに、自治体や住民からの意見等を把握し、地域貢献活動に活用する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
273 地域の保健・医療・福祉・教育等の実務機関と教育・研究を通じた連携を図る。また、現場の看護師・保健師と積極的に共同研究を行い、その成果を大学の紀要等を通じて発表する。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 県内の病院、看護協会、自治体等の実務者の研究会や研修会において、専門性を活かした指導助言等を行なった。 また、地域実務者との共同研究の成果を研究論文や学会等を通して発表した。 ※これまでの発表件数は、以下のとおり。 平成19年度：研究論文2編、学会等発表8件 平成20年度：研究論文1編、学会等発表2件	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○看護師や保健師など、地域の実務者との教育・研究を通じた連携を図る。 ○地域実務者との共同研究の成果を積極的に発表する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 看護学科では、地域の看護職との共同研究で論文を2編作成し、学会発表を1回行った。 また、研究支援として地域看護領域の教員を中心に「ながさき地域保健研究会」を発足させ、保健事業や保健師活動に対する支援を開始した。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 看護師や保健師など、地域の実務者との共同研究を促進し、その成果を積極的に発表する。			
274 看護学科で、現在実施している「総合実習：しまの健康」を充実し、学生が離島で生活する人々の生活環境、生活習慣、健康実態、保健行動、健康ニーズ等を学習し、学生の離島に対する理解を深めることにより、離島が抱える看護の諸課題に対応できる人材を育成する。 【シーボルト校】	19	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 「総合実習：しまの健康実習」は、4年間の学習の総括として、学生がグループで実習計画を立て、島嶼部において宿泊実習を展開した。現地での人々との交流を通して、「しま」の歴史・自然環境・社会環境が住む人々の考え方や行動に及ぼす影響を認識し、「生活する人」の健康問題を総合的に捉えて対象者の生活の質の向上を図る看護のあり方を学習させた。 また、事前学習として、「しまの保健・医療・福祉」という科目を設け、地域の現状を理解し、実習計画を主体的に立案するための演習を行い、「しまの健康実習」の効果的な展開を図った。 これらにより離島に対する理解を深め、離島が抱える諸課題に対応できる人材の育成を行なった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「総合実習：しまの健康」を効果的に実施する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
①-②地域の公私立大学等との連携・支援										
275 「NICEキャンパス長崎」の利便性の向上、大学間の遠隔授業について検討し、県内の国公立大学との単位互換を推進する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	「NICEキャンパス長崎」の受講学生の利便性向上のため、大学キャンパス以外に出島交流会館、アルカスSASEBO、アエルいさはやをサテライト会場として使用した。 また、平成19年度から遠隔授業システムを利用した科目を提供し、単位互換を推進した。 ≪「資料編」No.16参照≫	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○「NICEキャンパス長崎」の利便性の向上を図る。 ○「NICEキャンパス長崎」で大学間の遠隔授業を検討する。 ≪平成19年度達成≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
276 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、県内の国公立大学とともに産学官連携を推進する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県内の14の大学等と産学官連携を推進した。 また、シーボルト校では、長崎大学・長崎総合科学大学とともに、「D-FLAG」の運営参画や、各種イベントへの参加等により産学官連携を推進した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、産学官連携を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」のメンバーとして引き続き産学官連携を推進した。 また、県内他大学と共催し、産学官連携技術シンポジウムを開催した。	(平成22年度計画)	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官連携を推進する。			
		「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官の連携を図る。	III							

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
277 施設の相互利用、共同研究・共同事業など教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学・自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について協議した。 また、「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県内の14の大学等と産学官連携の推進のための取り組みを行った。 さらに、行政・企業・大学等で構成する「西九州コンソーシアム」への参加、「D-FLAG」の運営参画等により産学官連携を推進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○県内の大学等と共同し、産学官連携を推進する。 《平成22年度達成予定》				
		教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学や自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。 また、農水工分野における地域の強みを活かした産学官共同研究拠点を整備するため、県内経済団体、県内3大学（長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立大学）、長崎県が共同で「地域産学官共同研究拠点整備事業」を独立行政法人科学技術振興機構（JST）へ申請し、基盤形成支援地域として採択された。	(平成22年度計画) 教育、研究、地域貢献における県内の大学等との交流・連携を推進する。				

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
②産学官連携の推進									
278 地域産業界、研究機関、行政機関との研究・共同事業に関するコミュニケーションを促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を積極的に推進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 産学官連携等の窓口として「地域連携センター」を設置し、地域のニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を推進した。なお、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。 また、教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めた。 佐世保校では、「地域経済等に関する連絡会議」を開催し、地域の産学官連携体制を充実した。 シーボルト校では、「D-FLAG」の施設運営に対する支援や、産学官連携推進等を目的としたイベント等へ積極的に参加し、企業等との産学官連携関係の構築に努めた。 ≪「資料編」No.23参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○産・学・官・民による共同研究、共同事業を推進する体制を整備する。 ○地域ニーズに即した受託研究、共同研究、共同事業を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		地域の企業等とのコミュニケーションを図るとともに、産学官連携を推進する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 地域の企業等との産学官連携の促進を図り、受託研究4件、共同研究5件を実施した。 また、新上五島町との相互協力協定に基づく4つの連携事業や、長崎県窯業技術センターとの波佐見焼きブランド化事業を行った。	(平成22年度計画) 地域の企業等とのコミュニケーションを図るとともに、産学官連携を推進する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
									平成21年度までの実施状況	
279 産学官連携にかかる大学側の窓口を充実し、企業等と教員との橋渡しを円滑に行い、産学官連携のさらなる進展を図る。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○産・学・官・民による共同研究、共同事業を推進する体制を整備する。 ○地域ニーズに即した受託研究、共同研究、共同事業を実施する。 ≪平成19年度達成≫			
					【No278再掲】 産学官連携等の窓口として「地域連携センター」を設置し、地域のニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を推進した。なお、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。 また、教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めた。 佐世保校では、「地域経済等に関する連絡会議」を開催し、地域の産学官連携体制を充実した。 シーボルト校では、「D-FLAG」の施設運営に対する支援や、産学官連携推進等を目的としたイベント等へ積極的に参加し、企業等との産学官連携関係の構築に努めた。 ≪「資料編」No.23参照≫	≪平成19年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)	【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		
280 学内の研究関連情報、研究成果、専門知識等を地域の産業界、行政機関等に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○ホームページで研究関連情報、教員プロフィールを公表する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					企業・研究機関等の活動支援に資するため、研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供した。 また、研究者情報をホームページに掲載するとともに、教員プロフィール（冊子体）を作成し、自治体等へ配布した。 さらに、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	≪平成22年度達成予定≫				
		大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)	研究成果を紀要や年次報告書として自治体等に提供したほか、研究者情報や研究テーマ一覧をホームページに掲載した。 また、「長崎県立大学学術リポジトリ」で、インターネットを通じて研究成果を社会に提供した。	大学の研究活動及びその成果を公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
281 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに、大学の研究設備などを同研究機関が利用できる方途を検討する。	22	県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を図る。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 県の公設試験研究機関との共同研究を実施するなど、積極的な共同研究の推進に努めた。 なお、シーボルト校では、県の公設試験機関等の学外研究機関との共同利用が可能な機器について、ホームページに掲載し、学外への情報提供を行った。 一方、県の公設試験研究機関から、所有する機器等の情報提供を受け、研究設備・施設等の相互利用を推進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○県の公設試験研究機関との共同研究を実施する。 ○大学の研究設備などについて、県の公設試験研究機関の利用を可能とする。 《平成22年度達成予定》				
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.243再掲】 シーボルト校では、大学が保有する研究設備・施設について、引き続きホームページで情報を提供し、設備等の相互利用ができる体制を整えている。 なお、栄養健康学科での長崎県窯業技術センターとの共同研究において、引き続き機器の相互利用を行った。	(平成22年度計画) 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を図る。				
282 産学官の連携を促進するため、学内の規制緩和について検討する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 産学官連携をより一層推進するため、法人化に伴う教員の勤務体制等について点検を行うとともに、勤務時間の振替や兼業の申請・承認の手続きにかかる添付書類を見直し簡素化を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○勤務時間の振替や兼業の申請方法などについて、手続きの簡素化を図る。 《平成18年度達成》				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
283 教員の研究テーマ、研究成果等に関する情報をホームページで公開する。	21	長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No.219再掲】 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。 また、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の研究テーマ、研究成果をホームページで公表する。 《平成21年度達成》				
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）			ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
									平成21年度までの実施状況	
284 国際文化経済研究所を中心に、研究・共同事業等に関する、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーション、連携を促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業等産学官連携活動を積極的に推進する。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
					【佐世保校】 産業界・大学研究機関・自治体の連携による経済面等での協力体制の整備を図るために、平成17年度から国際文化経済研究所に研究推進コーディネーターを3名配置した。 また、研究推進コーディネーターを中心として、佐世保市からの受託研究を推進した。 なお、平成19年度末に国際文化経済研究所を廃止し、全学的に東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流等を推進する「東アジア研究所」、産学官連携を推進する「地域連携センター」へ機能を移転した。 ≪「資料編」No.5・23参照≫	【達成水準】 ○産・学・官・民による共同研究、共同事業を推進する体制を整備する。 ○地域ニーズに即した受託研究、共同研究、共同事業を実施する。 ≪平成19年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
					【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
285 産学官連携センターを中心に、民間への技術移転や大学発ベンチャーの設立など、大学のシーズの活用を推進する。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
					【シーボルト校】 学内の研究シーズを活用した産業創出へ向け、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結し、技術移転の体制を整えた（平成22年5月15日解散）。 大学発ベンチャーを推進するため、学内のインキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与した。（平成18～20年度） また、学外のインキュベーション施設「D-FLAG」の設立にともない、「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結し、大学発ベンチャーの設立および育成を積極的に推進した。 なお、「D-FLAG」への入居を募集した結果、本学教員が連携している企業等3件の入居が決定した。	【達成水準】 ○TLOと協力し、民間への技術移転を推進する。 ○大学発ベンチャーの設立を支援する。 ≪平成22年度達成予定≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
					【No.225再掲】 学外のインキュベーション施設である「D-FLAG」への運営参画や、「D-FLAG」内での定例講演会において講師として本学教員を派遣するなどの支援を行った。 学内インキュベーションルームについては、今後の利用を推進するため、活用法の検討やインキュベーションルームの使用要綱などの見直しを行った。	【シーボルト校】 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。				
							ウエイト小計			

I 大学の教育研究等の質の向上 4 その他の目標

中 期 目 標	国際交流、各種センター等に関する目標
	①国際交流の推進に関する基本方針
	91 外国語運用能力及び専門分野に関する能力を高めることによって、国際的に貢献できる人材を育成する。
	92 教育研究における国際交流を促進するため、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との交流協定の締結を促進するとともに、協定校とのネットワークの質的強化を図る。
	93 長崎の持つ地理的、歴史的特性を踏まえ、東アジア地域における学術文化交流及び国際協力の拠点となる。
	94 留学生の受け入れや派遣を促進するとともに、実施にあたっては、相談体制の充実、経済的支援、宿舍の確保などサポート体制を整備する。
	②各種センターに関する基本方針
	95 教育研究環境の整備、充実を図るため、再編・統合に合わせて平成20年4月までに異文化教育センター（仮称）、東アジア研究交流センター（仮称）及び地域共生学習センター（仮称）を設置する。

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
①-①留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流									
286 国際交流の目標の明確化と見直しを行い、目標実現のための戦略の立案を恒常的に行う。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) これまで大学ごとに策定していた国際交流に関する基本方針を新たに「長崎県立大学の国際交流の基本方針」として策定した。今後、この基本方針に基づき、学生の海外留学と国際交流の促進等を行っていくこととした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際交流の基本方針を策定し、その方針に基づき、国際交流を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		国際交流に関する基本方針に基づき、海外大学等との学生交流・教員交流等を実施する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際交流に関する基本方針に基づき、交流協定校と以下の交流を実施した。 ○東亜大学校（韓国）と旧県立長崎シーボルト大学が締結した学術交流協定を新大学で再締結した。再締結にあたって、共同でシンポジウムを開催するなど内容を拡充した。 ○経済学部においては、マカオ大学（中国）社会人文学部と学部間交換留学協定を締結し、10月より交換学生1名を流通・経営学科に受け入れた。 ○人間健康科学研究科においては、高麗大学校（韓国）から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。	(平成22年度計画) 国際交流に関する基本方針に基づき、海外大学等との学生交流や教員交流等を引き続き実施する。			
287 留学生交流や教育研究上の国際交流を推進するために、全学的な体制を整備・拡充する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 海外大学等との留学生交流や教育研究上の交流、外国語教育の充実を全学的に推進するために、国際交流センターを設置した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○留学生交流や国際交流を推進する全学的な組織を構築する。 ≪平成20年度達成≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウェイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
288 留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図ることとし、そのための条件整備を行う。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図るため、以下の取組を行なった。 <交換留学生の派遣・受入の促進> ○交換留学交流提携校6校との交流を図り、積極的な派遣・受入を行なった。 ○派遣・受入において、日本学生支援機構の短期留学支援制度を活用した。 <私費留学生の受入の促進> ○授業料等の減免に関する制度の条件を満たしている留学生に対しては、全額または半額の授業料減免を実施した。 <本学学生の海外語学研修の促進> ○海外語学研修を全学教育科目（国際交流学科は学科専門科目）のカリキュラムに配置し、単位認定をした。 ○海外語学研修を7つの語学研修先にモナシユ大学（オーストラリア）とマラスビーナ大学（現：バンクーバー・アイランド大学）（カナダ）を加えた9つの研修先で実施した。さらに、英語圏へ研修に行くTOEIC成績優秀者に対する奨学金制度も設けた。 <その他留学生に対する支援> ○平成20年度からは国際交流センターを設置し、専任職員が派遣、受入れ交換留学生の様々なサポートや、私費留学希望者の相談、アドバイス等も行った。 ○海外大学向けに情報を発信するため、新大学の英語版ホームページを作成した。 ○留学生プログラムやチューター等支援については、NO.203を参照。 ≪「資料編」No.8参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○交流提携校と積極的な交流を推進する。 ○留学生のための授業料減免制度を整備する。 ○海外語学研修について単位化を図る。 ≪平成22年度達成予定≫			
		留学生の派遣・受け入れを促進するため、留学生宿舎の確保・支援や外国語版（中国語版・韓国語版）ホームページの充実に努める。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 海外大学向けに情報を発信するため、中国語版・韓国語版ホームページを作成した。 留学生宿舎の確保・支援については、No.49を参照。	(平成22年度計画) 留学生の派遣や受け入れのための条件整備と、学生の海外語学研修の促進を図る。				

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
289 教育の国際化を図るため、英語による授業を拡充し、教育教材等の電子情報化を推進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 経済学部においては「英語異文化コミュニケーション」の科目で英語による授業を実施した。国際交流学科においては英語関連科目以外にも「アメリカの政治と外交」、「日米関係論」の科目で英語による授業や、夏期・春期英語合宿、留学生との交流会を実施した。また、海外からの講師を招へいしての英語による特別授業を開催するとともに、英語担当の教員のための英語によるFD研修を学外講師を招き実施した。また、英語能力試験（TOEIC、TOEFLなど）対策問題や英語学習用のCD、DVDなど、電子教育教材の充実を図り、学生の自習を促進した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○英語による授業を実施する。 ○外国語学習教材の電子化を推進する。 ≪平成22年度達成予定≫			【評価委員会の評価 「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・英語による授業を実施したことだけをもって、「英語による授業を拡充」とした中期計画を十分に実施したもとは認められない。 ○内容に対する意見 ・教育の国際化を図るための英語による授業については、一部の科目で実施されているものの拡充されたとはいえない。目的達成に必要な授業数及び授業内容等の検討を行い、計画的な拡充を図ることを求める。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 中国語の授業や自習で活用するためのCALL教材を新たに導入するとともに、CALL教室で利用可能な英語学習のための映像・音声教材の充実を図った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 CALL教室における授業や自習で活用できる英語音声・映像教材の充実を図る。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
290 国際シンポジウムの開催などを通じて、東アジア地域の大学・研究機関とのネットワークづくりを行い、研究者の交流を促進する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>佐世保校では、華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムを開催した。</p> <p>また、復旦大学（中国）、韓南大学校（韓国）とシンポジウムを開催するなど、アジア地域の大学とのネットワークの構築を行い、研究者の交流を進めた。</p> <p>さらに、平成18年度に国際文化経済研究所（平成20年4月 東アジア研究所が継承）とアモイ大学（中国）日本研究所との学術交流協定を締結し、学術交流を促進した。</p> <p>シーボルト校では、高麗大学校（韓国）、大分大学、本学看護栄養学部による日韓合同国際カンファレンスを開催した。</p> <p>また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家および本学国際情報学部による国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催し、交流を図った。</p> <p>そのほか、柳韓大学（韓国）や東亜大学校（韓国）からの共同研究員の受け入れや、中国からの国際交流研修員の受入れなど、東アジアの諸外国の大学等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。</p> <p>≪「資料編」No.26参照≫</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○国際シンポジウムを開催するなど、東アジア地域の大学・研究機関の研究者との交流を図る。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		<p>【佐世保校】 国際交流協定締結校を中心とした東アジア地域の大学との研究交流を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>華僑大学との国際学術交流シンポジウムを「地域経済活性化のため地域力の模索ー地域産業・地域流通・地域ブランドー」を統一テーマとして開催した（11月19日、参加者160名）。</p> <p>また、東アジア研究所において、東アジア研究を幅広く、かつ積極的に進めることや国内外の研究者及び機関との連携強化を目的として、平成21年12月に「東アジア研究ネットワーク」を発足し、研究者の登録を開始した（平成21年度末の本学の登録者9名）。</p> <p>≪「資料編」No.25参照≫</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【佐世保校】 平成21年度に立ち上げた「東アジア研究ネットワーク」を充実させ、研究者の交流を促進する。</p>				
		<p>【シーボルト校】 東アジアの諸外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【No.260再掲】 学術研究交流を深めるため、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。</p> <p>また、毎年開催している高麗大学校・大分大学・本学による日韓合同国際カンファレンスは、本学での開催を予定していたが、新型インフルエンザの流行により開催を見送った。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>【シーボルト校】 東アジア諸国の大学や研究機関等との共同研究や学術交流を推進する。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
291 国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れ・派遣、研究交流を促進する。また、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。 【佐世保校】	22	/	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 国際交流協定締結校である華僑大学（中国）と国際学術交流シンポジウムを開催し研究者の交流を進めるとともに、留学生の派遣・受入を行った。 さらに、平成18年度に国際文化経済研究所（平成20年4月、東アジア研究所が継承）とアモイ大学（中国）日本研究所との学術交流協定を締結し、学術交流を促進した。 また、平成19年度にマラスピーナ大学（カナダ）と交流提携について協議し、当面は語学研修先として交流を行うこととした。 ≪「資料編」No.8参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際交流協定締結校との交換留学生の派遣・受け入れを実施する。 ○国際交流協定締結校との研究交流を推進する。 ○環太平洋地域の大学との学術交流協定を検討する。 ≪平成22年度達成予定≫			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 国際交流協定校の華僑大学から、経済学研究科へ交換留学生4名を受け入れるとともに、経済学部から語学留学生（1名）を派遣した。 また、マカオ大学（中国）から、経済学部へ交換留学生1名を受け入れた。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れや派遣を行う。			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.290再掲】 華僑大学との国際学術交流シンポジウムを「地域経済活性化のため地域力の模索 ー地域産業・地域流通・地域ブランドー」を統一テーマとして開催した（11月19日、参加者160名）。 また、東アジア研究所において、東アジア研究を幅広く、かつ積極的に進めることや国内外の研究者及び機関との連携強化を目的として、平成21年12月に「東アジア研究ネットワーク」を発足し、研究者の登録を開始した（平成21年度末の本学の登録者9名）。 ≪「資料編」No.25参照≫	(平成22年度計画) 【佐世保校】 国際交流協定締結校を中心とした東アジア地域の大学との研究交流を推進する。			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 経済学部では、マカオ大学社会人文学部と学部間交換留学協定を締結した。 また、西安外国語大学（中国）と交流協定締結に向けた協議を行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
292 留学生の受入れについては、日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。 【佐世保校】	20		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【佐世保校】 外国人留学生にコミュニケーションの場を提供するため、図書情報センター内に「国際交流室」を設けた。 また、チューター制度を導入し、私費留学生1名に対し2名のチューター（2年次生）を配置し、修学や学生生活などを支援した。 なお、外国人留学生の日本語能力を高める科目を配置し、習熟度別に5段階のクラス設定を行うとともに、日本社会への理解を深める科目として、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」（日本の歴史や現代社会に関する科目）を配置した。 授業料減免制度等については、No.49を参照。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○チューター制度の導入など、留学生の相談体制について整備する。 ○外国人留学生の日本語能力を高める科目や日本社会についての理解を深める科目を体系的に配置する。 ○国や留学生支援団体等からの奨学金制度を把握し、学生に周知する。 ○学部の外国人留学生について全額または半額の減免を行う。 ○大学院についても、減免制度を新たに設ける。 ≪平成20年度達成≫		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		
293 「中国研究」について、交流協定締結大学との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。 【佐世保校】	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	【佐世保校】 交換留学生を、中国での実地調査へ参加させたほか、日中の経済事情に関する理解の一環として、華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムにおける通訳や研究論文の翻訳を行わせた。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○交流協締結校と国際シンポジウム等を開催し、交換留学生の参加を促す。 ≪平成22年度達成予定≫		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	華僑大学との国際学術交流シンポジウムに交換留学生（院生）2名が参加し、通訳を担当した。	(平成22年度計画)	【佐世保校】 中国研究について、中国からの留学生の参加を促進する。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
294 中国からの国際交流研究員を今後も積極的に受け入れる。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 中国政府、上海市などから国際交流研究員を積極的に受け入れた。 国際交流研究員各自に研究室、パソコン機器等の貸与や研究料の免除などを行い、研究環境を整備した。 また、指導教員の配置や希望する講義科目の受講など、研修の充実に努めた。 ※国際交流研究員の研修期間は1年間 (国際交流研究員受入実績) 平成17年度：2名 平成18年度：2名 平成19年度：1名 平成20年度：1名	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中国からの国際交流研究員を受け入れる。 《平成22年度達成予定》			
				【シーボルト校】 中国からの国際交流研究員を引き続き受け入れる。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 中華人民共和国外交部と福建省人民政府（泉州師範学院外国語学院日本語教師）からの国際交流研究員2名を受け入れ、国際交流学科教員による研究指導を行った。	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 中国からの国際交流研究員を引き続き受け入れる。		
295 留学生を対象とした教員による相談体制及びピア・サポート・システムを充実する。 【シーボルト校】	18	【シーボルト校】	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 留学生の新しい環境への円滑な適応や、学生と留学生の活発な交流の推進、学生の語学学習意欲と国際貢献意識の高揚を目的に、学生による留学生チューター（学生サポーター）を募集し、チューターによる生活面・学習面等の助言を行った。 また、交換留学生に対しては希望する研究分野に近い教員がアドバイザーとして、私費外国人留学生に対しては、ゼミ等の指導教員が様々なサポートにあたった。 ※交換留学生の受入期間は原則1年間、私費外国人留学生の在学期間は4年間。 《「資料編」No.8参照》	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○個々の留学生を対象とした教員アドバイザー、学生サポーターによる支援体制を確立する。 《平成18年度達成》			
					III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
296 国際交流実施計画(平成14年11月5日策定)に基づき、私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の5%(約50人)以上とする。 【シーボルト校】	-		II		(平成17~20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 私費外国人留学生特別選抜試験の受験要件としている「日本留学試験」の要件の緩和や、関東以西の日本語教育学校等への募集要項の送付、進学ガイダンス等での留学生や日本語学校教員への情報提供などを行うことで、入学促進を図った。 留学生総数を全学学生数の5%(約50人)以上とする目標は達成していないが、留学生は増加傾向にある。 (留学生数の推移) 平成17年度 私費留学生 7名 交換留学生 8名 計15名 (1.4%) 平成18年度 私費留学生 8名 交換留学生 7名 計15名 (1.4%) 平成19年度 私費留学生 8名 交換留学生 8名 計16名 (1.5%) 平成20年度 私費留学生13名 交換留学生14名 計27名 (2.7%) ≪「資料編」Na.8参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の5%(約50人)以上とする。 ≪達成の見込みなし≫			○内容に対する意見 ・シーボルト校の私費外国人留学生及び交換留学生数は、年々増加しているものの中期計画を達成していない。これまで講じた対策の結果等を分析し、所要の措置を講じることを求める。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 留学生の増加をめざし、以下の対策を実施した。 ○大学ホームページに中国語・韓国語による大学概要を掲載するとともに、国際交流センターのオフィシャルホームページを開設し外国向けの情報発信を強化した。 ○東亜大学校との交流協定を拡充し、平成21年度後期より初めて留学生1名を受け入れた。 ○平成21年度留学生数 私費留学生14名、交換留学生11名、計25名 (2.4%)	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 国際交流センターを中心に、留学生の増加を目指した各種対策を実施する。			【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・留学生の増加については、各種対策が実施されているものの、実際に留学生数は前年度から2名減少した25名となっており、中期計画の水準も達成できていないことから、年度計画を十分に実施したとは認められない。 ○内容に対する意見 ・シーボルト校における留学生の増加に向けた取組については、各種対策が実施され、留学生が年々増加してきたものの、平成21年度においては、前年度より2名減の25名となっており、中期計画に掲げた水準を達成できていない。今後は、これまでに講じてきた対策の結果の分析に加え、他大学の留学生支援の取組み等を参考としながら所要の措置を講じることを求める。

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
①-②教育研究活動に関連した国際貢献									
297 大学、大学院における留学生教育を通じて、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 外国人留学生の日本語能力を高める科目を配置し、習熟度別に5段階のクラス設定を行うとともに、最上級のクラスにおいては、プレゼンテーション、ディスカッション等とおして、質疑応答ができるレベルを到達目標とした。また、日本社会への理解を深める科目として、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」（日本の歴史や現代社会に関する科目）を配置した。なお、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、平成20年度から全学部で開講した。 また、シーボルト校では、交換留学生の語学力向上のために「国際交流センター留学生支援プログラム（日本語）Ⅰ・Ⅱ」を設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外国人留学生の日本語能力を高める科目や日本社会についての理解を深める科目を体系的に配置する。 ○外国人留学生に対する教育プログラムを充実する。 《平成20年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウェイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
298 海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。	22		III		<p>(平成17～20年度の実施状況概略)</p> <p>佐世保校では、華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムを開催した。 また、復旦大学（中国）、韓南大学校（韓国）とシンポジウムを開催するなど、アジア地域の大学とのネットワークの構築を行い、研究者の交流を進めた。 さらに、平成18年度に国際文化経済研究所（平成20年4月、東アジア研究所が継承）とアモイ大学（中国）日本研究所との学術交流協定を締結し、学術交流を促進した。</p> <p>シーボルト校では、高麗大学校（韓国）、大分大学、本学看護栄養学部による日韓合同国際カンファレンスを開催した。 また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家および本学国際情報学部による国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催し、交流を図った。 そのほか、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員の受け入れや、中国からの国際交流研修員の受け入れなど、東アジアの諸外国の大学等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。</p> <p>※海外の研究者や国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトの参加実績は以下のとおり。</p> <p>○韓国釜山市観光振興課、韓国観光公社、中国社会科学院経済研究所等との共同研究「長崎県観光産業とIT融合戦略に関する調査研究」</p> <p>など</p> <p>≪「資料編」No.26参照≫</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【達成水準】 ○海外の大学との国際学術交流シンポジウムを実施する。 ○外国人研究者を受け入れる。 ○国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
		海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。	III	<p>(平成21年度の実施状況やその成果等)</p> <p>【No.257再掲】 国際交流協定に基づき、佐世保校を会場に、華僑大学との学術交流シンポジウム「地域経済活性化のための地域力の模索 - 地域産業・地域流通・地域ブランド-」を開催した。 また、人間健康科学研究科では、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。</p>	<p>(平成22年度計画)</p> <p>海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。</p>				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
299 交流協定校との研究者の相互交流を実施する。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 国際交流協定に基づき、華僑大学（中国）との学術交流シンポジウムや、高麗大学校（韓国）との日韓合同国際カンファレンスを開催したほか、東亜大学校（韓国）からの客員研究員の受け入れなどにより、教員間の交流を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○交流協定校との研究者の相互交流を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 華僑大学と国際学術交流シンポジウムを本学で開催した。経済学部教員4名、華僑大学教員4名が研究発表を行い、研究交流を推進した。 人間健康科学研究科において、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。	(平成22年度計画) 共同研究、シンポジウムを通し、交流協定校との研究者の相互交流を図る。				
②各種センターの設置										
300 統合後のセンターのあり方については、平成20年4月までに設立することを目的に、法人内において検討を行っていく。なお、既存の各センター、研究所との連携等については、センター将来構想プロジェクト等をつくって検討を行っていく。	20	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学の教育研究組織として、3センター1研究所を設置した。 これに伴い、外国語教育センター、産学官連携センター、国際文化経済研究所は廃止した。 3センター1研究所については以下のとおり。 ○「国際交流センター」：外国語教育の充実と国際交流の推進 ○「地域連携センター」：産学官連携の推進と県民の生涯学習支援 ○「教育開発センター」：教養教育の充実と教育方法の改善・研究 ○「東アジア研究所」：東アジアに関する調査及び研究 ≪「資料編」Na5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○既存のセンター、研究所との連携等に留意し、新大学のセンターを平成20年4月までに設置する。 ≪平成20年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
							ウエイト小計			
							ウエイト総計			

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

教育理念・教育目標の策定

【平成17～20事業年度】

- 新しい長崎県立大学の教育理念・目的を定めた。また、新大学の理念・目的の実現のため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目で構成するとともに、コースや科目等の性格・目的に応じ、適切に配置した。
- 新大学の理念・目的は下記の通り。
「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」

教育方法の改善

【平成17～20事業年度】

- 学生による授業評価をセメスターごとと全科目において実施するとともに、その結果を各教員が分析し、シラバスや授業方法の改善に活用した。
- 授業科目は、全学教育科目、専門教育科目、行動科目から構成し、学部・学科の人材育成の目標に沿った体系的なカリキュラム編成を行った。また、学部間での専門教育の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。
- 平成18年度から全学的なFD研修会を開催し、学外講師の講習や教育実践の事例報告を行った。また、テーマごとに分科会を設定し、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて事例研究等を実施した。なお、研修会の内容は報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。

【平成21事業年度】

- 学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員が分析し、点検報告書を作成して、授業内容や方法等の改善を行った。
- 全学的なFD研修会を開催し、分科会での教員の事例報告などにより、授業改善、効果的な教材のあり方について相互啓発し、各教員の能力向上に努めた。

シラバスの標準化・改善

【平成17～20事業年度】

- シラバスについては、項目区分など様式の統一化を図り、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法などをより具体的に記載し、学生にわかりやすいシラバスとした。また、全てのシラバスを大学のホームページに掲載し、学生がいつでも閲覧できるようにした。

【平成21事業年度】

- 各学部において、シラバスの記載内容の精粗がみられたため、その解消に努めた。

GPAによる成績評価制度の導入

【平成17～20事業年度】

- GPA制度を平成21年度から本格導入するために、平成20年度は全学部で試行した。また、教員各自が各科目の成績評価基準の検証を行うとともに、同一科目における教員間の成績評価基準や教材の共通化を進めた。

【平成21事業年度】

- 平成21年度からGPA制度を導入し、総合成績評価を実施した。また、経済学部では、GPAの具体的な水準（1.5以下の学生に学習改善計画を作成させること、学生は2.5以上を目指すこと）を定め、学生に周知を図るとともに、教育指導を実施した。国際情報学部、看護栄養学部では、各学科において成績不良者に対する基準を定め、GPAを活用した教育指導を実施した。

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

【平成17～20事業年度】

- 学生の自習を促進するため、CALLシステムの更新や教材の充実を図った。また、外国語技能検定試験（TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、中国語検定等）の資格取得を単位認定の対象とするとともに、TOEIC、中国語検定の課外講座を実施した。
- 経済学部では英語と中国語のインテンシブプログラムを設け、実践的語学能力の習得を目指したカリキュラムを構成した。
- 国際交流学科では英語については平成17年度入学者から新英語カリキュラムを導入し、中国語については、新大学のカリキュラムに「中国語専門科目群」を配置した。英語・中国語の各専門科目において、TOEIC・中国語検定等の取得スコアを履修要件とし、履修可能科目を段階的に配置した履修システムとすることで、学生の語学力の向上に努めた。また、TOEICテストの平均が500点未満の学生に対しては、リメディアル・クラスを設けて指導した。

【平成21事業年度】

- 佐世保校においては、CALL教室を1教室増室し、最新のシステムを導入するとともに、教材の充実を図った。また、学内でTOEIC試験を6回、中国語検定試験を2回開催した。TOEIC試験結果は、経済学部の英語インテンシブプログラムの学生各人の平成21年度の自己最高点の平均は、1年次生で478.7点、2年次生で480.4点（1年時は465.4点）、3年次生で553.3点（2年時は489.2点）という結果であった。中国語インテンシブプログラムの合格状況は4級に2名、3級に2名（昨年度は4級3名、3級4名）という結果であった。
- シーボルト校においては、中国語の授業や自習で活用するためのCALL教材を新たに導入するとともに、学内でTOEIC試験を5回、中国語コミュニケーション能力検定試験（TECC）を実施した。TOEIC試験結果は、国際交流学科1年次生の最高点の平均は、557.8点、2年次生は590.8点（1年時は550.3点）、3年次生は597.5点（2年時は579.9点）、4年次生は593.0点（3年時は585.5点）であった。中国語検定試験について、2年次生2名が3級、1年次生1名が4級を取得した。

遠隔授業の実施

【平成17～20事業年度】

- 学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成するために、遠隔授業システムを導入し、大型スクリーンやディスプレイ等を設置した遠隔授業用講義室（佐世保校3教室、シーボルト校3教室）も整備完了した。また、平成20年度の全学教育カリキュラムにおいては、両キャンパスの学生が遠隔授業により受講する科目（7科目）を編成した。なお、遠隔授業システムにより、両校の全学教育の科目の幅が広がり、カリキュラムが充実した。

国家試験対策の取組

【平成17～20事業年度】

- 看護学科では、看護師・保健師国家試験対策として科目担当教員が最近の国家試験出題傾向を踏まえ、授業に試験対策を組み入れるとともに、補習講義も実施した。その結果、看護師保健師の合格率は上昇し、高い合格水準を維持している。
- 管理栄養士国家試験の対策を強化して学力の向上を図った。試験対策として、生命健康科学特別講義（基礎分野）と栄養科学特別講義（応用分野）を集中講義として実施した。また、校内模試の結果、成績下位者に対して集中講義を実施した。

【平成21事業年度】

- 国家試験対策補習授業（課外講座41回、1回あたり約60名参加）や模擬試験、個別指導などを実施した。これらの結果、平成21年度看護師国家試験合格率は100%、保健師国家試験合格率は93.7%であった。
- 4年次生に対する試験対策として、生命健康科学特別講義（基礎分野）・栄養科学特別講義（応用分野）を集中講義（それぞれ全15回）として実施した。また、校内模試（3回）や校外模試（4回）の結果、成績下位者に対して個別指導や集中講義を9回実施した。その結果、管理栄養士合格率87.8%で、全国平均（新卒）78.7%を上回った。

就職支援の取組

【平成17～20事業年度】

- それぞれのキャンパスに就職課を設置し、就職支援体制の強化を図るとともに、東京駐在職員1名を配置し、学生の就職活動の支援を行った。また、教員、就職課、東京駐在職員が連携し、就職ガイダンスや就職セミナー等を開催するとともに、企業訪問や課外講座を積極的にに行い、学生の就職支援に努めた。
- 学内ホームページ上に就職支援システムを構築した。このシステムは、企業情報・求人情報・セミナー情報等を学生へ提供し、また、学生が就職内定情報等を入力し報告できる双方向のシステムである。また、この就職支援システムは学外からもインターネットで常時利用でき、学生から提供された各企業の就職試験情報を他の学生も共有できる。

【平成21事業年度】

- インターンシップには、佐世保校で76名、シーボルト校で52名の学生が参加し、就業体験を行った。同窓会と連携した就職ガイダンス（佐世保校3回、シーボルト校5回）、就職セミナー（佐世保校3回）を実施した。また、地元企業と連携した就職ガイダンス（佐世保校3社、シーボルト校6社）、合同企業説明会（佐世保校19社参加、シーボルト校11社参加）、県内医療施設学内合同説明会（シーボルト校34施設参加）を実施した。
- 就職率については、95%以上という目標に対して、佐世保校91.1%、シーボルト校95.2%であった。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

学生支援に対する取組

【平成17～20事業年度】

- 両校とも保健室に隣接して学生相談室を整備し、学生相談環境の充実を図った。佐世保校では、臨床心理士1名、精神科校医1名、保健師2名の体制とし、臨床心理士と精神科校医による学生相談を年間70日程度（1日2～4時間）開室し、教職員とも連携をとることで、学生の相談体制の充実を図った。また、シーボルト校では、臨床心理士1名、保健師1名の体制とし、臨床心理士による学生相談を年間90日程度（1日3時間）開室し、教職員とも連携をとることで、学生の相談体制の充実を図った。
- 授業料減免制度については、平成18年度から新たな審査基準により減免を行った。この基準においては、学部1年生の成績基準をこれまでの高校卒業時の評定平均値（3.5以上）から、前期試験の成績（試験成績を履修科目数で割った平均点を序列化した各学科ごとの上位1/3）で判定することにより、大学入学後の修学意欲を高めることとした。また、大学院においても修学意欲の向上を図るため、成績最上位者（各専攻・各年次ごと1名）の授業料を減免する制度を新たに構築した。

【平成21事業年度】

- 全学生対象のオリエンテーションにおいて、警察署などの外部講師による、生活安全、交通安全、環境衛生、薬物乱用等の講話を行い注意・啓発に努めた。特に、新入生に対しては、大学生が陥りやすいトラブルへの対策を中心とした「新入生へのメッセージ」を防犯・安全マニュアルとして配布した。
- 学生の自主性の涵養と社会貢献の促進を目的に創設した「大学活性化プロジェクト奨励金」により、学生が自主的に企画し、大学又は地域の活性化につながる3件のプロジェクトを支援した。また、学生自治会との連絡会議を開催し、学生の意見・要望を踏まえ、サークル棟シャワー室の改修などの施設整備を行った。

入学者選抜方法の改善

【平成17～20事業年度】

- 平成17年度に、大学、学部、学科、大学院、専攻のアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページなどで公表した。また、入学者選抜方法の改善を図るため、入試連絡会や高校訪問により県内外の高校教員から幅広く意見を聴取するとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた推薦制度等の改善を図った。
- 平成19年度入試において、経済学部では、商業高校を対象に1高等学校当たりの推薦人数制限の撤廃と高校成績の評定平均下限の見直しを行った。国際情報学部では、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用の採用や数学のコース選択の撤廃を行った。看護栄養学部でも、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用の採用を行うとともに、栄養健康学科では、TOEFLの受験要件の撤廃を行った。
- 平成20年度入試において、経済学部では、AO入試を創設（募集区分は英語インテンシブコース、中国語インテンシブコース、アカウンティングコースの3区分）するとともに、推薦入試について、県内高校の推薦対象学科への「総合学科」の追加、「離島高校」枠の新設、県外高校の推薦対象学科への「商業科・総合学科」の追加を行った。国際情報学部では、「県外高校」推薦枠を導入した。また、国際交流学科では、AO入試における中国語分野の新設や、私費外国人特別選抜における日本留学試験点数要件の撤廃、試験科目の見直しを行なった。

【平成21事業年度】

- 選抜区分ごとの入学試験結果と入学後の定期試験結果をもとに在学成績データを作成し、各学科において入学者選抜方法の検討を行った。その結果、国際交流学科では、AO入試の出願要件について、学科のアドミッション・ポリシーに基づき出願資格の幅を広げるため、中国語に関する検定試験の種類（漢語水平考試（HSK）・中国語コミュニケーション能力検定試験（TECC））を追加した。

高等学校との連携

【平成17～20事業年度】

- オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試連絡会、進学相談会等を行い、積極的に県内外の高等学校との連携を図った。平成20年度には「長崎県立大学と県北地区長崎県立高校との高大連携にかかる運営委員会」を設置し、高校との連携を行った。また、シーボルト校では、高校生が大学に入学して体験するさまざまな理科実験プログラムを実施し、県内の高等学校との連携を図った。

【平成21事業年度】

- 佐世保校では8月に県北地区高校と「高大連携」をテーマとした意見交換会を開催し高校教員が11名参加した。12月には「高校生向け公開講座」を行い高校生134名、高校教員5名が参加した。また、シーボルト校では、高校生を対象とした体験理科実験を継続的に実施し、高等学校との連携を図った（2回10講座・参加学生数172名）。

●研究

特色ある研究分野への取組

【平成17～20事業年度】

- 大学として重点的に取り組む研究課題として、佐世保校においては「長崎」、「離島」、「東アジア」に関する研究、シーボルト校においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に関する研究に取り組んだ。
- 法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」（平成18～20年度）と、「しまの健康を守ろう～上五島活き活きプロジェクト」（平成20年度～）について、各学部が連携した研究を推進した。

【平成21事業年度】

- 佐世保校においては、学長裁量研究費で「日中韓の貿易環境と貿易構造変化に関する調査研究」など、5件の東アジアに関する研究、および「陶磁器を中心とした波佐見地域ブランドの条件と戦略」など、4件の地域・離島に関する研究を推進した。
- シーボルト校においては、学長裁量研究費における中期計画重点課題研究で、6件12,077千円を採択し、「桑葉抽出物のα-グルコシダーゼ阻害作用を利用した糖尿病予防食品の創製と普及に関する研究」などの研究に研究費を重点的に配分した。

研究成果の発表

【平成17～20事業年度】

- 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。また、本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。

【平成21事業年度】

- 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。

東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

【平成17～20事業年度】

- 華僑大学（中国）との国際学術交流シンポジウムや、高麗大学校（韓国）との共同研究を実施するなど、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。また、アジアに開かれた教育研究機関として活動するため「東アジア研究所」を設置した。

【平成21事業年度】

- 国際交流協定に基づき、佐世保校を会場に、華僑大学（中国）との学術交流シンポジウム「地域経済活性化のための地域力の模索 ―地域産業・地域流通・地域ブランド―」を開催した。また、人間健康科学研究科では、高麗大学校（韓国）から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。
- 東アジア研究所において、東アジア研究を幅広く、かつ積極的に進めることや国内外の研究者及び機関との連携強化を目的として、平成21年12月に「東アジア研究ネットワーク」を発足し、研究者の登録を開始した。

外部資金による研究

【平成17～20事業年度】

- 科学研究費補助金の応募に向けて、平成18年度から学内説明会を実施した。また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。

【平成21事業年度】

- 平成21年度外部研究資金（新規分）は合計61件62,522千円であった。（科学研究費補助金 27件23,384千円（申請67件）、受託研究費 8件9,809千円、共同研究費 9件9,000千円、奨学寄附金 11件11,930千円、補助金 5件8,099千円、市町村共同研究事業 1件300千円）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●社会貢献

学生の地域貢献

【平成17～20事業年度】

- ・「しまの実習」や演習科目におけるフィールドワークなどのフィールド型教育の科目や、「インターンシップ」「ボランティア活動」等の地域や企業などと連携したカリキュラムを配置した。
- ・大学と新上五島町との共同研究事業においては、「つばき巨木銘木マップ作成事業」、「上五島町漁協における「五島箱入娘」のブランド強化推進事業」等に多数の学生が参加しフィールドワークを行った。また、大学独自の助成制度「大学活性化プロジェクト奨励金」を創設し、学生の地域貢献への自主的活動を支援した。さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」への応募を支援した。その結果、8件の学生の企画が採択され、地元商店街活性化のためのイベント、商店街マップ作成等ゼミ担当教員の指導のもと学生が主体となって取り組んだ。

【平成21事業年度】

- ・佐世保校においては、離島でのフィールドワークや近隣町の小中学校での学習支援ボランティア等を実施した。また、シーボルト校においては、放送局や小学校と連携したエコマ制作や離島での実習等を実施したほか、学生が地域の小中学校とワークショップを開きながら「命の大切さ」を伝えていく地域支援活動を県内の2小中学校で実施した。

地域住民の生涯学習支援

【平成17～20事業年度】

- ・地域連携センターに生涯学習部門を設置し、地域社会、地域住民とのコミュニケーション窓口とした。また、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて開催した。

【平成21事業年度】

- ・学術講演会、公開講座等の受講者へのアンケート調査により、講座の要望等を把握し、公開講座等の講座を設定する際の参考とし充実を図った。また、公開講座を17講座、学術講演会を3講座、地域公開講座を33講座開催した。

産学官連携

【平成17～20事業年度】

- ・産学官連携、他大学との共同研究を推進する窓口として、「地域連携センター」に産学官連携部門を設置した。また、「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県内の14の大学等と産学官連携を推進した。さらに、行政・企業・大学等で構成する「西九州コンソーシアム」への参加、佐世保市・商工会議所・長崎県産業振興財団と協力し「地域経済等に関する連絡会議」を設立、「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の運営参画のほか、各種イベントや共同事業への参加等により地域との連携を図った。
- ・本学の教員の研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。

【平成21事業年度】

- ・地域の企業等との産学官連携の促進を図り、受託研究4件、共同研究5件を実施した。また、新上五島町との相互協力協定に基づく4つの連携事業や、長崎県産業技術センターとの波佐見焼きブランド化事業を行った。
- ・「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」のメンバーとして引き続き産学官連携を推進した。また、県内他大学と共催し、産学官連携技術シンポジウムを開催した。

研究成果の地域還元

【平成17～20事業年度】

- ・企業・研究機関等の活動支援に資するため、研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供した。また、研究者情報をホームページに掲載するとともに、教員プロフィール（冊子体）を作成し、自治体等へ配布した。
- ・研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。

【平成21事業年度】

- ・研究成果を紀要や年次報告書として自治体等に提供したほか、研究者情報や研究テーマ一覧をホームページに掲載した。
- ・「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。

大学施設の開放

【平成17～20事業年度】

- ・施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設を学外者の利用に供した。

【平成21事業年度】

- ・施設利用のスケジュール管理を行い、大学施設の学外貸出を152件行った。また、大学のホームページに「施設利用のご案内」を掲載するとともに、グラウンド、テニスコート、体育館等の施設を、大学行事に支障がない限り、学外者へ貸し出した。

●その他

国際交流

【平成17～20事業年度】

- ・海外の大学等との交流、外国語教育の充実を全学的に推進するために、国際交流センターを設置した。
- ・佐世保校では、復旦大学（中国）、韓南大学校（韓国）とシンポジウムを開催するなど、アジア地域の大学とのネットワークの構築を行い、研究者の交流を進めた。さらに、平成18年度に国際文化経済研究所（平成20年4月 東アジア研究所が継承）とアモイ大学（中国）日本研究所との学術交流協定を締結し、学術交流を促進した。
- ・シーボルト校では、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家および本学国際情報学部による国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催し、交流を図った。そのほか、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員の受け入れや、中国からの国際交流研修員の受入れなど、東アジアの諸外国の大学等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。
- ・海外の大学向けに情報を発信するため、新大学の英語版ホームページを作成した。

【平成21事業年度】

- ・経済学部では、マカオ大学（中国）社会人文学部と学部間交換留学協定を締結した。また、西安外国語大学（中国）と交流協定締結に向けた協議を行った。
- ・東亜大学校（韓国）と旧県立長崎シーボルト大学が締結した学術交流協定を新大学で再締結した。再締結にあたって、共同でシンポジウムを開催するなど内容を拡充した。
- ・海外の大学向けに情報を発信するため、中国語版・韓国語版ホームページを作成した。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化
 1 運営体制の改善に関する目標
 効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

中 期 目 標	96	両大学が分離キャンパス方式により、再編・統合することを念頭に置いた法人運営体制を構築する。
	97	法人における経営及び大学の教育研究体制を強化するため、理事長と別に学長を任命し、その役割と協力を明確にする。
	98	法人運営にあたっては、トップマネジメントの強化による迅速・機動的な意思決定を行うため、理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう権限の強化や補佐体制の充実を図る。
	99	理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人の基本理念と目標を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
	100	法人の組織及び業務のスリム化や意思決定の迅速化により効率的な運営を行い、法人の経営基盤を確立する。
101	教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。	

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①全学的な経営戦略の確立									
301 平成20年4月に両大学を再編・統合する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成20年4月、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。また、開学に当たっては、両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室を設置するとともに、両大学の教職員で構成する統合準備委員会を立ち上げ、新大学の理念、学歌、学章、名称等に係る調整など具体的な作業を行った。 なお、新大学の名称は、外部有識者等を委員とする新大学名称選考委員会において、「長崎県立大学」と決定した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○平成20年4月に両大学を再編・統合する。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
302 公立大学法人の設置目的に沿って、大学で実施する教育研究業務について、民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを理事長・学長が発揮できるよう、十分な体制を整える。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 理事長・学長の補佐体制の充実・強化を図るため、法人本部に専務理事を配置するとともに、両校に副学長を配置した。 また、適宜特命事項を担当する学長補佐を任命した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○法人本部に専務理事を配置するとともに、両大学に副学長を配置する。 ≪平成17年度達成≫			○内容に対する意見 ・理事長・学長の補佐体制の充実・強化のため、専務理事、副学長及び学長補佐等を配置しているが、今後は、理事長・学長のリーダーシップの下、大学の再編・統合による大学資源の有効活用や効率化を図り、大学統合の実質化に向けて取り組むことが望まれる。
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
303 理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われる体制を整備する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 理事長は法人の経営者として理事会及び経営協議会を招集し、中期計画や各年度の予算等、法人経営に関する重要事項の決定を推し進めた。 また、学長は教育研究評議会を招集し、学則等の大学規程の改正や教員の採用・昇任等、大学の教育研究に関する重要事項の決定を推し進めた。 なお、理事会については、定例会議のほか必要に応じて機動的に開催した。 ≪「資料編」No.28・29参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○理事会を機動的に開催する。 ○理事長と学長の役割分担を明確化する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
304 グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案する。また、このために同窓会等との連携を図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) グローバルな視点に立って法人の経営に関する重要事項を審議するために、経営協議会(委員11名中6名が外部有識者)を整備するとともに、大学改革、法人及び大学に係る事業の企画立案を行うため、法人本部に企画広報課を新設した。 また、同窓会の総会などで新大学の状況報告や意見交換を行うとともに、就職活動支援や広報活動での協力を依頼した。これにより、同窓会との連携でOBを講師とする就職セミナーやガイダンスを開催した。 ≪「資料編」No.30参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部有識者を含む経営協議会にて重要事項を審議することにより適切な経営戦略を立案する。 ○大学運営に関し、同窓会等との連携を図る。 ≪平成22年度達成予定≫			【評価委員会の評価「II」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・経営戦略が立案されておらず、中期計画を十分に実施したものは認められない。 ○内容に対する意見 ・経営戦略が立案されておらず、中期計画を十分に実施したものは認められない。グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、早期に、経営戦略を立案することを求める。
					大学運営に関し、同窓会や後援会との連携を図る。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 前年度までと同様、同窓会の総会などで大学の状況報告や意見交換を行うとともに、就職活動支援や広報活動での協力を依頼し、同窓会との連携でOBを講師とする就職セミナーやガイダンスを開催した。	(平成22年度計画) 大学運営に関し、同窓会や後援会との連携を図る。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
305 教育・研究、地域貢献、評価、経営、内部監査の各機能を充実し、密接な連携を図る。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学における教育・研究、地域貢献の機能を充実するため、国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。 教育研究評議会や教授会、学科会議等を通じた情報の提供や意見集約を行い、学内の連携を進めた。また、教職員専用のWebページに、法人規程集などを掲載し、情報の共有化を進め、各部署間の連携を図った。 また、法人化に伴い、監事および会計監査人による監査を実施した。 さらに、平成19年度には、経営協議会の外部有識者の委員数を4名から5名に増やし、機能強化を図った。 ≪「資料編」No.5・28参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○統合に向け、両大学の教育研究組織、事務組織等を見直す。 ○理事会、経営協議会、教育研究評議会等の連携を図る。 ○教育・研究等の評価結果、経営状況、内部監査の結果を教職員が共有する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
306 両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整機能を整備する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 両校間に専用通信回線を整備し、遠隔授業やテレビ会議を行うなど、効率的な運用を行った。 また、平成19年度には、両校を結ぶ基幹ネットワークを構築し、教職員Webページの共有化等により、連絡調整機能の強化を図った。 ≪「資料編」No.15参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○両校間の通信回線を設置し、テレビ会議や遠隔授業ができるシステム等を導入する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画		
②運営組織の効果的・機動的な運営									
307 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 法人の運営及び経営に関する事項に関しては、理事長が主宰する理事会および経営協議会において審議し、大学の教育研究に関する事項については、学長が主宰する教育研究評議会において審議を行う体制とした。 また、法人運営に関わる理事会および経営協議会と大学の教育研究に関わる教育研究評議会が、それぞれ役割分担し、運営面、教育面の意見交換を定期的に行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機能的な大学運営を行った。 ◀「資料編」No.28・29参照▶	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行う。 ◀平成18年度達成▶			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
308 教育・研究に関わる諸事項を学長のリーダーシップのもとに推進するため、学長補佐機能を充実整備する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学長の教育研究に係る業務の執行を補佐するため、副学長（2名）、学部長、学生部長（両校）、附属図書館長（両校）、研究科長を配置し、業務を分掌させた。 また、必要に応じて学長補佐を配置し、本学全体の見地から行う企画や立案等の特定の業務にあたらせた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学長を補佐するための体制を確立する。 ◀平成17年度達成▶			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
309 学内の委員会組織を整理統合し、教員及び事務職員の委員会事務を軽減するとともに、教育研究評議会や教授会に対する委員会の役割を明確化する。また、委員に関しては、必要に応じ、クォータ制(割り当て制)を導入し、一方の性の委員に偏ることがないようにする。	22	統合後の委員会組織について随時見直し、必要な改善を行う。なお、委員については、一方の性に偏らないよう配慮する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	新大学の開学にあわせ、学内委員会組織を再編した。その結果、両校合わせて48委員会から、42委員会になった。 なお、委員の選任にあたっては、一方の性に偏らないよう配慮した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○既存の学内委員会を再点検し、整理統合する。 ○大学統合に伴い委員会組織を整理する。 ○委員会の委員については、一方の性に偏らないようにする。 《平成22年度達成予定》		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	リポジットリシステムの運用開始にあたって「学術リポジット運営委員会」を設置した。 また、各委員会委員の選任にあたっては、一方の性に偏らないよう配慮した。	(平成22年度計画)	学内委員会組織について点検し、必要に応じて改善を行う。また、委員については、一方の性に偏らないよう配慮する。		
③学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営									
310 学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進められるよう、学部長の役割を明確にするとともに、学部の運営体制を整備する。	17		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	「学部長に関する規程」を整備し、学部長の役割を明確にした。 また、学部を円滑に運営するために「学科長に関する規程」を整備し、学部長を補佐する体制を整えた。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○学部長の役割を明確にする。 ○学部運営において、学科長などによる学部長を補佐する体制を整える。 《平成17年度達成》		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		
311 教授会の審議事項を精選することにより教員及び事務職員の負担を軽減し、効率的な学部運営を図る。	17		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	教授会の審議事項を、大学の教育課程の編成に関する事項など教学中心の内容にすることにより、学部運営を効率化した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○教授会の審議を教学中心にし、効率的な学部運営を図る。 《平成17年度達成》		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画		
④教員・事務職員等による一体的な運営									
312 事務局の機能を再編し、事務職員の専門性の向上を図るとともに、教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、車の両輪としてお互いを補完しつつ一体となって、教育・研究・地域貢献などにかかる企画・立案・運営を行う体制を整備する。	20		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>法人本部に企画広報課を設置するとともに、各校に就職課を設置し、事務局組織の強化を図った。 また、法人が計画的に事務職員を採用することで専門職化を進めた。 なお、学内の委員会については、必要により事務職員が委員として参画し、教員と共に企画・立案・運営を行った。</p> <p>≪「資料編」No.30参照≫</p>		<p>【達成水準】 ○事務局を再編・整備する。 ○公立大学法人が独自に事務職員を採用し、事務職員の専門職化を図る。 ○事務職員が各種委員会において委員として参加し、教員と共に企画・立案・運営を行う。</p> <p>≪平成20年度達成≫</p>			
				(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】		【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分									
313 学長のリーダーシップのもと、大学の目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保を促進することとし、そのための体制を整備する。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)			
				<p>中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、新大学における体制も勘案して計画的な採用を行った。 なお、平成20年度には、採用や昇任などの教員人事を円滑に行うため、学長の諮問機関として学内に人事調整委員会を設置した。</p>		<p>【達成水準】 ○教員採用計画を策定する。 ○採用計画に基づき、人材の採用を行う。</p> <p>≪平成22年度達成予定≫</p>			
学長が大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した計画的な教員採用を行う。				III (平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)			
				人事調整委員会を開催の上、中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、計画的な採用を行った。		学長が大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した計画的な教員採用を行う。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
314 予算は、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意し、戦略的な編成を行うこととし、そのための体制を整備する。	22	理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 大学の目標に即して予算編成方針を毎年度作成した。特に、社会に期待される学生の質の確保を図るため、CALLシステムの導入などによる外国語教育の充実や遠隔授業システムの導入など、高い品質の教育内容及び教育環境の実現を目指した。計画的で効果的な予算配分を行い、経営協議会及び理事会の意見を踏まえて戦略的な編成を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中期計画の達成に向け、法人と大学の目標に即した予算編成方針を毎年度作成する。 ○予算の編成に当たっては、理事会・経営協議会の意見を反映させる。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成21年度予算については、以下のような大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。 ○高い外国語運用能力の養成に向けた取り組みにかかる経費(外国語学習用システム、教材の充実など) ○授業方法や内容の改善への取り組みにかかる経費(遠隔授業システムの充実など) ○教育研究体制の整備にかかる経費(研究面の一層の活性化を目的とした法人プロジェクト研究経費など) ○就職支援体制の充実にかかる経費(企業訪問用の大学パンフレットの作成など) ○学生の自主的な活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」にかかる経費 ○大学基準協会の認証評価の受検にかかる経費 ○広報戦略に基づく経費 など	(平成22年度計画) 理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。			
315 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 予算や人員の配分については、全学的で中長期的な視野に立ち、理事会で審議するとともに、人員配分については人事調整委員会でも検討した。 学長裁量研究費については、重点研究課題を設定し、その配分方針を明確に示した上で、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した配分を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○理事会において予算・人員配分を決定する。 ○学長裁量研究費を活用し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行う。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由(実施状況表)		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
⑥学外の有識者・専門家の登用									
316 大学運営について専門性の高い分野(法務、労務、財務、産学連携等)に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 役員、経営協議会委員へ外部有識者を委嘱するほか、発明審査委員会委員としての弁理士など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に委嘱した。 また、地域連携センターの設置に伴い、知的財産活用強化を目的として、知的財産アドバイザーを特任職員として配置した。 ≪「資料編」No.29参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○役員、経営協議会委員、発明審査委員会委員など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者、専門家を適切に委嘱する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
⑦内部監査機能の充実									
317 大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況を監査する体制を整備し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 法人の監事による業務監査および会計監査を実施し、学内資源の適切な運用に努めた。 なお、監査により指摘された事項については、適宜改善した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○監事が作成する監査計画の下、毎年度業務監査・会計監査を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 法人の監事による業務監査及び会計監査をキャンパスごとに実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努めた。	(平成22年度計画) 適切な監事監査を実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。			
							ウエイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

中期目標	102	法人としての目標達成に向けた教育研究組織の改革に努めるとともに、その組織が社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応しているか否かについて、常に点検と検証を行う。
	103	点検、検証の結果については、教育研究組織の編成・見直し等に積極的に活かし、弾力的な組織改編を行う。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①教育研究組織の編成・見直しのシステム									
318 教育研究組織については、自己点検評価において、多面的、的確に点検を行うとともに、第三者評価の結果を踏まえ、その在り方について必要な改善を行う。	22	大学基準協会による大学評価を受検するとともに、平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織にかかる必要な改善を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教育研究組織のあり方について検討を重ね、平成20年4月に国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を設置した。 また、平成20年度には、大学基準協会の点検・評価項目に沿い、教育研究組織にかかる自己点検・評価を実施した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○新大学の設置に合わせ、教育研究組織の見直しを行う。 ○認証評価機関の評価基準に基づき、自己点検・評価を行う。 ○平成21年度に認証評価を受け、その結果も踏まえて、必要な改善を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.250再掲】 大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。 また、自己点検・評価報告書に記載した改善の方策に基づき改善を進めた。	(平成22年度計画) 教育研究組織について、大学基準協会の評価結果等を踏まえ、必要な改善を行う。			
319 学術研究の成果と英知を継承するという役割と使命を着実に果たしつつ、学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 国内外や学術の動向など社会・時代の要請を把握し、教育研究評議会等で情報を共有するとともに、その対応を協議し実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学術の動向や社会・時代の要請等を把握し、その対応を教育研究評議会等で協議する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②教育研究組織の見直しの方向性									
320 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、応用力に富む実力ある専門職業人及び高度専門職業人の養成を基本としつつ、学術研究の進展、教育すべき内容の変化、研究をめぐる環境の変化、教育研究に関する県民のニーズ等の変化に柔軟に対応させることとし、その編成と運営について、学外者の意見も参考にしながら、自主的・定期的に点検を行い、必要に応じ見直しを図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学の教育研究組織について、統合準備委員会において検討を行い、国際社会・情報社会に求められる高度専門職業人を育成するための国際情報学研究科（2専攻）を新たに設置した。 また、両大学共通の教育を実施するための新センター等について検討し、「教育開発センター」、「国際交流センター」、「地域連携センター」、「東アジア研究所」を設置した。 なお、平成20年度に大学基準協会の点検・評価項目に従い、教育研究組織にかかる自己点検・評価を実施した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○新大学の設置に合わせ、教育研究組織の見直しを行う。 ○教育研究組織について自己点検・評価を行い、必要に応じ改善する。 ≪平成22年度達成予定≫			
				平成20年度に実施した自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織の必要な改善を行なう。	III (平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.250再掲】 大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。 また、自己点検・評価報告書に記載した改善の方策に基づき改善を進めた。	(平成22年度計画) センター及び研究所の業務運営について点検し、必要な改善を行う。			
321 学部・研究科・センター等の組織は、法人化と統合のメリットを活かし、その編成と運営について、必要な見直しを行う。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、新大学の理念・目的を達成するための附属機関として、「国際交流センター」「地域連携センター」「教育開発センター」「東アジア研究所」を設置した。 ≪「資料編」No.5参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○両大学統合後の学部、学科、研究科、センター等の構成を検討し、設置する。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
322 経済学科、流通・経営学科に加え、平成17年度から新たに地域政策学科を設ける。 【佐世保校】	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 平成17年度、経済学部の学科再編で地域政策学科（入学生定員150名）を新設し、経済学科、流通・経営学科とあわせて3学科とした。 (学科再編に伴う入学定員の変更) ○平成16年度 経済学科 225名 流通学科 225名 合計 450名 ○平成17年度 経済学科 150名 地域政策学科 150名 流通・経営学科 150名 合計 450名	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地域政策学科を開設する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
323 長崎県立大学（大学院経済学研究科）は、将来的に専門職大学院を目指し、教育・指導体制の充実を図る。 【佐世保校】	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 経済学研究科において専門職大学院について検討したが、教員の確保が困難など課題があり、開設は見送ることとした。 また、高度専門職業人育成の観点に立ち、「産業・経営領域」と、「地域・公共政策領域」の2領域を設置し、それぞれの人材育成のねらいを明確にするとともに、必要な教育内容、指導体制を整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○専門職大学院の開設の可能性を検討する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
324 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。 【シーボルト校】	—	【シーボルト校】 看護学専攻博士課程の設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の一つとして検討する。また、大学院教育を担える人材の確保や教員の育成に努める。	II	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 【No.99再掲】 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置の検討を進めた。 博士課程を担当できる教員確保が現時点では困難であることなど課題はあるが、設置について引き続き検討を行っているところである。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○人間健康科学研究科に看護学専攻博士課程を設置する。 ≪達成の見込みなし≫				
			III						(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.99再掲】 看護学専攻博士課程の設置については、次期中期計画の策定に向けた本学の将来構想の重要事項の一つとして検討している。 なお、大学院教育等を担うため、現在、看護学科3名の教員が他大学の博士課程に在籍している。
325 国際情報系の大学院を早急に設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる人材の養成を目指す。 【シーボルト校】	20	【シーボルト校】	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 平成20年4月、国際情報系の高度専門職業人の養成を目的とした国際情報学研究科を設置した。 また、国際情報学研究科では、国際・地域社会や企業などで中心的・指導的役割を担える高度専門職業人や研究者の育成を目指し、体系的なカリキュラム編成を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○国際情報学研究科を設置する。 ≪平成20年度達成≫				
									(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】
					ウエイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標
 104 法人内における人的資源を法人全体の視点から戦略的・効果的に活用するため、公平かつ客観的な人事評価システムを構築する。
 105 教員の公募制を引き続き推進するとともに、学部・学科の核となる教員や教育面で活躍できる教員など個性的で優秀な人材を確保することにより、適正で有効な人的配置を実現する。
 106 法人運営及び事務組織の効率的な運用を可能にするため、人的資源の効果的配置を行うなど極力効率化を図る。
 107 全教員を対象とした任期制の導入や適切な教員評価システムの構築など運用体制の整備により、教育研究の活性化を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
①人事評価システムの整備・活用									
326 人事評価システムについては、適切な教員評価システム、職員評価システムを構築するとともに、教員及び事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。また、評価システムと活用体制については、信頼性、妥当性、公正性、効率性等の観点に立って常時点検を行い、必要な見直しを行う。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)		(中期計画の達成見込み)		○内容に対する意見 ・教員評価結果を教育研究費の配分や給与等へ反映させる教員評価システムを構築したことは評価できるが、評価基準の客観性や公正性を如何に確保していくのが重要であり、絶えず検証を行い、よりよい制度としていくことが望まれる。
					(教員評価) 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築した。 教員評価の結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、教員評価委員会において制度の検証を行った。		【達成水準】 ○教員評価システムを構築し、評価を実施するとともに、常に点検を行う。 ○職員評価システムを構築する。 ≪平成22年度達成予定≫		
					(事務職員評価) 職務能力や勤務意欲の評価と、業務目標を設定させその達成度合いの評価を行う人事評価制度の原案を作成した。				
		教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)		
		事務職員の職員評価を試験的に実施する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)		(平成22年度計画)		
					【No.162再掲】 教員評価を実施し、評価結果をホームページに掲載した。 また、各学部において評価項目等の妥当性について検証し、基準の改正を行った。		教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。		
					事務職員評価は、「能力評価」を実施するとともに、「職務目標評価」を試行し、問題点等について検討した。		事務職員評価システムによる評価を実施し、事務職員の意欲の向上に努め、能力開発に活用する。		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
327 教員評価システムについては、教育・研究・社会貢献・大学の管理運営にかかる業績に応じた処遇を実現することにより、教員の潜在的な能力を十分に発揮できる環境を整備する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を点検・評価する教員評価システムを構築し、評価結果を教育研究費の配分に反映させた。 また、業績に応じた給与等への反映を行うため、平成20年度に「業績評価制度」を設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で教員評価を実施し、教育研究費の配分システムを確立する。 ○教員評価の結果を活用し、処遇に反映させる。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
328 教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るとともに、目に見える形で現れるのに時間のかかる教育研究については、その特性を十分に考慮する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るため、実施基準を定めた。 なお、教員評価にかかる教員の活動の質的な側面（授業改善、研究水準など）については、過去複数年の研究活動を評価するなど、その特性を十分に考慮し評価を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保が図られた教員評価システムを構築する。 ○教員の活動の質的な側面（授業改善、研究水準など）を考慮する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
ウエイト小計									

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

中期目標	108 規制の緩和という法人化のメリットを活かし、教員及び事務職員の能力を最大限に発揮するため、多様な雇用形態、勤務形態、給与形態など柔軟性に富んだ人事システムを構築する。
	109 外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用、招聘するとともに、教員が外部の教育機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事できるなど、産学官を通じた人的交流を促進するような柔軟で多様な人事システムを構築する。
	110 事務局が専門能力集団としての機能を十分に発揮できるよう研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価し、給与や昇進に反映させるシステムを構築する。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画			中期
②柔軟で多様な人事制度の構築										
329 教育研究の活性化を促進するためには、異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として採用することが効果的であるので、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用を促進するとともに、必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を検討することとし、そのために必要な柔軟かつ多様な人事システムを整備する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）や本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。 その結果、これまでに大学教員経験者だけでなく企業等の実務経験者など有能な人材を採用できた。 なお、客員教授制度や客員研究員制度に加え、教員や実務の経験者等を一定期間採用するために、原則として講義のみを担当する特任教員制度を平成18年度に整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究者人材データベースや大学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連機関に応募案内を送付する。 ○必要に応じ外部の人材を一定期間招へいできるよう、客員教授や客員研究員等の制度を整備する。 ○外部専門家や退職教員の活用を図るため、特任教員の制度を整備する。 《平成22年度達成予定》				
		教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.146再掲】 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）および本学ホームページに募集情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。	(平成22年度計画) 教員の採用に当たっては、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
330 客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 客員教授制度や客員研究員制度について、学内規程を制定するとともに、客員教授および客員研究員の受け入れを行った。 また、定年退職後の教員については、必要に応じて再任用できることとした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態を導入する。 ○定年制の弾力的運用、再任用制度を検討する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
331 法人化に伴い、教員の身分が非公務員型となること、学生本位の教育など法人及び大学の目標が明確化され、その実現が強く求められることを踏まえ、教員の意識の改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態、社会のニーズに柔軟に対応できる兼職・兼業のあり方等について検討し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 中期計画の推進など大学の目標について教員の意識改革を図った。 兼業規程の制定や勤務時間の振り替えを明文化するとともに、提出書類を一部簡素化した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○勤務時間の振替や兼業の申請方法などについて、手続きの簡素化を図る。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 教員の勤務制度として裁量労働制を検討し、平成22年度からの導入を決定した。	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
332 教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の教育研究能力の向上及び教育内容・方法等の改善を図るため、国内外の大学や教育研究機関等への長期研修や研究休職などを含む新たな研修制度を創設した。 また、長崎県科学技術振興局と相互に連携し、研究交流及び人的交流等を促進するため、「包括的連携に関する協定」を県と締結した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員が長期にわたる研修を受けることができる制度を整備する。 ○教員が、長崎県の公的試験研究機関において研究・指導等に従事することを可能とする体制を整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
333 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について年俸制を含め検討を行う。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 年俸制については、導入済みの他大学を参考に検討したが、課題も多いことから、正規教員には採用しないこととした。 なお、新たに導入した特任教員制度により雇用した教員については、授業担当時間等に応じた年俸制度を適用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○年俸制を含めた給与のあり方を検討する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
③任期制・公募制の導入など教員の流動性向上									
334 教員の雇用形態に任期制を導入し、教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った適切な制度設計と運用を行う。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立ち、任期5年で再任可能な任期制を導入した。 なお、再任にあたっては、教員評価の結果を反映させることとした。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○任期制を導入する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
335 任期制の導入に当たっては、教員の理解を得ながら、任期制導入へのインセンティブとなるような勤務上の条件整備を図る。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 任期制教員を対象とした研究休職制度（期間は2年以内とし、最初の1年間は給与の7割と研究費を支給。2年目は不支給。）を構築した。 また、教員の任期制移行を促進するため、自己都合退職における任期制教員の退職手当支給率の優遇を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○任期制教員を対象とした研究休職制度等を構築する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
336 教員の採用は、公募制を原則とする。ただし、大学の目標達成のために真に必要な人材については、人事の公正性、透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行えるものとする。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）および本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。 なお、選考にあたっては他大学教員等の外部有識者の意見を聴取した。	【達成水準】 ○教員採用は原則公募制とする。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
④外国人・女性等の教員採用の促進									
337 教員の任用においては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立ち、優秀な教員の採用を行う。また、男女共同参画社会の理念を踏まえ、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努め、教員等の男女比の改善を進める。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					教員採用に際しては、学内に教員選考委員会を設置し、選考基準を設けて厳正かつ公平な審査を行っているだけでなく、外部有識者の意見を参考にするなど、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立った募集・選考を行った。 また、育児休業やセクシャルハラスメントの防止等に関する規程を設け、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努めた。	【達成水準】 ○男女雇用機会均等の原則を遵守する。 ○教員採用については外部有識者の意見を聴取する。 ○女性が働きやすい勤務環境の整備に努める。 ≪平成22年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
		男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行うとともに、働きやすい環境づくりに努める。			教員採用に際しては学内者の意見だけではなく、外部有識者の意見を参考にするなど、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立った募集・選考を行った。	男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行うとともに、働きやすい環境づくりに努める。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
338 国際交流や教員の多様化に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。また、交流協定校との教員の相互派遣を推進する。	22	/	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行い、外国人教員の採用に努めた。 また、平成17年度には看護学科教員を高麗大学校（韓国）へ派遣し、平成18年度には東亜大学校（韓国）から国際交流学科へ客員共同研究員を受け入れるなど、交流提携校との教員の交流を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全ての公募条件から国籍の条項を撤廃し、優れた外国人教員の採用を推進する。 ○交流協定校との教員の相互交流を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 教員採用に際しては、学内者の意見だけではなく外部有識者の意見を参考に取り入れ、応募者の国籍に関わらず、専門分野や教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行った。 外国人教員の新規採用状況は下記のとおり。 平成21年度 : 2名 (1名) 平成22年4月1日付 : 2名 (2名) ※ ()内はうち特任教員数 なお、人間健康科学研究科において、高麗大学校から客員教授を受け入れ、共同研究を行った。(外国人教員新規採用実績)	(平成22年度計画) 教員の採用は、応募者の国籍にかかわらず公正な能力評価により行う。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流									
339 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行い、事務職員を適切に配置するとともに、その専門性の向上を図り、企画立案、学生サービス等の機能を強化する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 法人本部を佐世保校に設置し、職員の人事や財務など両校に共通する事務を集約した。 また、法人本部に企画広報課、両校に就職課を設置し、企画立案、就職に関する学生サービス等の機能を強化した。 なお、大学法人の事務職員については、計画的に採用するとともに、大学運営の専門職として養成するため、OJT研修や派遣研修のほか、大学運営に関する学内研修や不当要求防止に関する研修など、平成17年度から平成20年度までに7回開催した。 ≪「資料編」No.30参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の機能強化のため再編整備を行う。 ○人事や財務などの業務を集約化する。 ○計画的に法人職員を採用する。 ○法人職員の専門性向上のための研修を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、適切に配置する。また、事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 計画的に法人事務職員を採用した。 また、事務職員育成方針に基づいてOJT研修を実施するとともに、職場内研修として、新規採用職員研修やマネジメント研修、全職員を対象にしたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を行った。 これらに加え、長崎県職員能力開発センター研修等の職場外研修や派遣研修を行い、事務職員の能力向上に努めた。 また、スキルアップ研修（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー養成研修）と派遣研修（大学行政管理学会）については学内公募により3名を選考した。 ○平成21年度中の採用者数：8名	(平成22年度計画) 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、適切に配置する。また、事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
340 事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備に努める。	22	事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に事務職員を参加させた。 また、事務職員の専門性向上を目的とした事務職員育成方針を策定した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部機関と連携した職員研修を実施する。 ○職員の育成方針を策定する。 ≪平成22年度達成予定≫				○内容に対する意見 ・事務職員育成方針に基づく研修が実施されているが、法人化後間がなく経験の浅い職員が多いため、専門性向上を目的としたOJT研修の強化や能力開発の体制を整備することが望まれる。
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 事務職員育成方針に基づいてOJT研修を実施するとともに、職場内研修として、新規採用職員研修やリーダー研修、全職員を対象としたSD研修を行った。 また、長崎県職員能力開発センター研修等の職場外研修や派遣研修を行い、事務職員の能力向上に努めた。 これらに加えスキルアップ研修（キャリア・デベロップメント・アドバイザー養成研修）と派遣研修（大学行政学会）を行うこととし、学内公募により3名を選考した。	(平成22年度計画) 事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。				
341 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	22	事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 公立大学法人事務連絡会議（九州近県8大学参加）の中で他大学と法人採用職員の人事交流などを検討したが、法人職員を採用している大学が少ないなど課題が多く、検討を続けている。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○他大学、研究機関、県等との人事交流の実施について検討する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 他大学と事務職員の相互派遣について協議し、制度としての導入は引き続き検討を続けることとなった。 また、大学行政学会へ職員2名が入会し、他大学の職員と交流を図った。	(平成22年度計画) 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町や他大学等との人事交流の制度を検討する。				
342 事務職員の人事評価を適正に行なう評価システムを整備する。	22	事務職員の職員評価を試験的に実施する。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 事務職員評価制度については、「能力評価」と「職務目標評価」により評価する制度とした。 「能力評価」は職務遂行能力を評価し、平成21年度から実施する。 「職務目標評価」は職務目標の達成度を評価することとし、平成22年度から実施する。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○事務職員評価システムを構築する。 ≪平成22年度達成予定≫				○内容に対する意見 ・事務職員の人事評価システムについては、評価基準の客観性や公正性を如何に確保していくのかが重要であり、職員の意欲の向上に資するためには職員への周知を図り、絶えず検証を行いながらよりよい制度としていくことが望まれる。
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.326再掲】 事務職員評価は、「能力評価」を実施するとともに、「職務目標評価」を試行し、問題点等について検討した。	(平成22年度計画) 事務職員評価システムによる評価を実施し、事務職員の意欲の向上に努め、能力開発に活用する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
343 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No.316再掲】 役員、経営協議会委員へ外部有識者を委嘱するほか、発明審査委員会委員としての弁理士など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に委嘱した。 また、地域連携センターの設置に伴い、知的財産活用強化を目的として、知的財産アドバイザーを特任職員として配置した。 ≪「資料編」No.29参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○役員、経営協議会委員、発明審査委員会委員など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者、専門家を適切に委嘱する。 ≪平成18年度達成予定≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
⑥中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理									
344 学生本位の高い品質の教育と地域の発展に貢献する研究を推進するため、財務状況を考慮しつつ、中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。特に、平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、現在の学部学科の構成においては、大学の教員定数を156名から140名（学長1、学長を除く教員137、その他2）に削減する。 （長崎県立大学） 平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を57名から55名に削減する。 （県立長崎シーボルト大学） 平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を97名から82名に削減する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 中長期的に適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。 平成21年4月1日時点の教員数は、132名（佐世保校51名、シーボルト校81名）であり、一定削減を達成した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○計画に基づき教員定数を削減する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。 III (平成21年度の実施状況やその成果等) 中長期的に適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。 また、事務職員についても同様に計画的な採用を行った。 なお、平成22年4月1日時点の教員数は佐世保校48名、シーボルト校80名（特任教員は佐世保校8名、シーボルト校2名）。職員数は佐世保校27名、シーボルト校23名である。	(平成22年度計画) 中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。			
345 外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 多様な採用形態について検討し、「客員教授等選考規程」「客員研究員規程」「特任教員制度」等を整備した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部資金等を活用した教員の採用形態を構築する。 ≪平成17年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
346 教員の多様化や年齢構成の適正な管理のための工夫を行なう。	22	教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した採用を行った。 教員採用実績は、No.147を参照。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中長期的な教員の採用計画に基づき採用を行う。 ○年齢・職階を考慮した教員採用を行う。 《平成22年度達成予定》			○内容に対する意見 ・専任教員の年齢構成について一部年代に偏りが見られることから、今後の教員採用計画等において改善の努力を行うことが望まれる。	
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.147再掲】 教員の採用にあたっては、教員組織全体のバランスに配慮しながら、募集や選考を行った。 (教員新規採用実績) 平成21年度 : 11名 (3名) 平成22年4月1日付 : 9名 (6名) ※ () 内はうち特任教員数	(平成22年度計画) 教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。				
					ウエイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

111 社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、アウトソーシングも含めて事務組織の弾力的な編成と合理化を進め、また、適正な人的配置を行うことによって、事務サービスの向上を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①事務組織の機能・編成の見直し									
347 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 法人本部を佐世保校に設置し本部機能を持たせるとともに、職員の人事や財務など、両校に共通する事務を集約した。 また、法人本部に企画広報課や、両校に就職課を設置し、企画立案や就職に関する学生サービス等の機能の強化を図った。 平成20年度の大学統合の際に、事務局組織についても点検を行い、大学全体および佐世保校の事務を所管するための事務局を佐世保校に、シーボルト校の事務を所管するための事務局をシーボルト校に置いた。 ≪「資料編」No.30参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○事務局組織の再編・整備を行う。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
348 両大学の財務会計システム、給与システム、大学LANなど各種の業務システムの統合を推進する。	19		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 両校の「財務会計システム」「給与システム」「テレビ会議システム」などの情報処理システムを統合し、事務の効率化を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○両大学の財務会計システム、給与システム、大学LANなど各種の業務システムを統合する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
349 両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような事務組織の見直しを実施する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					平成20年度の大学統合の際に事務局組織について点検を行い、分離キャンパスの特性も踏まえ、大学全体および佐世保校の事務を所管するための事務局を佐世保校に、シーボルト校の事務を所管するための事務局をシーボルト校に置いた。 また、各種通知や様式、情報を掲載した学内ホームページの開設や同報メールシステムの導入などにより、情報の共有化や様式の統一化を図った。	【達成水準】 ○事務組織の見直しを実施する。 ≪平成20年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
350 必要に応じ、任期付き事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務組織の効率化を図る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					両大学の統合業務のために特任事務職員を採用した。また、学内LANの統合業務のためにシステムエンジニアを採用した。 また、業務繁忙期には短期の臨時職員を随時雇用し、業務の効率化を図った。	【達成水準】 ○業務繁忙期において、任期付き事務職員を採用する。 ≪平成22年度達成予定≫			
		業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					業務繁忙期に臨時職員を随時雇用し、効率的に業務を遂行した。	業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等において、必要に応じ雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。			
							ウエイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標	112	法人に求められる事務活動等を効率化するため、両大学の統合を念頭に置き、業務の範囲・分担、意思決定のあり方、活動の効率性、費用対効果等を常に見直し、必要な措置を講じる。
	113	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化、スピード化を図る。
	114	外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化・合理化及び経費節減を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②-①事務等の共同処理									
351 徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図る。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 効率的な業務遂行を目的とした業務見直し指針を決定し、これに沿った業務見直し計画を定めた。業務に必要な様式等を学内ホームページに掲載することにより共有化を図ったほか、各部局にて業務マニュアル書を作成し事務処理の効率化・合理化を図った。また、法人化に伴う業務の増加に対応するために、正規職員の業務を見直し、定型的業務や単純業務の外部化を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○業務に必要な各種通知や様式、各種情報を学内ホームページに掲載し情報の共有化を図る。 ○各担当業務マニュアルを作成し、事務引継時の業務の効率化を図る。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) SD研修会を実施し、事務改善について検討した。両校間での事務処理の相違点等を確認し、業務の改善や効率化を図った。	(平成22年度計画) 事務処理の見直しや業務マニュアル（事務引継書）等の活用により、事務の効率化を図る。			
352 事務職員研修など他大学と共同で実施することが効率的なものについては、共同処理を行う。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成20年度に、北部九州7大学による広報の研修会を開催した。また、全国の公立大学で構成する公立大学協会による研修に事務職員を参加させるなど、他大学と連携しながら、効率的な研修を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○他大学と共同で事務等の処理を行う。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 事務職員の専門性の向上を図るため、事務職員育成方針に基づき、公立大学協会等他機関が主催する研修に計59名（のべ136回）を参加させた。スキルアップ研修（キャリア・デベロップメント・アドバイザー養成研修）と派遣研修（大学行政管理学会）については学内公募により計3名を派遣した。	(平成22年度計画) 公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②-②業務のアウトソーシング等									
353 外部委託することにより経費節約が可能な管理事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	22	業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて外部委託を行い、経費の節減に努めた。 また、佐世保校におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施については、大学生協に事務委託を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○事務に関する業務見直し計画を策定し、それに基づき外部委託を実施する。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 事務職員研修及び職階別研修の一部を外部講師に委託した。 また、佐世保校では、総合警備業務や消防用設備等点検業務、電気工作物保安管理業務等についての外部委託を引き続き行った。 同じくシーボルト校では、設備管理業務や清掃業務、自動制御装置保守点検業務等について継続して外部委託を行い、経費削減に努めた。なお、設備管理業務については経済性や業務効率化を鑑み、単年度契約から複数年契約に改めた。	(平成22年度計画) 業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。			
						ウエイト小計			
						ウエイト総計			

II 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営体制の改善への取組

新大学の開学

【平成17～20事業年度】

- 平成20年4月、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合し、新「長崎県立大学」を開学した。また、開学に当たっては、両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室を設置するとともに、両大学の教職員で構成する統合準備委員会を立ち上げ、新大学の理念、学歌、学章、名称等に係る調整など具体的な作業を行った。なお、新大学の名称は、外部有識者等を委員とする新大学名称選考委員会において、「長崎県立大学」と決定した。

理事長・学長を中心とした運営体制

【平成17～20事業年度】

- 法人の運営及び経営に関する事項に関しては、理事長が主宰する理事会および経営協議会において審議し、大学の教育に関する事項については、学長が主宰する教育研究評議会において審議を行う体制とした。また、法人運営に関わる理事会および経営協議会と大学の教育に関する教育研究評議会が、それぞれ役割分担しつつ、運営面、教育面の意見交換を定期的に行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機能的な大学運営を行った。

- 理事長・学長の補佐体制の充実・強化を図るため、法人本部に専務理事を配置するとともに、両校に副学長を配置した。また、適宜特命事項を担当する学長補佐を任命した。

戦略的な予算配分

【平成17～20事業年度】

- 予算については、中期計画の達成に向けた編成を行った。特に、社会に期待される学生の質の確保を図るため、CALLシステムの導入などによる外国語教育の充実や、遠隔授業システムの導入など、高い品質の教育内容及び教育環境の実現を目指した。計画的で効果的な予算配分を行い、経営協議会及び理事会の意見を踏まえて決定した。

【平成21事業年度】

- 平成21年度予算については、大学の目標に即した法人予算案を編成し、経営協議会、理事会の審議を経て決定した。（高い外国語運用能力の養成に向けた取り組みにかかる経費、教育研究体制の整備にかかる経費、就職支援体制の充実にかかる経費、学生の自主的な活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」にかかる経費、大学基準協会の認証評価の受検にかかる経費、広報戦略に基づく経費など）

外部有識者の活用

【平成17～20事業年度】

- 役員、経営協議会委員へ外部有識者を委嘱するほか、発明審査委員会委員としての弁理士など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に委嘱した。また、地域連携センターの設置に伴い、知的財産活用強化を目的として、知的財産アドバイザーを特任職員として配置した。

同窓会や後援会との連携

【平成17～20事業年度】

- 同窓会の総会などで新大学の状況報告や意見交換を行うとともに、就職活動支援や広報活動での協力を依頼した。なお、同窓会と連携し、OBを講師とした就職セミナーやガイダンスを開催した。

【平成21事業年度】

- 各地区の同窓会総会で大学の状況報告を行うとともに、前年度と同様にOBを講師とした就職セミナーやガイダンスを開催した。

(2) 教育組織の見直しへの取組

教育研究組織の編成

【平成17～20事業年度】

- 平成17年度、経済学部地域政策学科（入学定員150名）を新設し、経済学科、流通・経営学科とあわせて3学科とした。
- 新大学の教育研究組織として、新たに国際情報学研究科を開設するとともに、新大学の理念・目的を達成するための附属機関として、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置した。

(3) 人事の適正化への取組

教員採用

【平成17～20事業年度】

- 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）や本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ募集案内を送付し、優れた教員の採用に努めた。なお、選考にあたっては他大学教員等の外部有識者の意見を聴取した。

【平成21事業年度】

- 教員採用に際しては、例年同様に学内者の意見だけではなく外部有識者の意見を参考に取り入れ、応募者の国籍に関わらず、専門分野や教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行った。

任期制の導入

【平成17～20事業年度】

- 教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立ち、任期5年で再任を可能とした任期制を導入した。

教員評価システムの構築

【平成17～20事業年度】

- 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を点検・評価する教員評価システムを構築し、評価結果を教育研究費の配分に反映させた。また、業績に応じた給与等への処遇を行うため、平成20年度に「業績評価制度」を設けた。

【平成21事業年度】

- 教員評価を実施し、評価結果をホームページに掲載した。また、評価結果を教育研究費、給与等の処遇へ反映させた。

事務職員の採用、研修、評価

【平成17～20事業年度】

- 大学法人の事務職員については、計画的に採用するとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、外部講師による不当要求防止に関する研修や大学運営に関する学内研修など、平成17年度から平成20年度までに7回実施した。事務職員評価制度については、「能力評価」と「職務目標評価」により評価する制度とした。「能力評価」は職務遂行能力を評価し、平成21年度から実施する。「職務目標評価」は職務目標管理制度により職務目標の達成度を評価し、平成22年度から実施する。

【平成21事業年度】

- 計画的に法人事務職員を採用した。また、事務職員育成方針に基づいてOJT研修を実施するとともに、職場内研修として、新規採用職員研修やマネジメント研修、全職員を対象にしたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を行った。
- 事務職員評価は、「能力評価」を実施するとともに、「職務目標評価」を試行し、問題点等について検討した。

(4) 事務の効率化・合理化への取組

事務局組織の再編・整備

【平成17～20事業年度】

- 法人本部を佐世保校に設置し本部機能を持たせるとともに、職員の人事や財務など、両校に共通する事務を集約した。また、法人本部に企画広報課や、両校に就職課を設置し、企画立案や就職に関する学生サービス等の機能の強化を図った。

外部委託

【平成17～20事業年度】

- 設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて外部委託を行い、経費の節減に努めた。また、佐世保校におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施については、大学生協に事務委託を行った。

【平成21事業年度】

- 事務職員研修及び職階別研修の一部を外部講師に委託した。また、佐世保校では、総合警備業務や消防用設備等点検業務、電気工作物保安管理業務等についての外部委託を引き続き行った。同じくシーボルト校では、設備管理業務や清掃業務、自動制御装置保守点検業務等について継続して外部委託を行い、経費削減に努めた。なお、設備管理業務については経済性や業務効率化を鑑み、単年度契約から複数年契約に改めた。

項目別の状況

III 財務内容の改善 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
--

115 外部研究資金の導入を積極的に促進することにより、研究経費の増額と自己収入の確保を図る。 116 産業界や他の研究機関等との連携のもと、研究成果を創出し、その事業化を図るため、関係者や関係団体に積極的に働きかける。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加 354 研究費助成に関する情報収集、申請、受入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 「地域連携センター」を設置し、受託研究・共同研究等を推進する体制を構築した。 また、教職員用学内Webページへの外部資金情報掲載やメールによる周知、科学研究費補助金応募に向けて平成18年度から学内説明会を実施し、文部科学省による教育改革支援事業（教育GP）へ応募させるなど、外部研究資金の獲得を促した。 (外部研究資金) 17年度：48件56,490千円 18年度：38件53,158千円 19年度：37件41,966千円 20年度：71件55,941千円	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部資金に関する情報を提供し、科学研究費補助金等の応募件数を増加させる。 ≪平成22年度達成予定≫			
		研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成22年度科学研究費補助金の応募に向けて、学内説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 平成21年度外部研究資金（新規分）は合計61件62,522千円であった。 なお、獲得した外部研究資金は、No.208のとおり。	(平成22年度計画) 研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
355 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額を図る。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 「地域連携センター」を設置し、産学官連携を推進する体制を構築するとともに、教職員が産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加するなど、地方自治体、民間企業等との交流を推進した。 また、教職員用学内Webページへの外部資金情報掲載やメールによる周知により、教員の研究分野に応じた外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金は、No.208のとおり。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○地方自治体、民間企業等からの受託研究、共同研究事業を実施する。 ○外部資金に関する情報を積極的に収集し、教員へ提供する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		地方自治体、民間企業等との研究交流を促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 新上五島町との共同研究事業を引き続き実施するとともに、受託研究8件（前年度10件）、共同研究9件（前年度13件）を実施した。 また、産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に教職員が積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を図った。 競争的な研究資金に関する情報は教職員用Webページへ掲載するとともに、メール等で周知を図った。 なお、獲得した外部研究資金は、No.208のとおり。	(平成22年度計画) 地方自治体、民間企業等との研究交流を促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。				
356 大学発ベンチャー企業を創業・育成し、当該企業と共同研究等を行う。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学内インキュベーションルームの大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」への貸与や、D-FLAGへの支援、本学教員への情報提供等により、大学発ベンチャーの育成に努め、企業を発展させるための共同研究を実施している。 ○ノリッジエンジン株式会社 各種資格試験対策、障害児等の能力診断及び能力開発用学習・教育ソフトウェアの企画、立案、作成、販売など	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学発ベンチャー企業の育成支援に努め、当該企業と共同研究等を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
		【シーボルト校】 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.225再掲】 学外のインキュベーション施設である「D-FLAG」への運営参画や、「D-FLAG」内での定例講演会において講師として本学教員を派遣するなどの支援を行った。 学内インキュベーションルームについては、今後の利用を推進するため、活用法の検討やインキュベーションルームの使用要綱などの見直しを行った。	(平成22年度計画) 学内インキュベーションルームの活用及び学外インキュベーション施設運営に対する支援を行う。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
②収入を伴う事業の実施									
357 研究結果の書籍化、データ化を図り、販売収益を得る。	—		II	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				○内容に対する意見 ・大学における研究成果の書籍化、データ化を図り販売収益を得ることについては、中期計画を達成できていない。一応は理解できるが、自己収入の確保についての取組は重要であると考えられるため、今後も引き続き、外部資金等の獲得について検討を行うことを求める。
				研究成果を大学が書籍化して販売することについては、他大学の取り組み状況の調査や大手書店への聞き取り調査の結果、本学が収益をあげることは困難であると判断した。 なお、教員個人による書籍化は随時行われている。	【達成水準】 ○研究結果の書籍化、データ化を図り、収益を得る。 ◁達成の見込みなし▷				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
358 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、遊休時間等における積極的貸し付けを図る。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
				施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸し出しを行った。 また、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改正の上、施設ごとの使用料を設定し、ホームページで周知した	【達成水準】 ○学内・学外利用者の施設使用規定の整備を行う。 ○学内・学外利用者の施設利用スケジュールの管理を行う。 ○施設使用料を設定する。 ◁平成19年度達成▷				
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)				
				【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
359 有益な研究・技術について特許を取得し、特許による収入を得る。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 地域連携センターに知的財産に関する専門知識を有する職員を配置するとともに、学内での特許出願までの手順や様式を教職員用学内Webページへ掲載し、特許出願に関する環境整備を行った。 また、特許技術移転を推進するために、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を構築した。 なお、有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、特許出願、審査請求を行った。 (特許出願、審査請求実績) 17年度：出願7件 18年度：出願7件、審査請求4件 19年度：審査請求9件 20年度：出願3件	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○特許を取得し、特許による収入を得る。 《平成22年度達成予定》				
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「ガラニルゲラノイン酸を配合した飼料」など5件（国際出願含む）の特許出願と、「中性脂肪低減剤および体脂肪増加抑制剤」など10件の審査請求を行った。 また、平成17年度に長崎県等と共同出願した「発酵茶」について本学では初となる特許を取得した。 この製造法等を「ながさき高機能発酵茶有限責任事業組合」に技術移転し、特許の実施料収入を得た。	(平成22年度計画) 有益かつ有望と見込まれる研究・技術について国内外の特許の申請を促進する。				
360 教員へのインセンティブを与えるため、特許収入を当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。	17		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 特許収入から特許の取得に要した経費及び特許の維持保全に必要な経費等の直接経費を差し引いた額の1/2を、特許にかかる実施補償金として発明者に還元するための制度を創設した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○特許収入を、当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。 《平成17年度達成》				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				
							ウエイト小計			

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	117	大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。 なお、県が、「県立大学あり方検討懇話会答申」及び「県立大学改革基本方針」に基づき実施している予算及び定員に係る大学改革により、運営費交付金を平成22年度までに平成14年度長崎県当初予算の両大学分の一般財源額より20%削減（うち人件費相当分については10%削減）する。
	118	外部委託と直接実施を有効的に使い分けながら効率的に節約し、管理経費の抑制を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
管理的経費の抑制									
361 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営を行い、人件費及び運営経費の抑制に努めるものとする。 平成14年度から平成22年度までに、両大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減する。なお、削減にあたっては、既存の経費の見直しにより平成14年度当初予算と比較して6億円以上削減し、その一部を新たに構築する部分に充当することによって達成するものとする。 （長崎県立大学） 平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億円以上削減する。 （県立長崎シーボルト大学） 平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億円以上削減する。	22	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して削減を行った。 (削減額の実績) 平成17年度：2億8千4百万円 平成18年度：3億5千6百万円 平成19年度：3億7千7百万円 平成20年度：4億1千5百万円	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減する。 《平成22年度達成予定》	/	/	/
					大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億4千万円以上削減する。	III (平成21年度の実施状況やその成果等) 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して4億4千万円以上削減するという計画を掲げ、4億4千5百万円の削減を行った。			
362 両大学の財務会計システム、給与システム、学内LAN、遠隔授業等ITシステムの共有化により経費節減を図る。	18	/	III	/	(平成17～20年度の実施状況概略) 「テレビ会議システム」を設置した。 また、「基幹サーバ」や「ウイルス対策システム」等、両校の情報処理システムを可能な限り統合することにより、経費節減を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○両校で共通の財務会計システムや給与システム等、各種業務システムの共有化により経費節減を図る。 《平成18年度達成》	/	/	/
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
363 施設管理や緑地管理など外部委託することにより経費節減が可能な業務は、積極的に外部委託を行う。	22	業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 設備管理業務、清掃業務及び緑地管理業務などについて外部委託を行い、経費の節減に努めた。 なお、効率的な業務遂行を目的とした業務見直し指針を決定し、これに沿った業務見直し計画を定めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○外部委託により、経費削減を図る。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校では、総合警備業務や消防用設備等点検業務、電気工作物保安管理業務等についての外部委託を引き続き行った。 同じくシーボルト校では、設備管理業務や清掃業務、自動制御装置保守点検業務等について継続して外部委託を行い、経費削減に努めた。なお、設備管理業務については経済性や業務効率化を鑑み、単年度契約から複数年契約に改めた。	(平成22年度計画) 業務見直し計画に基づき、外部委託を行う。				
364 インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	19		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 環境衛生業務委託を設備管理業務に統合し、複数業務の一括契約や複数年度契約を締結し、経費を削減した。 また、インターネットによる発注を可能とするため、会計事務取扱規程の改正を行った。 なお、シーボルト校においては、警備業務委託について、3年間の複数年契約を締結するなど経費の節約を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○既存の契約について見直しを行い、複数業務の一括契約、複数年度に渡る契約へ変更する。 ○インターネット発注を可能とする。 ≪平成19年度達成≫				
				(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
365 事務文書の電子化・ペーパーレス化を進め、環境に配慮すると共に経費の節約を図る。	22	<div style="text-align: center;"> </div>	III		(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>学内専用Webページへの法人規程、大学規程、各種情報、様式など掲載範囲を拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、教職員に対する各種通知等について電子メールを活用した。</p> <p>また、ミスコピー等の再利用、トナーカートリッジのリサイクル品購入を継続して行い、経費の削減に努めた。</p>	<p>【達成水準】</p> <p>○ホームページに法人規程、大学規程などを掲載し事務文書の電子化・ペーパーレス化を進める。</p> <p>《平成22年度達成予定》</p>			
		<p>文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、経費の削減に努める。</p>	III		(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>教職員に対する通知に電子メールを活用したり、各種申請書等の書式を学内専用Webページで閲覧できるようにする等、引き続き文書の電子化・ペーパーレス化を進めた。</p> <p>また、ミスコピー等の再利用、トナーカートリッジのリサイクル品購入についても継続して行い、経費の削減に努めた。</p>	<p>文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、経費の削減に努める。</p>			
							ウエイト小計		

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

119 法人の資産という観点から、新たな「施設・設備マネジメントシステム」を構築し、教育、研究、地域貢献など諸活動のために施設・設備の有効活用を図る。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
資産の効率的・効果的運用									
366 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行うとともに、施設設備の共有化を進め、有効活用を図る。	22	全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 全学的な施設設備の有効活用を図るため、利用頻度が低い部屋の用途変更や情報システムの統一化を図った。また、高額研究機器の更新にあたっては、教育用機器を優先するなどのルールを定め、計画的に更新を行った。 なお、シーボルト校では、これまで個々の実験室に配置していた高額研究機器を共同の実験室に配置することにより、共有化を進めることで、有効活用を図った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 佐世保校では、附属図書館の閉架図書保管場所を増設して、移動書庫を設置した。また、施設設備の共有化、センターの連携を図るため、東アジア研究所内を改装し、教育開発センターと地域連携センターを併設した。	(平成22年度計画) 全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。			
367 教育研究に支障のない限り大学施設の貸し出しを行い、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用に供する。	21	施設使用規程に基づき、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料を徴収する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No.358再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸し出しを行った。 また、「長崎県立大学法人各種料金徴収規程」を改正の上、施設ごとの使用料を設定し、ホームページで周知した	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内・学外利用者の施設使用管理規定の整備を行う。 ○学内・学外利用者の施設利用スケジュールの管理を行う。 ○大学の施設開放について、ホームページで周知を行う。 ○施設使用料を設定する。			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.271再掲】 施設利用のスケジュール管理を行い、大学施設の学外貸出を152件行った。 また、大学のホームページに施設利用案内を掲載するとともに、グラウンド、テニスコート、体育館等の施設を、学外者へ貸し出した。	(平成22年度計画) 【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
368 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	22	授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 財務会計システム等の導入による会計システムの確立および銀行とのオンライン構築により、安全性、確実性の高い資金管理・決済業務を行うなど適正な管理に努めた。 金融資産のうち、定期預金については、入札により預入利率を決めるなど有利な資産運用を行なった。 また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○金融資産の適正な管理に努める。 ○授業料未納者への適切な督促を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 金融資産のうち、定期預金は見積り合わせにより預入利率を決定し、有利な資産運用を行った。また、授業料の未納者に対しては随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。	(平成22年度計画) 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。			
					ウエイト小計				
					ウエイト総計				

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金及び自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

【平成17～20事業年度】

- ・「地域連携センター」を設置し、受託研究・共同研究等を推進する体制を構築した。また、教職員用学内Webページへの外部資金情報掲載やメールによる周知、科学研究費補助金応募に向けて平成18年度から学内説明会を実施し、文部科学省による教育改革支援事業（教育GP）へ応募させるなど、外部研究資金の獲得を促した。

【平成21事業年度】

- ・平成22年度科学研究費補助金の応募に向けて、学内説明会を実施した。また、外部資金の公募情報を教職員用Webページに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。平成21年度外部研究資金（新規分）は合計61件62,522千円であった。

収入を伴う事業の検討

【平成17～20事業年度】

- ・研究成果が大学が書籍化して販売することについては、他大学の取り組み状況の調査や大手書店への聞き取り調査の結果、本学が容易に収益をあげるとは困難であると判断した。
- ・施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を行った。また、「長崎県立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、施設ごとの使用料を設定し、ホームページで周知した。

特許の取得促進

【平成17～20事業年度】

- ・地域連携センターに知的財産に関する専門知識を有する職員を配置するとともに、学内での特許出願までの手順や様式を教職員用学内Webページに掲載し、特許出願に関する環境整備を行った。また、特許技術移転を推進するために、長崎TL0と技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を構築した。なお、有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、特許出願、審査請求を行った。

【平成21事業年度】

- ・有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「ゲラニルゲラノイン酸を配合した飼料」など5件（国際出願含む）の特許出願と、「中性脂肪低減剤および体脂肪増加抑制剤」など10件の審査請求を行った。また、平成17年度に長崎県等と共同出願した「発酵茶」について本学では初となる特許を取得した。この製造法等を「ながさき高機能発酵茶有限責任有限責任事業組合」に技術移転し、特許の実施料収入を得た。

(2) 経費の抑制

経費の抑制

【平成17～20事業年度】

- ・環境衛生業務委託を設備管理業務に統合し、複数業務の一括契約や複数年度契約を締結し、経費を削減した。また、インターネットによる発注を可能とするため、会計事務取扱規程の改正を行った。なお、シーボルト校においては、警備業務委託について、3年間の複数年契約を締結するなど経費の節約を図った。
- ・「テレビ会議システム」を設置した。また、「基幹サーバ」や「ウイルス対策システム」等、両校の情報処理システムを可能な限り統合することにより、経費節減を図った。
- ・学内専用ホームページへの法人規程、大学規程、各種情報、様式など掲載範囲を拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、教職員に対する各種通知等について電子メールを活用した。

【平成21事業年度】

- ・大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億4千5百万円の削減を行った。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善

【平成17～20事業年度】

- ・施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を行った。また、「長崎県立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、施設ごとの使用料を設定した。
- ・財務会計システム等の導入による会計システムの確立および銀行とのオンライン構築により、安全性、確実性の高い資金管理・決済業務を行うなど適正な管理に努めた。また、金融資産のうち、定期預金については、入札により預入利率を決めるなど有利な資産運用を行なった。

【平成21事業年度】

- ・施設利用のスケジュール管理を行い、大学施設の学外貸出を152件行った。また、大学のホームページに施設利用案内を掲載するとともに、グラウンド、テニスコート、体育館等の施設を、学外者へ貸し出した。
- ・金融資産のうち、定期預金は見積み合わせにより預入利率を決定し、有利な資産運用を行った。また、授業料の未納者に対しては随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。

IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

V 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	借り入れ実績なし	
2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

VII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 85,290千円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

項目別の状況

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針

中期 目標	120	法人の目標に基づき、教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。
	121	法人の教育研究活動及び組織運営のあり方について、自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を行う。
	122	教員個人についても、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営等の分野において評価を行う。
	123	自己点検・自己評価の実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善を図る。

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画		
自己点検・自己評価の実施及び改善 369 大学の教育研究活動、組織運営のあり方について、中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を実施する。なお、自己点検・自己評価組織において、全学的な自己点検・自己評価を原則として4年に1度実施する。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学長を中心とする中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施した。 また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を行う。 ○平成21年度に認証評価機関による大学評価を受けるために、平成20年度に自己点検・評価を行う。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画に即した自己点検・評価を実施し、教育や研究をはじめとする事項について改善を進めた。 また、大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、「教育・研究活動はおおむね充実しており、特に、公立大学として地域社会への貢献という使命を十分に認識したうえで、大学の各種施設を開放して、教育・研究成果を社会へ還元する窓口となる地域連携センターを設置して、地域社会との連携・協力を推進する拠点としていることは評価できる。」などとして、大学基準に適合していると認定された。	(平成22年度計画) 中期目標・中期計画に即して、自己点検・自己評価を実施する。			
370 自己点検・自己評価を行うにあたっては、「現状」「問題把握」「改善策」のそれぞれを必ず盛り込むこととする。	20	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 全学的に自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。 なお、大学基準協会の指定する点検・評価項目について、「到達目標」を設定し、それらについての「現状の説明」、「点検・評価」を行い、さらにその「改善の方	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○自己点検・自己評価は、「現状の説明」「点検・評価」「改善の方策」を盛り込み実施する。			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
371 教員評価について、教育、研究、社会貢献、法人及び大学の管理・運営の4領域において、平成17年4月から実施する。	17	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員の評価システムを構築し、平成17年度の活動実績から、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に係る活動について評価を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に係る活動について評価を行う。 《平成17年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【17年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
					ウエイト小計				

Ⅷ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (2) 評価結果の活用に関する基本方針

中期 目標	124	法人に関する自己点検・自己評価の結果を法人の教育研究活動及び組織運営の改善に活用することとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、評価結果については、公表する。
	125	教員評価の結果を教育研究の活性化と教員の資質向上の観点に立って、教員の研究費配分、給与、昇任、任期付き教員の再任等に反映させることとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、全般的な評価結果については、公表する。

中期計画	達成 年度	平成21年度計画	進行 状況		判断理由（実施状況表）		ウエ イト		評価委員会意見等
			中 期	年 度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み 及び平成22年度計画	中 期	年 度	
評価結果を大学運営の改善									
372 組織体に関する自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を評価の企画・実施と一連の循環過程として整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。組織体に関する評価結果は公表する。	22	学長は、評価組織を通じて、定期的に各部局の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 学長を本部長とする法人中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を毎年行うとともに、必要な指示を行い、部局が改善を図った。 また、年度計画の推進に際しては、随時、法人の理事会・経営協議会に報告し、大学運営に関する意見を反映した。 なお、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書については、法人評価委員会による評価結果とともにホームページで公表した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を行う。 ○学長が評価結果に対する改善状況を確認し、必要な指示を行う。 ○評価結果をホームページ等で公表する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 法人中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、各部局に必要な指示を行い、改善を図った。	(平成22年度計画) 学長は、評価組織を通じて、定期的に各部局の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。			
373 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、学長に報告する。	22	自己点検・自己評価の結果及び外部から受けた評価結果について、部局ごとに問題点の改善を図る。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 法人評価委員会の評価結果について、学長をトップとする中期計画推進本部や教育研究評議会へ報告を行い、問題点については、各部局が役割分担して改善を図り、学長に報告した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○法人評価委員会の評価結果等に基づき、問題点の改善を図る。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 法人評価委員会や大学基準協会から指摘を受けた事項については、各部局で改善に努めた。	(平成22年度計画) 自己点検・自己評価の結果及び外部から受けた評価結果について、部局ごとに問題点の改善を図る。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
374 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	22	学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価（大学評価）に反映させる。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学長は、年度計画の着実な推進を図るとともに、法人評価委員会から指摘された課題についても、年度計画を進める過程において状況を把握しながら改善に努めた。また、学長は中期計画・年度計画にかかる改善状況を点検し、平成20年度に作成した「自己点検・評価報告書」に反映した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。 《平成22年度達成予定》			○内容に対する意見 ・学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、業務改善等に取り組んでいることは評価できるが、実績報告書の記載内容に精粗が見られる。評価結果を業務改善等につなげるためにも、取組状況及び達成状況が具体的かつ明確にわかるものとする事が望まれる。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成21年度計画の着実な推進を図るとともに、法人評価委員会から前年度に指摘された事項についても、年度計画を進める過程において改善に努めた。	(平成22年度計画) 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。			
375 教員評価の結果を、教員の意欲向上と能力開発、教育研究の活性化の観点に立って、教員の研究費配分、処遇等に適正に反映させるとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、評価の実施と結果の活用について適切な運用体制を整備する。 教員評価結果の反映については、次のとおり段階的に行う。 ①平成17年度の評価結果から教育研究費の配分に反映させる。 ②平成20年度の評価結果から教育研究費の配分に加え、給与、昇任、再任の可否に反映させる。なお、給与、昇任、再任の可否への反映については、平成17年度～19年度の間は制度の検証を行ったうえで実施する。	20		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価の結果を、教育研究費の配分や給与等の処遇に反映させる制度を整備した。教育研究費の配分は平成18年度から行っており、給与等の処遇への反映は平成21年度から行う。 また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員の評価、処遇システムを導入し、運用する。 《平成20年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】 【No.166再掲】 平成20年度の活動実績にかかる教員評価結果を教育研究費および給与等の処遇に反映させた。	(平成22年度計画) 【20年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
376 教員評価については、全般的な評価結果を公表する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 教員評価の結果については、各大学ごと（統合後は各学部ごと）に3段階で区分した評価結果をホームページに掲載し、公表した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○教員評価結果を公表する。 《平成18年度達成》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
ウエイト小計									

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (3) 第三者評価の実施に関する基本方針

中期目標 126 法人が自ら行う自己点検・評価に加え、外部の第三者（機関）による評価を実施し、その評価結果を法人運営の改善に役立てる。
 なお、評価結果については、公表する。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
第三者評価の実施									
377 社会への説明責任を果たし、よりよい大学となるために、知事の附属機関として設置される、長崎県立大学法人評価委員会による評価を毎年受ける。また、中期目標の期間中に、文部科学省による認証評価機関の評価を受ける。	22	長崎県立大学法人評価委員会による評価を受ける。また、認証評価機関である大学基準協会による大学評価を受検する。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 平成17事業年度分から各年度に行った業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。（評価結果については、各事業年度の実績にかかる評価結果を参照。） また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価作業を実施し、「自己点検・評価報告書」を作成した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○法人評価委員会による評価を毎年受ける。 ○平成21年度に認証評価機関による評価を受ける。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 平成20事業年度の業務実績について、法人評価委員会から評価を受けた。評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「財務内容の改善」の2項目については「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の4項目については「計画どおりに進んでいる」との評価であった。 また、大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、「教育・研究活動はおおむね充実しており、特に、公立大学として地域社会への貢献という使命を十分に認識したうえで、大学の各種施設を開放して、教育・研究成果を社会へ還元する窓口となる地域連携センターを設置して、地域社会との連携・協力を推進する拠点としていることは評価できる。」などとして、大学基準に適合していると認定された。	(平成22年度計画) 長崎県立大学法人評価委員会による評価を受ける。			
					ウエイト小計				
					ウエイト総計				

Ⅷ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標 評価の充実に関する目標

(1) 自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

【平成17～20事業年度】

- ・学長を中心とする中期計画推進本部を組織し、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施した。また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。

【平成21事業年度】

- ・中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画に即した自己点検・評価を実施し、教育や研究をはじめとする事項について改善を進めた。また、大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。

(2) 評価結果の大学運営への反映に関する取組

【平成17～20事業年度】

- ・学長を本部長とする法人中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な指示を行い、部局が改善を図った。また、年度計画の推進に際しては、随時、法人の理事会・経営協議会に報告し、大学運営に関する意見を反映した。
- ・教員評価の結果を、教育研究費の配分や給与等の処遇に反映させる制度を整備した。教育研究費の配分は平成18年度から行っており、給与等の処遇への反映は平成21年度から行う。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行った。

【平成21事業年度】

- ・平成21年度計画の着実な推進を図るとともに、法人評価委員会から前年度に指摘された事項についても、年度計画を進める過程において改善に努めた。
- ・平成20年度の活動実績にかかる教員評価結果を教育研究費および給与等の処遇に反映させた。

(3) 第三者評価の実施への取組

【平成17～20事業年度】

- ・平成17事業年度分から各年度に行った業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。また、平成21年度の大学認証評価受検に向け、全学的な自己点検・評価作業を実施し、「自己点検・評価報告書」を作成した。

【平成21事業年度】

- ・平成20事業年度の業務実績について、法人評価委員会から評価を受けた。評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「財務内容の改善」の2項目については「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の4項目については「計画どおりに進んでいる」との評価であった。また、大学基準協会による大学評価を受検した。その結果、大学基準に適合していると認定された。

項目別の状況

IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針

127 法人の組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報 378 大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	22	大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	教育研究に関しては、ホームページへの研究情報等掲載や学部紀要、大学広報等を通じて情報提供を行った。運営に関する情報は、ホームページの法人情報や大学評価情報などへ掲載するとともに、大学統合や中期計画に関するパンフレット等を通じて、社会への情報提供を行なった。 また、英語版大学ホームページを作成し、海外への情報発信を行なった。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○大学の教育研究及び運営に関する情報をホームページ、パンフレット等の各種媒体を通じ、提供する。 ○英語版・中国語版・韓国語版のホームページを作成し、海外へ情報を発信する。 《平成22年度達成予定》		
			III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、内容・項目等について、充実を図る。また、外国語版（中国語版・韓国語版）ホームページを作成し、海外へ情報を発信する。	大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種媒体を通じて提供した。 また、海外大学向けに情報を発信するため、中国語版・韓国語版ホームページを作成した。	(平成22年度計画)	大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、内容・項目等について充実を図る。また、海外への情報発信についても充実を図る。	
379 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	19	理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人ホームページで公開した。	(中期計画の達成見込み)	【達成水準】 ○理事会、経営協議会、教育研究評議会について、議事録をホームページで公開する。 《平成19年度達成》		
				(平成21年度の実施状況やその成果等)	【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画)	【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】		

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度		
380 大学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにし、成果の社会還元に資するとともに、国内外での戦略的広報活動に役立てる。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No219再掲】 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会へ提供するために、長崎県立大学学術機関リポジトリシステムを構築し、紀要の電子化を進めた。 また、本学の教員が共同研究可能な研究分野、共同研究・受託研究等の実績、地域社会の振興発展や活性化に寄与するための「地域振興研究」の実績一覧をホームページに掲載し、研究情報の発信に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○研究成果のデータベース化を図り、インターネットを通じて公開する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		長崎県立大学学術機関リポジトリシステム（研究成果データベースシステム）の運用を開始し、インターネットを通じて研究成果を社会に提供する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No219再掲】 「長崎県立大学学術リポジトリ」に、各学部の紀要から332の論文を登録し、インターネットを通じて公開した。	(平成22年度計画) ホームページ等により研究成果を広く社会に提供する。					
381 自己点検・自己評価報告書等各種出版物の作成・配布や、財務諸表など大学運営全般についてホームページ上で情報開示を行うなど、複数の手段により、県民をはじめとする社会へ情報を提供する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 各事業年度に係る業務の実績に関する報告書とその評価結果や、教員評価の結果など大学運営の状況について、法人や大学のホームページに掲載した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○自己点検報告書、研究紀要、大学案内、パンフレット等を作成・配布する。 ○財務諸表、事業報告書等をホームページで公開する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 大学の教育研究及び運営に関する情報を、法人パンフレットや大学案内、学部紀要、ホームページへの掲載等により提供した。	(平成22年度計画) 各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により大学の情報を提供する。					
382 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学術講演会、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、以下のような広報活動を積極的に行うことで、学外への周知を図った。 ○大学ホームページへの掲載 ○ポスター・ちらしの作成・配布 ○ダイレクトメールの発送 ○市町広報誌への掲載依頼	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学術講演会、公開講座、地域公開講座などの開催案内、開催結果をホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報誌やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 公開講座等の催しについては、本学ホームページ掲載をはじめ、新聞広告や交通広告など各種手段により積極的に広報活動を行った。	(平成22年度計画) 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報誌やホームページ等を通じて積極的に広報する。					
							ウエイト小計			
							ウエイト総計			

Ⅹ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標

【平成17～20事業年度】

- ・教育研究に関しては、ホームページへの研究情報等掲載や学部紀要、大学広報等を通じて情報提供を行った。また、運営に関する情報は、ホームページの法人情報や大学評価情報などへ掲載するとともに、大学統合や中期計画に関するパンフレット等を通じて、社会への情報提供を行なった。
- ・英語版大学ホームページを作成し、海外への情報発信を行なった。
- ・公開講座、学術講演会、地域公開講座などの実施に際しては、以下のような広報活動を積極的に行うことで、学外への周知を図った。
 - 大学ホームページへの掲載
 - ポスター・ちらしの作成・配布
 - ダイレクトメールの発送
 - 市町広報誌への掲載依頼
 - 報道機関への情報提供
 - 看護協会など関係機関等へのPR訪問
 - 公共交通機関への広告掲載 他

【平成21事業年度】

- ・海外の大学向けに情報を発信するため、中国語版・韓国語版ホームページを作成した。
- ・公開講座等の催しについては、本学ホームページ掲載をはじめ、新聞広告や交通広告など各種手段により積極的に広報活動を行った。

項目別の状況

X その他業務運営
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標

中期目標	128 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、全学の教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。
------	--

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①施設等の整備									
383 キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 統合後の新大学については、旧長崎県立大学、旧県立長崎シーボルト大学の施設設備を活用した分離キャンパスとした。 また、新大学の各種センターや研究所の両キャンパスへの配置については、学部等の構成や従来からの実績等を踏まえ、国際交流センター及び地域連携センターの本部をシーボルト校に、教育開発センターと東アジア研究所の本部を佐世保校に設置した。 なお、各センター、研究所の設置にあたっては、既存の施設を活用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○新大学の施設配置を決定する。 《平成22年度達成予定》			○内容に対する意見 ・キャンパス計画に関する基本的な考え方が策定されていない。キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資する基本的な考え方を早期に策定することが望まれる。
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 耐震診断の結果及び校舎建替えを実施した他大学への訪問調査を参考に、校舎建替えを含めた本学の将来構想について、全学的な検討を行った。 校舎建替えを含めた本学の将来構想について、全学的な検討を行った。	(平成22年度計画) 本学の将来構想や次期中期計画を策定する。			
384 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 学生自治会等との連絡会議を開催し、出された要望をもとに、施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備等を行った。 なお、平成19年度には旧長崎県立大学の創立40周年を記念する式典を学園祭の日程に合わせて開催し、学生と共同イベントを実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生自治会との連絡会議を開催し、学生の要望を踏まえたキャンパス作りを行う。 《平成22年度達成予定》			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 学生の要望をもとに、サークル棟のシャワー室改修などの施設設備の改善を行った。 また、学園祭にあわせた大学正門のイルミネーション設置や、クリスマスシーズンに学内の立木への飾りつけなどを行い、学生と共同でキャンパス作りを推進した。	(平成22年度計画) 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパス作りを推進する。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
385 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。	22	計画に基づき、施設整備の維持管理や、高額機器の購入を行う。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 施設設備の維持管理について、項目の洗い出し、優先順位付けを行い、施設整備計画を作成し、佐世保校研究棟外壁の補修工事などを実施した。 また、研究機器の更新計画を策定し、それに基づき必要な設備・備品の整備を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○施設整備計画を策定し、適正に管理する。 ○研究機器の更新計画を策定し、機器更新を行う。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 施設整備計画に基づき、佐世保校新館講義棟外壁および情報処理棟外壁のタイル剥落防止工事を実施した。 シーボルト校の高額機器については、長期的な機器更新計画に基づき、必要な設備や備品等の整備を行った。	(平成22年度計画) 計画に基づき、施設設備の維持管理や、高額機器の購入を行う。			
386 外部資金を積極的に導入し、研究環境の整備に努める。	22	外部資金の導入を推進し、研究環境の整備に努める。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費など外部資金を獲得し、研究環境の整備に努めた。 また、長崎県トライアル発注補助金を活用し、テレビ会議システムなどの整備を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○公的補助金や受託研究費、共同研究費を活用し、研究環境を整備する。 ≪平成22年度達成予定≫			
			III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 外部研究資金61件62,522千円を獲得し、研究に必要な加速度脈波測定システムなどを購入し、研究環境の整備に努めた。	(平成22年度計画) 外部資金の導入を推進し、研究環境の整備に努める。			
387 学生寮をPFI方式で建設することを検討する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) PFI方式による学生寮の建設可能性について検討し、関係業者等へ聞き取り調査を行った。 現在、大学周辺の民間アパートは供給過剰状態であり、学生の入居が不確実であること、一般的な学生寮の家賃では、収支のバランスがとれないこと等を理由に、PFIでの建設に応じる可能性が低い状況であった。 したがって、PFI方式による学生寮建設は困難であるとの結論に達した。 ※PFI…公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公費が直接施設を整備せずに民間	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生寮をPFI方式で建設することを検討する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
388 施設設備の維持管理については、計画的でタイムリーな施設設備更新計画により、効果的、効率的に実施する。その際ユニバーサルデザインに配慮する。 【佐世保校】	22	【佐世保校】 施設設備整備計画に基づき、改修等を実施する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【佐世保校】 施設整備計画に基づき、外壁塗装、防水改修工事を行ったほか、少人数教育への対応として既存の大教室（1室）をゼミ室（6室）に改修した。 また、ユニバーサルデザインに配慮し、廊下や階段のノンスリップ化及び階段手すりの取替などを実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○施設整備計画に基づき計画的な整備を実施する。 ○ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 施設整備計画に基づき、佐世保校新館講義棟外壁および情報処理棟外壁のタイル剥落防止工事を実施した。 また、本館と大学院棟の連絡通路に設置しているスロープを改修するなど、安全に配慮した施設改修を行った。	(平成22年度計画) 【佐世保校】 施設設備整備計画に基づき、改修等を実施する。			
②施設等の有効活用及び維持管理									
389 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設設備の有効利用を図るとともに、遊休時間には施設の使用目的に応じた料金を設定し、学外への貸し出しを行い、使用料等の収益を施設・設備の維持管理や整備のための経費の一部に充てる。	22	施設利用規程に基づき、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料を徴収する。	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を行った。 また、「長崎県立大学法人各種料金徴収規程」を改正し、施設ごとの使用料を設定し、ホームページで周知した。 なお、使用料等の収益は、施設・設備の維持管理や整備等の経費に充てた。 (施設学外貸出実績) 平成17年度：113件 平成18年度：92件 平成19年度：121件 平成20年度：131件	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学内・学外利用者の施設使用規定の整備を行う。 ○学内・学外利用者の施設利用スケジュールの管理を行う。 ○大学の施設開放について、ホームページで周知を行う。 《平成22年度達成予定》			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 施設利用のスケジュール管理を行い、大学施設の学外貸出を152件行った。 なお、貸出にあたっては施設使用規程に基づく料金を徴収した。	(平成22年度計画) 施設使用規程に基づき、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料を徴収する。			
						ウエイト小計			

X その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	129	「安心・安全」な教育研究環境を確保するために、学内の安全管理体制を整備するとともに、地域とも連携のうえ、学生と教職員が一体となって推進する。
	130	防災対策や学内セキュリティ対策、実験施設の安全性を再確認し、問題等のある場合は、早急に必要対策を講じる。
	131	教員及び事務職員及び学生のリーガル・リテラシーを高めるとともに、人権教育を積極的に推進する。
	132	教育研究活動を有効かつ効果的に進めていくために、研究倫理の高揚を図り、また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①労働安全法等を踏まえた安全管理・事故防止									
390 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 安全衛生管理規程を整備し、産業医を委嘱するなど安全衛生管理体制の構築を図るとともに、法人職員が衛生管理者資格を取得し、体制の充実に努めた。 衛生委員会を定期的に開催するとともに、学内の安全点検を行った。 また、AEDを学内に設置し（佐世保校3ヶ所、シーボルト校4ヶ所）、安全衛生環境の充実に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○全学的な安全衛生管理体制を整備する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
391 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成・充実を行なう。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 安全衛生管理規程を整備し、法人に法人統括安全衛生管理者（理事長）、大学に統括安全衛生管理者（学長）、衛生管理者、産業医といった安全管理責任者の配置を行った。 シーボルト校においては、放射線の取り扱いに関して、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの周知徹底を図った。 また、不審者対応マニュアルを全教職員に配布するとともに、不当要求行為に対する講習会と救急対応のためのAEDの操作説明会を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○安全衛生管理規程を整備し、安全管理責任者の配置を行う。 ○各種マニュアル（不審者対応マニュアル、不当要求行為対応マニュアル等）を作成し、周知徹底を図る。 ○各種講習会を開催し、教職員に対する安全教育を徹底する。 ≪平成22年度達成予定≫			
					教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底を図る。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 不当要求行為対応マニュアルを教職員へ配布し、周知を徹底した。 また、AEDの操作説明会や放射線業務従事者への再教育訓練など、安全教育の徹底を図った。			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期		年度
			III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)				
392 キャンパス内の防災のための必要最低限の施設設備の計画的整備を行う。	22	/	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 法定の消防設備点検を行うとともに、屋内消火栓の改修、非常誘導灯の改修、避難器具設置場所の変更や消火器の更新などを行った。 また、学内を点検し、必要な修繕を実施した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○消防計画に基づいて、消防施設の点検・整備を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 法定の消防設備点検を行うとともに、消火器の更新を行った。 また、消防法の改正に伴い、消防計画を改定し、自衛消防業務新規講習を職員が受講した。	(平成22年度計画) キャンパス内の防災のために消防計画等に基づき施設設備を点検し、必要な整備を行う。				
393 地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成し、学生・教員及び事務職員一体となった取り組みを行う。	22	/	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 台風接近時の対応マニュアル、消防計画および防災マニュアルを作成するとともに、全学での防災訓練を定期的実施した。 また、AEDを学内配備し、教職員および学生に対する操作説明会を実施した。 なお、キャンパス防災マニュアルを学生に配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知を徹底した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○キャンパス防災マニュアルを作成し、配布する。 ○防災訓練等を実施する。 ≪平成22年度達成予定≫				
			III	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) キャンパス防災マニュアルを学生に配布し、周知徹底した。 また、AEDの操作説明会を実施した。 なお、教職員を対象とした防災訓練を実施した。	(平成22年度計画) キャンパス防災マニュアルを配布し周知するとともに、防災訓練等を実施する。				
394 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を取りまとめる。	18	/	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略) 不審者対応マニュアルを作成し、教職員に周知した。 また、警備員を配置し、夜間の巡視を行うとともに、盗難防止のため体育館更衣室にコインロッカーの設置・増設等を行った。 なお、附属図書館などの女性教職員が単独で業務を行う場所（研究室・共同研究室等）に通報システムを導入した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○各種マニュアル（不審者対応マニュアル、不当要求行為対応マニュアル等）を作成し、周知徹底を図る。 ≪平成18年度達成≫				
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
395 教員及び事務職員及び学生の個人情報の保護・管理に努める。	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 大学が保有する個人情報の項目等を調査し、これらを踏まえて法人の個人情報保護方針（セキュリティポリシー）を策定するとともに、教職員に周知した。 個人情報保護方針に基づき、各部署の行動指針等を示した個人情報保護規程を策定するとともに、「個人情報取扱事務登録簿」を整理した。 また、個人情報保護ガイドラインを作成し、学内ホームページに掲載するとともに、全教職員へ配布し、個人情報漏洩に対する注意喚起を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○法人の個人情報保護方針（セキュリティポリシー）を策定し、教職員に対し個人情報保護についての周知を行う。 ○個人情報保護規程、個人情報保護ガイドライン作成する。 ≪平成22年度達成予定≫				
		個人情報保護方針、個人情報保護規定及び個人情報保護ガイドラインに基づき、個人情報の適正な保護・管理に努める。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 個人情報取扱事務登録簿の再点検や、個人情報の保管状況の再点検を行い、情報の管理を徹底した。	(平成22年度計画) 個人情報保護方針、個人情報保護規程及び個人情報保護ガイドラインに基づき、個人情報の適正な保護と管理に努める。				
396 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素（RI）の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じ管理規程等の見直しを行う。 【シーボルト校】	22		III	(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 感染性廃棄物処理マニュアルの改訂を行うとともに、その徹底を図るために説明会を開催した。 また、日本労働安全衛生コンサルタント会の指導により、安全対策としてガスボンベの転倒防止や試薬の整理などを行った。 放射線機器およびRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素（RI）の安全管理を行う。 ≪平成22年度達成予定≫				
		【シーボルト校】 関係教員、大学院生や学生に対する安全講習会・説明会を開催する。	III	(平成21年度の実施状況やその成果等) 実験等に伴う廃棄物の取り扱いについては、解剖生理学などの各実験科目の授業の際、学生に対し指導した。 また、放射線機器およびRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。 ○新規教育訓練2回、再教育訓練2回	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 関係教員、大学院生や学生に対する安全講習会や説明会を開催する。				

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画		
②学生等の安全確保等									
397 防犯及び安全管理マニュアルを作成し、防犯対策を進める。	21	学生用危機管理マニュアルを作成する。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>新入生のオリエンテーション時に警察署の協力を得て、交通安全と防犯についての講話を実施した。さらに、大学生が陥りやすいトラブルへの対策を中心に「新入生へのメッセージ」として冊子にまとめ、防犯・安全マニュアルとして、新入生に配布した。なお、全国的な大学生の薬物乱用の状況とその対策について、教職員で研修を行い、全学生向けオリエンテーション等で注意喚起した。</p>	<p>【達成水準】 ○防犯・安全管理マニュアルを作成し、学生へ配付する。 《平成21年度達成》</p>			
				III	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>学生用危機管理マニュアルを作成した。</p>	<p>【21年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>			
398 教員及び事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	19		III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>学生に対する情報システム利用説明会において、セキュリティ教育を実施した。また、学内ホームページやメールにより、学生・教職員に情報セキュリティに関する注意事項を周知した。なお、「個人情報保護ガイドライン」や「個人情報保護規程」をベースに、学内の電子情報の適正使用及び安全性確保のための「情報処理規程」を策定した。</p>	<p>【達成水準】 ○情報処理規程を策定し、周知する。 《平成19年度達成》</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】</p>	<p>【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】</p>			
399 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	22	学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	III	III	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					<p>学内の危険箇所の点検を実施し、両校において、階段手摺、外壁などの補修や学内道路の一時停止線やカーブミラーの設置を行った。また、佐世保校においては、高齢者・車いす利用者・障害者のための補修（段差解消）、階段のノンスリップ工事及び手すりの取替工事等を実施した。シーボルト校においては、グラウンド裏の法面崩落防止工事や、学内駐車場の照度改善等を実施した。</p>	<p>【達成水準】 ○学内の危険箇所を点検・補修し、事故防止に努める。 《平成22年度達成予定》</p>			
					(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					<p>定期的な学内点検を実施し、転倒防止のための滑り止め人工芝の補修などを行った。</p>	<p>学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。</p>			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等	
			中期	年度	平成21年度までの実施状況		中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期		年度
			400 教員及び事務職員・学生の人権意識を高めるために、入学時のガイダンスや適切な機会を活用して、積極的に啓発活動等を行う。	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【No.181再掲】 人権侵害等防止のためのガイドライン及び規程を整備し、人権擁護委員会や人権相談員等を配置した。 また、大学ホームページにガイドライン・規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。特に、新規採用教職員や新入生に対しては、セクシャルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。 また、教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止のための講習会を開催している。 なお、保健室の隣に学生相談室を整備し、学生の相談に応じた。		(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○人権侵害等防止のためのガイドライン及び規程を整備する。 ○全教職員を対象とした人権侵害・セクシャルハラスメント防止のための講習会を開催する。 ○新入生に対し、オリエンテーション等でガイドラインやパンフレットを配布し意識啓発を図る。 《平成22年度達成予定》
セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。		III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.181再掲】 新規採用教職員や新入生に対して、セクシャルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。 また、両校の教職員を対象としたセクシャルハラスメント防止のための講習会を開催した。	(平成22年度計画) セクシャルハラスメントをはじめ、人権侵害の問題に対する学生や職員の意識高揚のための啓発活動を行う。					
401 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やRIの取り扱いの安全教育を実施する。 【シーボルト校】	22		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 【シーボルト校】 学生が実験を行う前には指導教員等が、毒物劇物の使用方法や安全管理法を必ず指導した。 また、放射線機器およびRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○学生に対し、毒物劇物やRIの取り扱いの安全教育を実施する。 《平成22年度達成予定》				
【シーボルト校】 毒物劇物やRI（放射性同位元素）の取り扱いの安全教育を実施する。		III		(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.396再掲】 実験等に伴う廃棄物の取り扱いについては、解剖生理学などの各実験科目の授業の際、学生に対し指導した。 また、放射線機器およびRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。 ○新規教育訓練2回、再教育訓練2回	(平成22年度計画) 【シーボルト校】 毒物劇物やRI（放射性同位元素）の取り扱いの安全教育を実施する。					

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
402 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。 【シーボルト校】	22	【シーボルト校】	III	年度	(平成17～20年度の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み)			
					【シーボルト校】 学生の感染症対策については引き続き実施する。	【シーボルト校】 学生の感染症対策については引き続き実施する。			
			III	年度	(平成21年度の実施状況やその成果等)	(平成22年度計画)			
					看護栄養学部では、学外実習中の感染症対策として、肺結核予防の観点から健康診断におけるレントゲン検査を実施した。 また、看護学部では、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査、小児感染症に対する抗体検査を実施した。栄養健康学科では、はしか抗体検査を受けていなかった2年次生（2名）に対して抗体検査を実施した。	【シーボルト校】 学生の感染症対策については引き続き実施する。			
						ウエイト小計			

X その他業務運営
3 県内大学との連携強化に関する目標

中期目標
133 学生により多くの教育機会を与えるために、「NICEキャンパス長崎」などによる県内の大学間連携を推進する。
134 「NICEキャンパス長崎」をさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に向けて協力を進める。

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
①「NICEキャンパス長崎」の充実									
403 受講場所の利便性や大学間の移動時間を考慮した措置を講じ、学生が「NICEキャンパス長崎」を受講しやすい環境を整えることにより、受講者の増加に努める。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 「NICEキャンパス長崎」に提供しているコーディネート科目について、受講者の利便性を考慮し、佐世保校はアルカスSASEBOで、シーボルト校は出島交流会館で開催した。 なお、受講しやすい環境づくりのため、アルカスSASEBOでの開講時間は19時からとした。 さらに、遠隔授業の科目も提供し、受講者の利便性を高めた。 ≪「資料編」No.16参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○コーディネート科目について、受講者の利便性を考慮して開催場所を設定する。 ≪平成18年度達成≫			○内容に対する意見 ・NICEキャンパス長崎については、全体の受講者数が減少するとともに、長崎県立大学の学生の受講者数が減少している。開催場所の設定にとどまらず、提供講座内容の検討など単位互換事業の活性化に向けて取組を行うことが望まれる。
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
404 集中講義を履修できるシステムを検討し、協議する。	18		III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成17年度に「NICEキャンパス長崎」の科目として、「国際経済地理」「社会保障論」「EU経済論」「広告論」「消費者行動論」「比較流通システム論Ⅰ」「比較流通システム論Ⅱ」「長崎学」の8科目を集中講義の単位互換科目として提供した。 平成18年度以降は、「NICEキャンパス長崎」運営委員会での申し合わせにより、全ての大学が集中講義への科目提供を取りやめた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○集中講義を「NICEキャンパス長崎」へ提供する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			

中期計画	達成年度	平成21年度計画	進行状況		判断理由（実施状況表）		ウエイト		評価委員会意見等
			中期	年度	平成21年度までの実施状況	中期計画の達成見込み及び平成22年度計画	中期	年度	
405 遠隔授業の活用とその条件整備について検討する。	18	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 佐世保校とシーボルト校間で実施した遠隔授業を「NICEキャンパス長崎」に提供した。 ≪「資料編」No.15参照≫	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○「NICEキャンパス長崎」の提供科目を遠隔授業により実施する。 ≪平成18年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【18年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
②「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置									
406 大学間の連携を進める中で、コンソーシアムの設置についても検討課題とする。	19	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 平成19年4月、県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、地域社会の教育、文化の向上及び発展に貢献し、併せて長崎県の高専機関の発展に資することを目的とした「大学コンソーシアム長崎」を設立した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○大学間の連携に基づくコンソーシアム設置について検討する。 ≪平成19年度達成≫			
					(平成21年度の実施状況やその成果等) 【19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし】	(平成22年度計画) 【19年度に実施済みのため、22年度は年度計画なし】			
407 県外の大学とも単位互換の協定を進められるよう検討する。	22	/	III		(平成17～20年度の実施状況概略) 県外の大学との単位互換について検討し、他県の大学と協議を行ったが、施設設備の課題も多く、協定を結ぶには至らなかった。 また、放送大学については、学生の多様なニーズに対応できるメリットがあるなど連携の効果はあるとして、導入へ向け検討を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 ○県外の大学との単位互換について、検討する。 ≪平成22年度達成予定≫			
				放送大学との単位互換について検討する。	(平成21年度の実施状況やその成果等) 【No.173再掲】 放送大学の資料や他大学の状況等について調査し、単位互換について検討を行った。今後、両校で連携しながら、単位互換協定の締結に向けて詳細を詰めていくこととした。	(平成22年度計画) 放送大学との単位互換について全学的な調整を行い、単位互換協定を結ぶ。			
						ウエイト小計			
						ウエイト総計			

Ⅹ その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の有効利用と効率的整備への取組

各種センターの整備

【平成17～20事業年度】

- ・新大学の各種センターや研究所の両キャンパスへの配置については、学部等の構成や従来からの実績等を踏まえ、国際交流センター及び地域連携センターの本部をシーボルト校に、教育開発センターと東アジア研究所の本部を佐世保校に設置した。なお、各センター、研究所の設置にあたっては、既存の施設を活用した。

学生のニーズに対応した環境整備と心に残るキャンパスづくり

【平成17～20事業年度】

- ・学生自治会等との連絡会議を開催し、出された要望をもとに、施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備等を行った。
- ・平成19年度には旧長崎県立大学の創立40周年を記念する式典を学園祭の日程に合わせて開催し、学生と共同イベントを実施した。

【平成21事業年度】

- ・学生の要望をもとに、サークル棟のシャワー室改修などの施設設備の改善を行った。
- ・学園祭にあわせた大学正門のイルミネーション設置や、クリスマスシーズンに学内の立木への飾りつけなどを行い、学生と共同でキャンパス作りを推進した。

施設設備の効率的な整備

【平成17～20事業年度】

- ・科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費など外部資金を獲得し、研究環境の整備に努めた。また、長崎県トライアル発注補助金を活用し、テレビ会議システムなどの整備を行った。

【平成21事業年度】

- ・外部研究資金61件62,522千円を獲得し、研究に必要な加速度脈波測定システムなどを購入し、研究環境の整備に努めた。

(2) 安全管理への取組

安全衛生体制の充実

【平成17～20事業年度】

- ・安全衛生管理規程を整備し、法人に法人統括安全衛生管理者（理事長）、大学に統括安全衛生管理者（学長）、衛生管理者、産業医といった安全管理責任者の配置を行った。
- ・シーボルト校においては、放射線の取り扱いに関して、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの周知徹底を図った。

安全教育の実施

【平成17～20事業年度】

- ・不審者対応マニュアルを全教職員に配布するとともに、不当要求行為に対する講習会と救急対応のためのAEDの操作説明会を実施した。
- ・新入生のオリエンテーション時に警察署の協力を得て、交通安全と防犯についての講話を実施した。さらに、大学生が陥りやすいトラブルへの対策を中心に「新入生へのメッセージ」として冊子にまとめ、防犯・安全マニュアルとして、新入生に配布した。なお、全国的な大学生の薬物乱用の状況とその対策について、教職員で研修を行い、全学生向けオリエンテーション等で注意喚起した。

【平成21事業年度】

- ・不当要求行為対応マニュアルを教職員へ配布し、周知を徹底した。また、AEDの操作説明会や放射線業務従事者への再教育訓練など、安全教育の徹底を図った。
- ・学生用危機管理マニュアルを作成した。

防犯・防災対策

【平成17～20事業年度】

- ・台風接近時の対応マニュアル、消防計画および防災マニュアルを作成するとともに、全学での防災訓練を定期的にも実施した。また、キャンパス防災マニュアルを学生に配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知を徹底した。

【平成21事業年度】

- ・キャンパス防災マニュアルを学生に配布し、周知徹底した。また、教職員を対象とした防災訓練を実施した。

実験・実習時の安全対策

【平成17～20事業年度】

- ・学生が実験を行う前には指導教員等が、毒物劇物の使用方法や安全管理法を必ず指導した。また、放射線機器およびRRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。
- ・看護学科では、毎年度、学生に対して肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。また、栄養健康学科でも、学外実習のある3、4年次生に肺結核に対する胸部レントゲン撮影を実施した。

【平成21事業年度】

- ・実験等に伴う廃棄物の取り扱いについては、各実験科目の授業の際、学生に対し指導した。また、放射線機器およびRRIの取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした教育訓練を行った。
- ・看護栄養学部では、学外実習中の感染症対策として、肺結核予防の観点から健康診断におけるレントゲン検査を実施した。
- ・看護学科では、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査、小児感染症に対する抗体検査を実施した。また、栄養健康学科では、はしか抗体検査を受けていなかった2年次生（2名）に対して抗体検査を実施した。

(3) 県内大学との連携への取組

「NICEキャンパス長崎」の充実

【平成17～20事業年度】

- ・「NICEキャンパス長崎」に提供しているコーディネート科目について、受講者の利便性を考慮し、佐世保校はアルカスSASEBOで、シーボルト校は出島交流会館で開講した。なお、受講しやすい環境づくりのため、アルカスSASEBOでの開講時間は19時からとした。
- ・佐世保校とシーボルト校間で実施した遠隔授業を「NICEキャンパス長崎」に提供した。

「県内大学コンソーシアム」の設置

【平成17～20事業年度】

- ・平成19年4月、県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、地域社会の教育、文化の向上及び発展に貢献し、併せて長崎県の高専教育機関の発展に資することを目的とした「大学コンソーシアム長崎」を設立した。

X I その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
	総額 842	運営費交付金 842		総額 65	運営費交付金 65		総額 229	229
既存機器等更新	554		既存機器等更新	50		既存機器等更新	214	運営費交付金 48 授業料 85
小規模改修	288		小規模改修	15		小規模改修	15	目的積立金 81 運営費交付金 15
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新

①メタボロミクス解析用質量分析計	51,975千円ほか62機器	213,026千円	
②学生会館厨房備品		1,544千円	
(小計)			214,570千円

小規模改修

①図書館ハンドル式移動棚一式		5,985千円	
②実験室建物棟新設工事		2,352千円	
③クラブハウス建物新設工事		2,486千円	
④本館棟西側出入口他外部改修工事		1,615千円	
⑤講義棟・情報処理棟外壁改修設計施工監理委託	1,575千円ほか2工事設計委託	2,562千円	
(小計)			15,000千円
(合計)			229,570千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

既存機器等更新

- ①メタボロミクス解析用質量分析計ほか22機器 102,314千円
過年度に耐用年数を経過していたが、経費の縮減を図るために更新を遅らせていたもの。教育研究環境充実のため、更新を行った。
- ②実験動物用X線CTラシータほか34機器 62,286千円
類似機器の保有がないことから、教育研究の新たな進展に資するため、導入を行った。
- ③学生会館厨房備品 1,544千円
老朽化が進んだため、更新を行った。

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 異なる経験や発想をもつ多様な人材を確保する観点に立ち、大学経験者はもとより、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用にも留意し、公募を原則として、国内外から広く優秀な人材を採用する。 法人及び大学の目標を踏まえ、学生本意の質の高い教育と地域の発展に貢献する研究を実現する観点に立って、中長期的な要員計画と適切な教員配置の見通しのもとに、教員の採用を推進する。 現在の学部学科の構成においては、平成14年度から平成22年度までに教員定数を156名から140名にする。 教員の任用に当たっては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、採用を行う。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化を促進するため、教員の雇用形態に任期制を導入する。任期制の導入に当たっては、優れた教員を安定的に確保する観点に立って適切な運用を行うとともに、任期制へのインセンティブとなるよう、引き続き勤務条件の整備を行っていく。 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について、年俸制を含め検討を行う。 客員教授、客員研究員、臨床教授等を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 現行の国外・国内における研修制度を充実するとともに、学生による授業評価及びFDの本格的な導入・実施によって、教員の教育能力の向上を図る。 優れた研究業績等をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を考慮・整備し、研究等の更なる活性化と促進を図る。 教員の身分が非公務員型となることにともない、教員の意識改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態の導入、社会のニーズに柔軟に対応できる人材の育成を目的として、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を推進することとし、そのための体制を整備する。 <p>(2) 事務職員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学事務の専門職としての適性に留意し、法人独自の選考基準により、優秀な人材の採用に努める。 法人及び大学の効果的・効率的な運営と、企画立案、学生サービス等の機能強化の観点に立って、計画的な職員採用を推進する。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。平成17年度は11名新規採用し、平成18年度以降は、平成21年度までに毎年度10名程度づつ採用する。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門性の向上を図るため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発体制の整備を推進する。 人事評価システムについては、適切な職員評価システムを構築するとともに、事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> キャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関との人事交流を推進することを検討する。 	<p>(1) 教員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得よう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。 中長期的な見通しのもとに適切な教員の配置を行う。 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学の目標に則した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した教員採用を行う。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生による授業評価を継続して実施するとともに、各教員はその結果を分析し、点検報告書を作成する。また、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の自治体、研究機関等との交流を図り、産学官連携を進める。 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員や大学研究機関等との交流を推進する。 <p>(2) 事務職員の人事について</p> <p>○採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 中長期的な見通しのもとに適切な事務職員の配置を行う。 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。 <p>○雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、適切に配置する。 <p>○人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員育成方針に基づいて各種研修を実施し、専門性や能力の向上を図る。 公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。 事務職員の職員評価を試験的に実施する。 <p>○人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。 	<p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P.191～P.201参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なFD研修会を開催するなどの取り組みを行った。</p>

(参考)

	平成21年度
(1) 常勤職員数	100人
(2) 任期付職員数	78人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	1,769百万円
② 経営収益に対する人件費の割合	52.4%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,763百万円
④ 外部資金を除いた経営収益に対する上記③の割合	52.2%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	40時間00分

- (1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数(外数)の実績(5月1日現在)を記載してください。
ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数(1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。)を記載してください。
- (3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
② 損益計算書上の額から、経営収益に対する人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費)の割合(人件費/経営収益)を参考までに記載してください。
③ 人件費総額(退職手当を除く)から外部資金(寄附金、受託研究費、受託事業費等)により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
④ 外部資金を除いた経営収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100	(%)
長崎県立大学						
経済学部 経済学科	600		712		118.6	
〃 地域政策学科	600		654		109.0	
〃 流通・経営学科	600		666		111.0	
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24		41		170.8	
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—		(0)			
国際情報学部 国際交流学科	320		345		107.8	
〃 情報メディア学科	240		266		110.8	
看護栄養学部 看護学科	260		263		101.1	
〃 栄養健康学科	160		170		106.2	
国際情報学研究科 国際交流学専攻	12		8		66.6	
〃 情報メディア学専攻	8		3		37.5	
人間健康科学研究科 看護学専攻	16		16		100.0	
〃 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16		16		100.0	
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	9		6		66.6	
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—		(10)			

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
経済学科 経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留年生によるもの。 ・ 税務会計演習開設に伴い、税理士志望の社会人特別選抜入学者の増加によるもの。また、入学者選抜基準の中で、外国人留学生特別選抜入試区分の募集人員に交換留学生を含むとしたことによるもの。
国際情報学研究科 国際交流学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数が少ないことによるもの。このため、本研究科のアピールおよび入試広報について、交通広告や新聞掲載、関係機関への募集要項の送付などを中心に幅広く広報活動を行っている。また、研究科・学部との連携による学部生への働きかけを行っている。
〃 情報メディア学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数が少ないことによるもの。このため、本研究科のアピールおよび入試広報について、交通広告や新聞掲載、関係機関への募集要項の送付などを中心に幅広く広報活動を行っている。また、研究科・学部との連携による学部生への働きかけを行っている。
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数が少ないことによるもの。このため、他大学や公設試験研究機関等への募集要項送付のほか、研究科・学部との連携による学部生への働きかけ (特別講義・栄養科学セミナー等へ学部生の参加を促すなど) を行っている。